

診調組 入－2
29.9.15

(平成29年度第8回)
入院医療等の調査・評価分科会
【別添】資料編

平成29年9月15日(金)

調査概要

1. 急性期入院医療について
 - 1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向
 - 1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法
 - 1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料
2. 地域包括ケア病棟入院料
 - 2-1. 算定病床の動向
 - 2-2. 入棟前の居場所別の分析
3. 回復期リハビリテーション病棟入院料
 - 3-1. 算定病床の動向
 - 3-2. リハビリテーションの提供状況
4. 慢性期入院医療について
 - 4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向
 - 4-2. 医療区分別の分析
 - 4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項
 - 4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料
5. 有床診療所入院基本料
 - 5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析
 - 5-2. 診療科別の医療の提供状況
6. 横断的事項について
 - 6-1. 入退院支援
 - 6-2. 在宅復帰に関する評価
 - 6-3. データ提出加算

調査項目

【基本的な考え方】

- ・ 以下に掲げる7項目について、平成28年度及び平成29年度の2か年で調査を実施することとする。
- ・ 1年間の長期の経過措置が設けられている項目など、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるものについては平成29年度調査として実施することとする。
- ・ 平成28年度調査で実施するものについても、改定による効果がより明らかになるよう、経過措置のあるものについては原則としてその終了後に調査期間を設定する。

【平成28年度(案)】

- (1)一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その1)
- (2)地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響について
- (3)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その1)
- (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について

【平成29年度(案)】

- (1)一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その2)
- (2)短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の評価の在り方について
- (3)救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の評価の在り方について
- (4)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2)

平成28年度調査全体の概要①

- 調査方法：調査は原則として自記式調査票の郵送配布・回収により実施する。
- 調査票：対象施設に対して「施設調査票」、「病棟調査票」、「患者調査票」を配布する。
※患者調査票は、入院患者票、退棟患者票、補助票及びレセプトの添付で構成される。
- 調査対象施設：調査の対象施設は、施設区分毎に整理した調査票の対象施設群から、無作為に抽出する。
- 調査負担軽減のため、患者票の補助票については、DPCデータ(Hファイル)での代替提出を可能とする。

調査項目	各項目において調査対象となる施設
(1)一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その1)	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、特定集中治療室管理料等の届出を行っている医療機関
(2)地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響について	地域包括ケア病棟入院料、地域包括ケア入院医療管理料の届出を行っている医療機関
(3)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について	療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料等の届出を行っている医療機関
(4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、地域包括ケア病棟入院料、有床診療所入院基本料等の届出を行っている医療機関及び退院支援加算の届出を行っている医療機関を含む医療機関



調査対象施設の区分に応じて、次項の通りAからEに整理

平成28年度調査全体の概要②

調査対象となる施設		関連する調査項目	対象施設数
A	7対1・10対1一般病棟入院基本料等の届出医療機関	(1)一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その1) (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約1,800施設
B	地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料、13対1・15対1一般病棟入院基本料等の届出医療機関	(2)地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響について (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約1,500施設
C	療養病棟入院基本料の届出医療機関	(3)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約1,800施設
D	障害者施設等入院基本料等の届出医療機関	(3)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約800施設
E	有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料の届出医療機関	(4)退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について	約800施設

平成28年度調査の回収結果

調査対象区分		調査対象 施設数	施設調査票 (回収率)	病棟票	入院 患者票	補助票	退棟 患者票
A	7対1・10対1一般病棟入院基本料等	1,829	650 (35.5%)	1,995	22,680	16,956	9,239
B	地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料、13対1・15対1一般病棟入院基本料等	1,501	488 (32.5%)	429	4,827	3,652	929
C	療養病棟入院基本料	1,801	512 (28.4%)	394	5,301	4,880	154
D	障害者施設等入院基本料等	800	282 (35.3%)	265	3,587	3,322	131
E	有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料	800	270 (33.8%)	115	683	564	246

調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

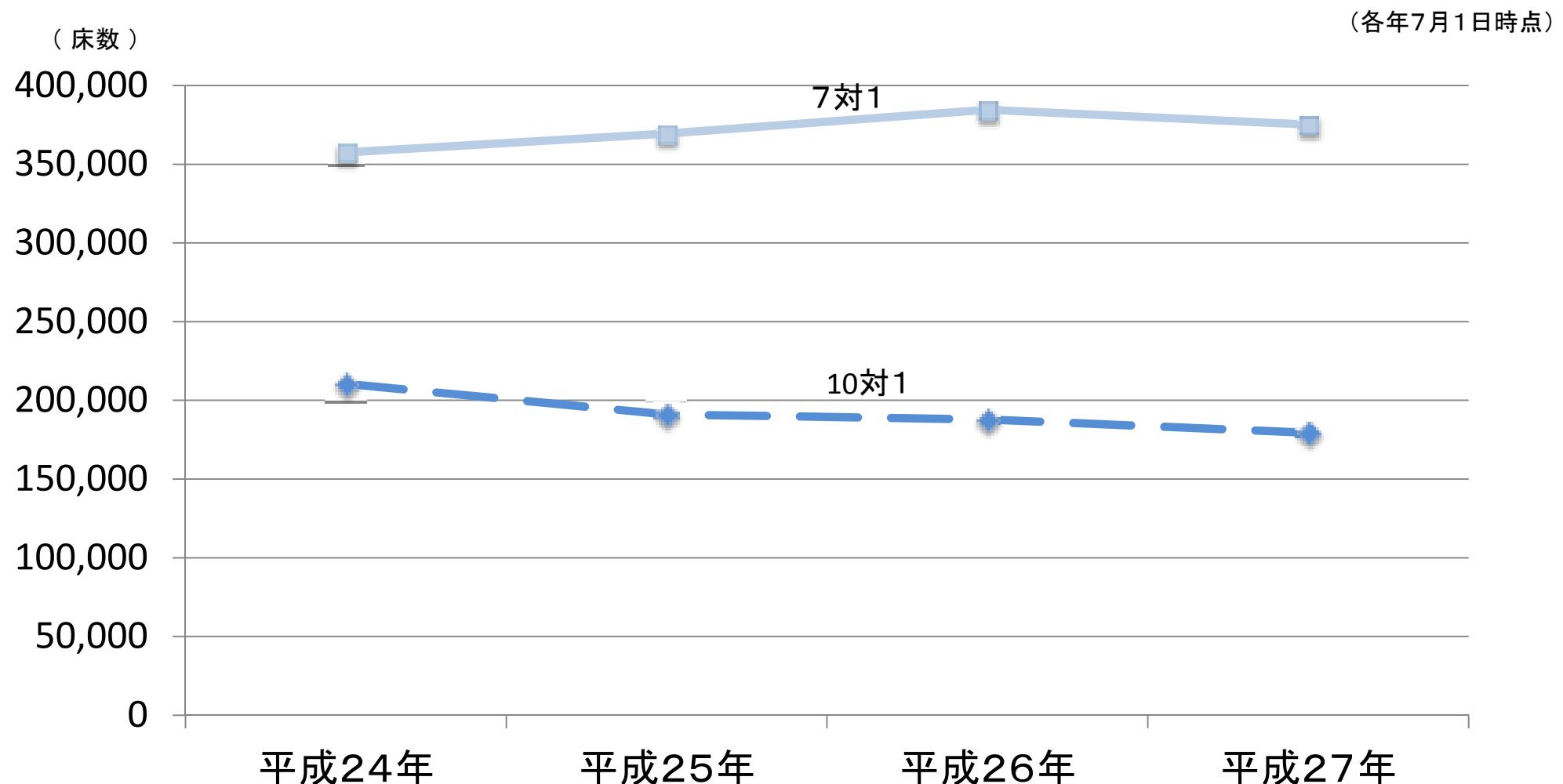
6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

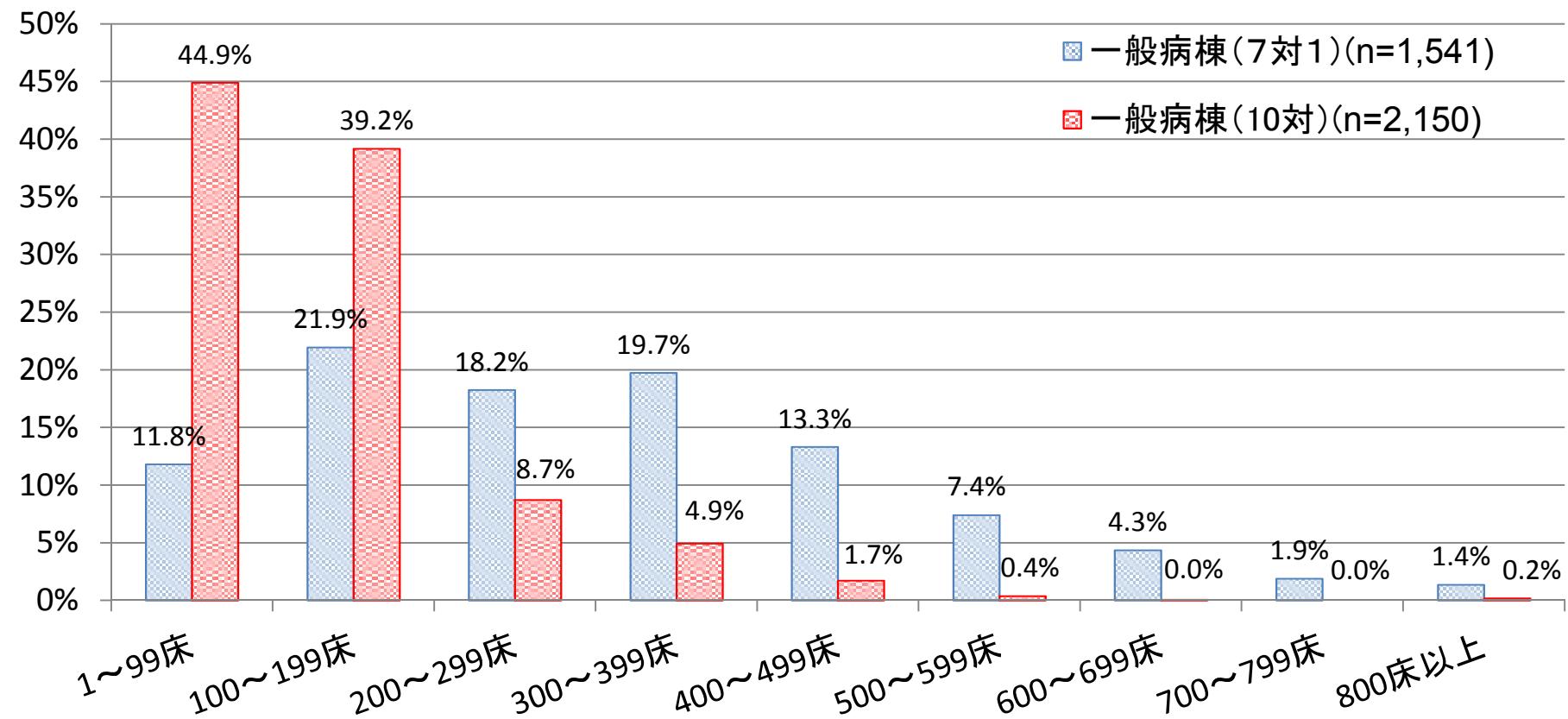
一般病棟入院基本料区分別 病床数の推移

○届出病床数は、7対1入院基本料が最も多い。10対1入院基本料の届出病床数は、近年、減少傾向。
7対1入院基本料の届出病床数は平成26年から平成27年にかけて減少。



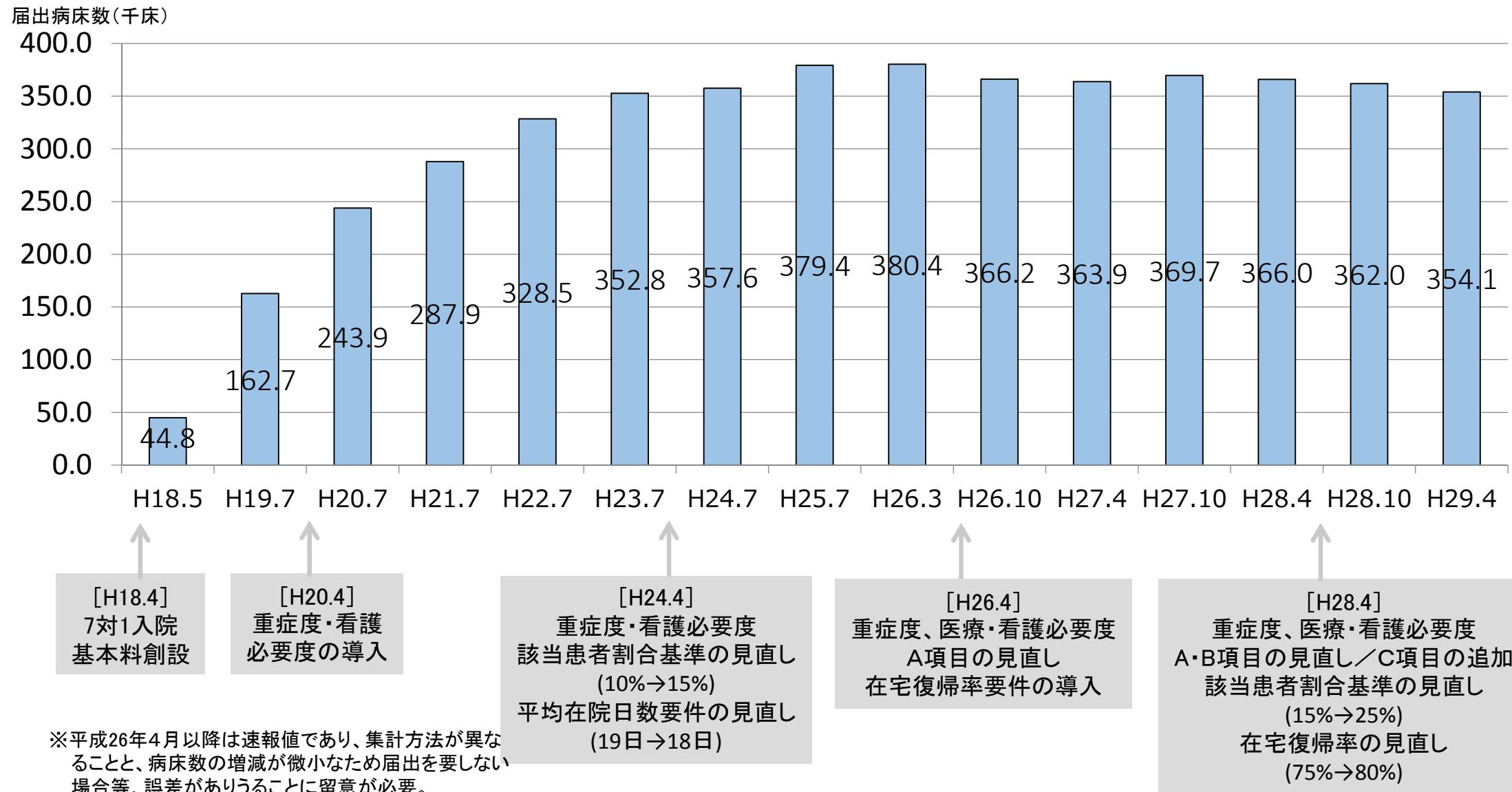
※ 平成24、25年は7対1入院基本料の経過措置病棟のデータを除いた値

- 一般病棟(7対1)を有している医療機関の病床規模は、300床未満の規模が約半数を占めているが、800床以上も病院もあり、全体的に分散している。
- 一般病棟(10対1)を有している医療機関の病床規模は、199床以下の規模が9割弱を占めている。



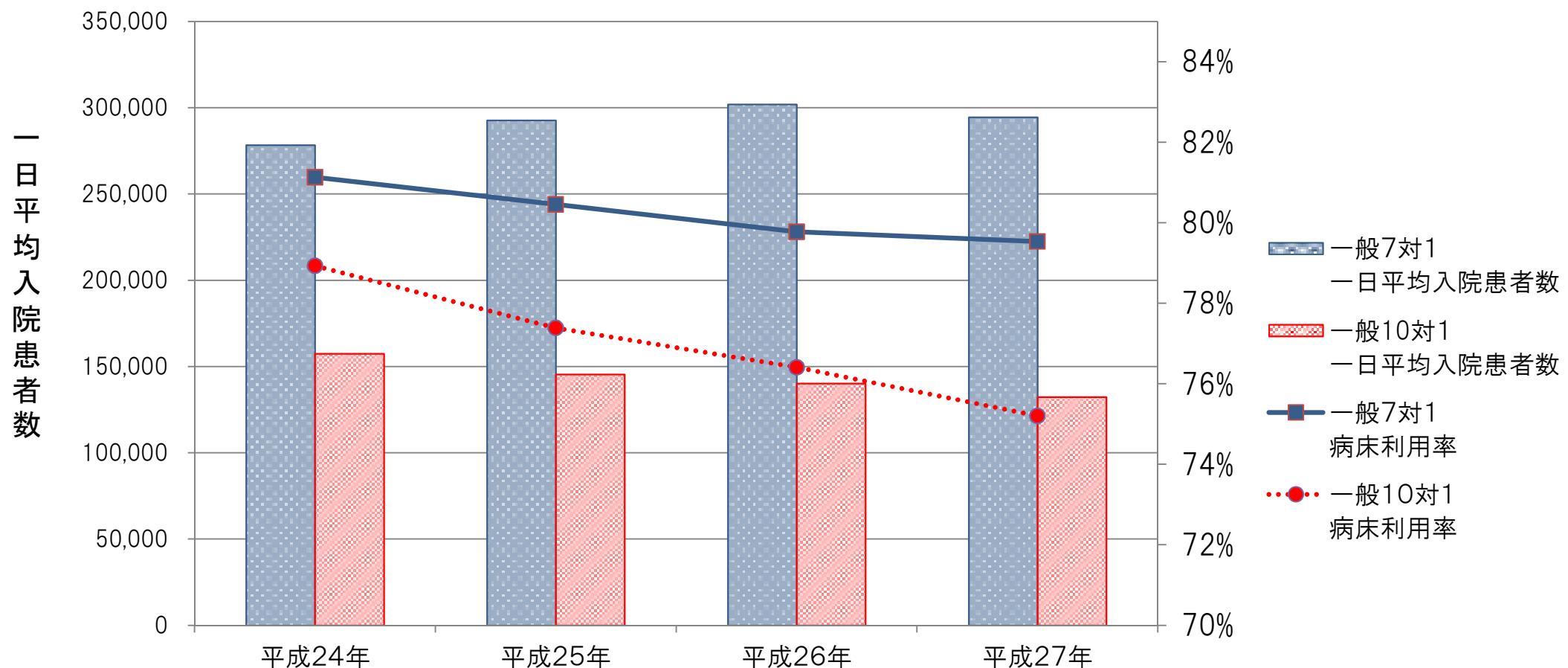
一般病棟入院基本料7対1の届出病床数の推移

- 7対1入院基本料の届出病床数は平成18年に創設されて以降増加。
- 平成20年以降、7対1入院基本料の増加は緩やかになり、平成26年度以降は横ばいからやや減少の傾向となっている。



一般病棟入院基本料区分別 入院患者数と病床利用率

- 一般7対1病棟の一日平均入院患者数は、平成26年まで少しずつ上昇し、その後減少しており、一般10対1については減少傾向である。
- 病床利用率は両区分とも減少している。



※ 平成24、25年は7対1入院基本料の経過措置病棟のデータを除いた値

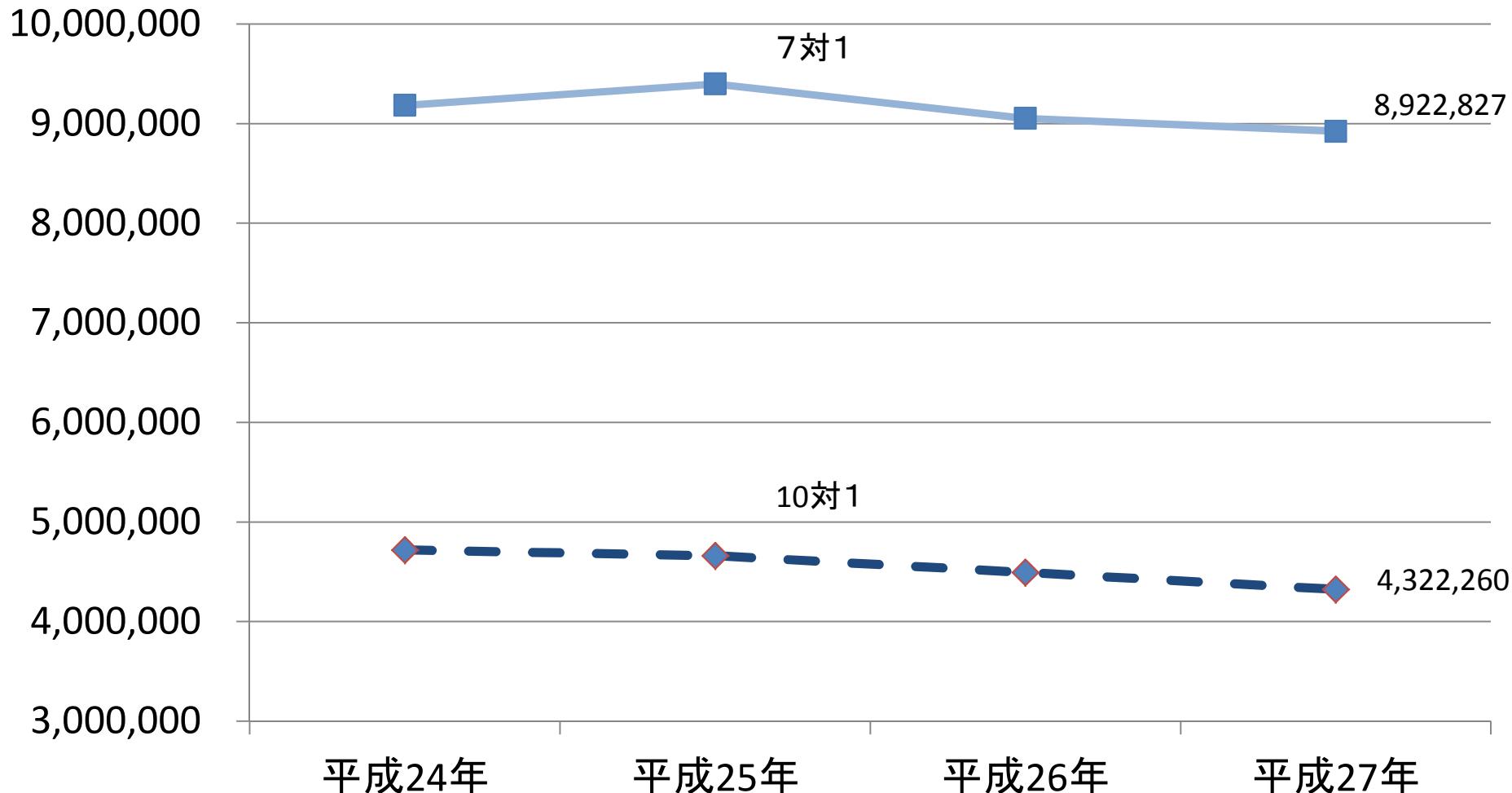
※※ 1日平均入院患者数…各年7／1～6／31の延べ入院患者数を延べ日数で除したもの
病床利用率…1日平均入院患者数を各年7月1日時点の稼働病床数で除したもの

一般病棟入院基本料区分別 算定回数の推移

中医協 総 - 6
29. 3. 15 (改)

- 一般病棟入院基本料(7対1、10対1)の算定回数は、近年、減少傾向。

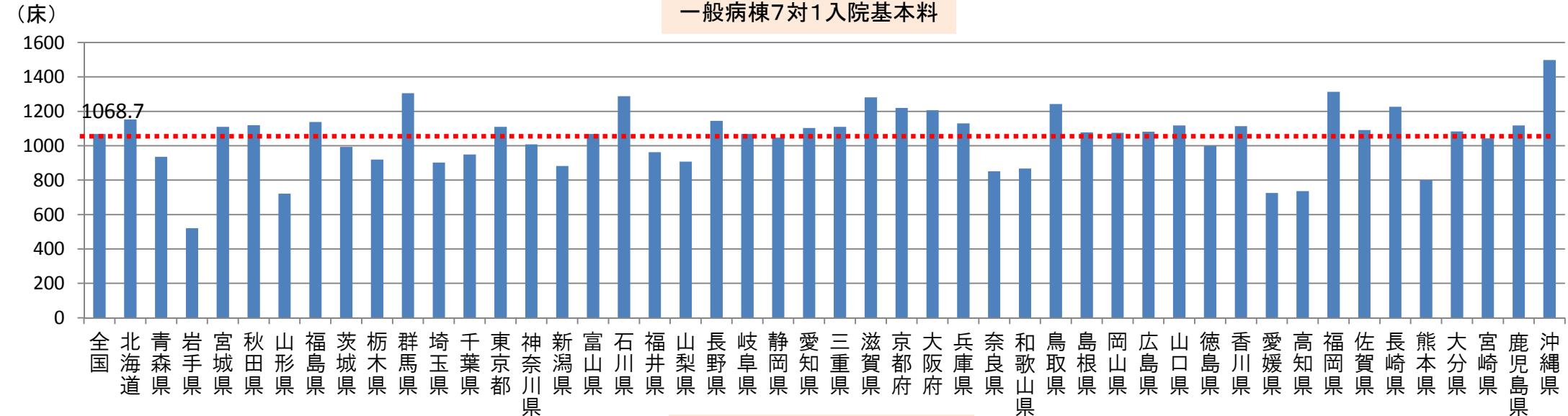
(回)



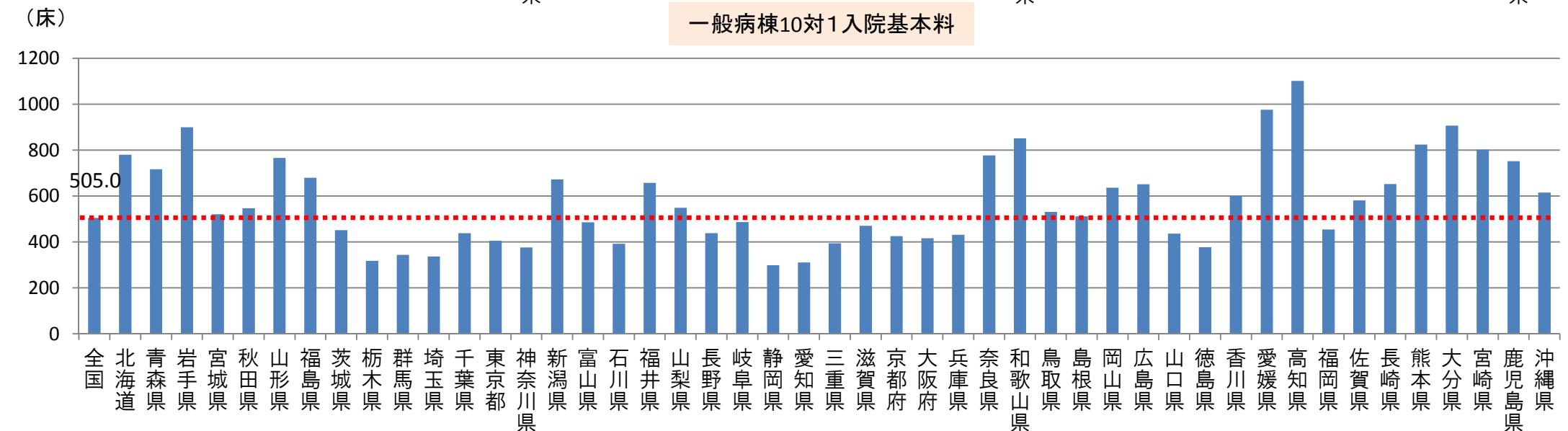
※ 出来高の算定回数とDPCの算定回数をあわせたもの。

DPCの算定回数は、平成26年時点のDPC算定病床数により推計した値

一般病棟7対1入院基本料



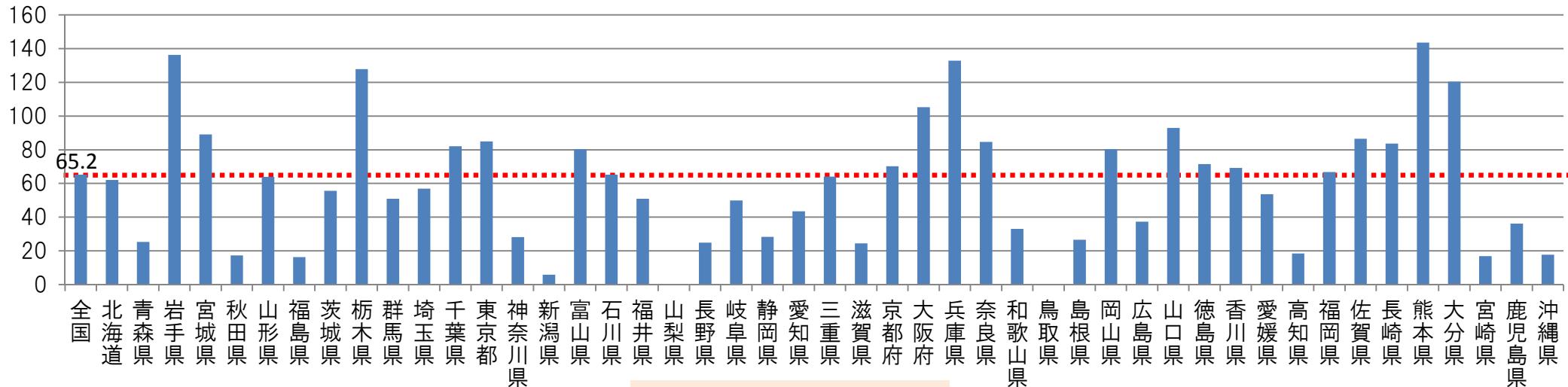
一般病棟10対1入院基本料



都道府県別 一般病棟入院基本料届出病床数③(65歳以上人口10万人あたり)

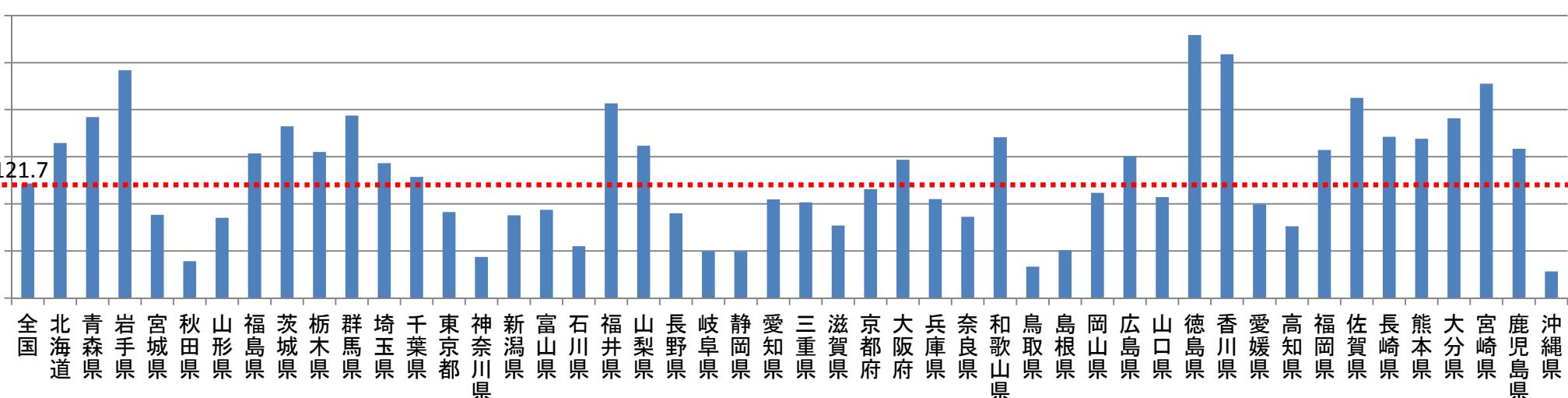
(床)

一般病棟13対1入院基本料



(床)

一般病棟15対1入院基本料

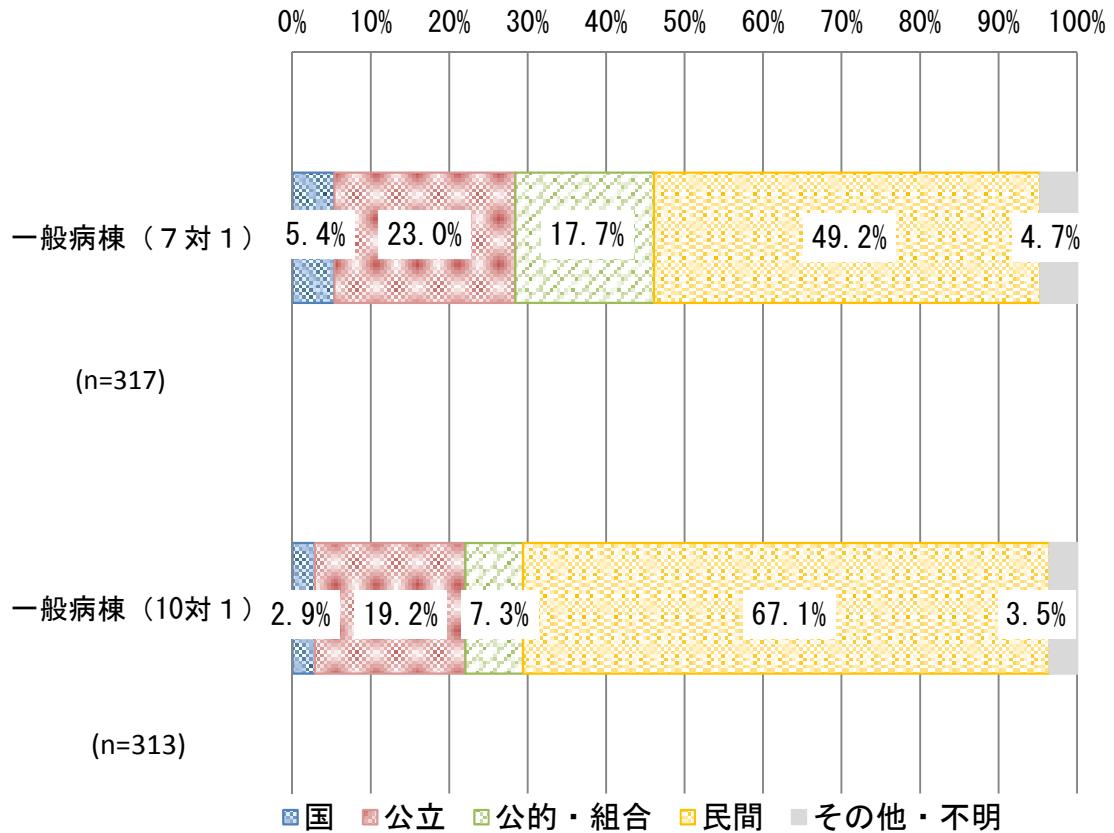


回答施設の状況①(一般病棟7対1・10対1入院基本料)

診調組 入-1
29.6.7

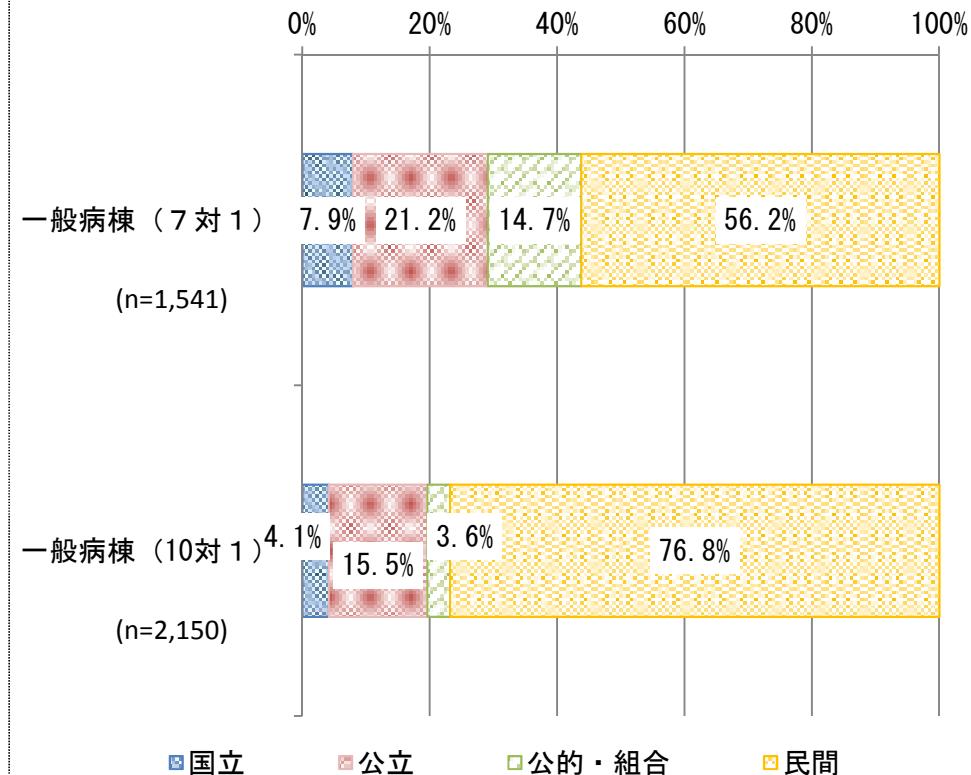
- 一般病棟7対1・10対1入院基本料について、回答施設の開設者別の内訳をみると、一般病棟(7対1)、一般病棟(10対1)ともに民間が最も多い。
- 一般病棟(7対1)では、国、公立、公的・組合の占める割合が4割5分を超える。

<医療機関の開設者別内訳>



※ 国…国立大学法人、NHO等、公立…都道府県、市町村、地方独立行政法人
公的・組合…済生会、日赤、健保連等、民間…医療法人、会社等

(参考)一般病棟7対1・10対1入院基本料届出医療機関数における開設者割合

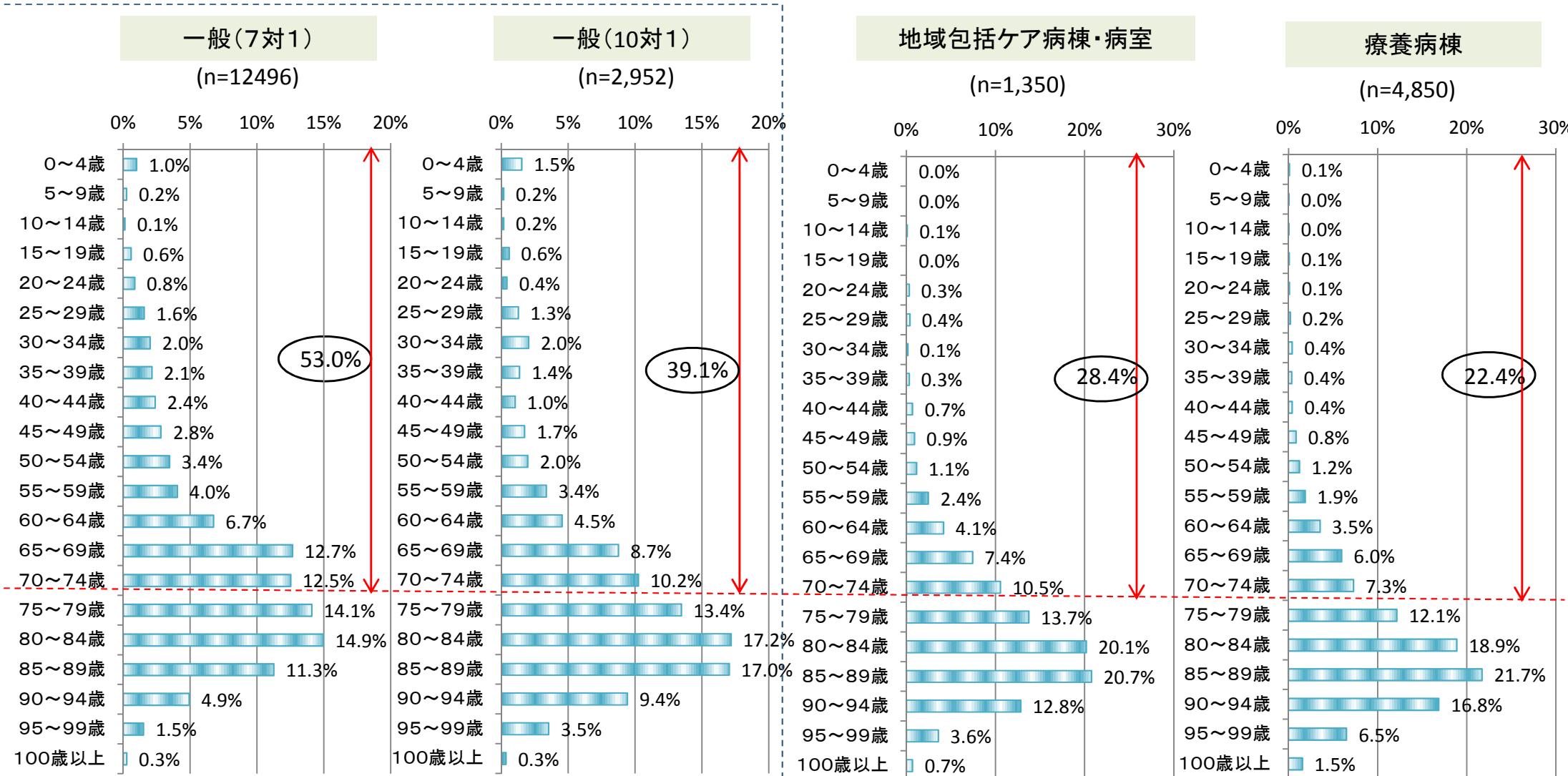


出典: 保険局医療課調べ(平成27年7月1日時点)

一般病棟(7対1、10対1)入院患者の年齢階級別分布

診調組 入-1
29.6.7

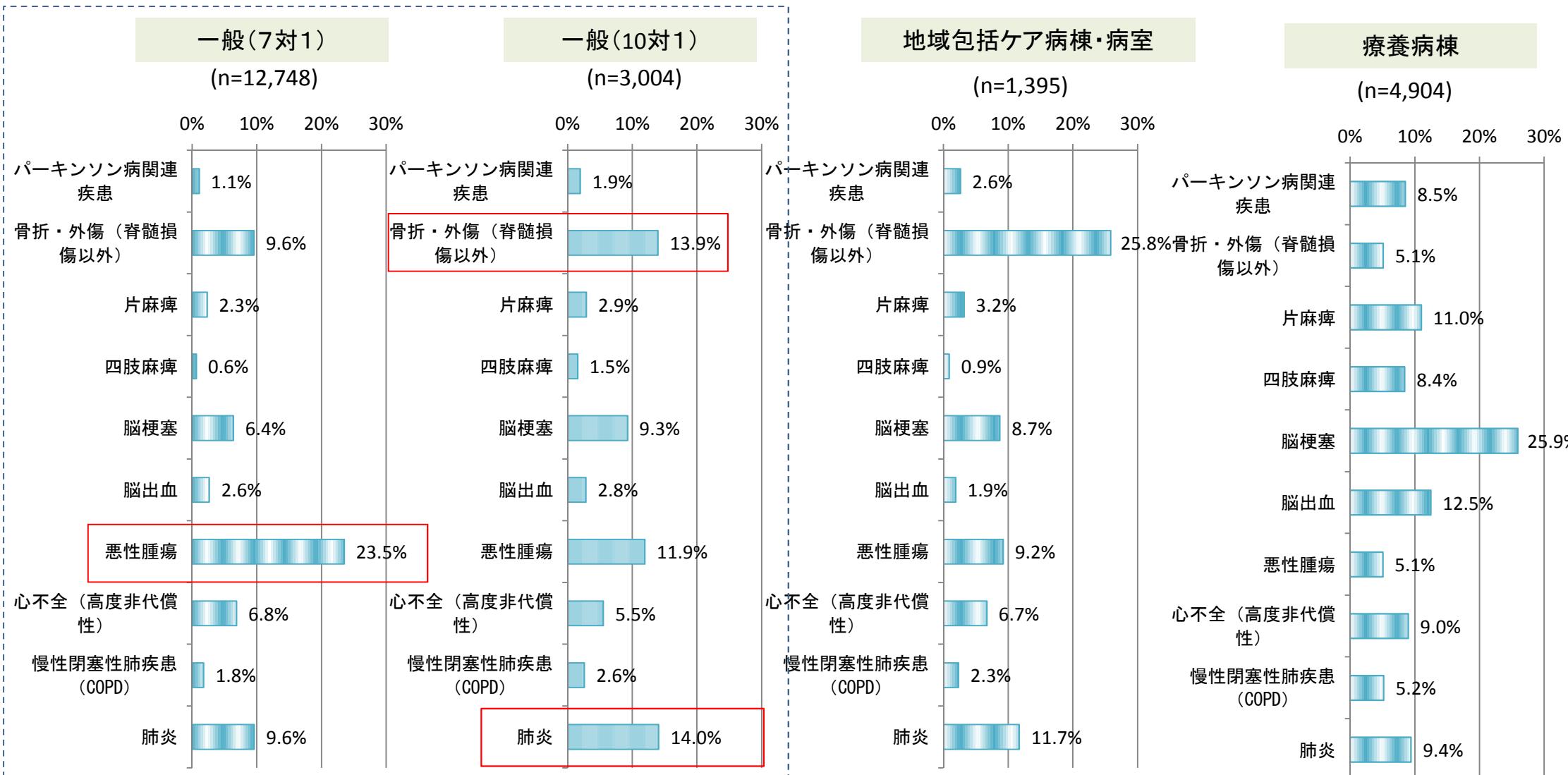
- 一般病棟(7対1)の入院患者の年齢分布をみると、他の区分と比較して74歳以下の患者の占める割合が多い。



一般病棟(7対1・10対1)入院患者の疾患

診調組 入-1
29.6.7

- 一般病棟(7対1・10対1)入院患者の疾患をみると、一般病棟(7対1)では、悪性腫瘍の患者が最も多く、一般病棟(10対1)では、肺炎と骨折・外傷の患者の割合が最も多い。



- 病棟群単位の届出状況を聞くと、調査対象の中で現に病棟群単位の届出を行っている医療機関は8施設であった。
- 一般病棟(7対1)で病棟群単位の届出を行っていない医療機関に今後の届出の意向を聞くと、「一般病棟(10対1)への変更を予定していないので、今後も病棟群での届出はおこなわない」と回答した医療機関が大半であった。

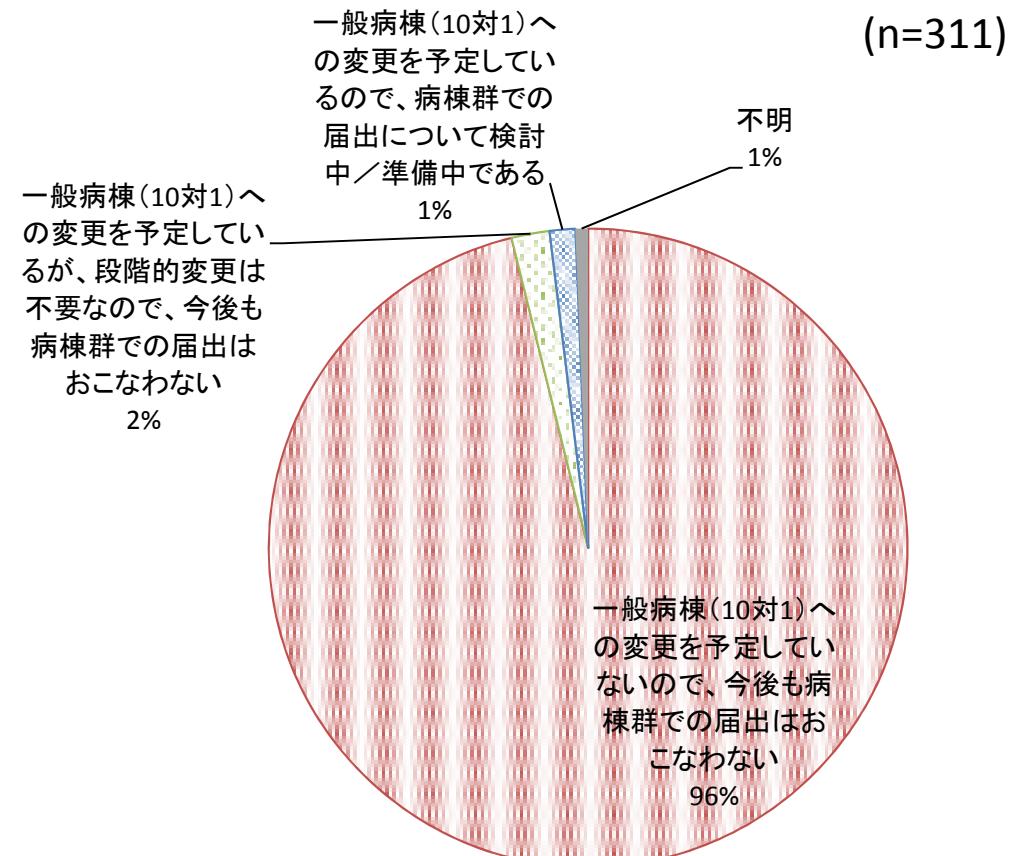
病棟群単位の届出状況
(7対1、10対1)

(n=649)

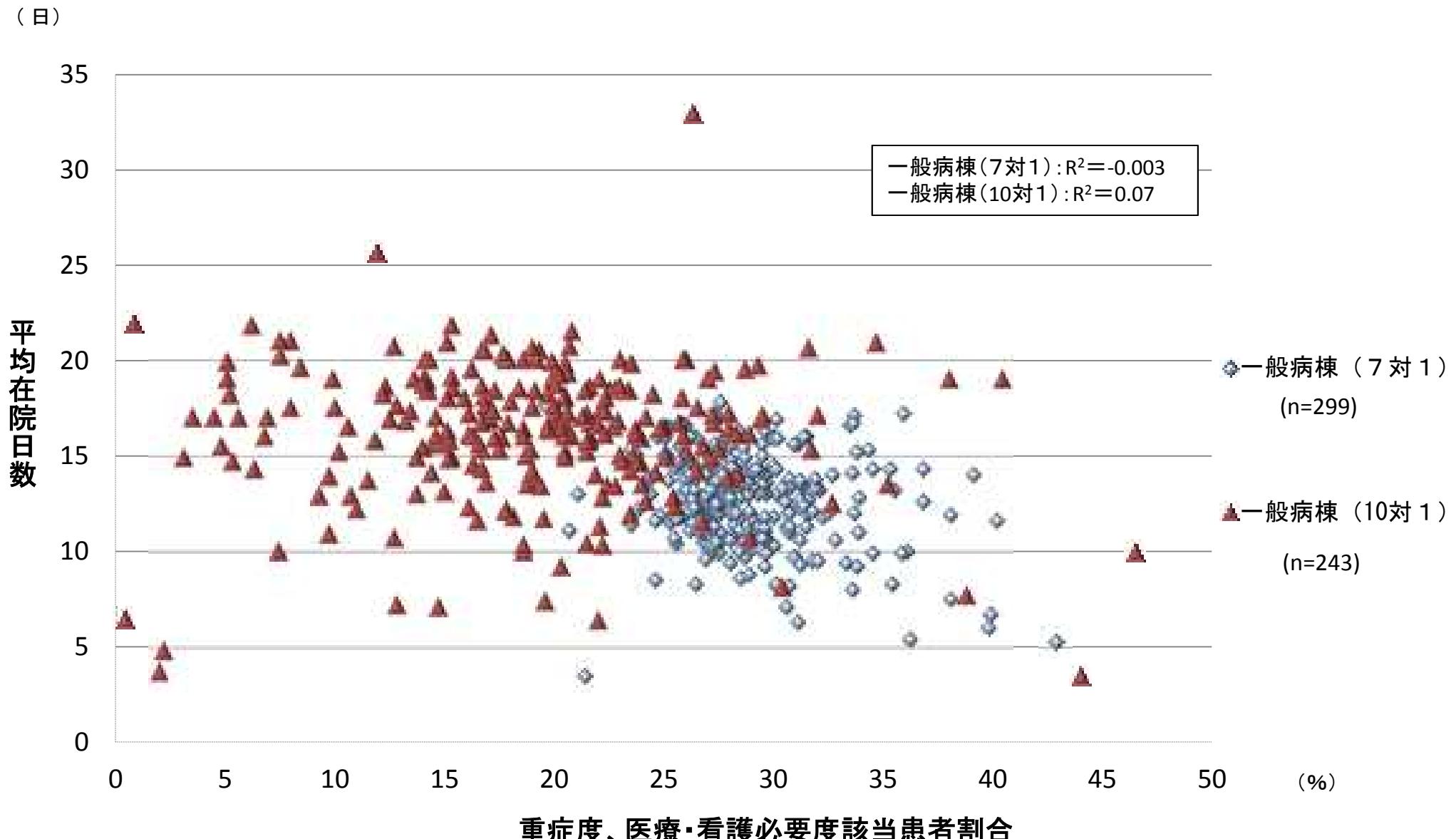
	施設数	割合
現に病棟群で届け出ている	8	1.2%
届け出ていない	428	65.9%
未回答・不明	213	32.8%

病棟群単位の届出を行っていない
医療機関の今後の届出の意向
(一般病棟7対1)

(n=311)



平均在院日数と重症度、医療・看護必要度該当患者割合の関係

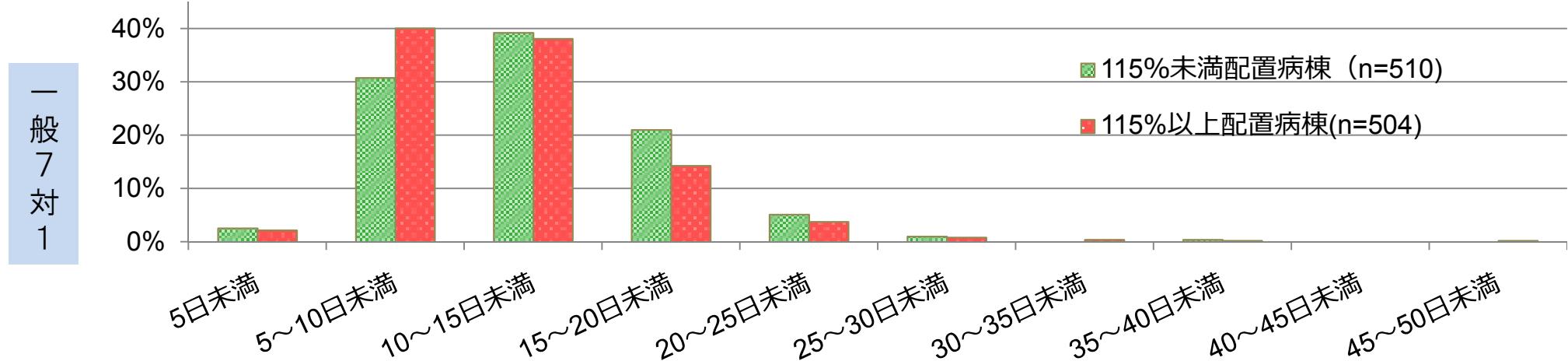
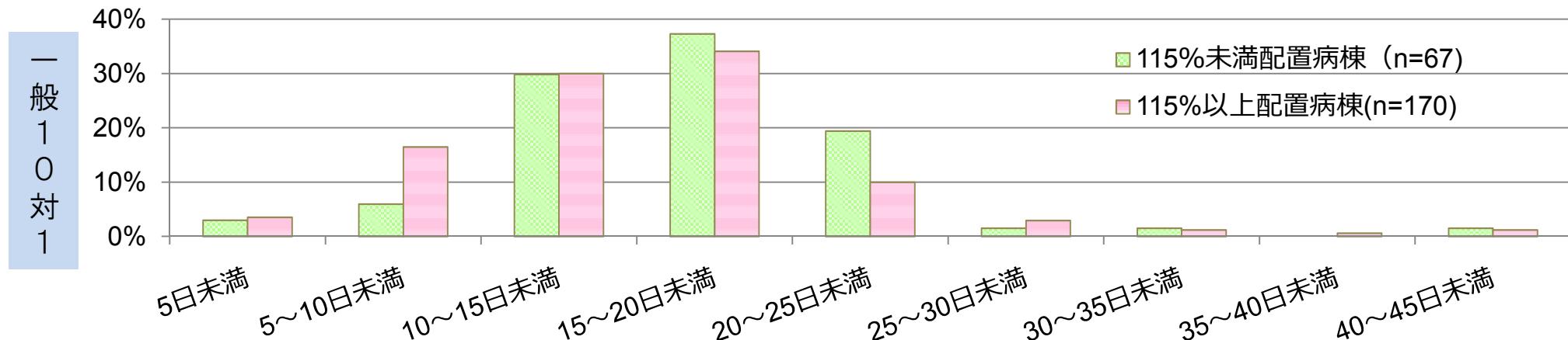


看護職員配置①～平均在院日数（1）

診調組 入 - 1
29.8.24

- 病棟の看護職員配置の状況と平均在院日数をみると、一般病棟（7対1）及び一般病棟（10対1）のどちらも職員配置の多い病棟のほうが平均在院日数が短い傾向である。

＜看護職員配置別の平均在院日数の病棟別分布＞

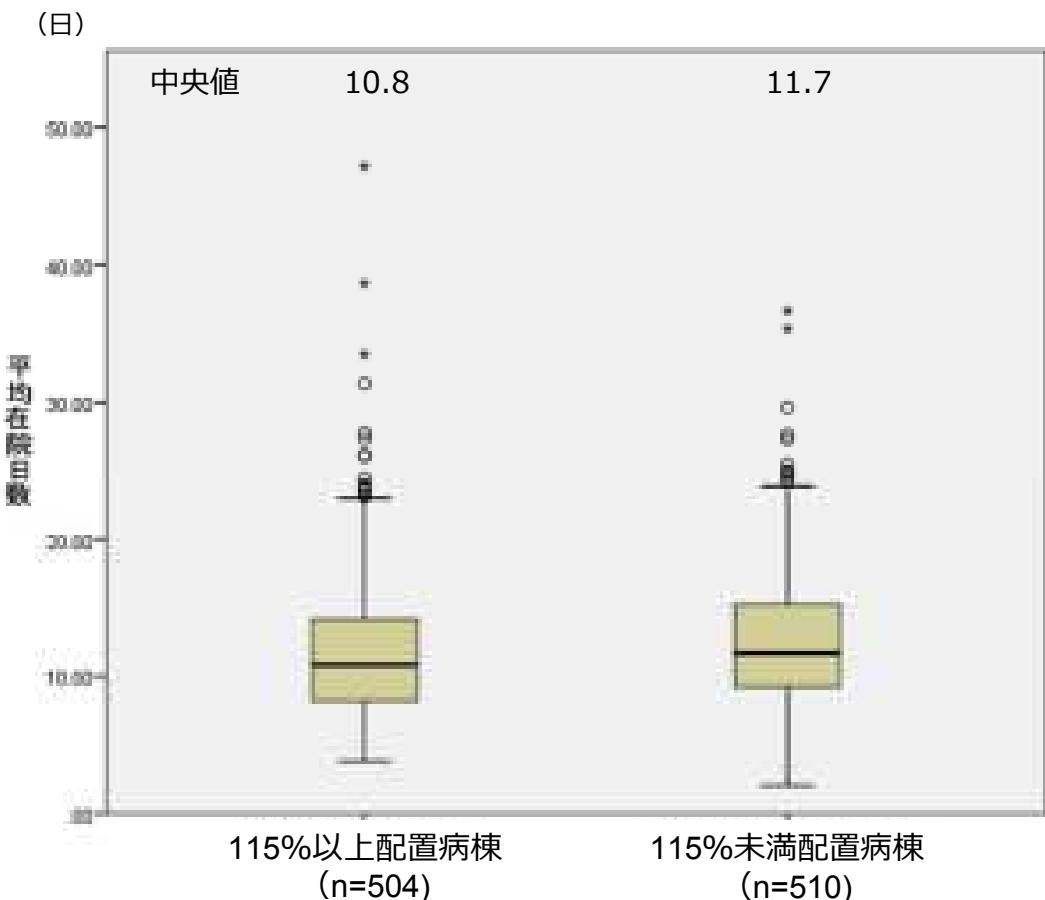


※ 病床数（届出病床数に対し利用率80%と設定）に必要な看護職員数に対し、実際に配置している看護職員数が115%以上配置している群と115%未満で配置している群とで比較

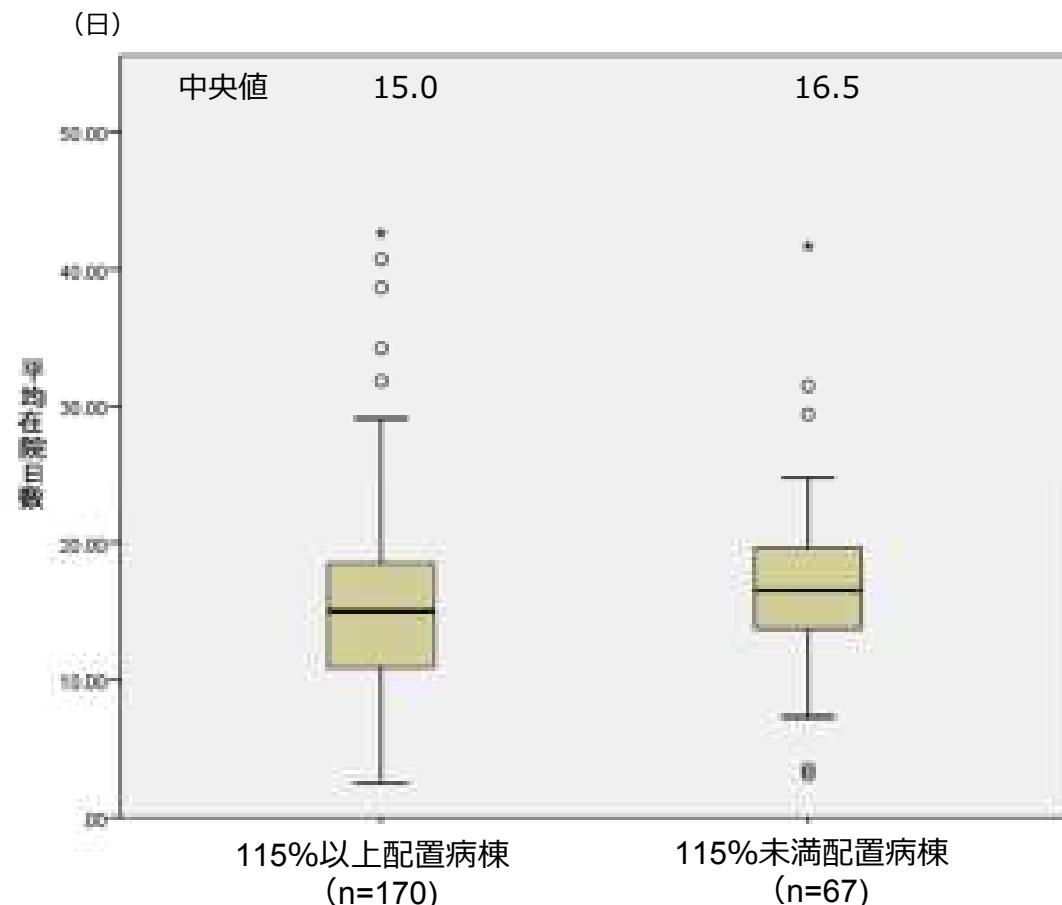
看護職員配置①～平均在院日数(2)

＜看護職員配置別の平均在院日数の病棟別分布＞

一般 7 対 1



一般 10 対 1



※ 箱ひげ図の上端は75パーセンタイル、下端は25パーセンタイルを示す

※ 病床数（届出病床数に対し利用率80%と設定）に必要な看護職員数に対し、実際に配置している看護職員数が115%以上配置している群と115%未満で配置している群とで比較

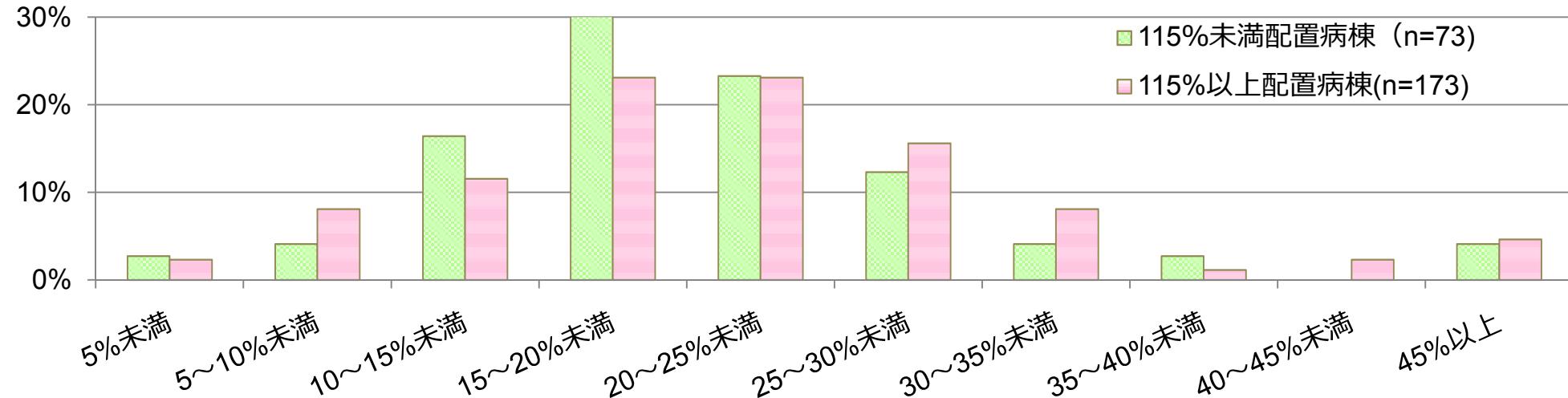
看護職員配置②～重症度、医療・看護必要度(1)

診調組 入 - 1
29.8.24

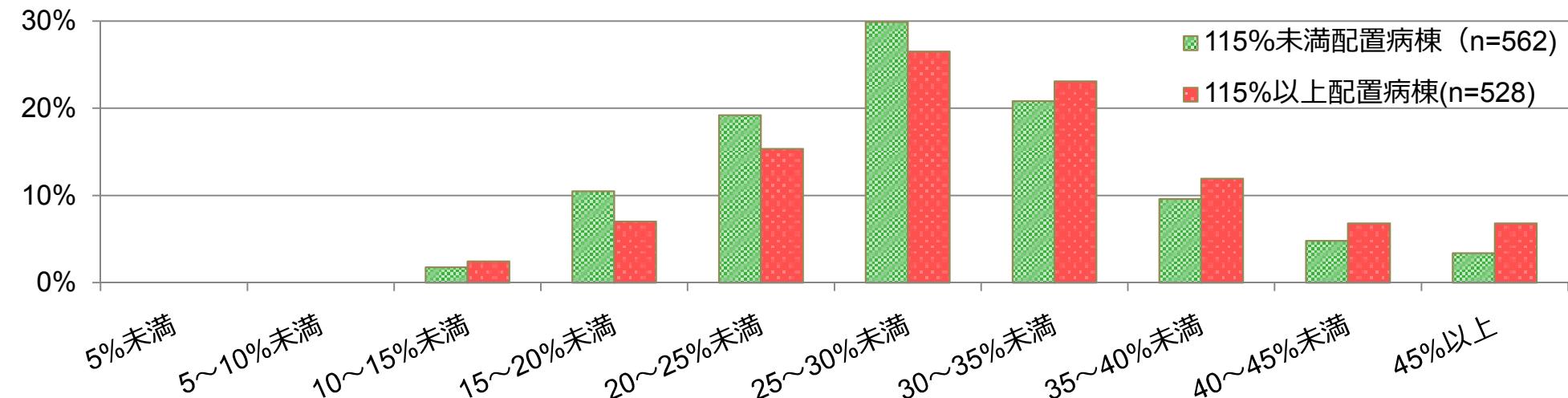
- 病棟の看護職員配置の状況と平均在院日数をみると、一般病棟(7対1)及び一般病棟(10対1)のどちらも職員配置の多い病棟のほうが重症度、医療・看護必要度の該当患者割合がやや高い。

<看護職員配置別の病棟別重症度、医療・看護必要度の該当患者割合>

一般
10
対
1



一般
7
対
1

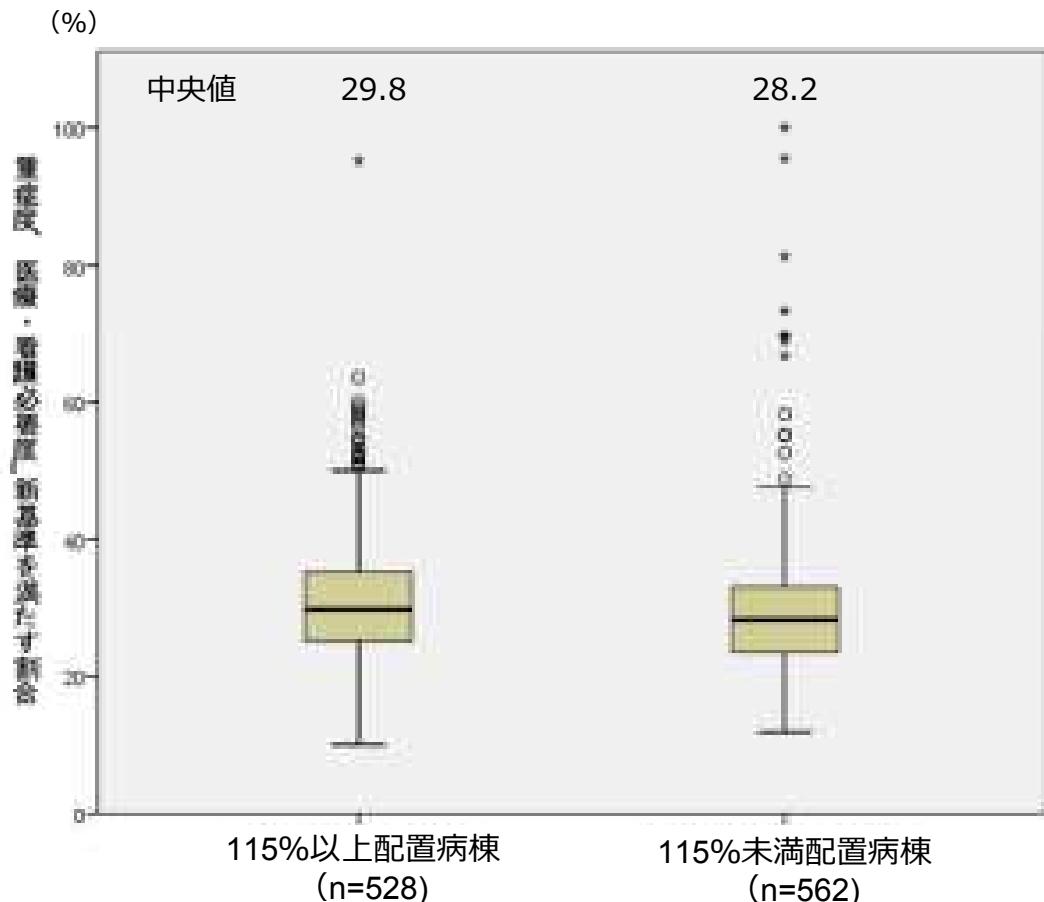


※ 病床数（届出病床数に対し利用率80%と設定）に必要な看護職員数に対し、実際に配置している看護職員数が115%以上配置している群と115%未満で配置している群とで比較

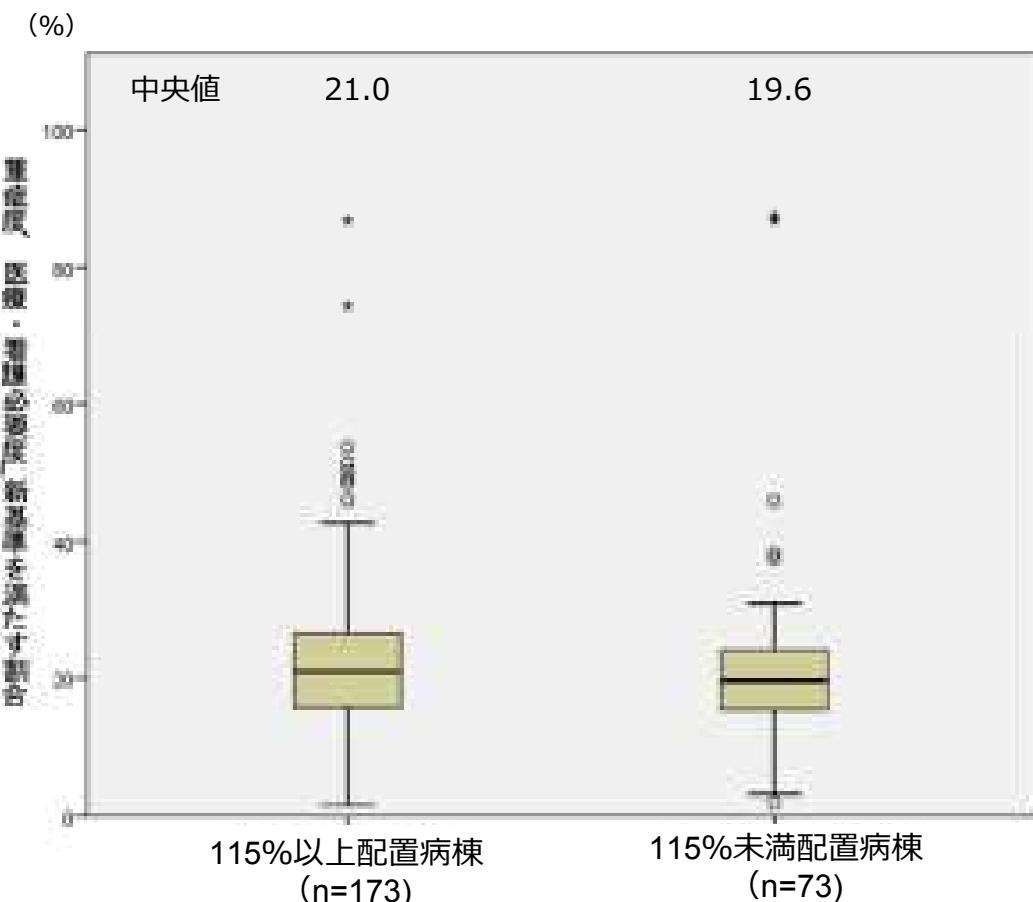
看護職員配置②～重症度、医療・看護必要度(2)

＜看護職員配置別の病棟別重症度、医療・看護必要度の該当患者割合＞

一般 7 対 1



一般 10 対 1

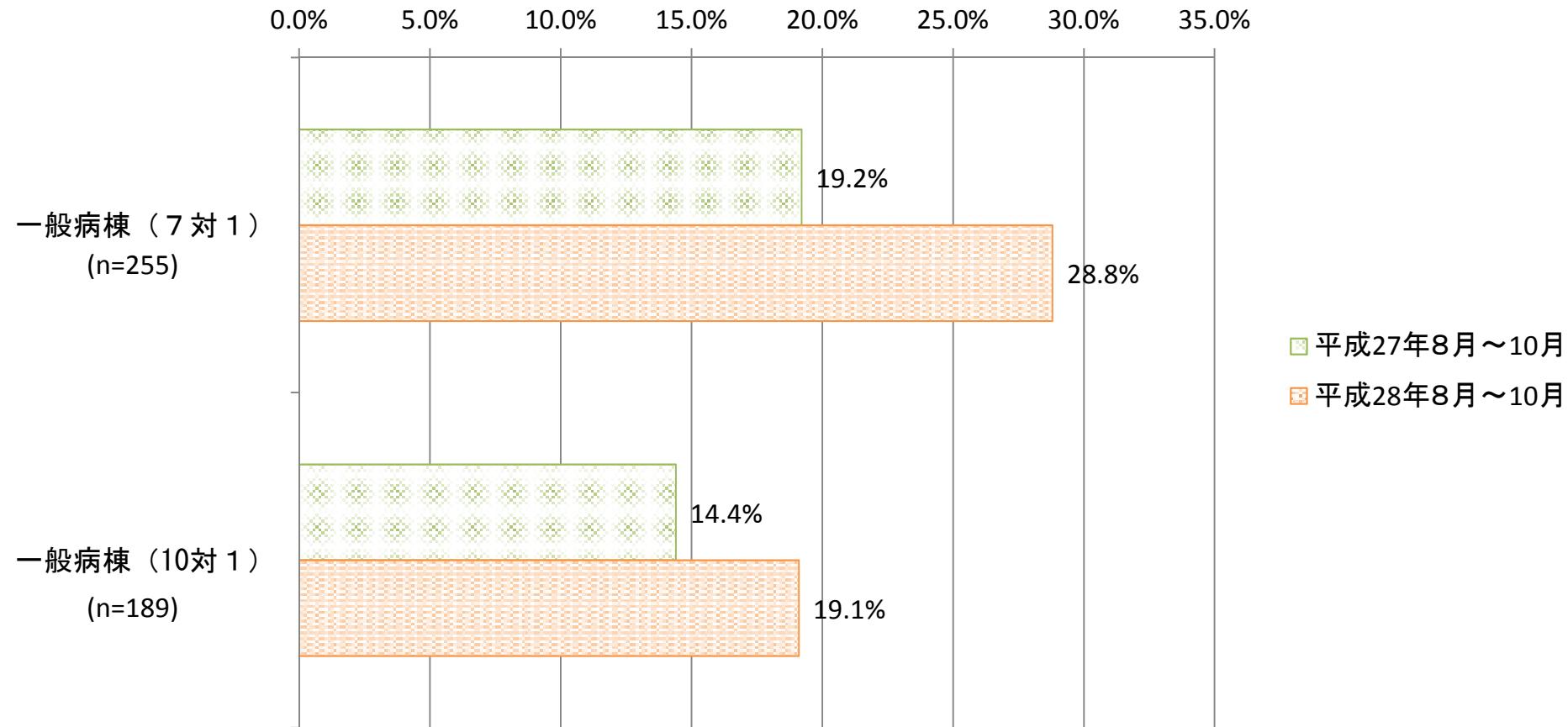


※ 箱ひげ図の上端は75パーセンタイル、下端は25パーセンタイルを示す

※ 病床数（届出病床数に対し利用率80%と設定）に必要な看護職員数に対し、実際に配置している看護職員数が115%以上配置している群と115%未満で配置している群とで比較

- 平成28年8月～10月における重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の平均は、一般病棟(7対1)で28.8%、一般病棟(10対1)で19.1%であった。
- 平成27年8月～10月と比較すると、一般病棟(7対1)では9.6ポイント、一般病棟(10対1)では4.7ポイント、平均値が上昇した。

<入院料別の該当患者割合>



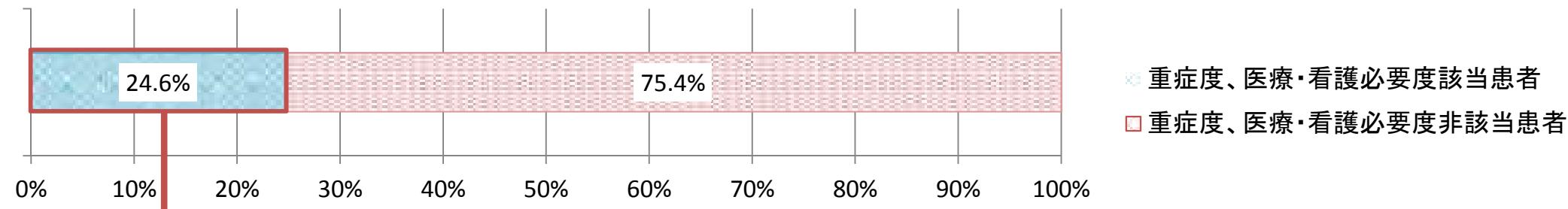
重症度、医療・看護必要度の該当患者の基準の見直しの影響

診調組 入－1
29.6.21

- 重症度、医療・看護必要度の該当患者24.6%のうち、改定前の基準では非該当であった患者は、6.9%であった。また、C項目に該当した患者は、4.7%であった。

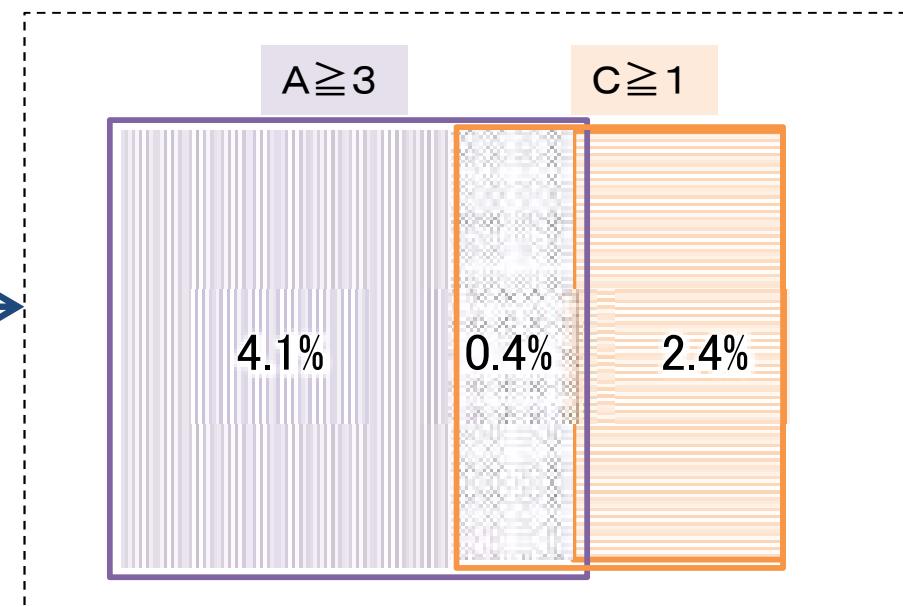
該当患者割合

(n=92,364)



改定前の基準($A \geq 2$ かつ $B \geq 3$)でも該当していた患者	17.6%
改定前の基準($A \geq 2$ かつ $B \geq 3$)では非該当の患者	6.9%

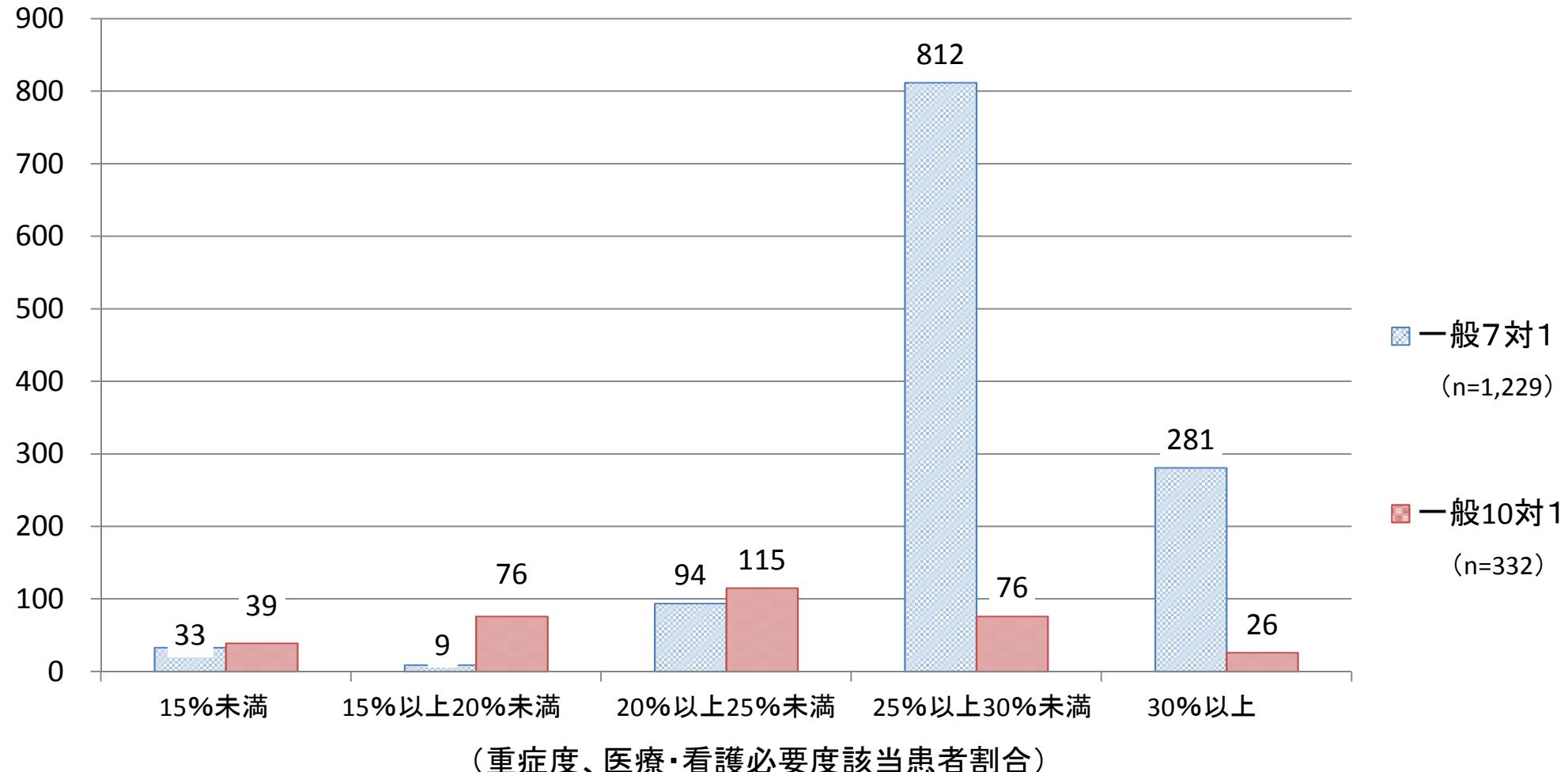
(参考): C ≥ 1 の患者: 4.7%



- 一般病棟(7対1、10対1)の重症度、医療・看護必要度該当患者割合別の医療機関数の分布をみると、一般病棟(10対1)でも、一般病棟(7対1)の施設基準である25%を超える医療機関が一定数存在する。

(医療機関数)

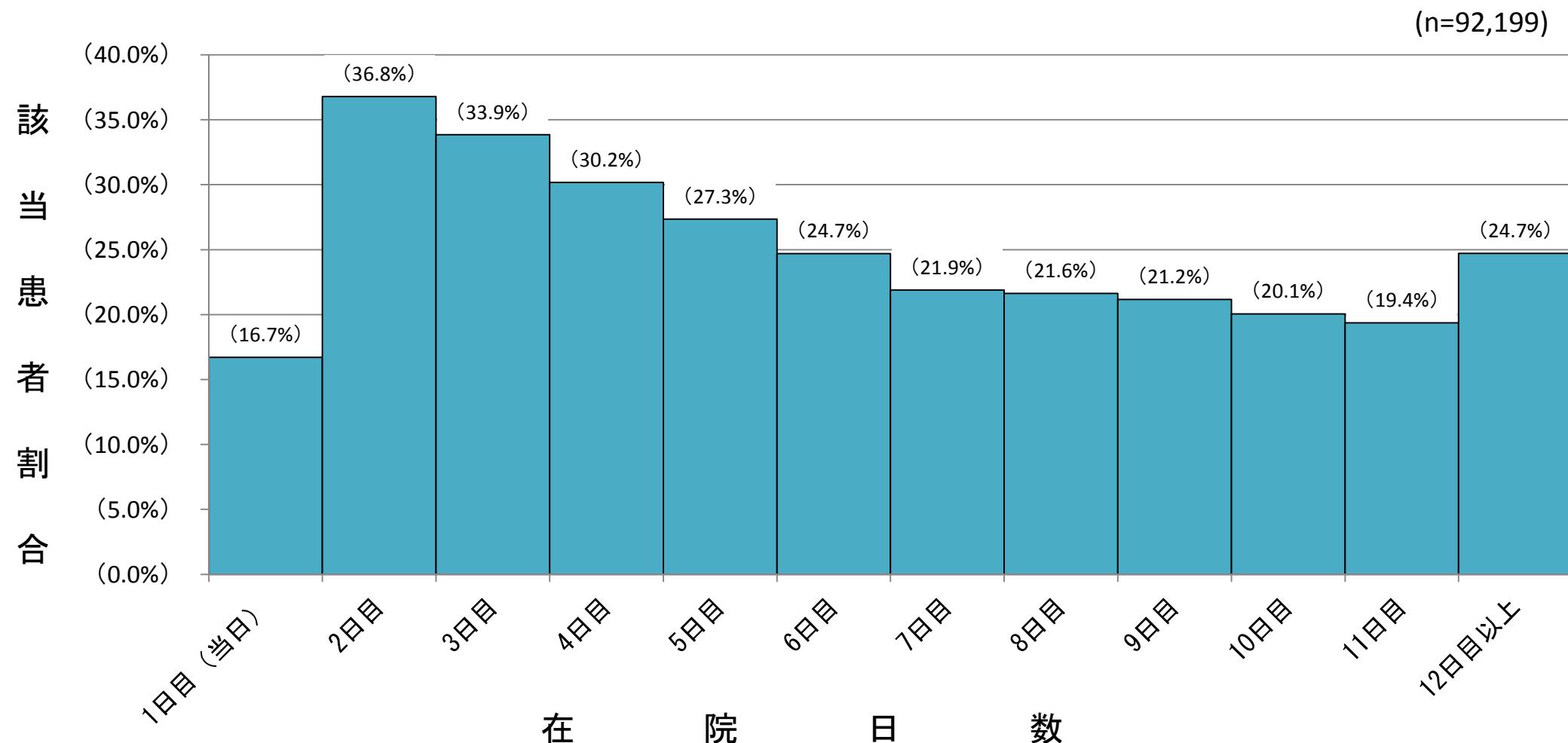
<医療機関数ベース>



在院日数別の重症度、医療・看護必要度の該当状況

- 重症度、医療・看護必要度の該当患者割合を在院日数別にみると、在院2日目が最も高く、その後在院11日目まで該当患者割合は減少していく。

在院日数別の重症度、医療・看護必要度該当患者割合(一般病棟7対1)



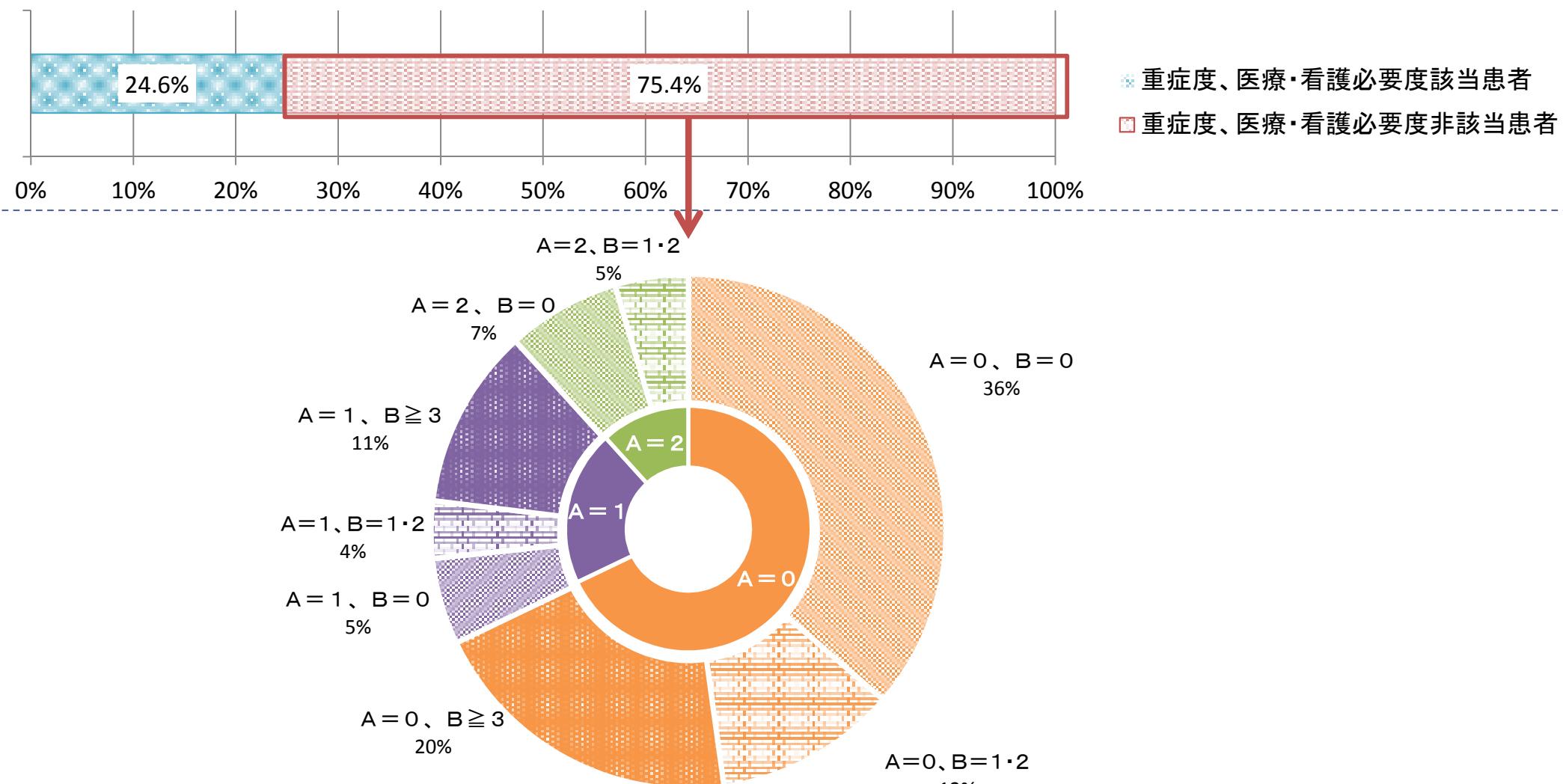
一般病棟(7対1)における重症度、医療・看護必要度の該当・非該当別の状況①

診調組 入-1
29.9.6

- 一般病棟(7対1)における重症度、医療・看護必要度の非該当患者の内訳をみると、A項目・B項目ともに0点の患者が非該当者の中で4割弱存在する一方で、A項目が0点でもB項目が3点以上の患者が非該当者の中で2割、また、A項目が1・2点の患者が非該当者の中で3割強存在する。

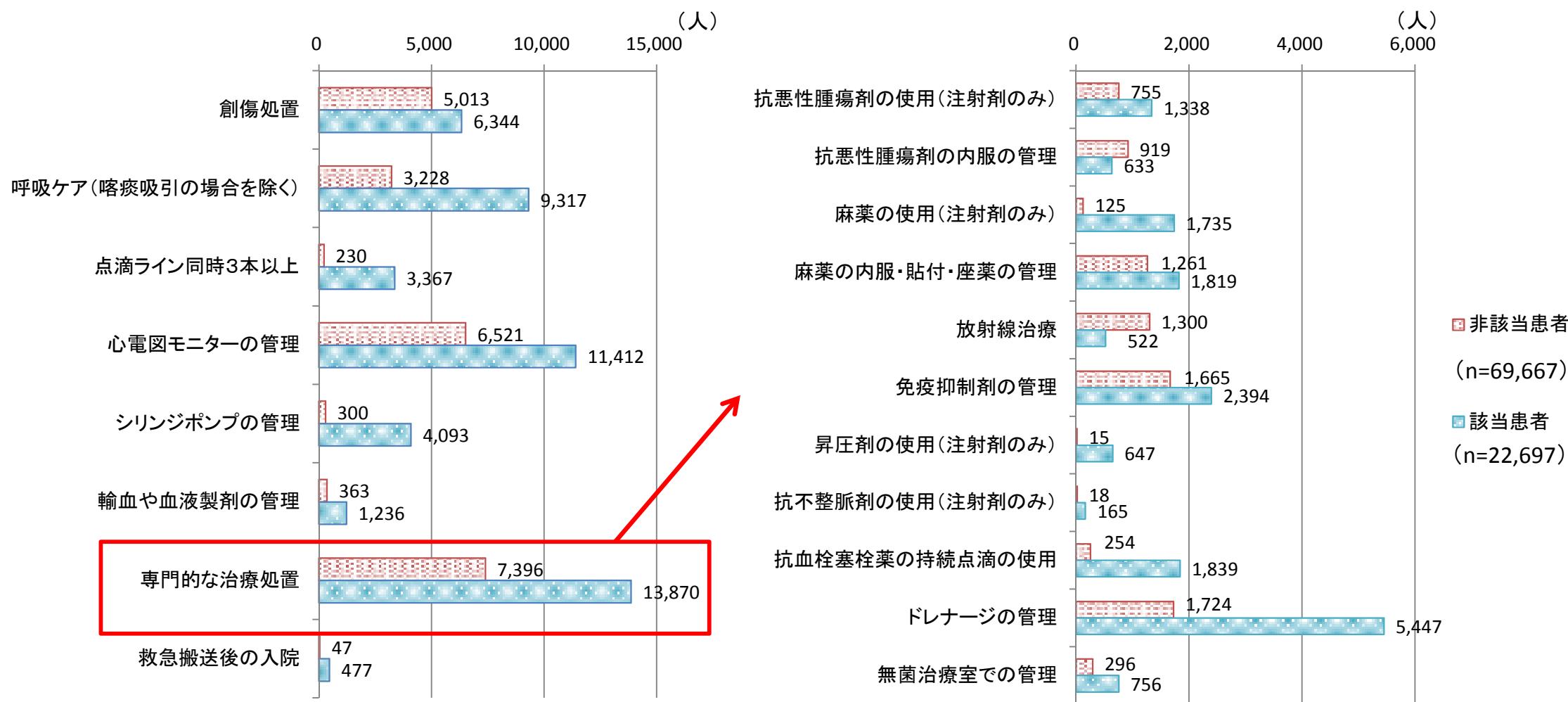
該当患者割合

(n=92,364)



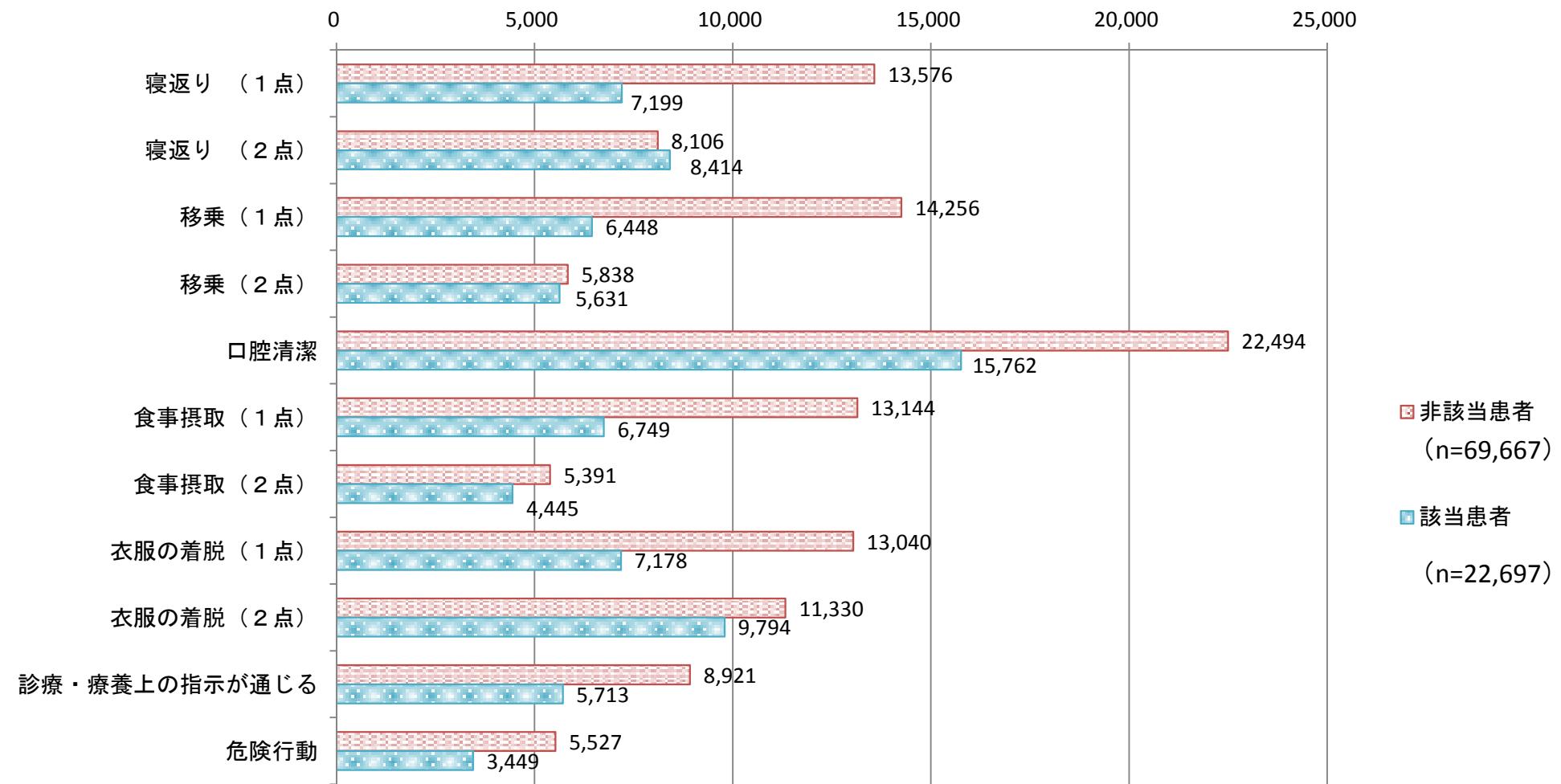
- 重症度、医療・看護必要度非該当患者のA項目の該当状況をみると、「専門的な治療処置」に該当する患者が最も多かった。

重症度、医療・看護必要度の該当・非該当患者の項目別状況(A項目) (n=92,364)



- 重症度、医療・看護必要度非該当患者のB項目の項目別状況をみると、「衣服の着脱(1点、2点)」、「口腔清潔」に関する項目に該当する患者が多かった。

重症度、医療・看護必要度の該当・非該当患者の項目別状況(B項目) (n=92,364)



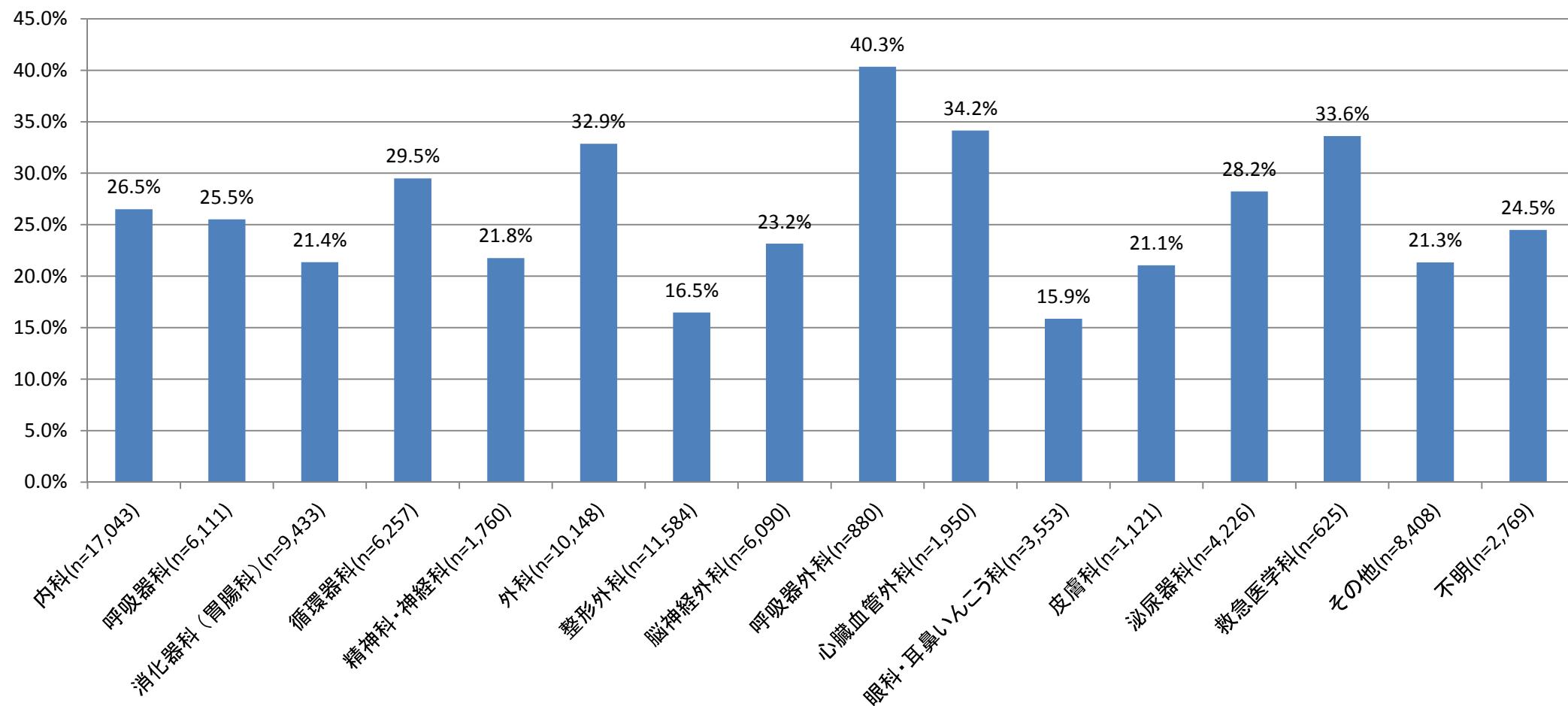
重症度、医療・看護必要度の診療科別の該当患者割合

調査組 入 - 1
29. 6. 21 (改)

- 重症度、医療・看護必要度の診療科別の該当患者割合は、「呼吸器外科」が40.3%と高く、次いで「救急医学科」、「心臓血管外科」であり、外科系が比較的高い割合である。

<診療科別の該当患者割合(一般病棟7対1)>

(n=92,364)



※ 「その他」の回答...膠原病科、リウマチ科、糖尿病科、内分泌内科、麻酔科、緩和ケア科等

調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

入院基本料の変遷①

中医協 診－1
24.8.22

入院時医学管理料

医学的管理に関する費用

看護料

看護師等の数に応じた評価

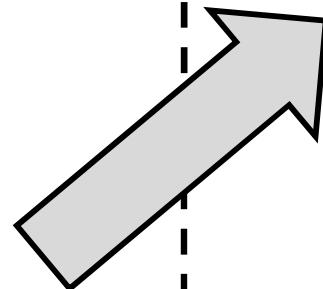
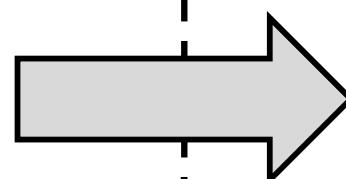
室料、入院環境料

療養環境の提供の評価

平成11年度以前

33

平成12年度以降



入院基本料の変遷②

中医協 診－1
24.8.22

昭和58年
(甲表)

入院初日
703点

250
点

160点

120点

99点

看護料348点※1

患者対看護要員=2.5対1

直料105点

直料の加算であった基準直料加算を包括

2週間

1ヶ月

3ヶ月

※1 看護要員の8割以上が看護職員で、看護要員の半数以上が看護師でなければ算定できない。

平成10年

入院初日
1530点

615
点

405点

230点

入院時医学管理料

150点

121点

看護(A)加算※2 254点

患者対看護職員=2対1

新看護料
496点

新看護料484点

1ヶ月

30日

3ヶ月

6ヶ月

※2 看護職員の7割以上が看護師でなければ算定できない。

平成12年

入院初日
1668点

452
点

207点

—50点

一般病棟入院基本料

1群入院基本料1※2

1,216点

患者対看護職員=2対1

14日

30日

180日

現在の7対1入院基本料における評価指標

評価指標	評価期間 (①患者単位、②病棟単位)	施設基準
(1) 重症度、医療・看護必要度	①毎日 ②直近の1か月	2割5分以上 (200床未満は2割3分以上)
(2) 平均在院日数	①1入院あたり ②直近3か月	18日以内
(3) 在宅復帰率	①1入院あたり ②直近6か月間	8割以上

一般病棟入院基本料の主な報酬・施設基準について

	7対1	10対1
入院基本料	1,591点	1,332点
主な加算	14日以内 450点 急性期看護補助体制加算(14日まで) 25対1(5割以上) 160点 25対1(5割未満) 140点 50対1 120点、 75対1 80点	15日以上30日以内 192点 看護必要度加算1 55点 看護必要度加算2 45点 看護必要度加算3 25点
看護職員配置	常時、当該病棟の入院患者の数が <u>7又はその端数を増すごとに1以上</u>	常時、当該病棟の入院患者の数が <u>10又はその端数を増すごとに1以上</u>
	最小必要数の7割以上が看護師	
平均在院日数	18日以内	21日以内
重症度、医療・看護必要度	基準を満たす患者割合が <u>2割5分以上</u> (許可病床数が200床未満で病棟群単位による届出を行わない場合は、平成30年3月31日までに限り、2割3分以上)	<u>継続的に測定を行い、その結果に基づき評価を行っていること。</u>
医師の員数	常勤の医師の員数が、当該病棟の入院患者数の10分の1以上	
在宅復帰率	8割以上	36

一般病棟用の「重症度、医療・看護必要度」の概要

※対象病棟の入院患者について毎日測定し、直近1ヶ月の該当患者の割合を算出。

➤ 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票

A	モニタリング及び処置等	0点	1点	2点
1	創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、②褥瘡の処置)	なし	あり	—
2	呼吸ケア(喀痰吸引のみの場合を除く)	なし	あり	—
3	点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	—
4	心電図モニターの管理	なし	あり	—
5	シリンジポンプの管理	なし	あり	—
6	輸血や血液製剤の管理	なし	あり	—
7	専門的な治療・処置 (①抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ)、 ②抗悪性腫瘍剤の内服の管理、 ③麻薬の使用(注射剤のみ)、 ④麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、 ⑤放射線治療、⑥免疫抑制剤の管理、 ⑦昇圧剤の使用(注射剤のみ)、 ⑧抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)、 ⑨抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用、 ⑩ドレナージの管理、⑪無菌治療室での治療)	なし	—	あり
8	救急搬送後の入院(2日間)	なし	—	あり

B	患者の状況等	0点	1点	2点
9	寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない
10	移乗	介助なし	一部介助	全介助
11	口腔清潔	介助なし	介助あり	—
12	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
13	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
14	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	—
15	危険行動	ない	—	ある

C	手術等の医学的状況	0点	1点
16	開頭手術(7日間)	なし	あり
17	開胸手術(7日間)	なし	あり
18	開腹手術(5日間)	なし	あり
19	骨の手術(5日間)	なし	あり
20	胸腔鏡・腹腔鏡手術(3日間)	なし	あり
21	全身麻酔・脊椎麻酔の手術(2日間)	なし	あり
22	救命等に係る内科的治療(2日間) (①経皮的血管内治療 ②経皮的心筋焼灼術等の治療 ③侵襲的な消化器治療)	なし	あり

基準
A得点2点以上かつB得点3点以上 あるいは A得点3点以上
あるいは C得点1点以上

重症度、医療・看護必要度に係る経緯

- 平成14年 特定集中治療室管理料に重症度の判定基準及び患者割合を導入
- 平成16年 ハイケアユニット入院医療管理料に重症度・看護必要度の判定基準及び患者割合を導入
- 平成18年 7対1入院基本料創設
- 平成19年 中央社会保険医療協議会から厚生労働大臣への建議
「手厚い看護を必要とする患者の判定法等に関する基準の研究に着手し、平成20年度診療報酬改定で対応すること」
- 平成20年 7対1入院基本料に一般病棟用の重症度・看護必要度基準の導入
A項目9、B項目7の合計16項目について、「A項目2点かつB項目3点以上」を基準該当患者と定義
患者割合1割以上を算定要件とした
- 平成22年 10対1入院基本料に一般病棟必要度評価加算を新設
重症度・看護必要度の評価を行うことを算定要件とした
- 平成24年 7対1入院基本料の一般病棟用の重症度・看護必要度基準の見直し
「A得点2点以上、B得点3点以上の患者が10→15%以上」
10対1入院基本料の一般病棟必要度評価加算を施設基準化し、看護必要度加算を新設
看護必要度加算1「該当患者割合15%以上」、看護必要度加算2「該当患者割合10%以上」
- 平成26年 7対1入院基本料の一般病棟用の重症度・看護必要度基準の見直し
「名称を重症度、医療・看護必要度に変更」、「A項目について、急性期患者の特性を評価する項目へ見直し」
- 平成28年 7対1入院基本料の一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の見直し
「A項目の一部追加、B項目の項目変更、侵襲性の高い治療を評価するC項目を新設」
「A項目2点以上及びB項目3点以上→A項目2点以上及びB項目3点以上、A項目3点以上又はC項目1点以上」
「該当患者割合を15%以上→25%以上」
10対1入院基本料の看護必要度加算の要件の見直し
看護必要度加算1の新設「該当患者割合24%以上」、看護必要度加算2「15%→18%以上」、
看護必要度加算3「10%→12%以上」

重症度、医療・看護必要度～A項目

A項目 治療等のモニタリング、処置、入院時の状況等について、実施や管理したことを測定

平成20年：導入
9項目（うち、「専門的な治療・処置」は7種類）



平成26年：急性期病棟で行われる項目のみへ見直し（慢性期病棟でも一般的に行われている項目を削除）
→7項目（うち、「創傷処置」は2種類、「専門的な治療・処置」は10種類）



平成28年：医療の必要性の高い患者の状態追加
→8項目（うち、「創傷処置」は2種類、「専門的な治療・処置」11種類）

A	モニタリング及び処置等	0点	1点	2点
1	創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、②褥瘡の処置)	なし	あり	－
2	呼吸ケア(喀痰吸引のみの場合を除く)	なし	あり	－
3	点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	－
4	心電図モニターの管理	なし	あり	－
5	シリンジポンプの管理	なし	あり	－
6	輸血や血液製剤の管理	なし	あり	－
7	専門的な治療・処置 (①抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ)、 ②抗悪性腫瘍剤の内服の管理、 ③麻薬の使用(注射剤のみ)、 ④麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、 ⑤放射線治療、⑥免疫抑制剤の管理、 ⑦昇圧剤の使用(注射剤のみ)、 ⑧抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)、 ⑨抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用、 ⑩ドレナージの管理、⑪無菌治療室での治療)	なし	－	あり
8	救急搬送後の入院(2日間)	なし	－	あり

重症度、医療・看護必要度～B項目、C項目

B項目 患者自身のADLの状況、療養上の世話等の内容を測定

平成20年：導入
7項目



平成28年：他の項目と類似する2項目を削除し、認知症、せん妄状態の患者が含まれるよう新たに2項目を追加
→7項目

	B 患者の状況等	0点	1点	2点
患者の状態	9 寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない
	10 移乗	介助なし	一部介助	全介助
	11 口腔清潔	介助なし	介助あり	—
介助の必要性	12 食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
	13 衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
	14 診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	—
患者の状態	15 危険行動	ない	—	ある

C項目 手術、救命等の入院して管理が必要な侵襲性の高い治療について、実施日からの期間にあわせて測定

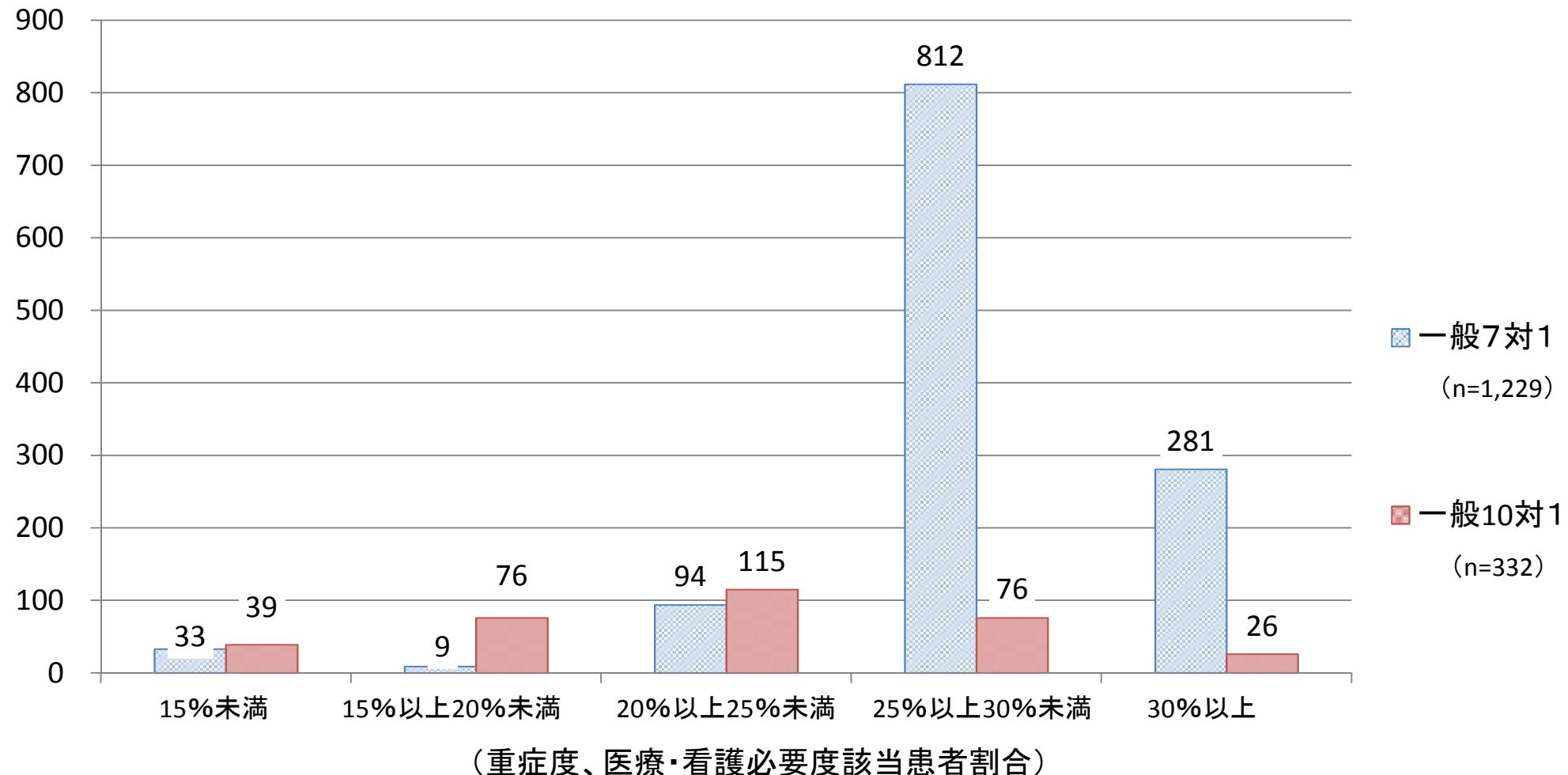
平成28年：導入
A項目では評価されない医療の必要性の高い項目を創設
→7項目（うち、「救命等に係る内科的治療」は3種類）

	C 手術等の医学的状況	0点	1点
手術	16 開頭手術(7日間)	なし	あり
	17 開胸手術(7日間)	なし	あり
	18 開腹手術(5日間)	なし	あり
	19 骨の手術(5日間)	なし	あり
	20 胸腔鏡・腹腔鏡手術(3日間)	なし	あり
	21 全身麻酔・脊椎麻酔の手術(2日間)	なし	あり
内科的治療	救命等に係る内科的治療(2日間)		
	(①経皮的血管内治療 ②経皮的心筋焼灼術等の治療 ③侵襲的な消化器治療)	なし	あり

- 一般病棟(7対1、10対1)の重症度、医療・看護必要度該当患者割合別の医療機関数の分布をみると、一般病棟(10対1)でも、一般病棟(7対1)の施設基準である25%を超える医療機関が一定数存在する。

(医療機関数)

<医療機関数ベース>



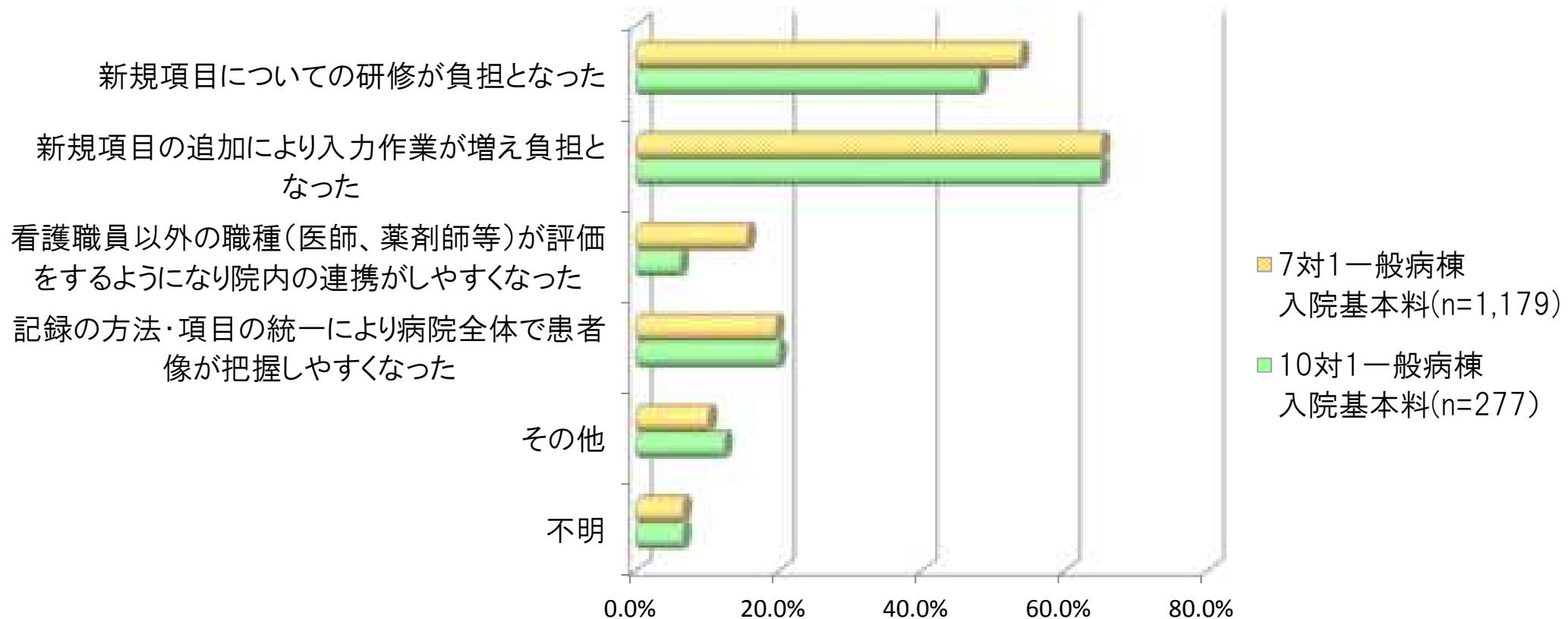
(重症度、医療・看護必要度該当患者割合)

重症度、医療・看護必要度の見直しの影響

診調組 入 - 1
29.8.24

- 重症度、医療・看護必要度の評価に関する平成28年度診療報酬改定での見直しの影響については、「新規項目の追加により入力作業が増え負担となった」が、7対1病棟、10対1病棟ともに多かった。

<重症度、医療・看護必要度の評価を見直したことの影響>



データ提出加算の提出データの概要

内容		ファイル名称
患者別匿名化情報	簡易診療録情報(カルテからの匿名化情報)	様式1
	診断群分類点数表により算定した患者に係る診療報酬請求情報	Dファイル
	医科点数表に基づく出来高点数情報(入院、外来) *外来は任意	EF統合ファイル
	カルテからの日別匿名化情報 (重症度、医療・看護必要度)	Hファイル
	医科保険診療以外の診療情報	様式4
施設情報(病床数、入院基本料等加算、地域医療指數における指定状況等)		様式3

※上記の様式、ファイル作成方法は
平成29年度「DPC導入の影響評価に係る調査」実施説明資料を参照のこと。

(参考)感度、特異度、ファイ係数について

診調組 入 - 1
2 9 . 9 . 6

		重症度、医療・看護必要度項目の該当		計
		あり	なし	
EFファイルでの請求	あり	a	b	w
	なし	c	d	x
計		y	z	

【計算式】

- 感度 = $a \div (a + c)$
- 特異度 = $d \div (b + d)$
- ファイ係数※ = $(a \times d - b \times c) \div \sqrt{w \times x \times y \times z}$

※ ファイ係数の解釈の目安

-1から1までの値をとり、絶対値が大きいほど連関が強いと解釈できる。

係数(絶対値)	評価
~0.2	ほとんど関連なし
0.2~0.4	弱い関連あり
0.4~0.7	中程度の関連あり
0.7~1	強い関連あり

重症度、医療・看護必要度A・C項目とEFファイルの関連①

診調組 入 - 1
2 9 . 9 . 6

重症度、医療・看護必要度の評価項目と報酬区分(EFファイル)との統計分析の例(A項目)

重症度、医療・看護必要度項目		報酬区分の例	項目該当患者割合	必要度(+) EF(+)	必要度(-) EF(-)	必要度(-) EF(+)	必要度(+) EF(-)	感度	特異度	ファイ係数	n数
A 1	①創傷の処置 (褥瘡の処置を除く)	J000 創傷処置	9.7%	29.6%	14.8%	1.9%	53.7%	0.35	0.88	0.19	14,595
	②褥瘡の処置	J004-1 重度褥瘡処置	2.3%	1.2%	80.5%	0.0%	18.3%	0.06	1	0.22	14,595
A 2	呼吸ケア (喀痰吸引のみの場合を除く)	J024 酸素吸入	15.9%	10.9%	81.8%	1.3%	6.0%	0.64	0.98	0.72	118,588
A 3	点滴ライン同時3本以上の管理	G004 点滴注射	4.1%	2.2%	71.3%	24.3%	2.1%	0.5	0.75	0.11	118,588
		K920 輸血		0.3%	94.7%	1.0%	4.0%	0.07	0.99	0.11	118,588
A 4	心電図モニターの管理	D220 呼吸心拍監視	23.2%	16.5%	73.0%	2.3%	8.1%	0.69	0.93	0.44	118,588
A 5	シリンジポンプの管理	G通則 精密持続点滴注射加算	4.9%	1.4%	93.2%	1.6%	3.8%	0.26	0.98	0.32	118,588
A 6	輸血や血液製剤の管理	血液製剤の算定	1.7%	1.4%	97.7%	0.5%	0.4%	0.79	0.99	0.76	118,588
		K920 輸血		1.0%	97.9%	0.3%	0.8%	0.57	1	0.67	118,588
		K920-2 輸血管理料		0.4%	98.1%	0.1%	1.4%	0.22	1	0.4	118,588

重症度、医療・看護必要度A・C項目とEFファイルの関連②

診調組 入 - 1
2 9 . 9 . 6

重症度、医療・看護必要度の評価項目と報酬区分(EFファイル)との統計分析の例(A項目)

重症度、医療・看護必要度項目		報酬区分の例	項目該当患者割合	必要度(+)E F(+)	必要度(-)E F(-)	必要度(-)E F(+)	必要度(+)E F(-)	感度	特異度	ファイ係数	n数
A 7	専門的な治療・処置 ①抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ)	抗悪性腫瘍剤(注射剤)の算定	0.6%	2.2%	96.4%	0.6%	0.8%	0.74	0.99	0.76	24,822
		G003 抗悪性腫瘍剤局所持続注入		0.3%	97.0%	0.1%	2.7%	0.11	1	0.3	24,822
	専門的な治療・処置 ②抗悪性腫瘍剤の内服の管理	抗悪性腫瘍剤(内服薬)の算定	1.3%	3.2%	92.7%	0.8%	3.3%	0.49	0.99	0.61	24,822
	専門的な治療・処置 ③麻薬の使用 (注射剤のみ)	麻薬(注射剤)の算定	2.0%	5.0%	87.6%	2.2%	5.3%	0.49	0.98	0.54	24,822
		G通則 麻薬注射加算		2.6%	89.5%	0.2%	7.6%	0.25	1	0.46	24,822
	専門的な治療・処置 ④麻薬の内服、貼付、坐剤の管理	麻薬(内服、貼付、坐剤)の算定	3.1%	7.4%	84.1%	0.4%	8.1%	0.48	1	0.64	24,822
	専門的な治療・処置 ⑤放射線治療	M000 放射線治療管理料	1.2%	0.4%	93.9%	0.1%	5.6%	0.06	1	0.22	24,822
		M001 体外照射		5.3%	93.7%	0.3%	0.7%	0.88	1	0.91	24,822
	専門的な治療・処置 ⑥免疫抑制剤の管理	免疫抑制剤の算定	3.9%	3.3%	78.3%	2.0%	16.4%	0.17	0.98	0.25	24,822
	専門的な治療・処置 ⑦昇圧剤の使用 (注射剤のみ)	昇圧剤(注射剤)の算定	0.8%	0.1%	94.8%	1.3%	3.9%	0.01	0.99	0	24,822
	専門的な治療・処置 ⑧抗不整脈剤の使用 (注射剤のみ)	抗不整脈剤(注射剤)の算定	2.0%	0.5%	98.6%	0.4%	0.5%	0.53	1	0.53	24,822
	専門的な治療・処置 ⑨抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用	抗血栓塞栓薬(注射剤)を算定(△パロック、透析、皮下注用を除く)	2.6%	11.4%	80.5%	6.2%	1.9%	0.86	0.93	0.7	24,822
	専門的な治療・処置 ⑩ドレナージの管理	J002 ドレーン法(ドレナージ)	6.9%	23.4%	64.1%	0.8%	11.7%	0.67	0.99	0.73	24,822
	専門的な治療・処置 ⑪無菌治療室での治療	A224 無菌治療室管理加算	0.8%	3.3%	95.4%	0.2%	1.1%	0.76	1	0.83	24,822
A 8	救急搬送後の入院	C004 救急搬送診療料	0.4%	0.0%	97.7%	0.0%	2.3%	0	1	0.04	118,588

重症度、医療・看護必要度A・C項目とEFファイルの関連③

診調組 入 - 1
2 9 . 9 . 6

重症度、医療・看護必要度の評価項目と報酬区分(EFファイル)との統計分析の例(C項目)

重症度、医療・看護必要度項目		報酬区分の例	項目該当患者割合	必要度(+) EF(+)	必要度(-) EF(-)	必要度(-) EF(+)	必要度(+) EF(-)	感度	特異度	ファイ係数	n数
1 6	開頭手術	K164 頭蓋内血腫除去術	0.2%	0.0%	99.8%	0.0%	0.2%	0.07	1	0.22	118,588
		K169 頭蓋内腫瘍摘出術		0.0%	99.8%	0.0%	0.1%	0.21	1	0.44	118,588
1 7	開胸手術	K552 冠動脈、大動脈バイパス移植術	0.3%	0.1%	99.7%	0.0%	0.2%	0.17	1	0.4	118,588
		K552-2 冠動脈、大動脈バイパス移植術		0.0%	99.7%	0.0%	0.3%	0.1	1	0.3	118,588
		K554 弁形成術		0.0%	99.7%	0.0%	0.3%	0.05	1	0.21	118,588
		K555 弁置換術		0.0%	99.7%	0.0%	0.3%	0.11	1	0.3	118,588
		K655 胃切除術		0.1%	98.9%	0.0%	1.1%	0.05	1	0.21	118,588
C 1 8	開腹手術	K657 胃全摘術	1.1%	0.0%	98.9%	0.0%	1.1%	0.03	1	0.17	118,588
		K695 肝切除術		0.1%	98.9%	0.0%	1.0%	0.06	1	0.25	118,588
		K702 膵体尾部腫瘍切除術		0.0%	98.9%	0.0%	1.1%	0.02	1	0.13	118,588
		K703 膵頭部腫瘍切除術		0.0%	98.9%	0.0%	1.1%	0.03	1	0.17	118,588
		K877 子宮全摘術		0.1%	98.9%	0.0%	1.0%	0.09	1	0.28	118,588
		K879 子宮悪性腫瘍手術		0.0%	98.9%	0.0%	1.1%	0.03	1	0.16	118,588
		K059 骨移植術		0.2%	97.9%	0.0%	1.9%	0.09	1	0.29	118,588
1 9	骨の手術	K142 脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術	1.9%	0.4%	97.9%	0.0%	1.7%	0.17	1	0.4	118,588

重症度、医療・看護必要度A・C項目とEFファイルの関連④

診調組 入 - 1
2 9 . 9 . 6

重症度、医療・看護必要度の評価項目と報酬区分(EFファイル)との統計分析の例(C項目)

重症度、医療・看護必要度項目	報酬区分の例	項目該当患者割合	必要度(+) E F (+)	必要度(-) E F (-)	必要度(-) E F (+)	必要度(+) E F (-)	感度	特異度	ファイ係数	n数
20 胸腔鏡・腹腔鏡手術	K513 胸腔鏡下肺切除術	0.9%	0.0%	99.0%	0.0%	0.9%	0.03	1	0.16	118,588
	K655-2 腹腔鏡下胃切除術		0.0%	99.1%	0.0%	0.9%	0.03	1	0.17	118,588
	K672-2 腹腔鏡下胆囊摘出術		0.2%	99.0%	0.0%	0.7%	0.14	1	0.32	118,588
	K719-3 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術		0.1%	99.1%	0.0%	0.9%	0.08	1	0.26	118,588
21 全身麻酔・脊椎麻酔の手術	L004 脊椎麻酔	1.5%	0.3%	98.2%	0.2%	1.3%	0.2	1	0.35	118,588
	L008 閉鎖循環式全身麻酔		1.1%	96.8%	1.6%	0.5%	0.71	0.98	0.53	118,588
C 救命等に係る内科的治療 ①経皮的血管内治療	K178-4 経皮的脳血栓回収術	0.5%	0.1%	62.7%	0.0%	37.2%	0	1	0.04	1,698
	K546 経皮的冠動脈形成術		3.1%	62.7%	0.0%	34.2%	0.08	1	0.23	1,698
	K549 経皮的冠動脈ステント留置術		17.2%	62.7%	0.0%	20.1%	0.46	1	0.59	1,698
2 救命等に係る内科的治療 ②経皮的心筋焼灼術等の治療	K595 経皮的カーテル心筋焼灼術	1.8%	8.2%	86.2%	0.2%	5.4%	0.6	1	0.74	1,698
	K597 ヘースメーカー移植術		2.7%	85.9%	0.5%	11.0%	0.19	0.99	0.37	1,698
救命等に係る内科的治療 ③侵襲的な消化器治療	K688 内視鏡的胆道ステント留置術	0.7%	8.8%	49.5%	0.0%	41.7%	0.17	1	0.31	1,698
	K697-3 肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法		3.1%	49.4%	0.1%	47.4%	0.06	1	0.17	1,698
	K721-4 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術		2.9%	49.5%	0.0%	47.6%	0.06	1	0.17	1,698

重症度、医療・看護必要度とEFファイルの比較①～呼吸ケア(1)

診調組 入 - 1
2 9 . 9 . 6

< 呼吸ケア >

重症度、医療・看護必要度

定義

呼吸ケアは、酸素吸入、痰を出すための体位ドレナージ、スクウェイジングのいずれかの処置に対して、看護職員等が自ら行うか医師の介助を行った場合、あるいは人工換気が必要な患者に対して、看護職員等が装着中的人工呼吸器の管理を行った場合に評価する項目である。

判断の留意点

喀痰吸引のみの場合は呼吸ケアの対象に含めない。

呼吸ケアにおける時間の長さや回数は問わない。酸素吸入の方法は問わない。

人工呼吸器の種類や設定内容、あるいは気道確保の方法については問わないが、看護職員等が、患者の人工呼吸器の装着状態の確認、換気状況の確認、機器の作動確認等の管理を実施している必要がある。また、人工呼吸器の使用に関する医師の指示が必要である。

NPPV(非侵襲的陽圧換気)の実施は人工呼吸器の使用に含める。

なお、気管切開の患者が喀痰吸引を行っているだけの場合は含めない。また、エアウェイ挿入、ネブライザー吸入は呼吸ケアには含めない

J024 酸素吸入(1日につき)

(1) 間歇的陽圧吸入法、鼻マスク式補助換気法、体外式陰圧人工呼吸器治療、ハイフローセラピー、インキュベーター、人工呼吸、持続陽圧呼吸法、間歇的強制呼吸法又は気管内洗浄(気管支ファイバースコピ-を使用した場合を含む。)と同一日に行った酸素吸入、突発性難聴に対する酸素療法又は酸素テントの費用は、それぞれの所定点数に含まれており、別に算定できない。

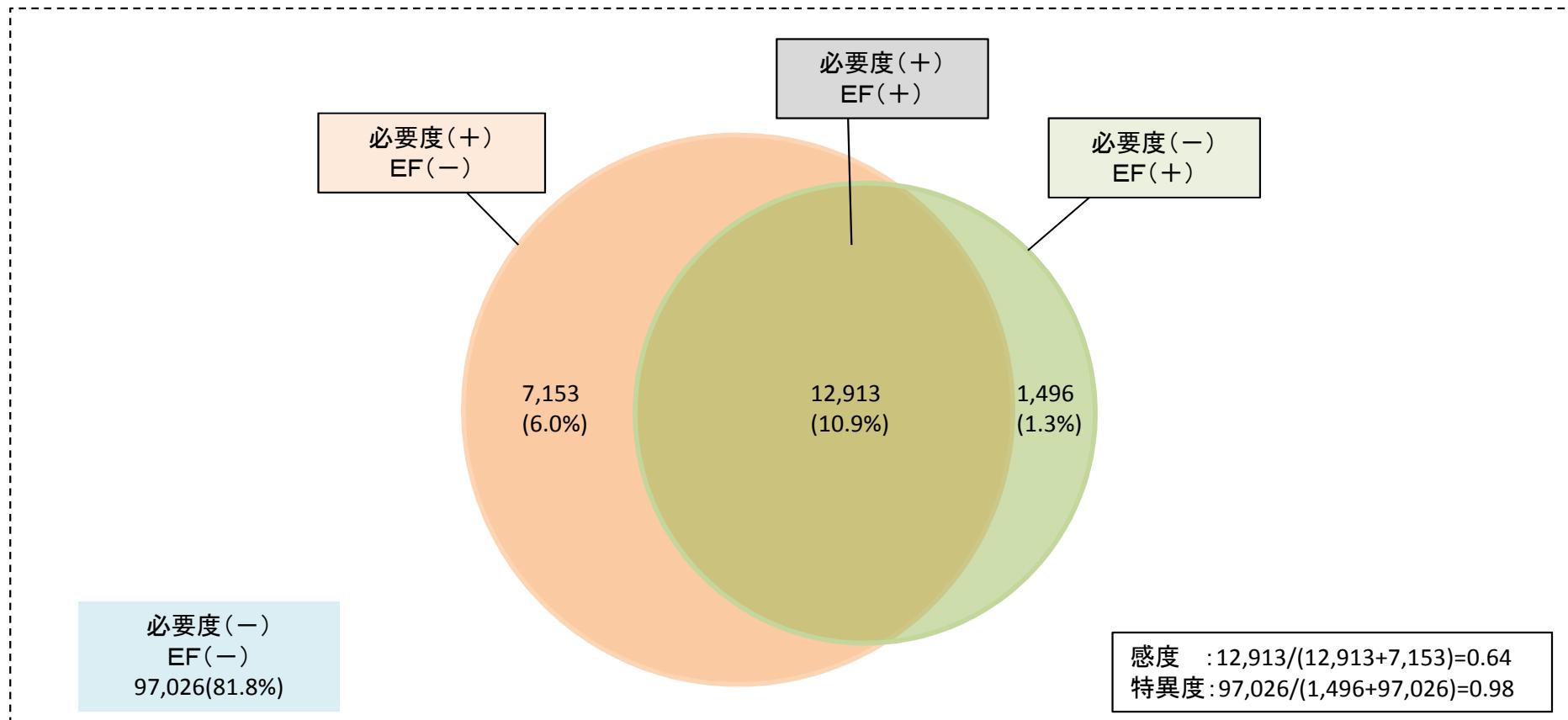
J018 咳痰吸引(1日につき)

(2) 咳痰吸引、内視鏡下気管支分泌物吸引、干渉低周波去痰器による喀痰排出、間歇的陽圧吸入法、鼻マスク式補助換気法、体外式陰圧人工呼吸器治療、ハイフローセラピー、高気圧酸素治療、インキュベーター、人工呼吸、持続陽圧呼吸法、間歇的強制呼吸法、気管内洗浄(気管支ファイバースコピ-を使用した場合を含む。)、ネブライザー又は超音波ネブライザーを同一日に行った場合は、主たるものの所定点数のみにより算定する。

重症度、医療・看護必要度とEFファイルの比較①～呼吸ケア(2)

診調組 入 - 1
2 9 . 9 . 6

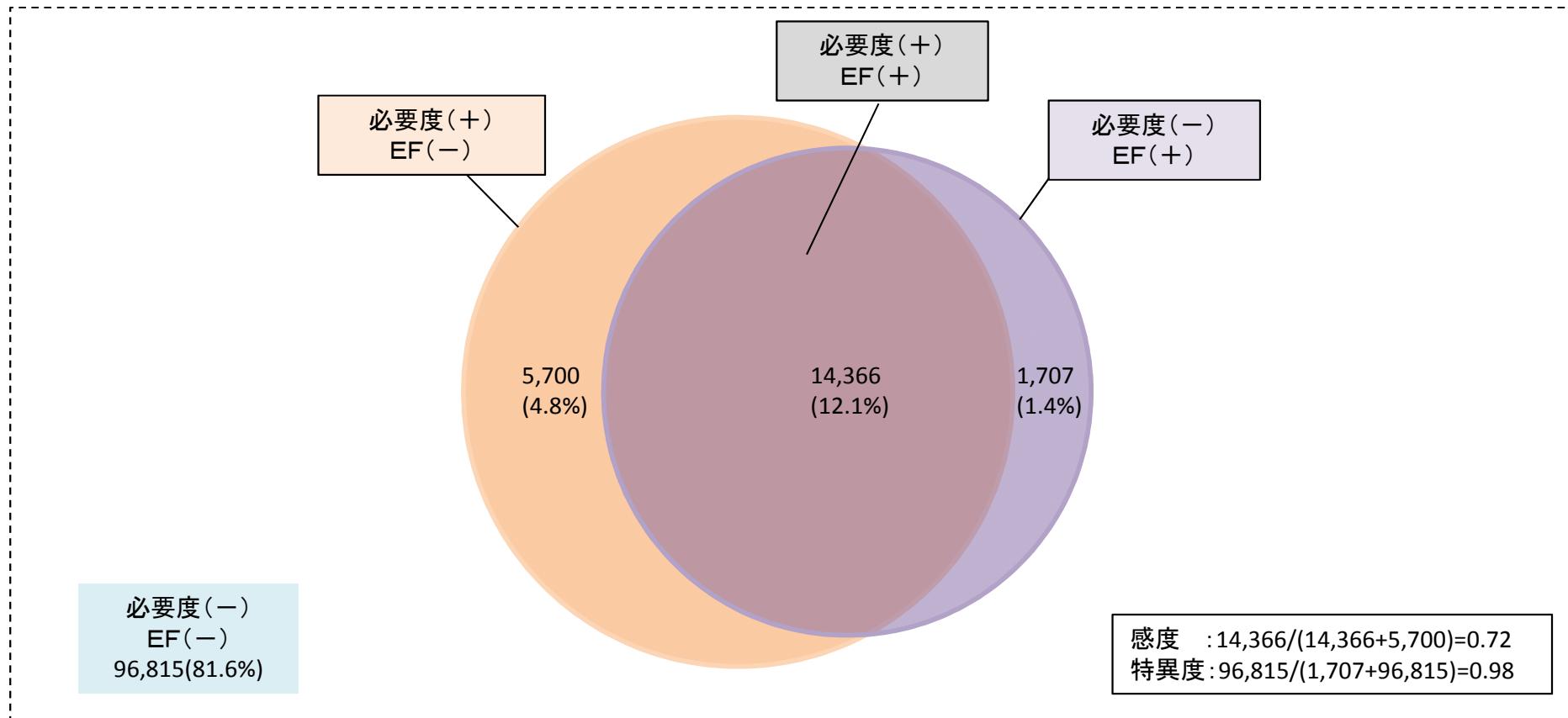
重症度、医療・看護必要度項目	報酬区分の例	項目該当患者割合	必要度(+) EF(+)	必要度(-) EF(-)	必要度(-) EF(+)	必要度(+) EF(-)	感度	特異度	ファイ係数	n数
A 2 呼吸ケア（喀痰吸引のみの場合を除く）	J024 酸素吸入	15.9%	10.9%	81.8%	1.3%	6.0%	0.64	0.98	0.72	118,588



重症度、医療・看護必要度とEFファイルの比較①～呼吸ケア(3)

診調組 入 - 1
2 9 . 9 . 6

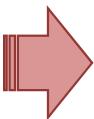
重症度、医療・看護必要度項目	報酬区分の例	項目該当患者割合	必要度(+) EF(+)	必要度(-) EF(-)	必要度(-) EF(+)	必要度(+) EF(-)	感度	特異度	ファイ係数	n数
A2 呼吸ケア（喀痰吸引のみの場合を除く）	9区分いずれかに該当	15.9%	12.1%	81.6%	1.4%	4.8%	0.72	0.98	0.77	118,588



重症度、医療・看護必要度とEFファイルの比較①～呼吸ケア(4)

重症度、医療・看護必要度 項目		項目該当 患者割合	報酬区分の例	必要度(+) E F(+)	必要度(-) E F(-)	必要度(-) E F(+)	必要度(+) E F(-)	感度	特異度	ファイ 係 数
A 2	呼吸ケア（喀痰吸引のみの場合を除く）	15.9%	J024 酸素吸入	10.9%	81.8%	1.3%	6.0%	0.64	0.98	0.72
			J024-2 突発性難聴に対する酸素療法	0.0%	83.1%	0.0%	16.9%	0.00	1.00	0.00
			J025 酸素テント	0.0%	83.1%	0.0%	16.9%	0.00	1.00	-
			J026 間歇的陽圧吸入法	0.0%	83.1%	0.0%	16.9%	0.00	1.00	0.02
			J026-2 鼻マスク式補助換気法	0.0%	83.0%	0.0%	16.9%	0.00	1.00	0.03
			J026-3 体外式陰圧人工呼吸器治療	0.0%	83.1%	0.0%	16.9%	0.00	1.00	0.02
			J026-4 ハイフローセラピー	0.1%	83.1%	0.0%	16.9%	0.00	1.00	0.05
			J027 高気圧酸素治療	0.0%	83.0%	0.1%	16.9%	0.00	1.00	-0.01
			J045 人工呼吸	1.1%	83.0%	0.0%	15.8%	0.07	1.00	0.23
			いずれかに該当	12.1%	81.6%	1.4%	4.8%	0.72	0.98	0.77

- ↑ 上記9項目の報酬区分を用いると、比較的一致する一方で、必要度の対象となる「痰を出すための体位ドレナージ」「スクイージング」については、対応する区分がなく、評価されない。(重症度、医療・看護必要度の対象範囲が狭くなる)
 ・「呼吸ケア」の定義に該当しない、「J018 咳痰吸引」を算定した場合、「呼吸ケア」に関連する上記9項目は算定されなくなる。(算定ルールにより、評価されない)


 上記9区分で分析してはどうか。

< 救急搬送後の入院 >

重症度、医療・看護必要度

定義	救急搬送後の入院は、救急用の自動車(市町村又は都道府県の救急業務を行うための救急隊の救急自動車に限る)又は救急医療用ヘリコプターにより当該医療機関に搬送され、入院した場合に評価する項目である。
判断の留意点	救急搬送後の患者が、直接、評価対象病棟に入院した場合のみを評価の対象とし、救命救急病棟、ICU等の治療室に一旦入院した場合は評価の対象に含めない。ただし、手術室を経由して評価対象病棟に入院した場合は評価の対象に含める。 <u>入院当日を含め、翌日までを評価の対象とする。</u>

C 004 救急搬送料

注 患者を救急用の自動車等で保険医療機関に搬送する際、診療上の必要から、当該自動車等に同乗して診療を行った場合に算定する。

重症度、医療・看護必要度項目	報酬区分の例	項目該当患者割合	必要度(+) E F(+)	必要度(-) E F(-)	必要度(-) E F(+)	必要度(+) E F(-)	感度	特異度	ファイ係数
A 8 救急搬送後の入院	C004 救急搬送診療料	0.4%	0.0%	97.7%	0.0%	2.3%	0.00	1.00	0.04

- ・重症度、医療・看護必要度の場合、「搬送され入院した患者」が対象だが、救急搬送診療料の場合、「医師が同乗し診察した場合」が算定対象となる。そのため、救急搬送診療料に置き換えた場合、重症度、医療・看護必要度で評価している対象患者より対象となる範囲が狭まる。(重症度、医療・看護必要度の対象範囲が狭くなる)
- ・重症度、医療・看護必要度の場合、2日間の該当に対し、救急搬送料の場合1日のみの算定である。(評価期間が狭まる)

上記1区分を2日分と設定して分析してはどうか。

重症度、医療・看護必要度とADLスコアとの比較

診調組 入 - 1
29.9.6(改)

<B項目(毎日測定)>

B	患者の状況等	0点	1点	2点
9	寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない
10	移乗	介助なし	一部介助	全介助
11	口腔清潔	介助なし	介助あり	—
12	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
13	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
14	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	—
15	危険行動	ない	—	ある

<様式1:ADLスコア(入院時と退院時に測定)>

項目	自立	一部介助	全介助	要介護
1. 姿勢	1. 姿勢	2. 立ったり、歩き一歩曲がったりなどで介助を必要とする	3. 仰向け	4. 仰向け
2. 移乗	1. 自立	2. 頑張るが、軽度の介助で可能	3. 頑張るが、バランス困難	4. 頑張るが、軽度の介助で可能
3. 口腔清潔	1. 自立	2. 説明の音声を必要とするが、嚥下は正常	3. 嘔吐	4. 嘔吐
4. 食事摂取	1. 自立	2. 指導/監視/手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
5. 衣服の着脱	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
6. トイレ活動	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
7. トイレの使用	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
8. 入浴	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
9. 生活動作	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
10. 服薬	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
11. 離室	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
12. 連絡	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり
13. 用具	1. 自立	2. 手助けあり	3. 手助けあり	4. 手助けあり

➡ B項目と様式1のADLスコアでは、身体活動でも項目が異なっていること、「診療・療養上の指示が通じる」、「危険行動」に関する項目はADLスコアにはないこと、様式1には入院中の変化は測定されていないことなど、複数の点で異なっており、該当・非該当の判定が極めて困難であるため、今回の分析では、HファイルのB項目を活用することとしてはどうか。

- 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度について、DPCデータを用いて以下の条件で分析を行うこととしてはどうか。

＜分析方法＞

- 使用するデータ

平成28年12月に提出されたDPCデータ(一般病棟7対1)

- 各項目の評価方法

➢ A項目・C項目

事務局で作成予定のマスタに沿って、重症度、医療・看護必要度に対応する報酬区分がEFファイルで報告されていた場合、当該項目に該当すると設定。

➢ B項目

Hファイルを用いて、現行の重症度、医療・看護必要度の該当判定をそのまま使用。

- 医療機関ごとの該当患者の計算方法

現行の計算方法と同様に、

(「A項目2点以上かつB項目3点以上の患者」、「A項目3点以上の患者」、又は「C項目1点以上の患者」)／のべ入院患者

で計算を行う

➡ 上記方法で、医療機関ごとに、現行の重症度、看護・必要度の該当患者割合と上記の分析による該当患者割合の分布を比較してはどうか。

平均在院日数の要件の変遷

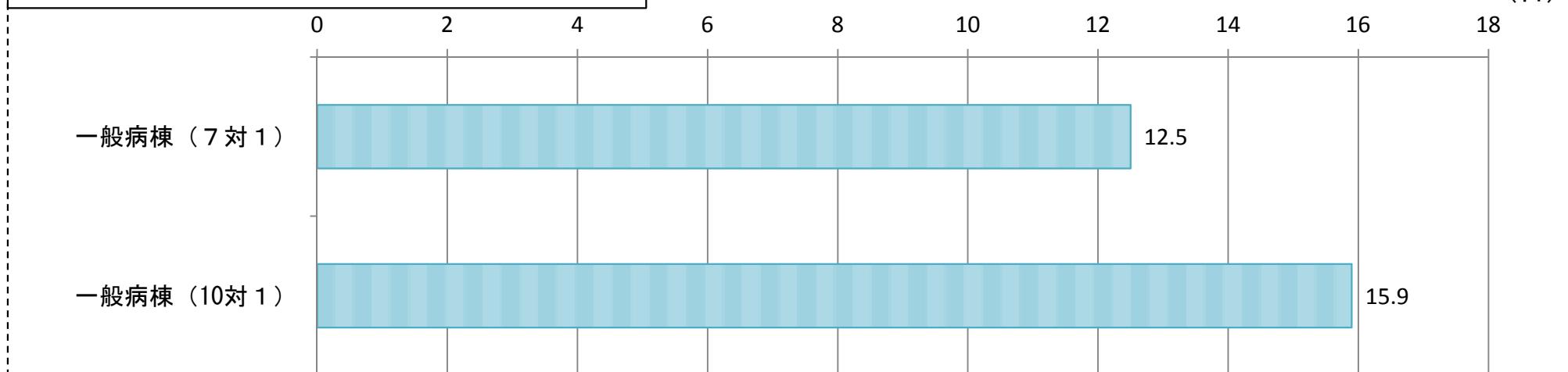
【平均在院日数要件】

入院から退院までの一連の治療のプロセスにおける、医療機関の早期退院の取り組み・能力を評価

	7対1入院基本料	10対1入院基本料
平成12年度～		25日以内
平成14年度～		21日以内
平成18年度～	19日以内	
平成24年度～	18日以内	21日以内

(参考)平成28年度入院医療等の調査結果

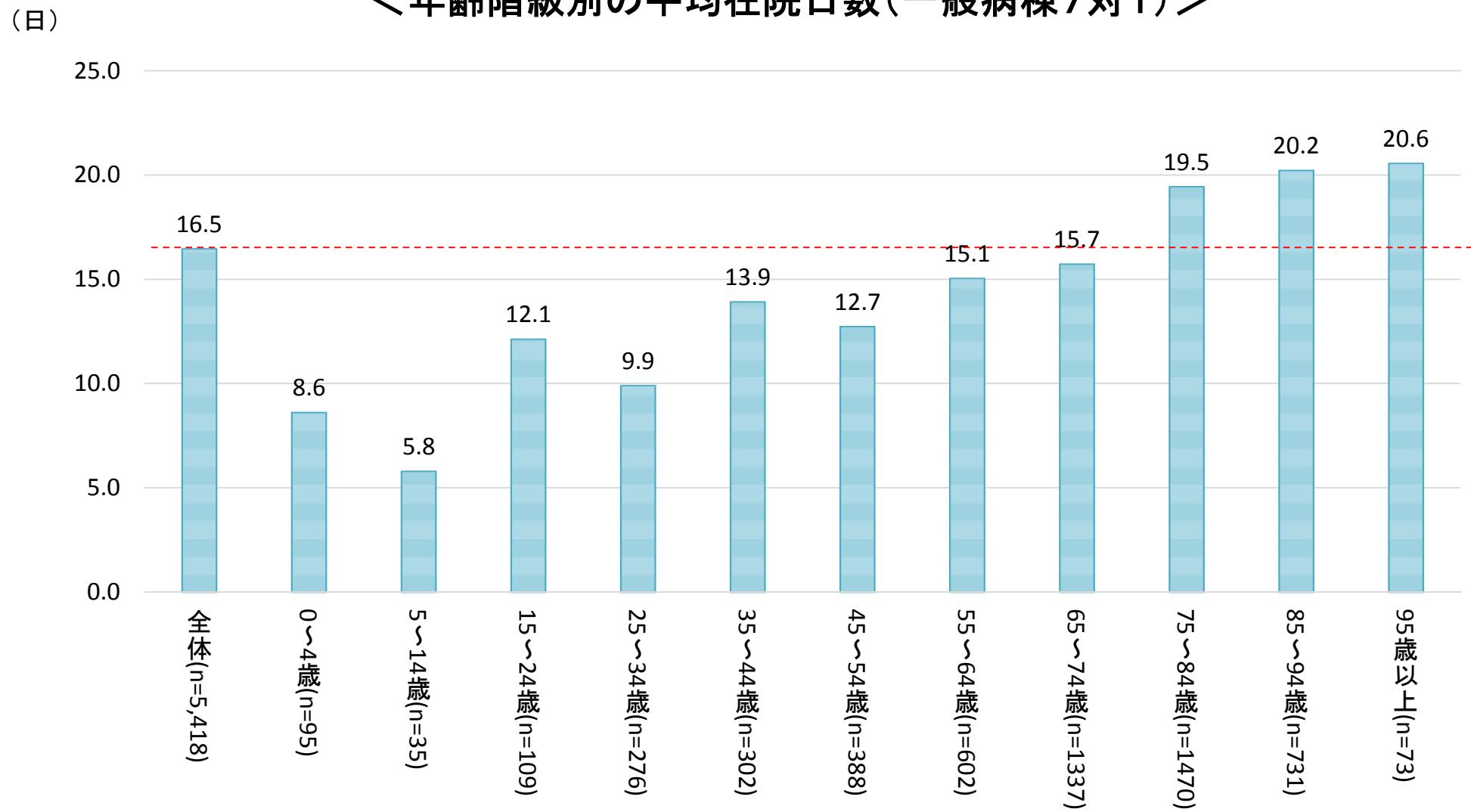
※ 平成18年以前は、一般病棟入院基本料の I 群入院基本料1の施設基準
(日)



出典：平成28年度入院医療等の調査(施設票)

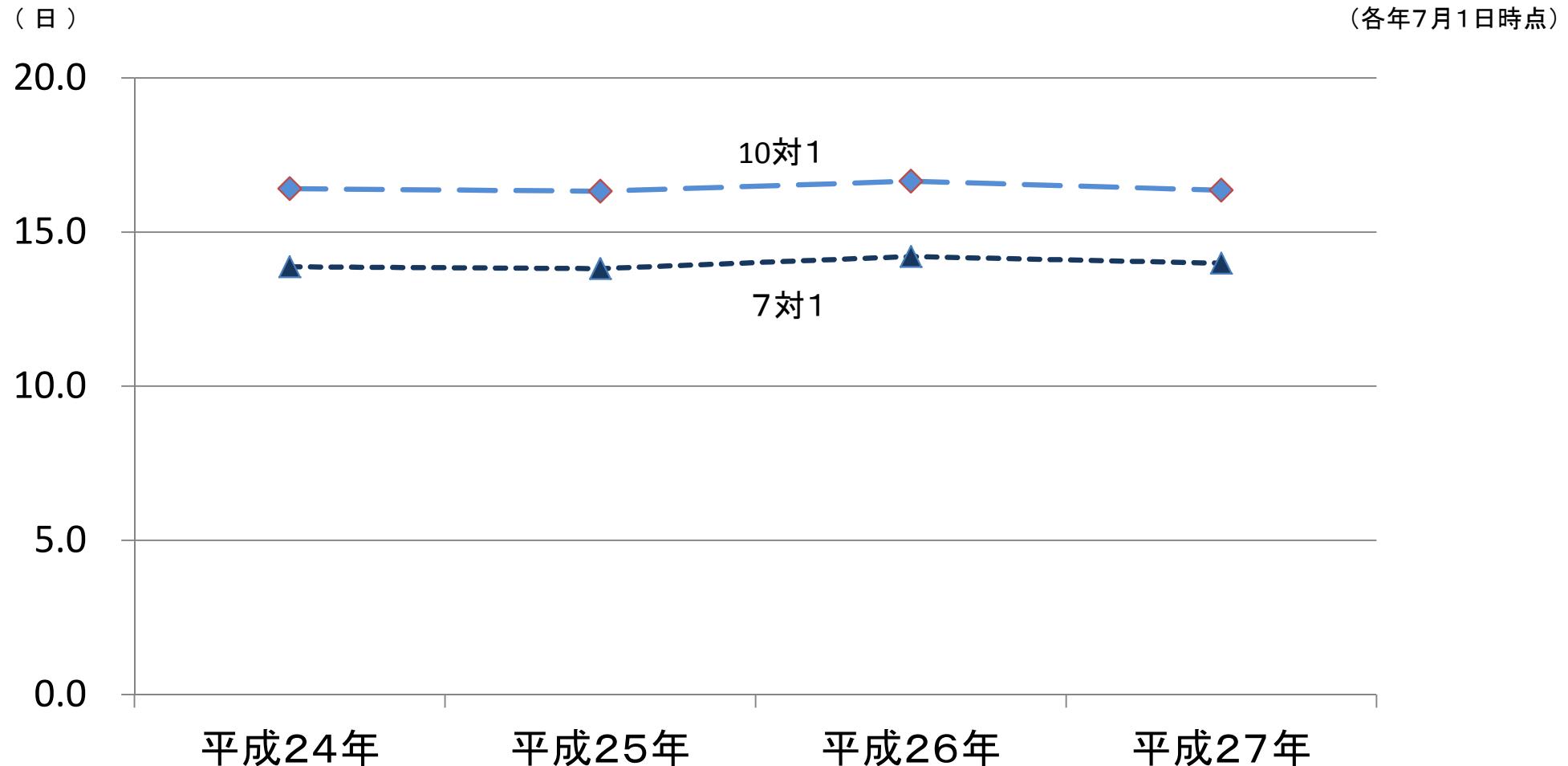
- 平均在院日数を年齢階級別にみると、75歳以上の区分は、全体の平均より上回っている。

＜年齢階級別の平均在院日数(一般病棟7対1)＞



一般病棟入院基本料区分別 平均在院日数の推移

- 平均在院日数は、10対1に比べ、7対1が短い。また、近年の推移はほぼ横ばい。

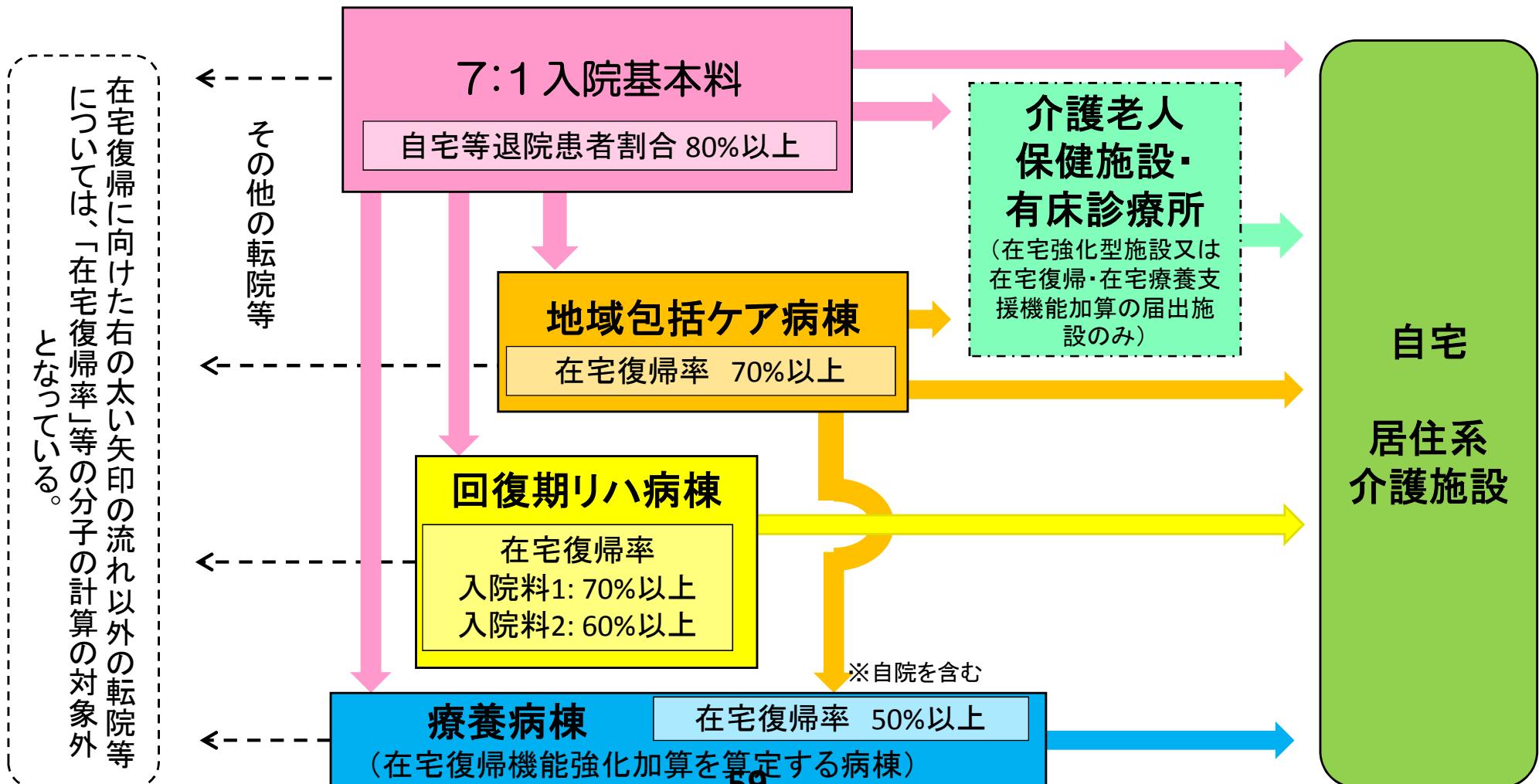


※ 平成24、25年は7対1入院基本料の経過措置病棟のデータを除いた値

「在宅復帰率」の設定により想定される在宅復帰の流れ

- 7対1入院基本料における「自宅等退院患者割合」や、地域包括ケア病棟・療養病棟における「在宅復帰率」の基準において、自宅だけでなく、在宅復帰率等の基準の設定された病棟への転院等を、分子として算入できることとしている。
- これにより、各地域における、在宅復帰に向けた流れに沿った連携等の取り組みを促している。

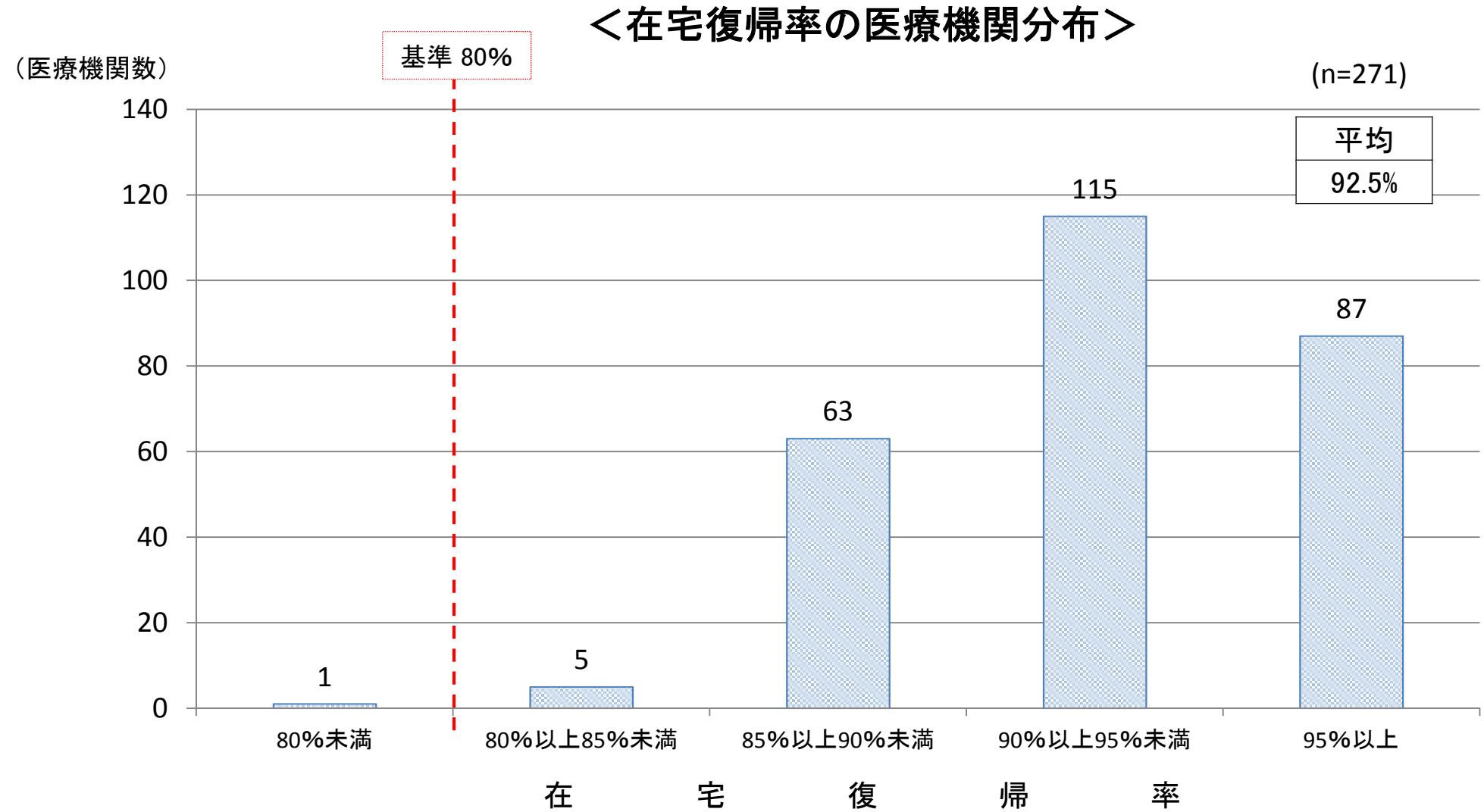
各病棟ごとの在宅復帰率の算出にあたって、在宅復帰に含まれる退院・転院を、太い矢印で示す。



一般病棟（7対1）における在宅復帰率の状況

診調組 入－1
29.6.21

- 一般病棟(7対1)の在宅復帰率の分布をみると、在宅復帰率が90%を超える医療機関が全体のおよそ7割5分を占めた。



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

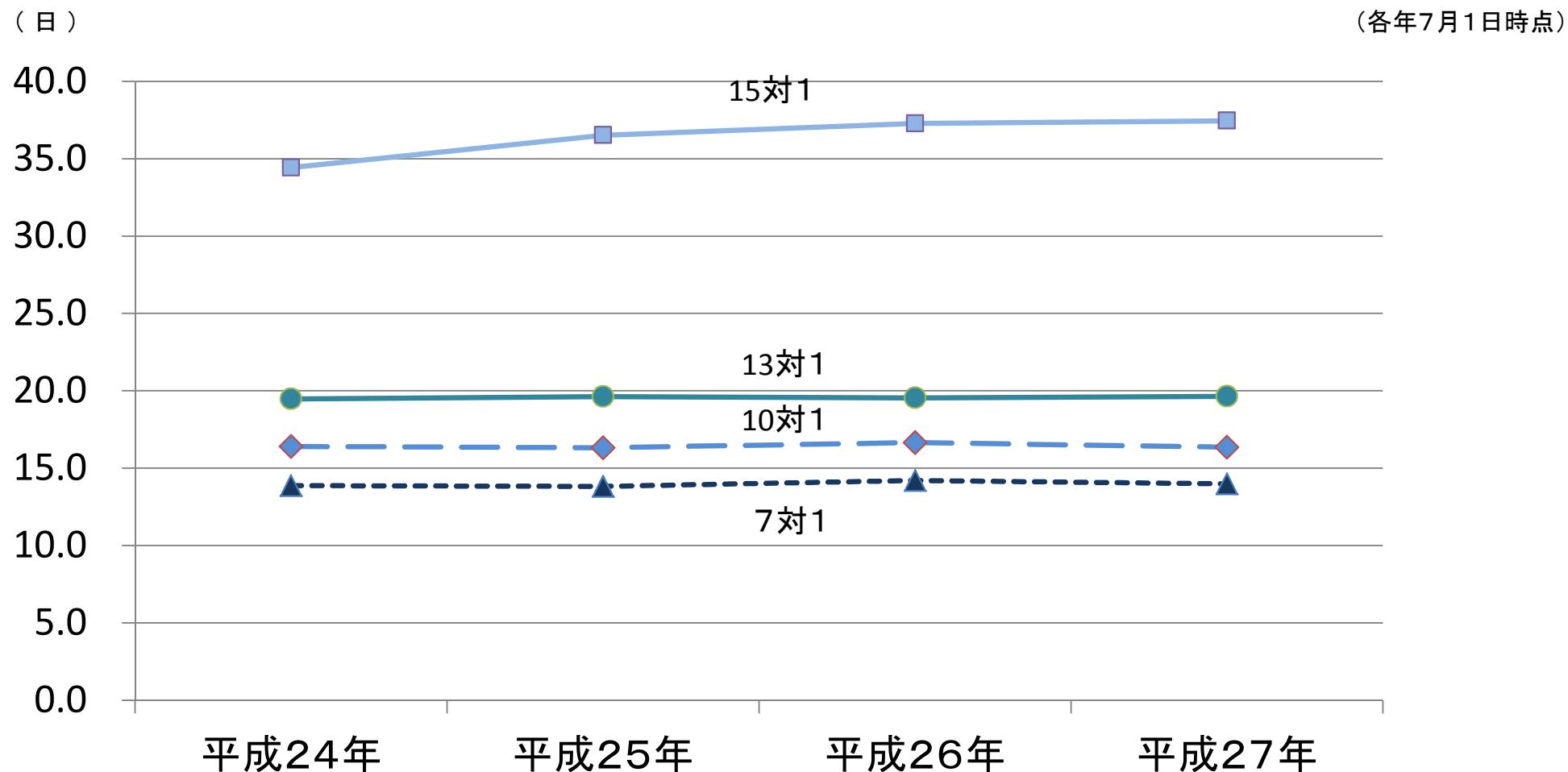
6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

一般病棟入院基本料区分別 平均在院日数の推移

中医協 総 - 6
29. 3. 15

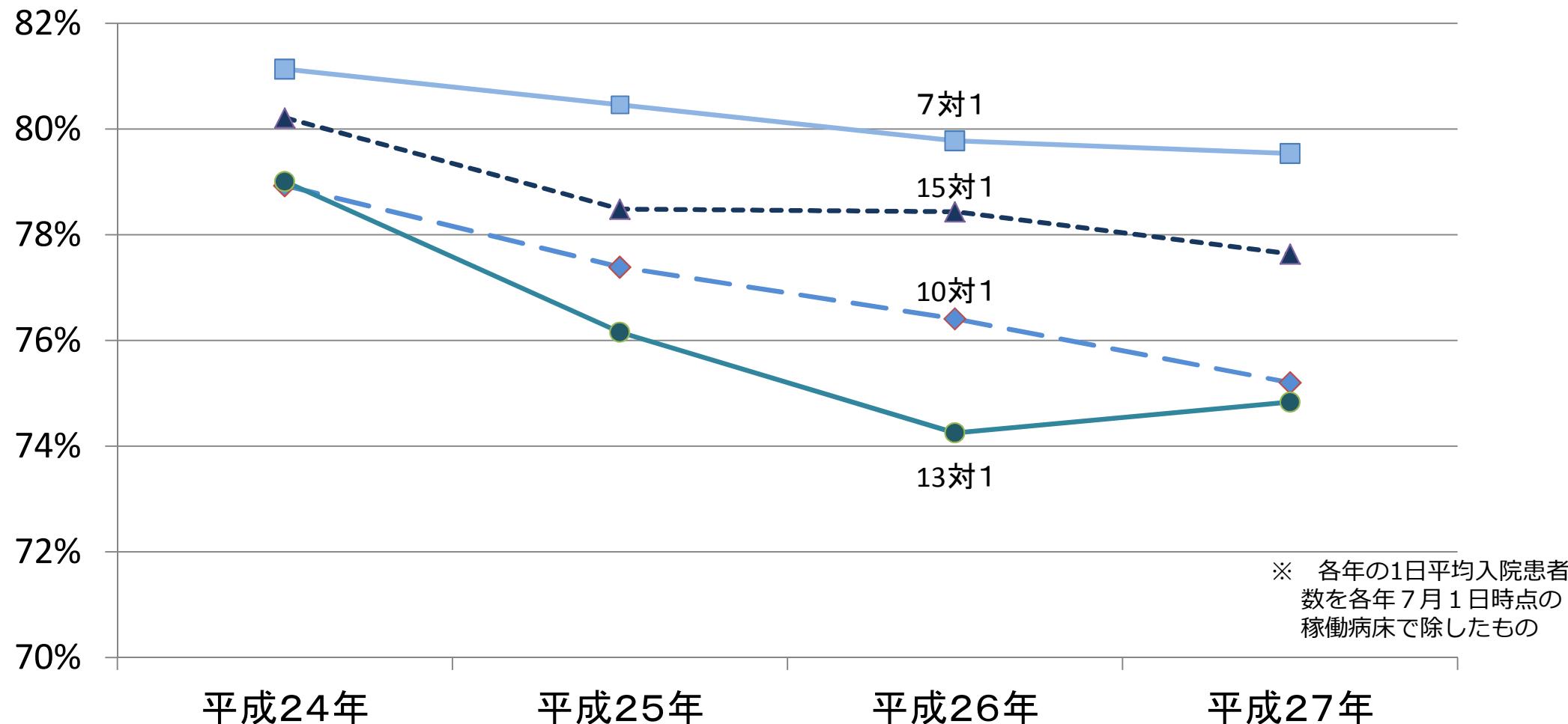
- 平均在院日数は、7対1入院基本料が最も短い。15対1入院基本料以外の平均在院日数は、近年、横ばい。



※ 平成24、25年は7対1入院基本料の経過措置病棟のデータを除いた値

一般病棟入院基本料区分別 稼働率の推移

○病床稼働率は、7対1入院基本料が最も高いが、近年、7対1入院基本料、10対1入院基本料、15対1入院基本料の病床稼働率は、低下傾向。



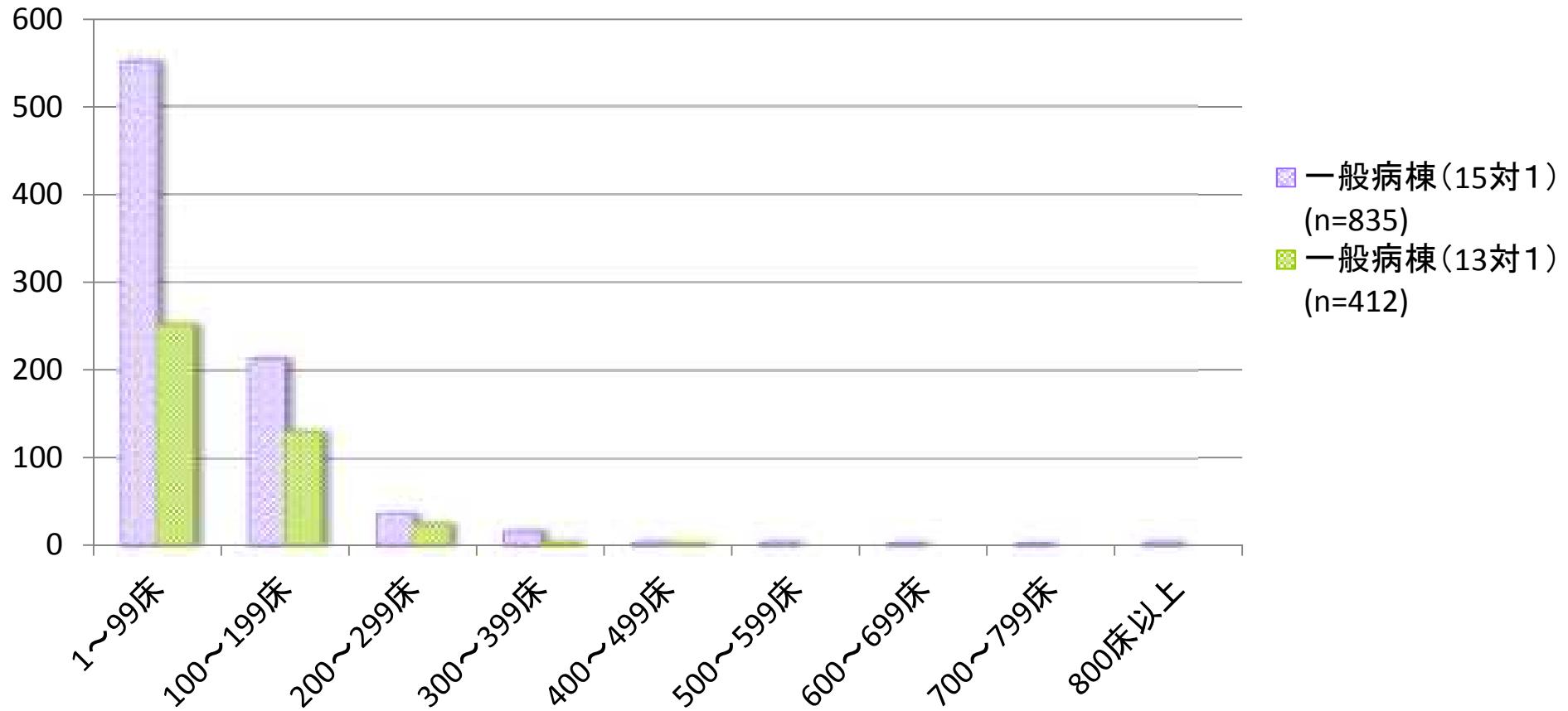
※ 平成24、25年は7対1入院基本料の経過措置病棟のデータを除いた値

一般病棟13対1・15対1入院基本料届出医療機関の病床規模別

診調組 入-1
29. 7. 21(改)

- 一般病棟13対1及び15対1の病棟を有している医療機関の病床規模は、両区分とも概ね300床未満であり、特に、100床未満の医療機関がほとんどである。

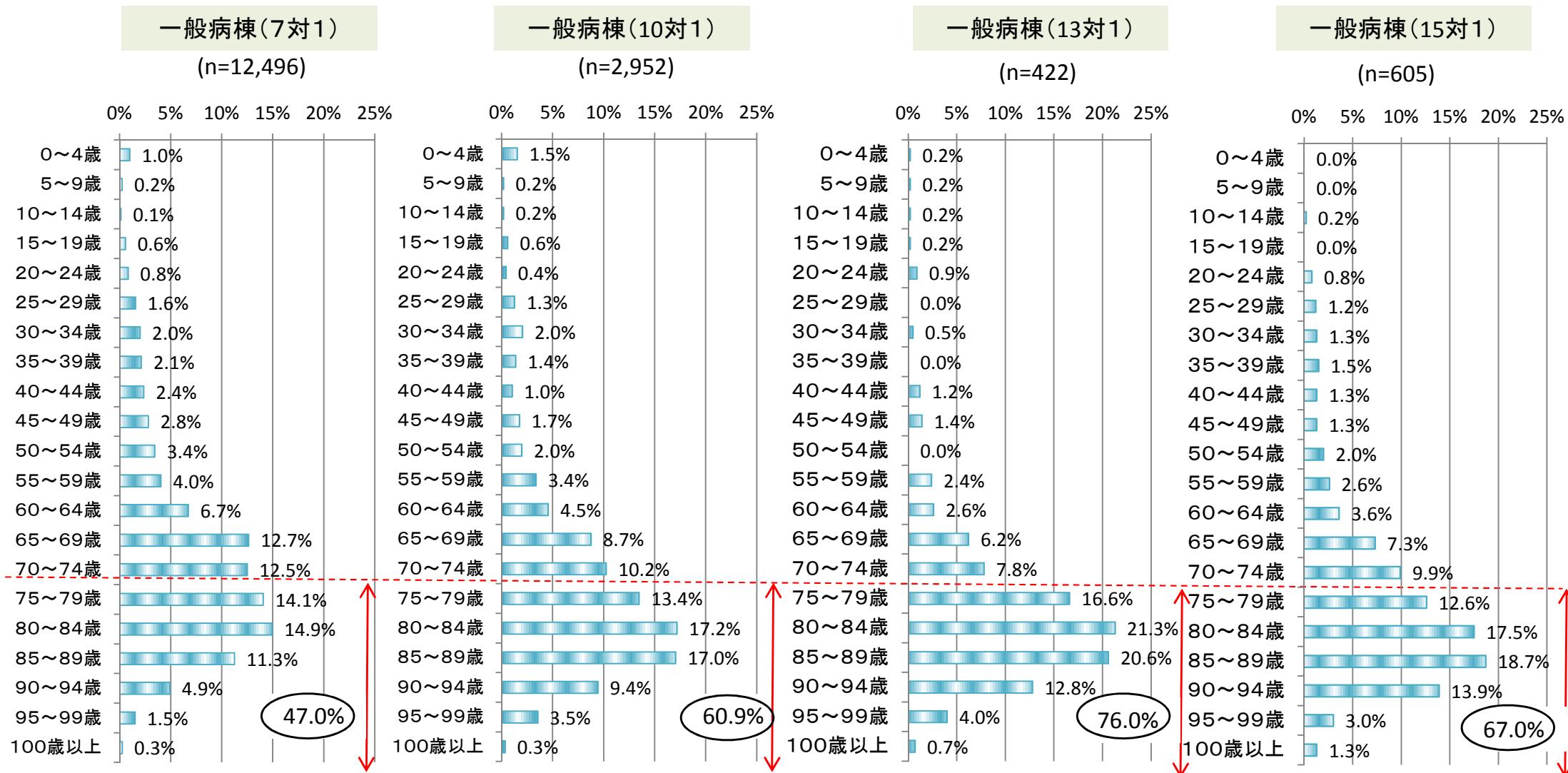
(医療機関数)



入棟患者の年齢階級別分布(一般病棟7対1～15対1)

診調組 入－1
29.7.21

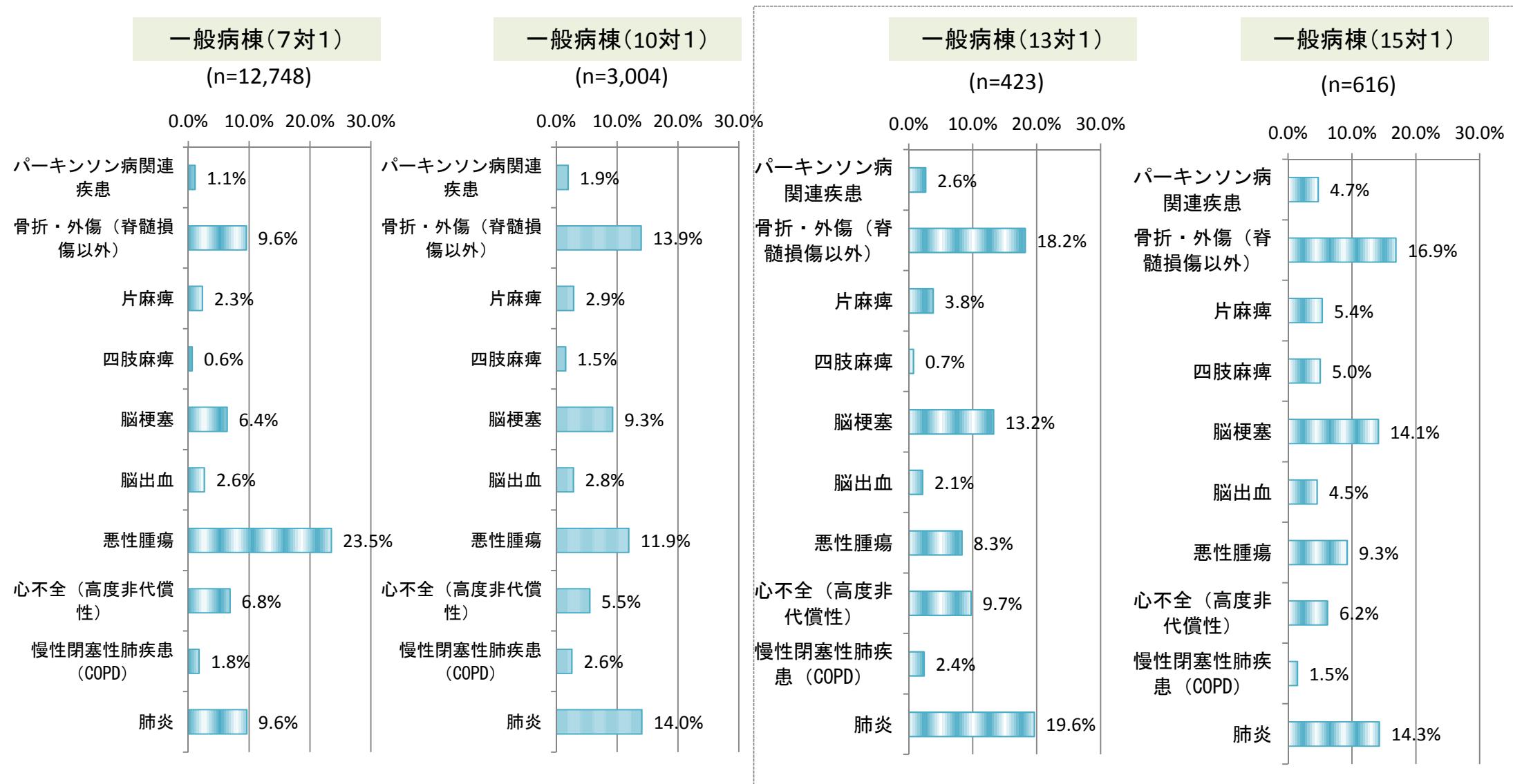
- 患者の年齢階級別分布をみると、75歳以上の患者の占める割合は、一般病棟(13対1)では、76.0%、一般病棟(15対1)では67.0%であった。



患者の疾患(一般病棟7対1～15対1)

診調組 入－1
29.7.21

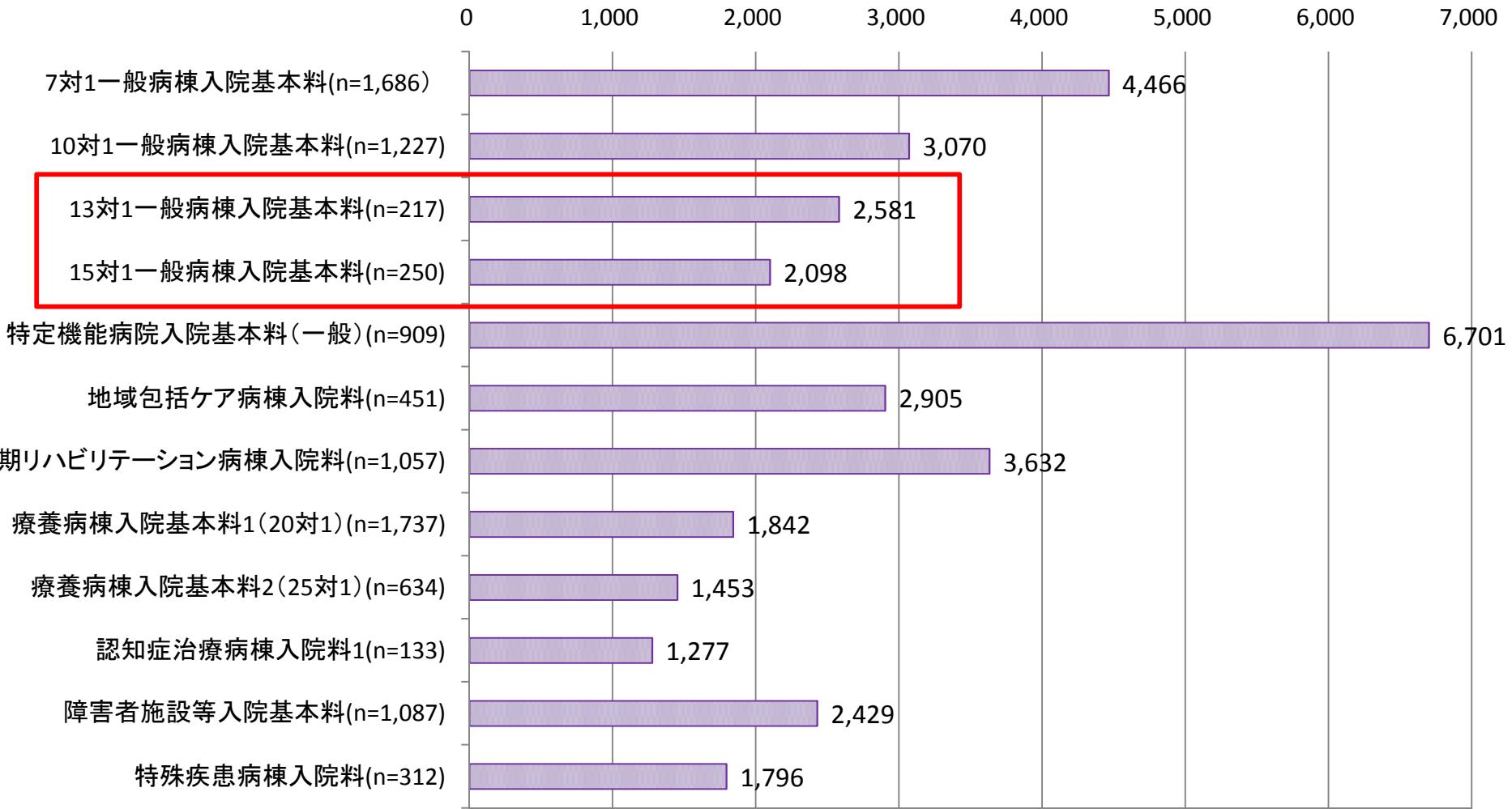
- 患者の疾患の状況をみると、一般病棟(13対1)、一般病棟(15対1)とともに、「骨折・外傷(脊髄損傷以外)」、「肺炎」の患者の占める割合が多い。



入院料ごとの一日平均単価

<1日当たりのレセプト請求点数(点数/日数)>

(点)

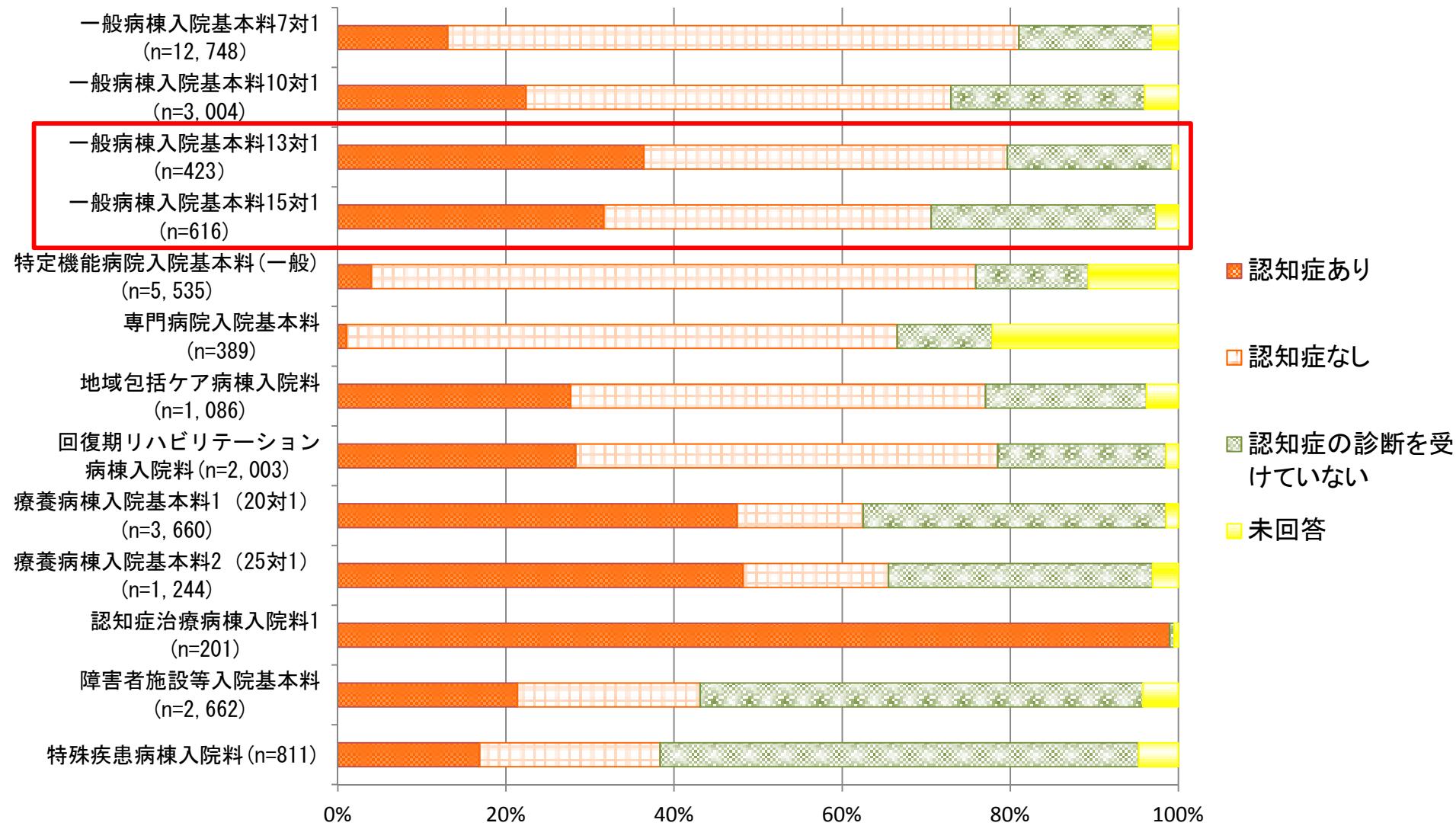


※1件あたりレセプト総点数を入院日数で割った平均値。

調査日時点で算定している入院料で分類をしており、当該月に他入院料を算定していた場合、その点数も含まれるため、例えば当該月に集中治療室や急性期病棟等から調査対象病棟に転棟している患者の場合は、調査日に入院している病棟の入院料だけでなく、急性期病棟等の入院料が含まれている。

入院料ごとの認知症患者の割合

<認知症患者数の割合>



特定の機能を有さない病棟における病床機能報告の取扱い

第5回 地域医療構想
に 関する W G
平成29年6月2日
資料2

基本的な考え方～その2～

特定入院料等を算定しない病棟について、一般的には次のとおり報告するものとして取り扱うこととしてはどうか。

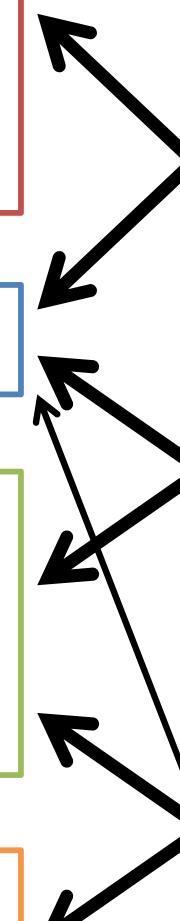
また、次の組合せと異なる機能を選択することを妨げるものではないが、次の組合せと異なる機能を選択する場合については、地域医療構想調整会議で確認することとしてはどうか。

高度急性期機能

- 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例

救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟



急性期機能

- 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回復期機能

- 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。
- 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)。

慢性期機能

- 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能
- 長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

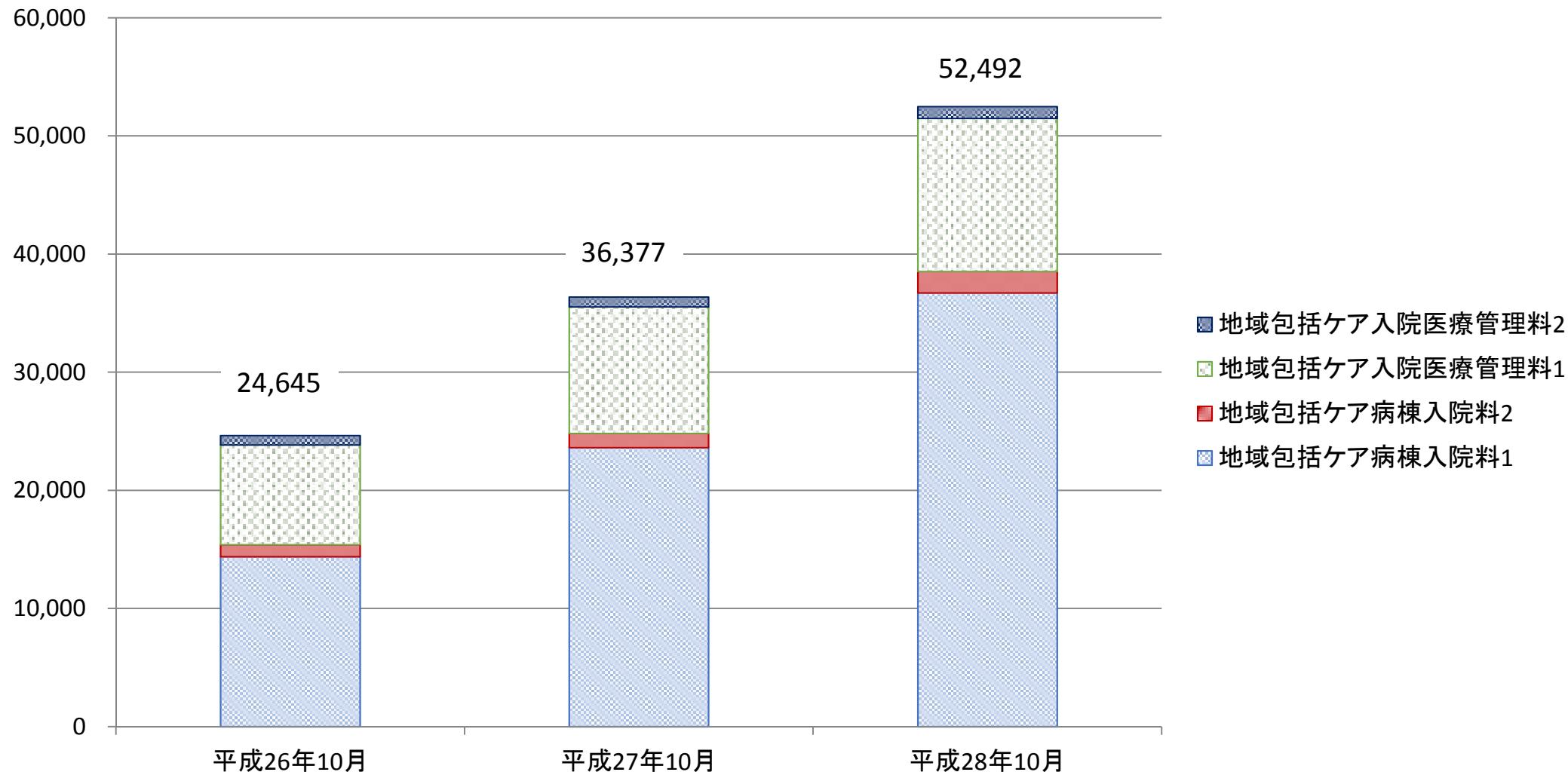
地域包括ケア病棟入院料等の届出病床数の推移

中医協 総－5

29. 1. 25

- 地域包括ケア病棟入院基本料等の届出病床数は増加傾向である。

(床)

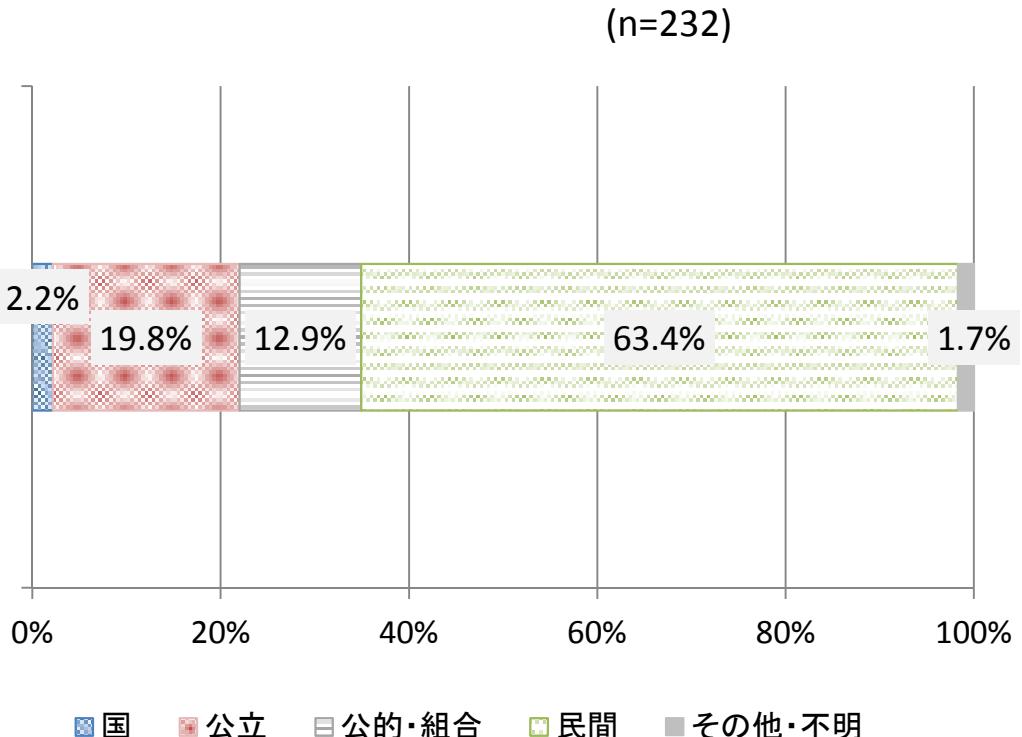


回答施設の状況①(地域包括ケア病棟・病室)

診調組 入-1
29.6.7

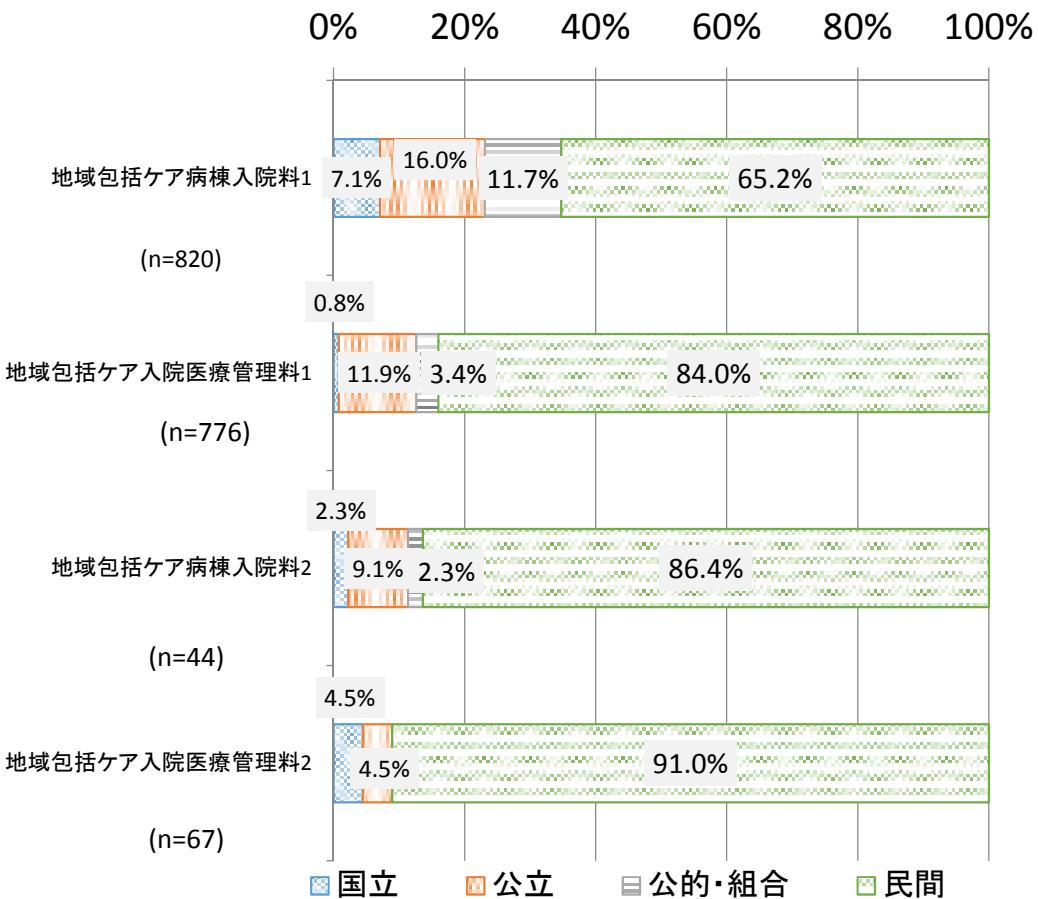
- 地域包括ケア病棟・病室について、回答施設の開設者別の内訳をみると、民間の占める割合が最も多いが、国、公立、公的・組合の占める割合も3割を超える。

<医療機関の開設者別の内訳>



※ 国…国立大学法人、NHO等、公立…都道府県、市町村、地方独立行政法人
公的・組合…済生会、日赤、健保連等、民間…医療法人、会社等

(参考)開設者別の地域包括ケア病棟届出医療機関の状況
(平成29年5月17日中医協総会 入院医療(その4)より抜粋)



出典:保険局医療課調べ(平成28年10月1日時点)

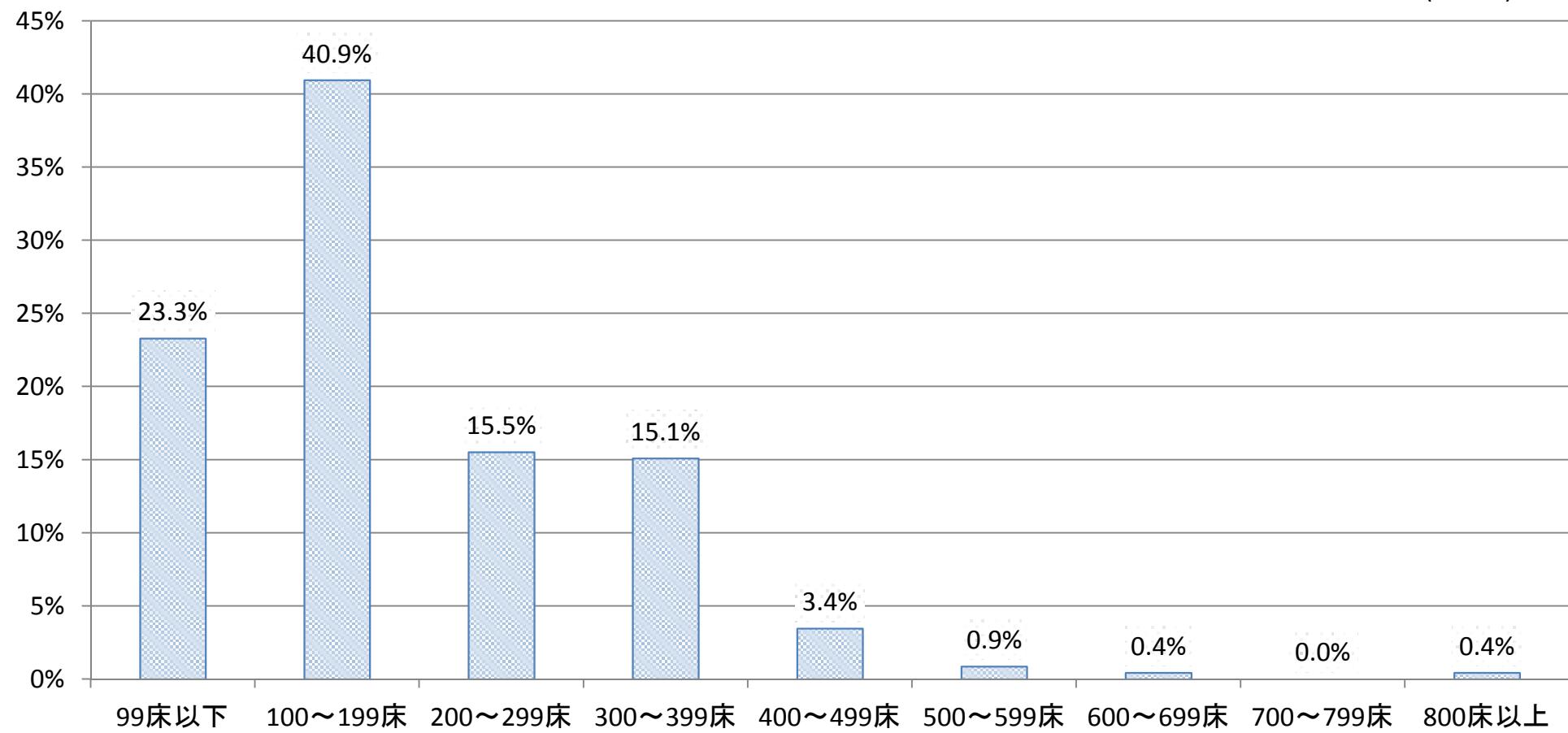
回答施設の状況②(地域包括ケア病棟・病室)

診調組 入-1
29.6.7

- 回答施設の病床規模の分布をみると、地域包括ケア病棟・病室を有していると回答した医療機関の許可病床数は、100床～199床の医療機関が最も多く、次いで99床以下の割合が多い。

＜病床規模別の内訳＞

(n=232)

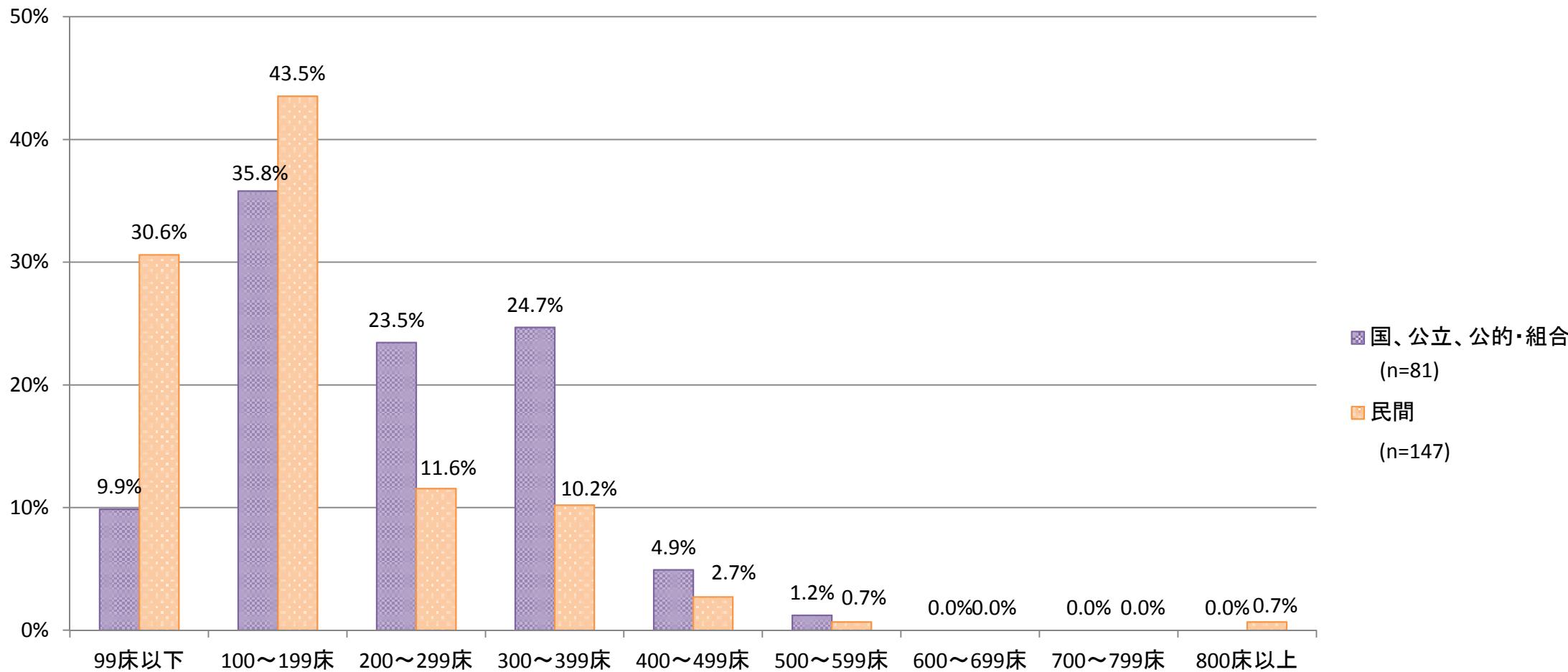


地域包括ケア病棟・病室届出医療機関の開設者別の病床規模別分布

診調組 入－1
29.7.21

- 地域包括ケア病棟・病室を有している医療機関の病床規模の分布を開設者別にみると、「国、公立、公的・組合」、「民間」とともに、100～199床の医療機関が最も多い。

(医療機関数)

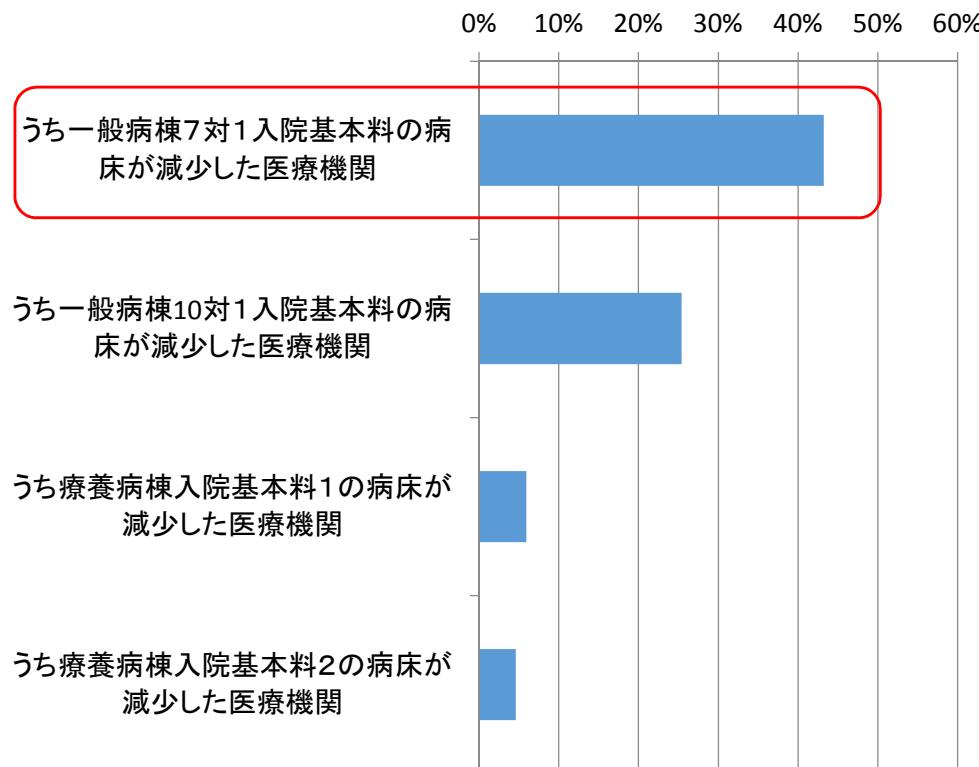


地域包括ケア病棟入院料を新規に届け出た医療機関(平成27年10月～における他の入院基本料の病床の減少状況①)

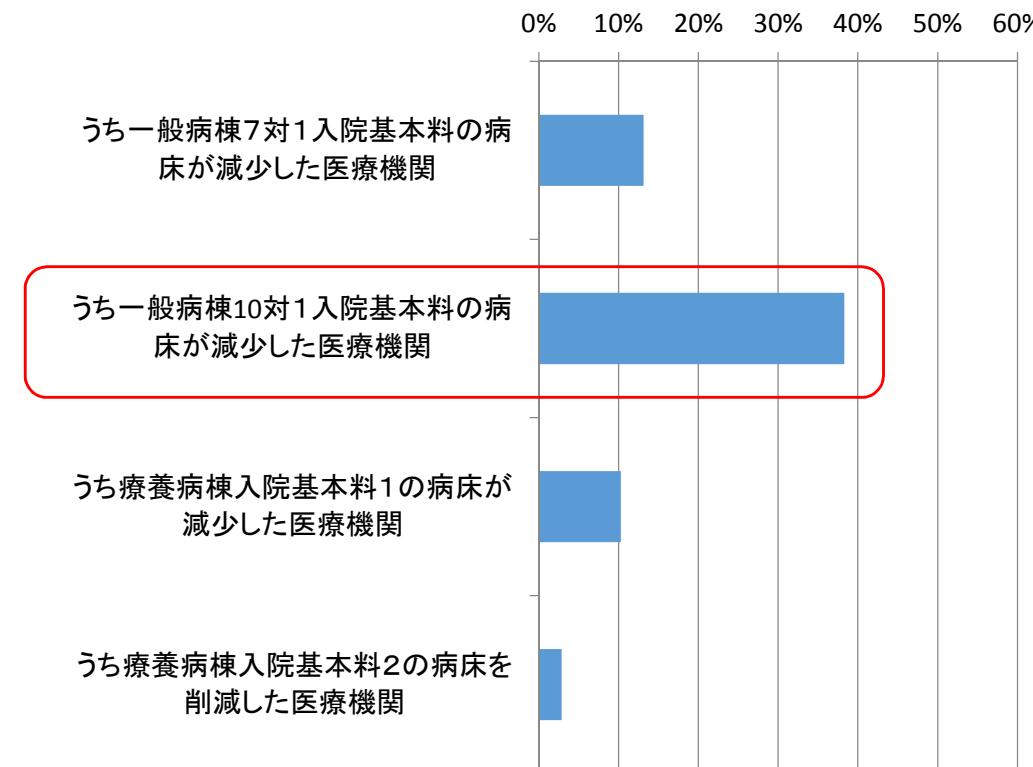
中医協 総 - 7
2 9 . 5 . 1 7

- 平成27年10月から平成28年10月に地域包括ケア病棟入院料1を新規に届け出た医療機関では、一般病棟7対1入院基本料の病床が減少した医療機関が多い。
- 平成27年10月から平成28年10月に地域包括ケア入院医療管理料1を新規に届け出た医療機関では、一般病棟10対1入院基本料の病床が減少した医療機関が多い。

地域包括ケア病棟入院料1新規届出医療機関(n=303)



地域包括ケア入院医療管理料1新規届出医療機関(n=175)

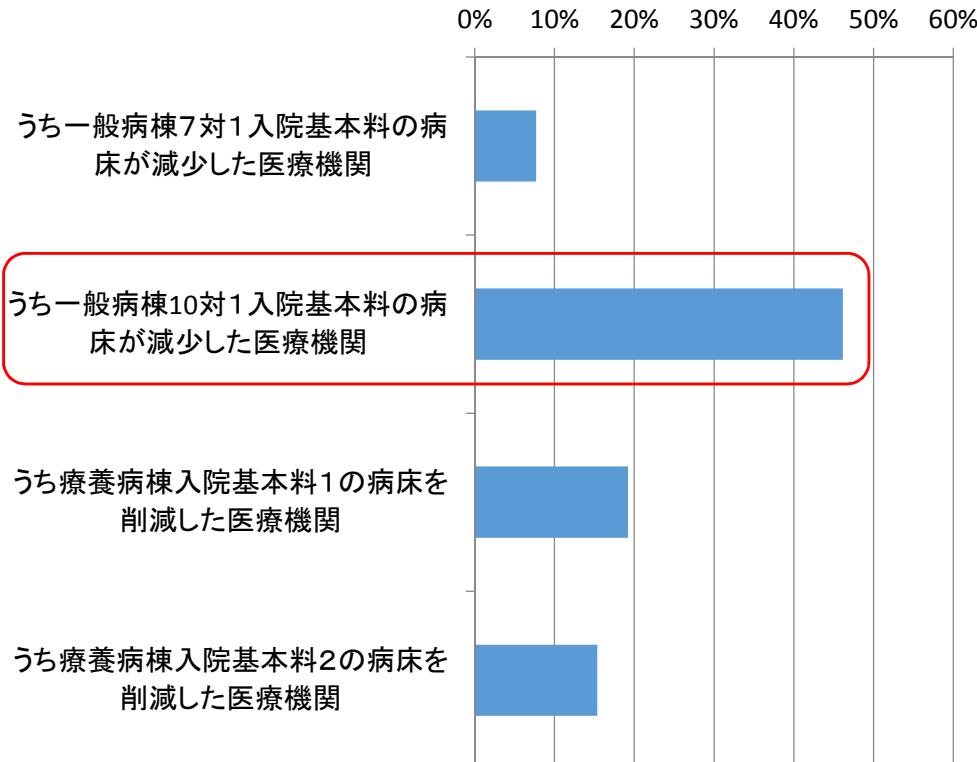


地域包括ケア病棟入院料を新規に届け出た医療機関(平成27年10月～における他の入院基本料の病床の減少状況②)

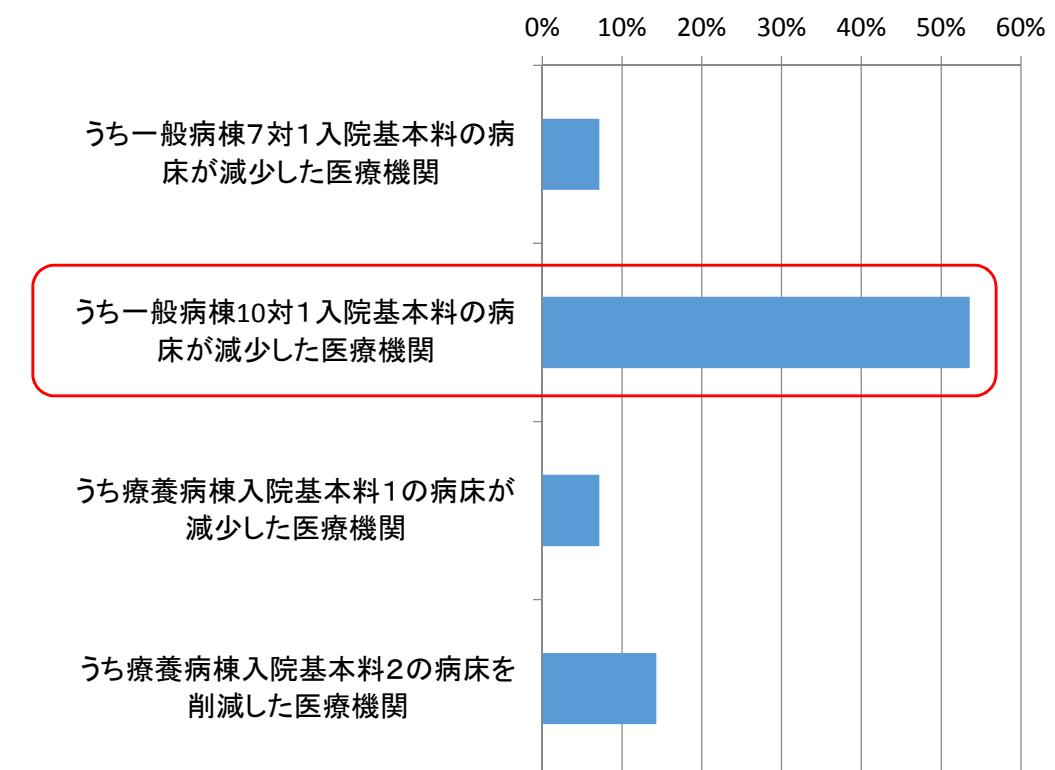
中 医 協 総 - 7
2 9 . 5 . 1 7

- 平成27年10月から平成28年10月に地域包括ケア病棟入院料2、地域包括ケア入院医療管理料2を新規に届け出た医療機関では、一般病棟10対1入院基本料の病床が減少した医療機関が多い。

地域包括ケア病棟入院料2新規届出医療機関(n=26)



地域包括ケア入院医療管理料2新規届出医療機関(n=28)



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

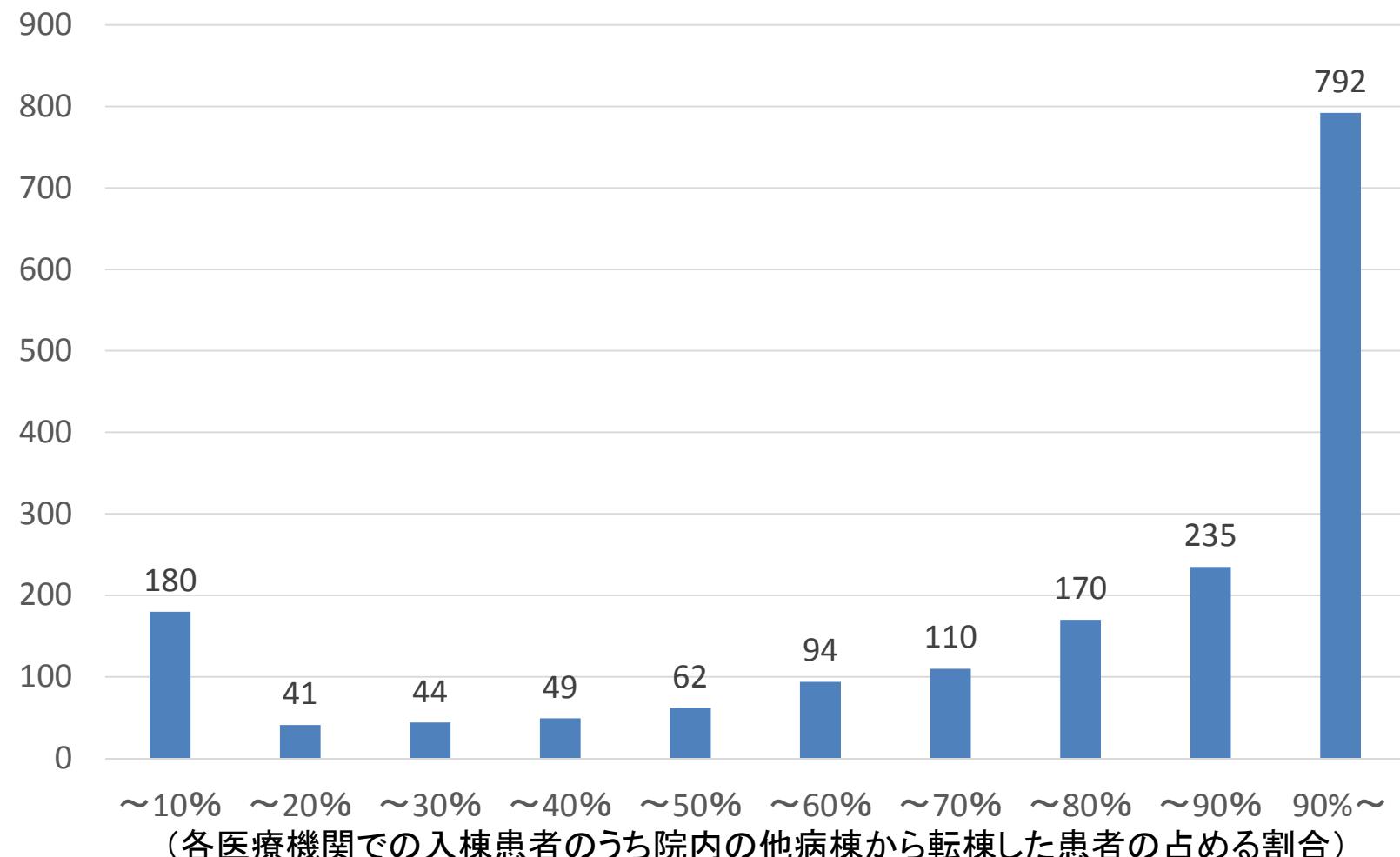
6-3. データ提出加算

地域包括ケア病棟(病室)における入棟患者の状況①

中医協 総 - 7
2 9 . 5 . 1 7

- 地域包括ケア病棟(病室)を有する各医療機関において、地域包括ケア病棟(病室)の入棟患者のうち、院内の他病棟から転棟した患者の占める割合をみると、その割合が90%を超える医療機関が、全体の4割5分を占める。

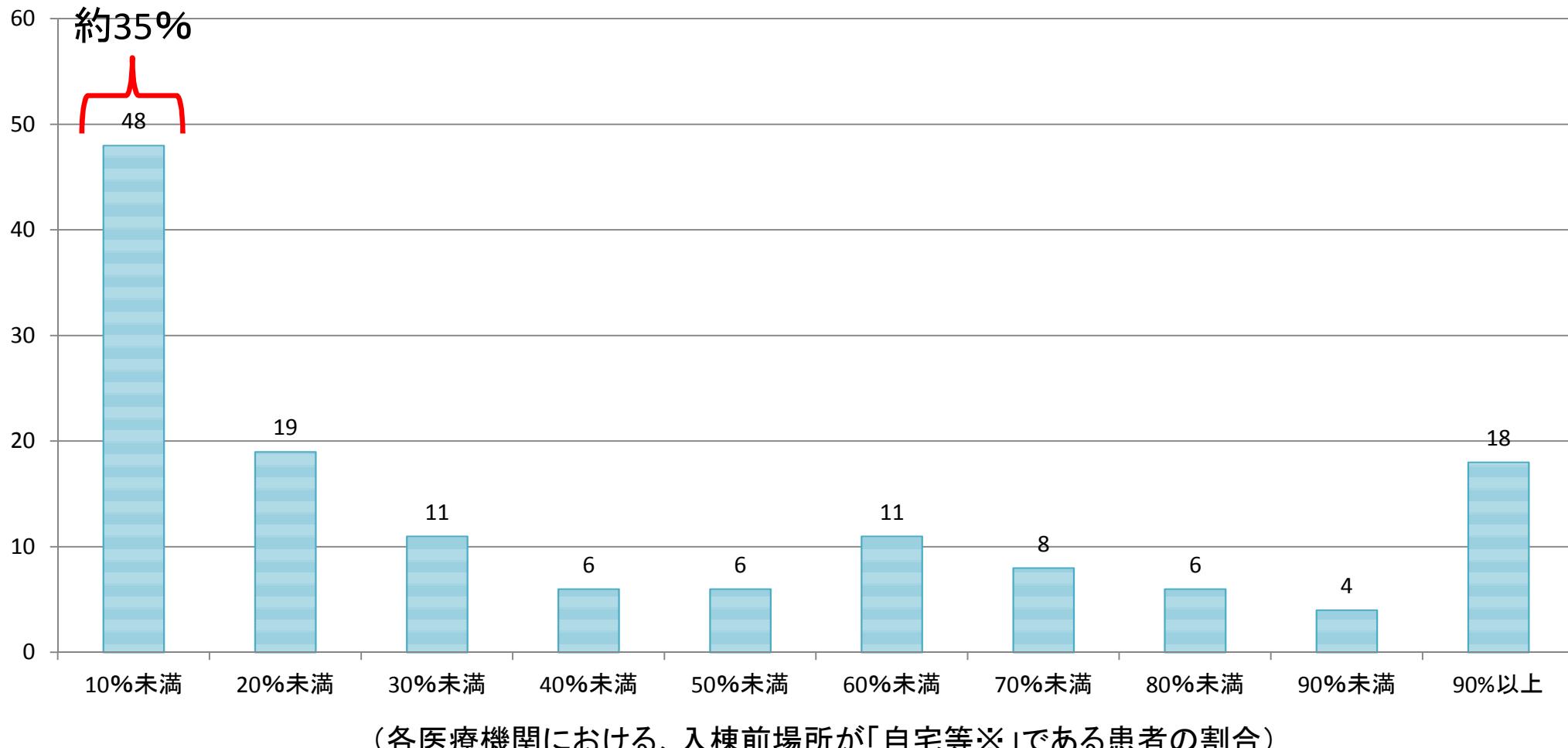
(医療機関数)(n=1,777)



入棟前の居場所別の地域包括ケア病棟(病室)の状況④

- 回答施設のうち、地域包括ケア病棟(病室)を有する医療機関において、地域包括ケア病棟の入棟患者のうち入棟前場所が「自宅等※」である患者の割合をみると、その割合が「10%未満」の医療機関が、全体の約35%を占める。

(医療機関数) (n=137)



※自宅等:自宅、介護老人福祉施設(特養)、居住系介護施設、障害者支援施設

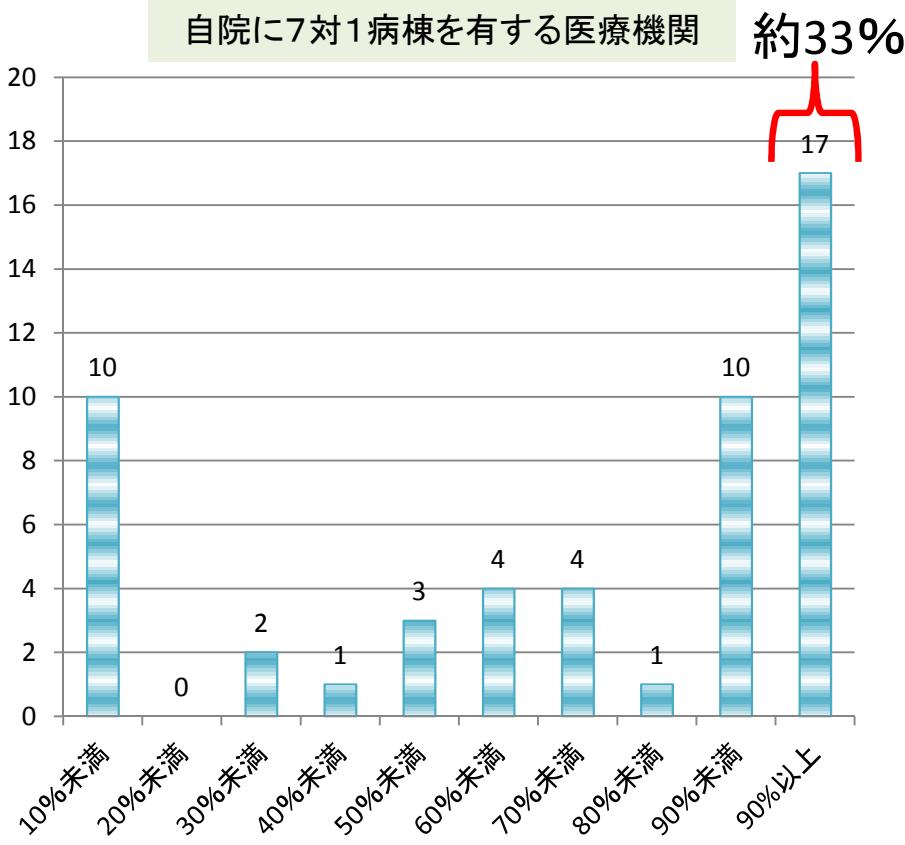
出典:平成28年度入院医療等の調査(患者票)

入棟前の居場所別の地域包括ケア病棟(病室)の状況②

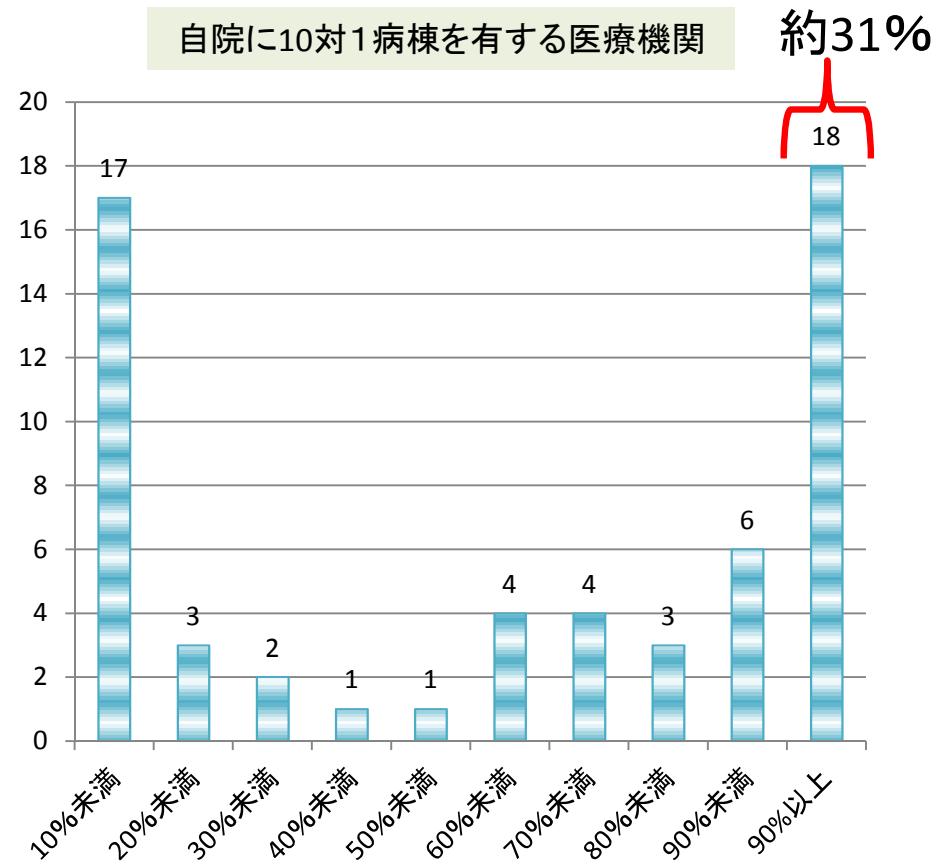
診調組 入-1
29.7.21

- 回答施設のうち、自院に一般病棟(7対1、10対1)を有する医療機関について、入棟前の居場所が「自院の7対1、10対1病床」である患者の割合をみると、その割合が「90%以上」の医療機関は、一般病棟(7対1)を有する医療機関と一般病棟(10対1)を有する医療機関のいずれも約3割であった。

(医療機関数) (n=52)



(医療機関数) (n=59)



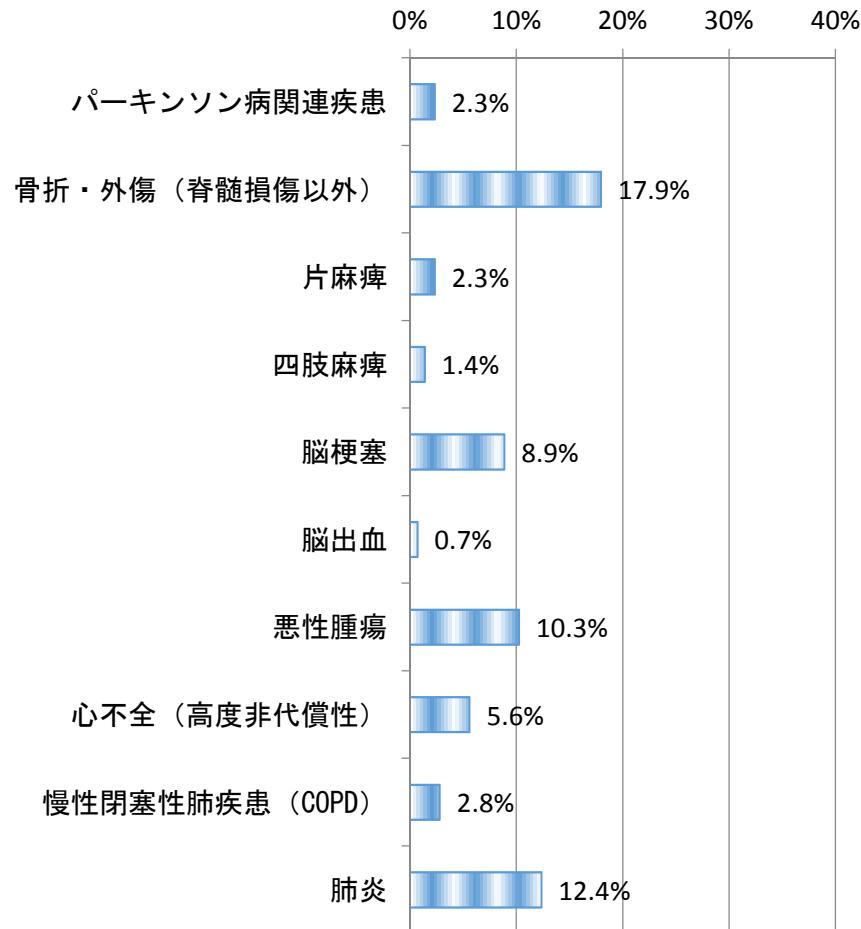
(各医療機関における、入棟前場所が「自院の7対1、10対1病床」の患者の占める割合)

(各医療機関における、入棟前場所が「自院の7対1、10対1病床」の患者の占める割合)

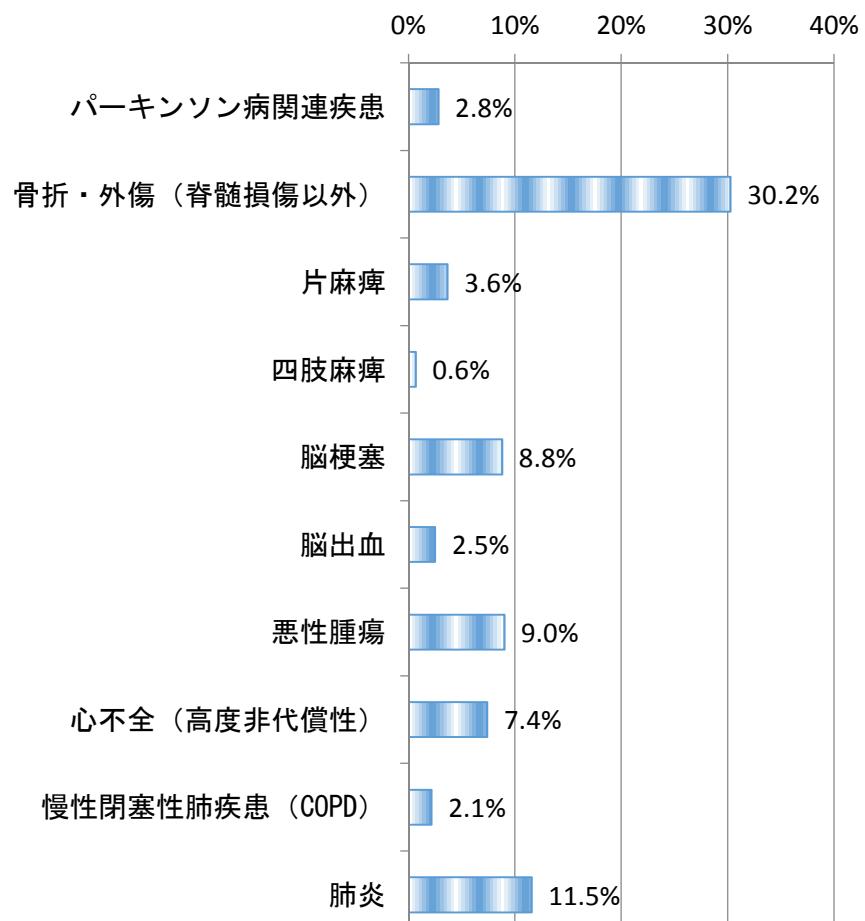
地域包括ケア病棟(病室)における入棟前の居場所別の患者の疾患の状況

- 入棟前の居場所別の疾患の状況をみると、入棟前の居場所が自宅等の患者は、それ以外の患者に比べ、「骨折・外傷(脊髄損傷以外)」の患者の占める割合が少ない。

入棟前の居場所が自宅等(n=429)



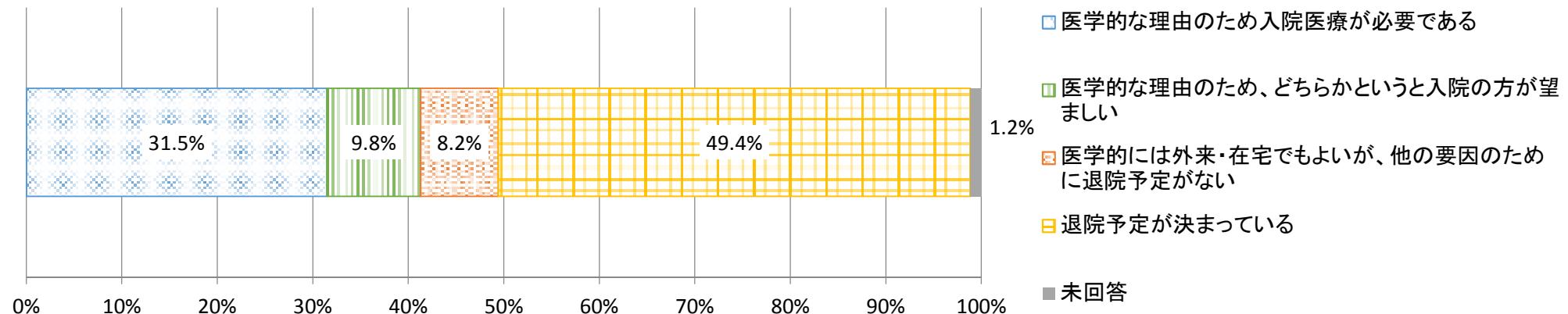
入棟前の居場所が自宅等以外(n=936)



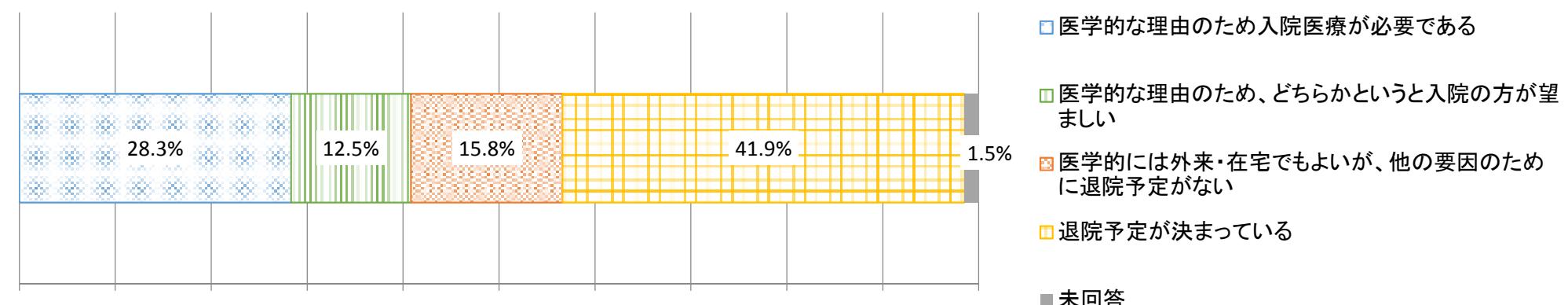
- 入棟前の居場所別の「医学的な入院継続の理由等」をみると、入棟前の居場所が自宅等の患者は、それ以外の患者にくらべ、「医学的には外来・在宅でもよいが、他の要因のために退院予定がない」という回答の占める割合が少なく、「退院予定が決まっている」という回答の占める割合が多い。

＜医学的な入院継続の理由等＞

入棟前の居場所が自宅等(n=429)



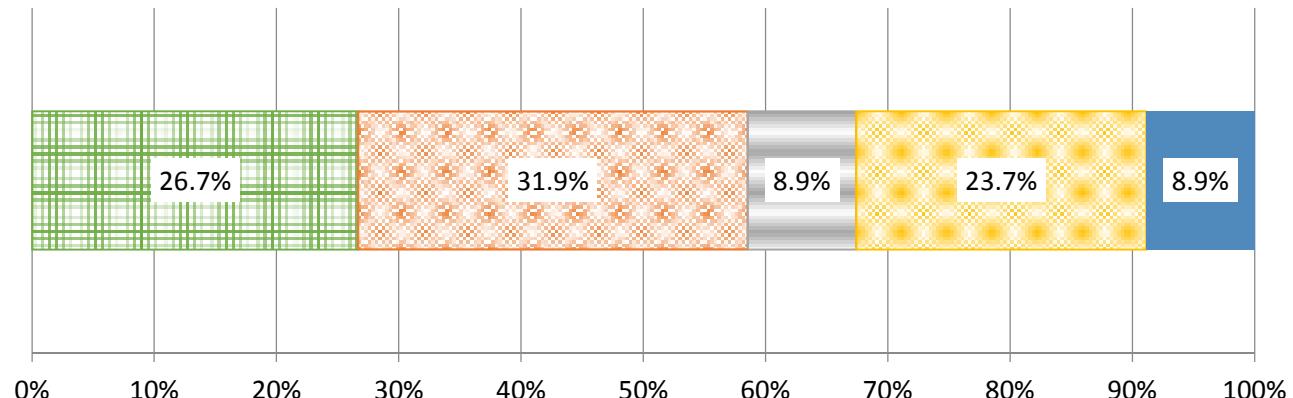
入棟前の居場所が自宅等以外(n=936)



- 入棟前の居場所別の前項(医学的な入院継続の理由)の設問における「医学的な理由」の詳細をみると、入棟前の居場所が自宅等の患者は、それ以外の患者に比べ、「患者の状態が不安定であり急性期の治療を行っているため、今後も退院の見通しが立たない」という回答の占める割合が多い。

<医学的な入院継続の理由の設問における「医学的な理由」の詳細.>

入棟前の居場所が自宅等(n=135)



■ 患者の状態が不安定であり急性期の治療を行っているため、今後も退院の見通しが立たない

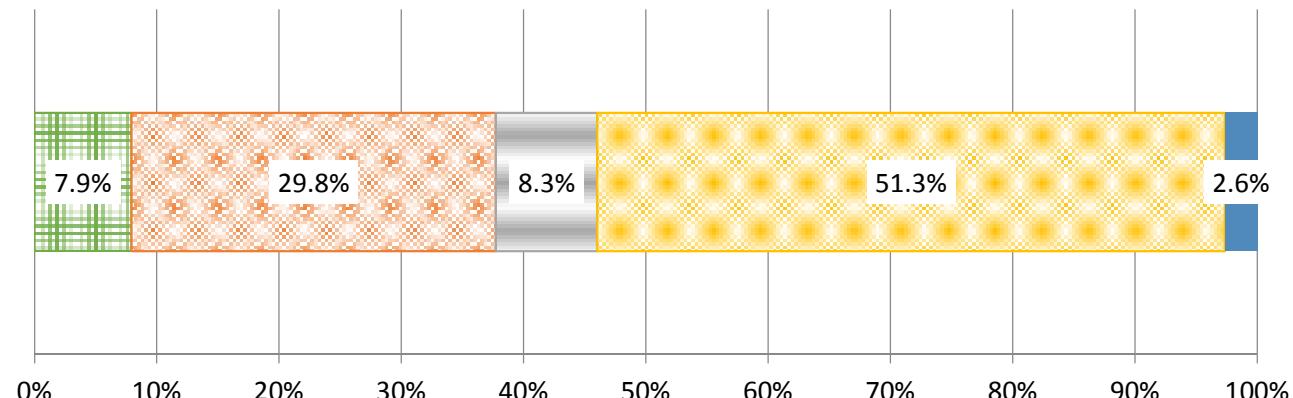
■ 急性期の治療は終了したが、今後状態が悪化する可能性があり、現時点では退院の見通しが立たない

■ 入院が必要な病態に対する治療は終了したが、状態が安定しておらず、退院までに時間を要する状態

■ 状態は安定しているが、退院するためにリハビリテーションが必要な状態

■ その他

入棟前の居場所が自宅等以外(n=265)



■ 患者の状態が不安定であり急性期の治療を行っているため、今後も退院の見通しが立たない

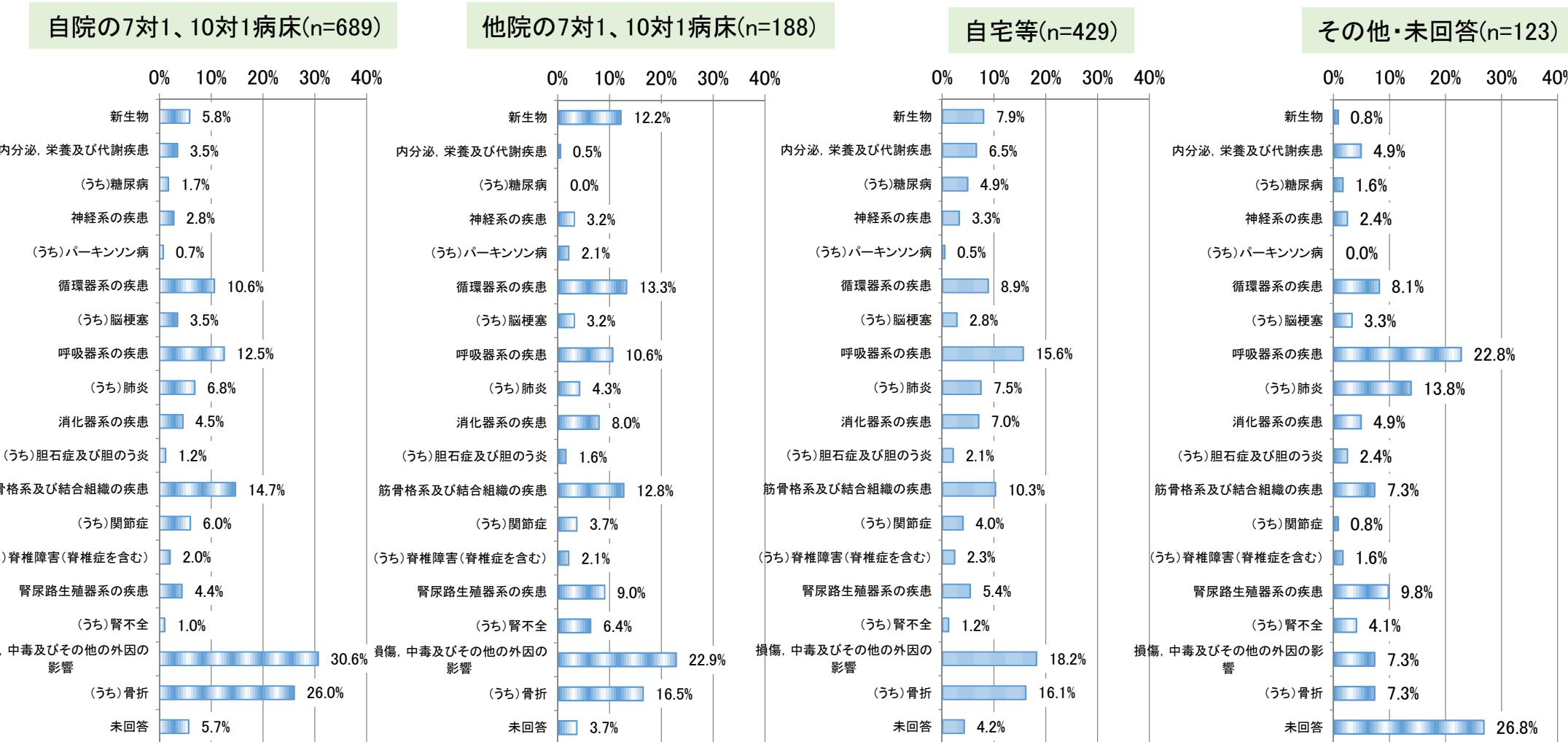
■ 急性期の治療は終了したが、今後状態が悪化する可能性があり、現時点では退院の見通しが立たない

■ 入院が必要な病態に対する治療は終了したが、状態が安定しておらず、退院までに時間を要する状態

■ 状態は安定しているが、退院するためにリハビリテーションが必要な状態

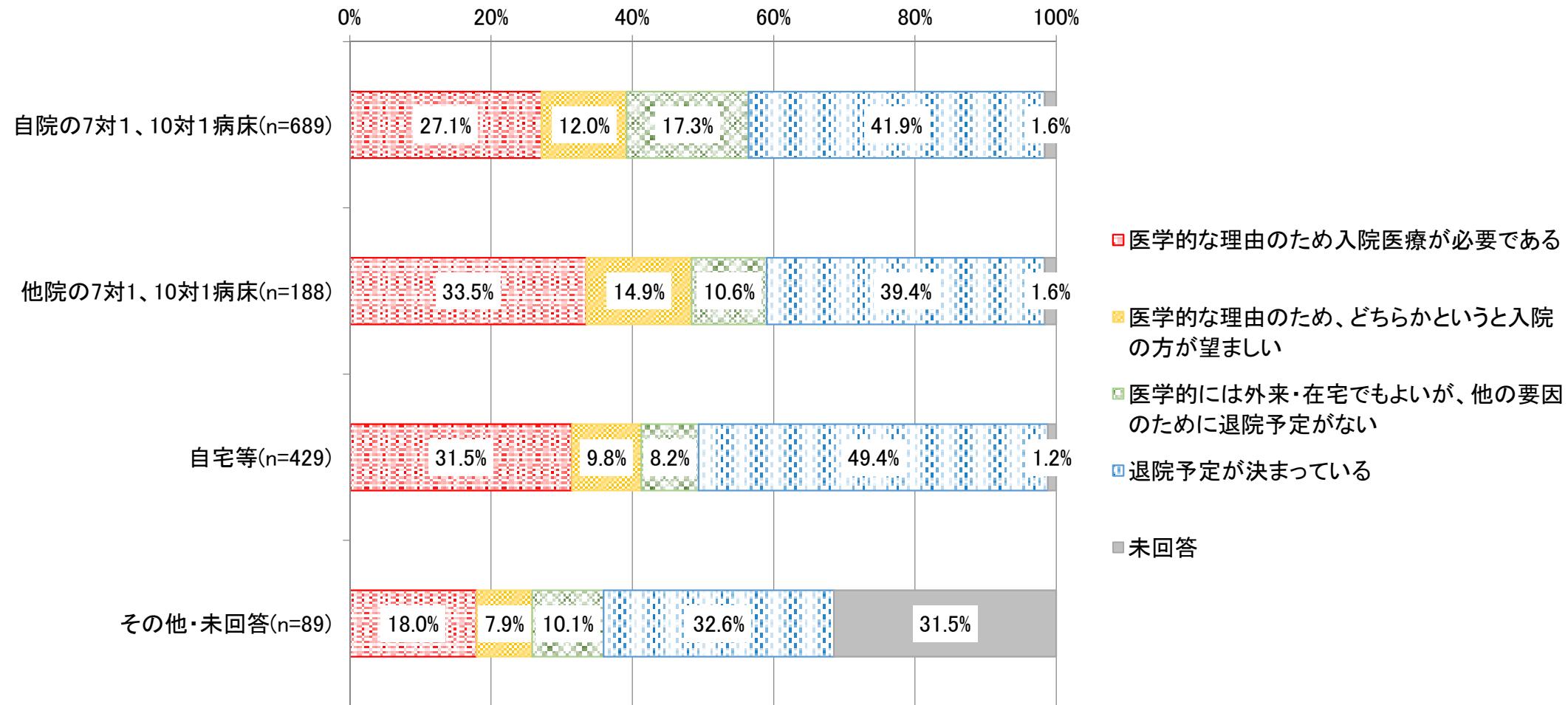
■ その他

- 入棟前の居場所別の患者の疾患の状況(主傷病)をみると、入棟前の居場所が「自院の7対1、10対1病床」の群の患者は、「他院の7対1、10対1病床」、「自宅等」の群に比べ、骨折の患者の占める割合が多い。



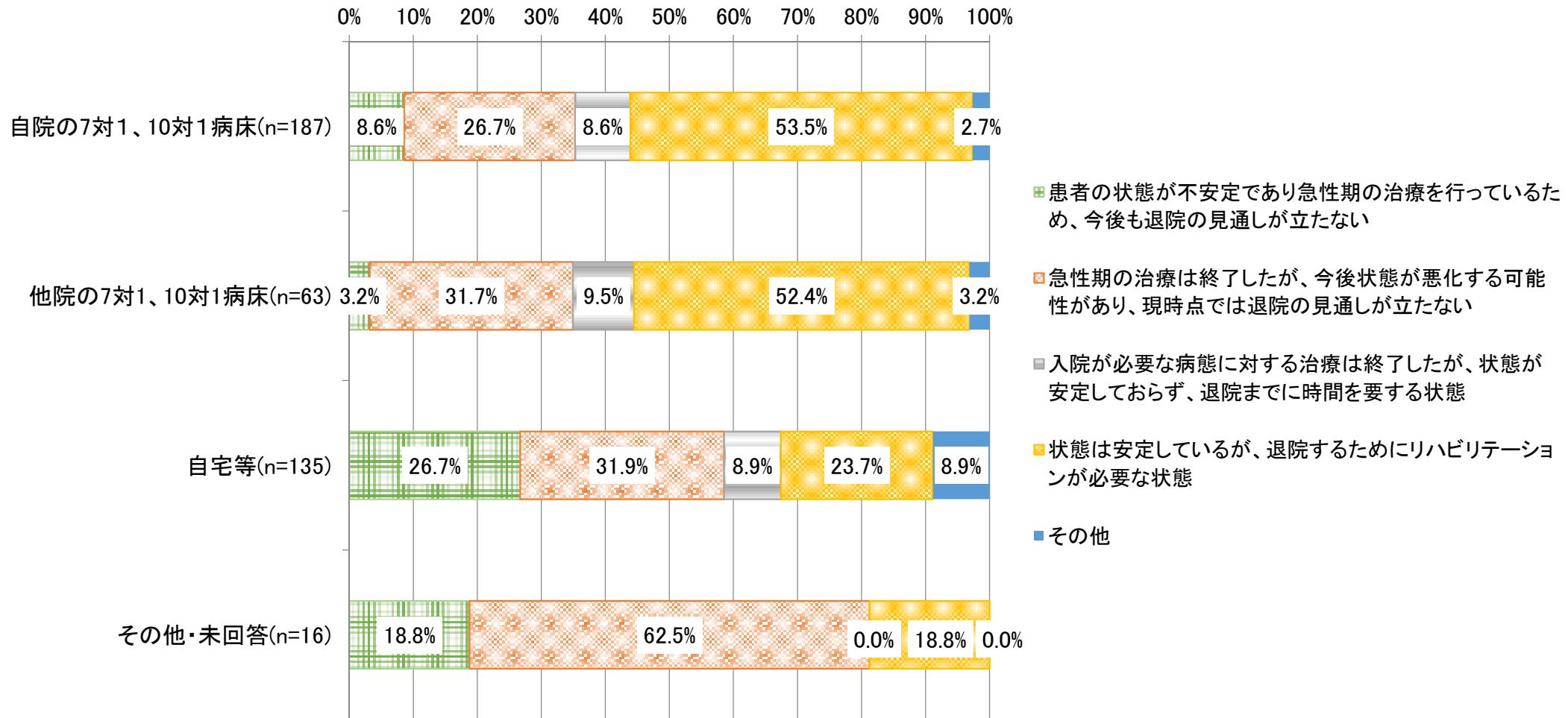
- 入棟前の居場所別に医学的な入院継続の理由等をみると、入棟前の居場所が「自院の7対1、10対1病床」の群の患者は、「他院の7対1、10対1病床」、「自宅等」の群に比べ、「医学的には外来・在宅でもよいが、他の要因のために退院予定がない」という回答の割合が多い。

＜医学的な入院継続の理由等＞



- 入棟前の居場所別に前項の「医学的な理由」の詳細をみると、入棟前の居場所が「自宅等」の群の患者は、「自院の7対1、10対1病床」、「他院の7対1、10対1病床」の群に比べ、患者の状態が不安定であり急性期の治療を行っているため、今後も退院の見通しが立たないという回答の割合が多い。

<「医学的な理由」の詳細>

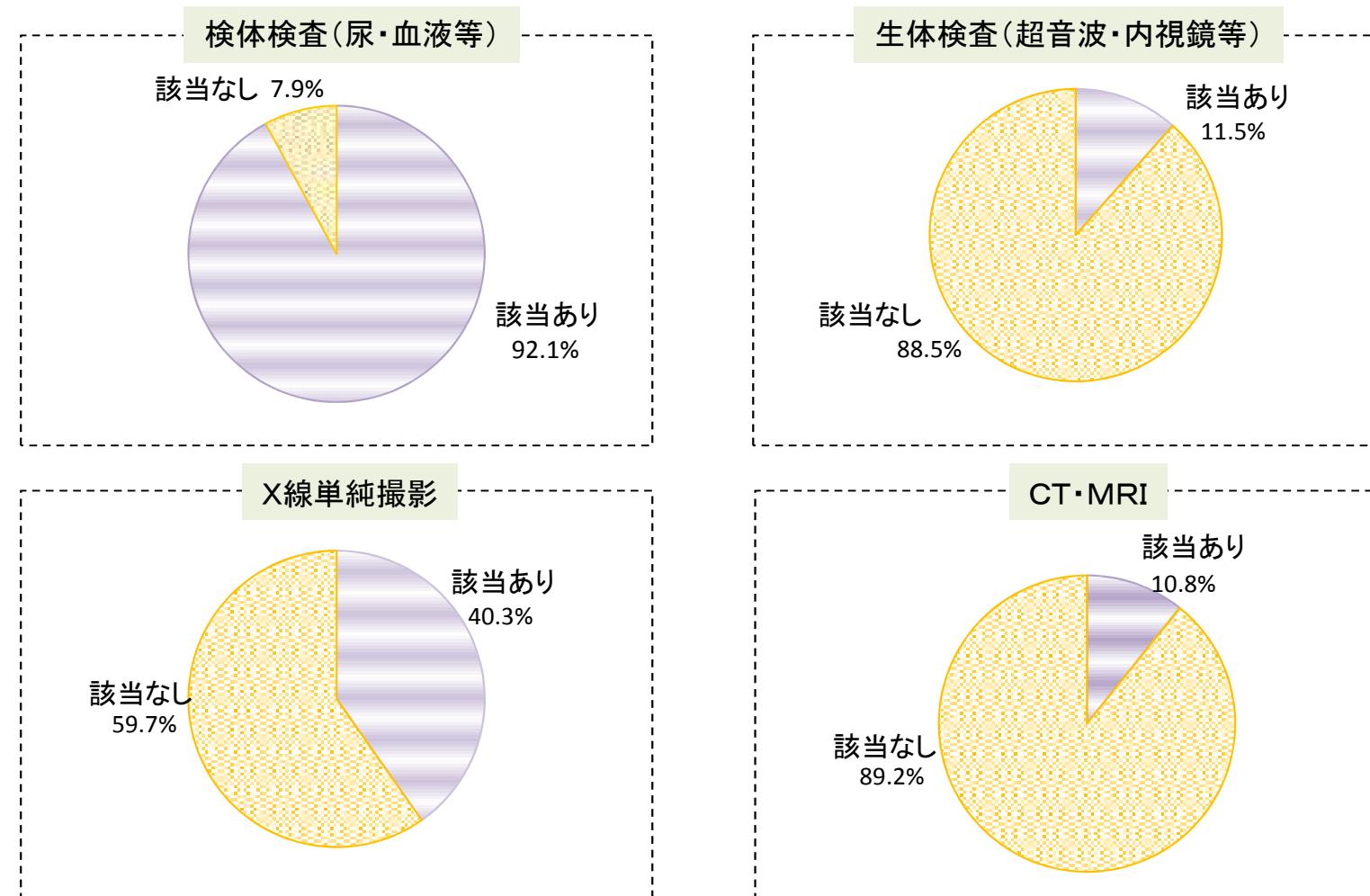


地域包括ケア病棟(病室)入棟患者の検査等の実施状況

- 地域包括ケア病棟(病室)入棟患者について、調査日から過去7日間に、検体検査、生体検査、X線単純撮影、CT・MRIを受けた患者の割合をみると、該当ありの回答の占める割合は検体検査では9割程度、生体検査、CT・MRIでは1割程度、X線単純撮影では4割程度であった。

<調査日から過去7日間に、検体検査、生体検査、X線単純撮影、CT・MRIを受けた患者の割合>

(n=1,309)

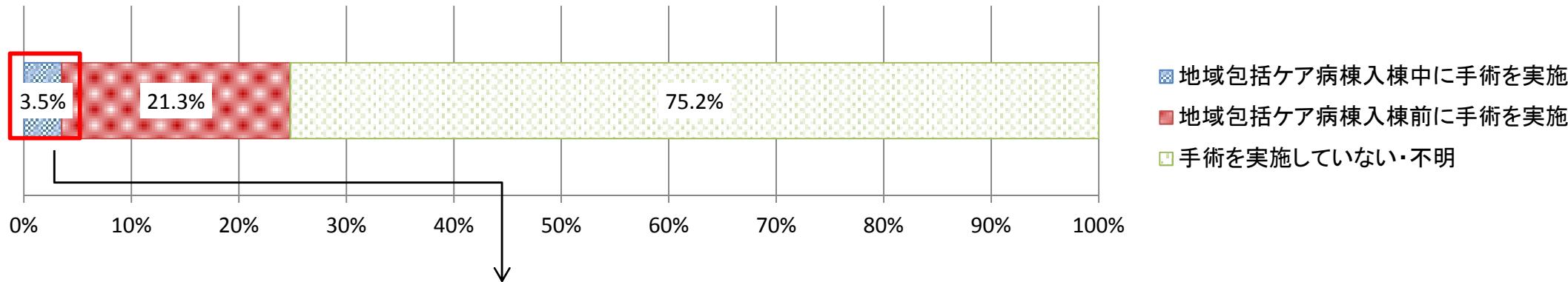


地域包括ケア病棟(病室)における手術の実施状況

診 調 組 入 - 1
2 9 . 7 . 2 1

- 地域包括ケア病棟(病室)において実施された手術の内訳をみると、輸血関連の項目が多くの割合を占めた。

<地域包括ケア病棟における手術の実施状況> (n=1,086)

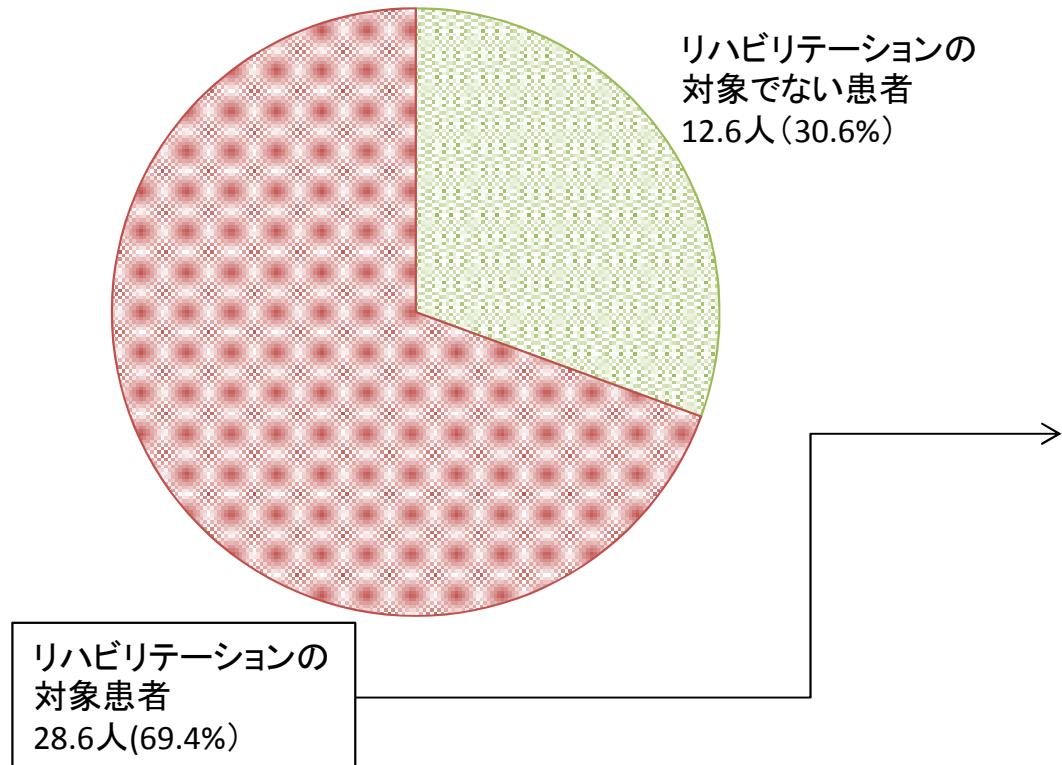


診療行為名称	件数	診療行為名称	件数
輸血管理料 2	7	骨折観血的手術（大腿）	1
保存血液輸血（1回目）	7	超音波骨折治療法	1
胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）	3	手根管開放手術	1
保存血液輸血（2回目以降）	3	上腕動脈表在化法	1
創傷処理（筋肉、臓器に達しない）（長径5cm未満）	1	内シャント設置術	1
皮膚、皮下腫瘍摘出術（露出部）（長径2cm未満）	1	不明	10
骨折観血的手術（肩甲骨）	1		

- 地域包括ケア病棟(病室)入棟患者のリハビリテーションの実施状況をみると、リハビリテーションの対象となる患者は1病棟あたり平均28.6人であった。その内訳をみると、「平均2単位／日以上、4単位／日未満」リハビリテーションを実施している患者が大半を占めた。

<1病棟当たりのリハビリテーションの対象の有無別の患者数>

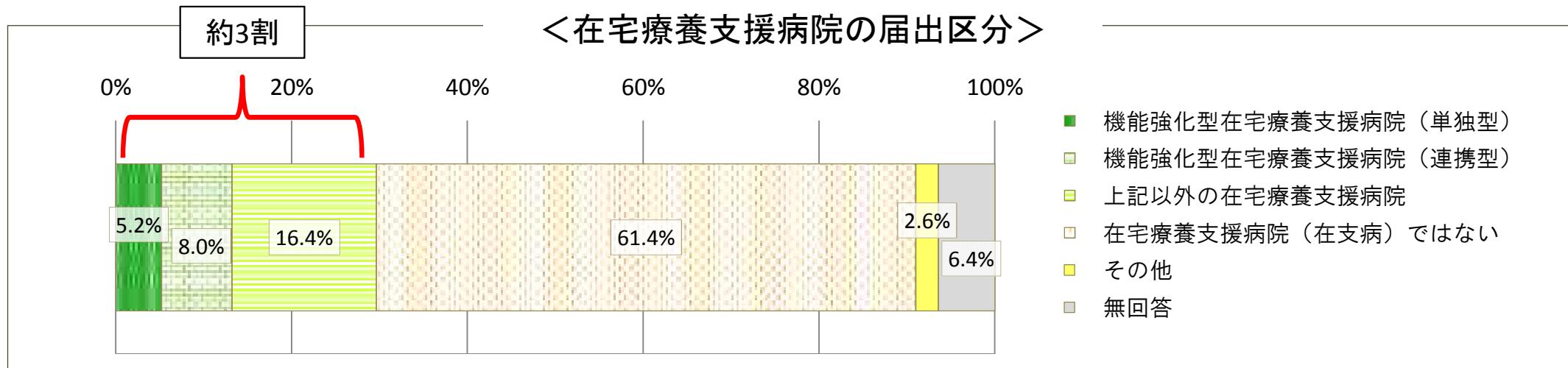
※医療機関ごとの平均値 (n=130)



リハビリテーションの実施単位数	該当人数
うち平均2単位／日以上、4単位／日未満	20.3人
うち平均4単位／日以上、6単位／日未満	3.0人
うち平均6単位／日以上	0.5人

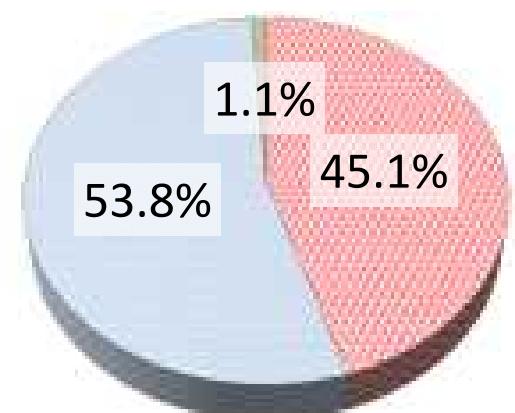
地域包括ケア病棟(病室)を有する病院の在宅医療提供状況②

- 地域包括ケア病棟(病室)を有する病院において、在宅療養支援病院は約3割。
- 訪問看護部門を設置している病院のうち、24時間対応及び休日・祝日対応をしている病院は、ともに約45%。

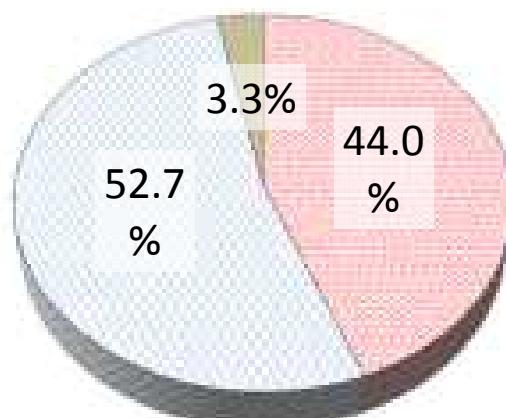


<訪問看護部門の24時間対応>

(n=91病院)



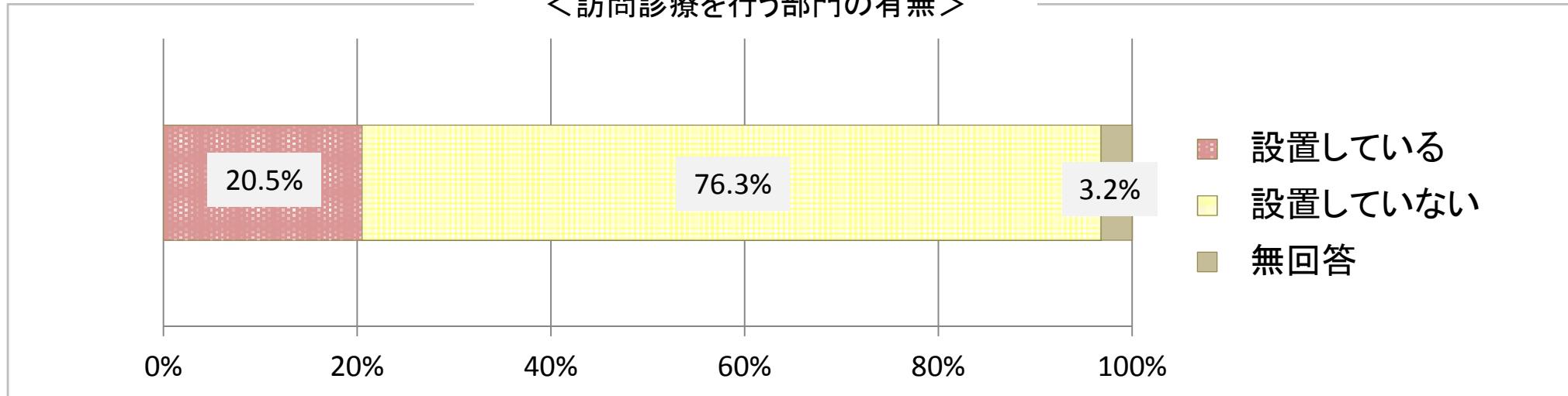
<訪問看護部門の休日・祝日対応>



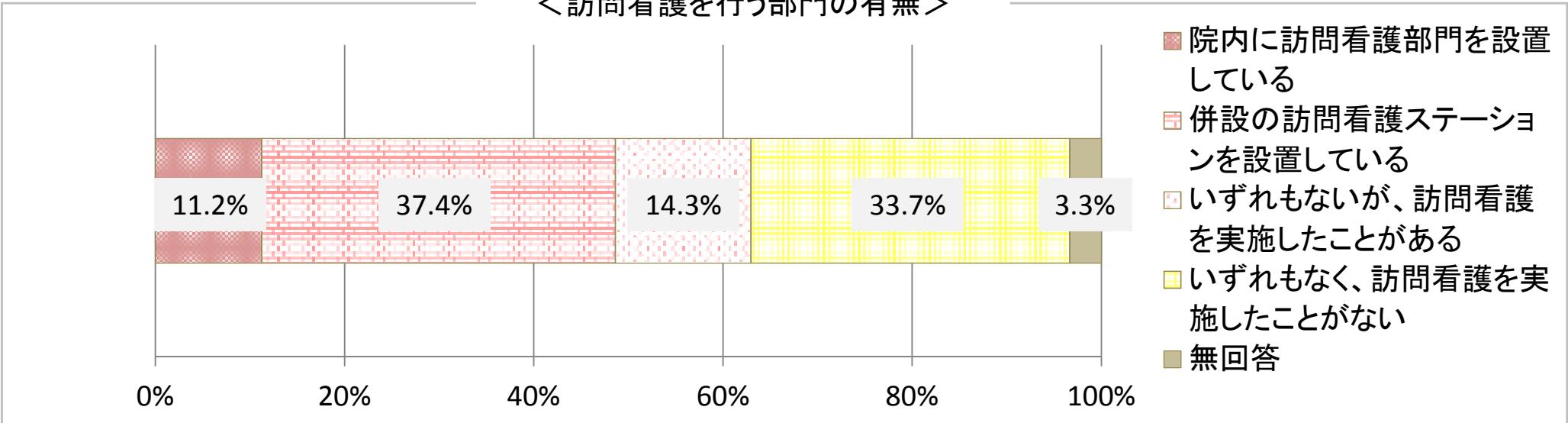
- 訪問診療を行う部門は、約2割の病院で設置している。訪問看護を行う部門は、約1割であるが、併設の訪問看護ステーションが設置されている病院が約4割であった。

<訪問診療を行う部門の有無>

(n=810病院)



<訪問看護を行う部門の有無>



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

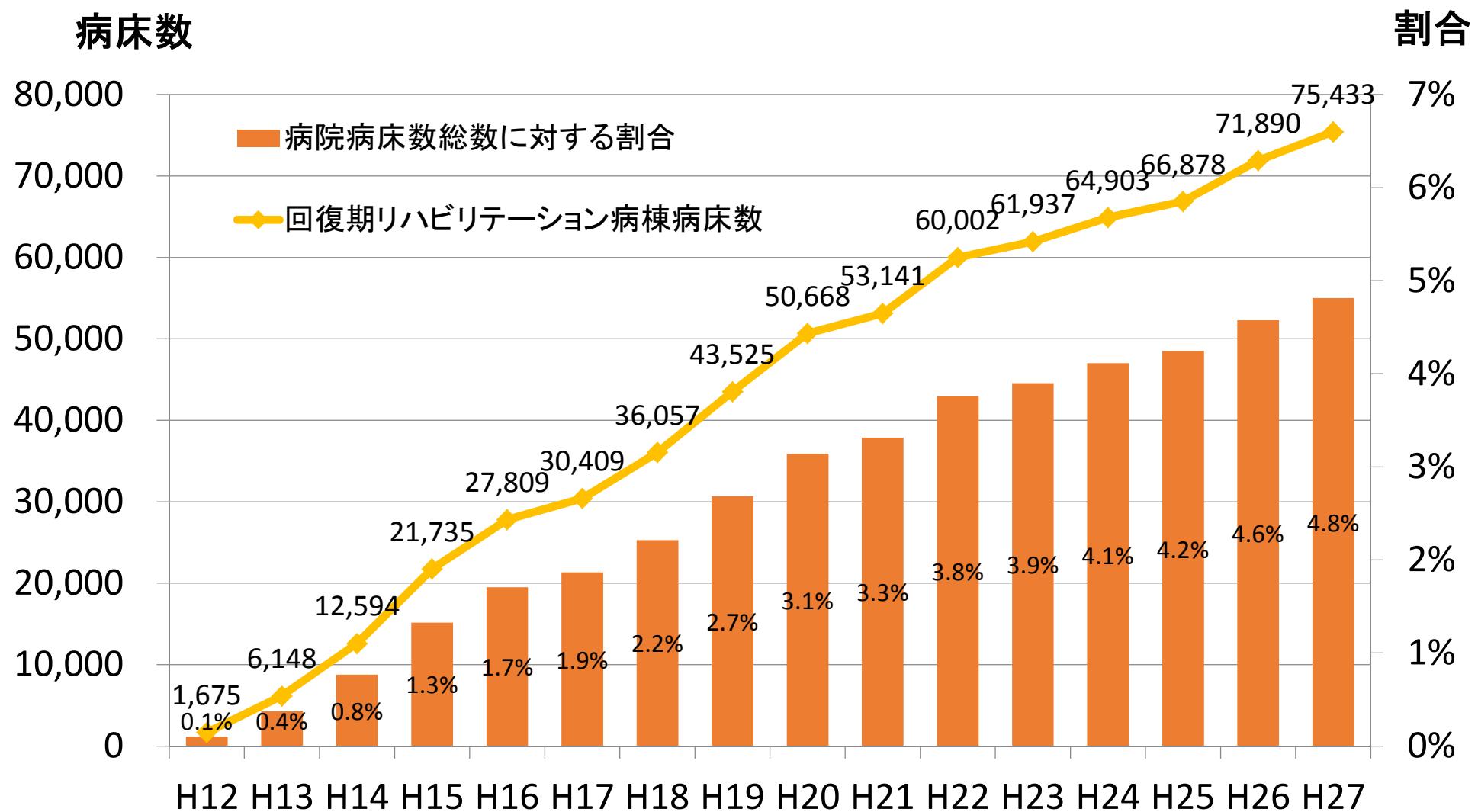
6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

回復期リハビリテーション病棟の届出病床数の推移

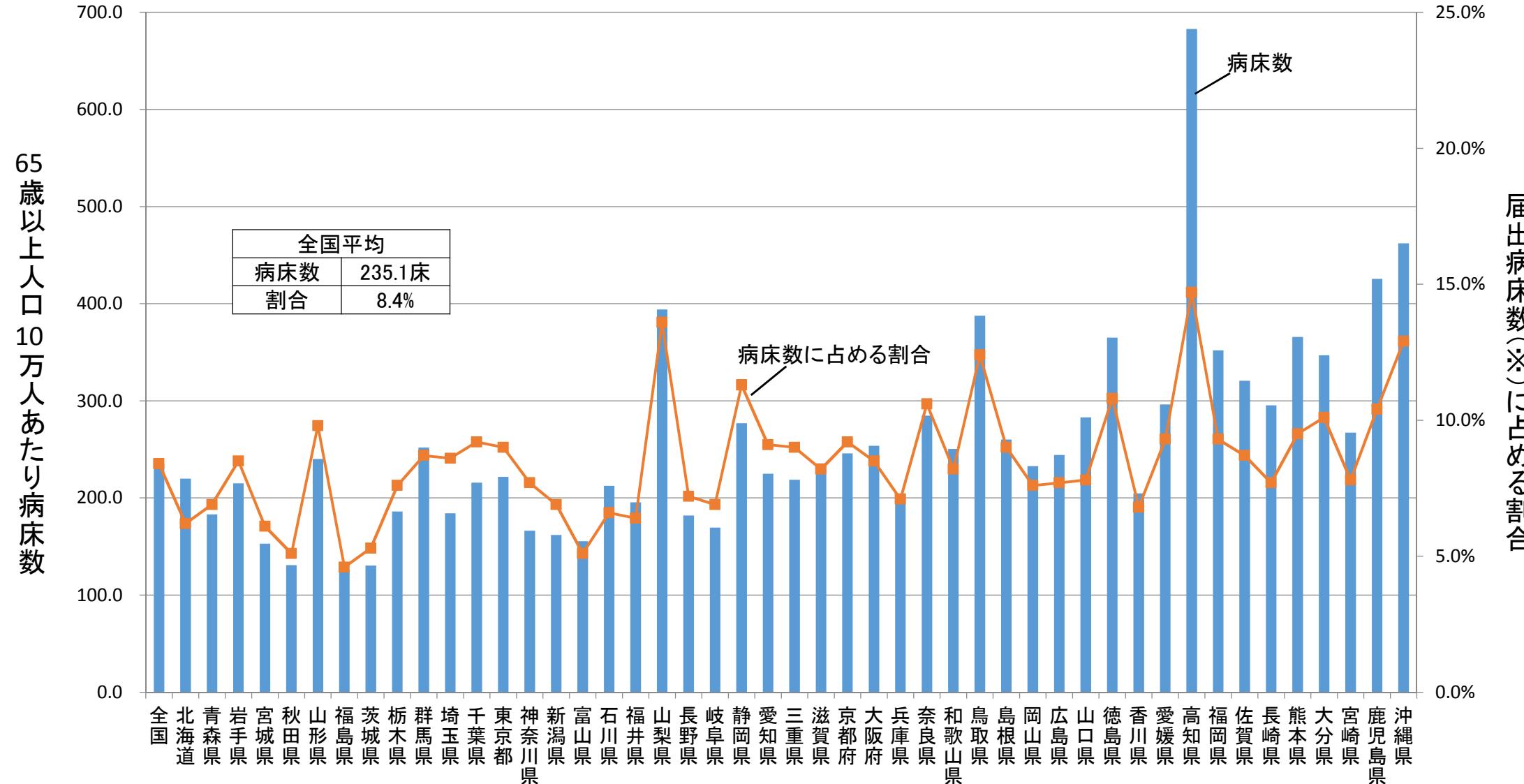
- 回復期リハビリテーション病棟の病床数は、直近10年でおよそ2.5倍に増加している。



都道府県別 回復期リハビリテーション病棟の病床数(65歳以上人口10万人あたり)

○ 65才以上人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の病床数にはばらつきがある。

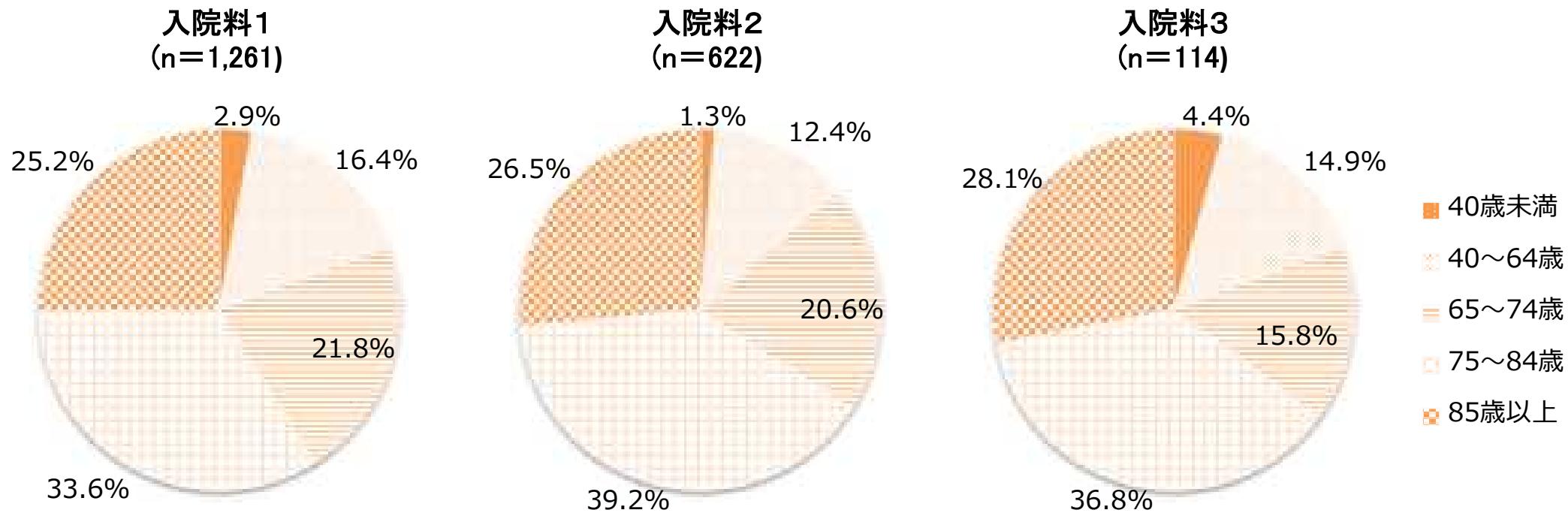
(床)



※一般病棟入院基本料(7対1～15対1)、療養病棟入院基本料(1・2)、回復期リハビリテーション病棟入院料、地域包括ケア病棟入院料を届け出している病床数の合計

回復期リハビリテーション病棟の患者の状態①年齢

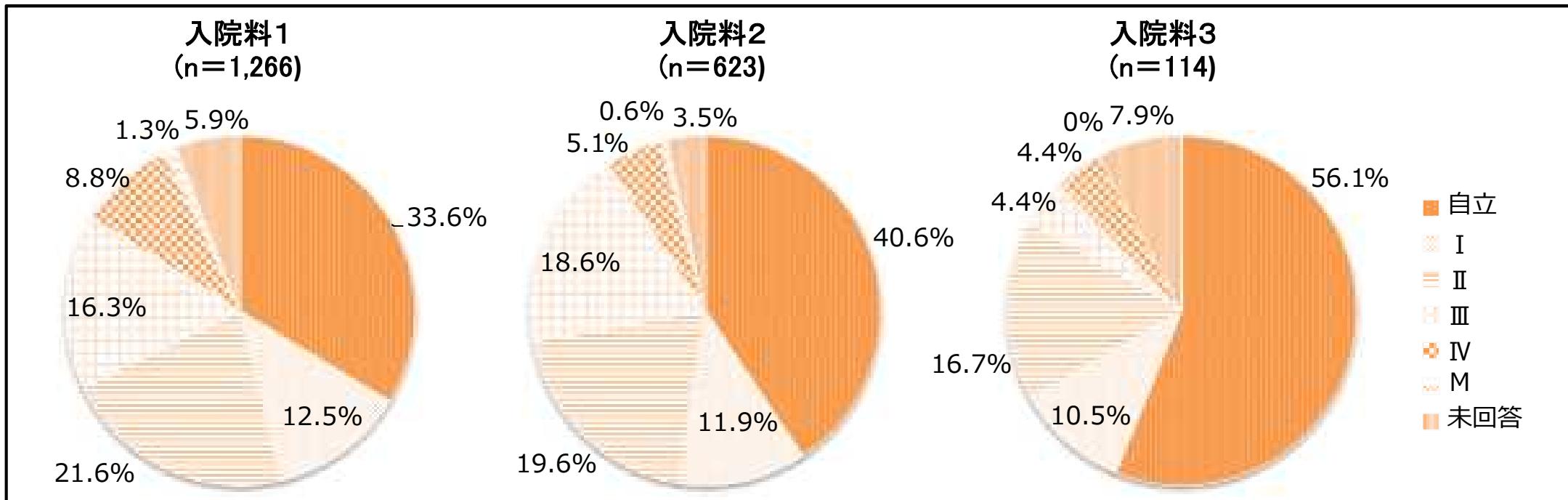
- 約6割(59~66%)の患者が75歳以上だった。



回復期リハビリテーション病棟の患者の状態②認知症日常生活自立度

診調組 入-1
29.8.24

- 認知症日常生活自立度については、入院料3では「自立」が多く(約56%)、入院料1ではランクⅢ以上に該当する患者が多かった(約26%)。

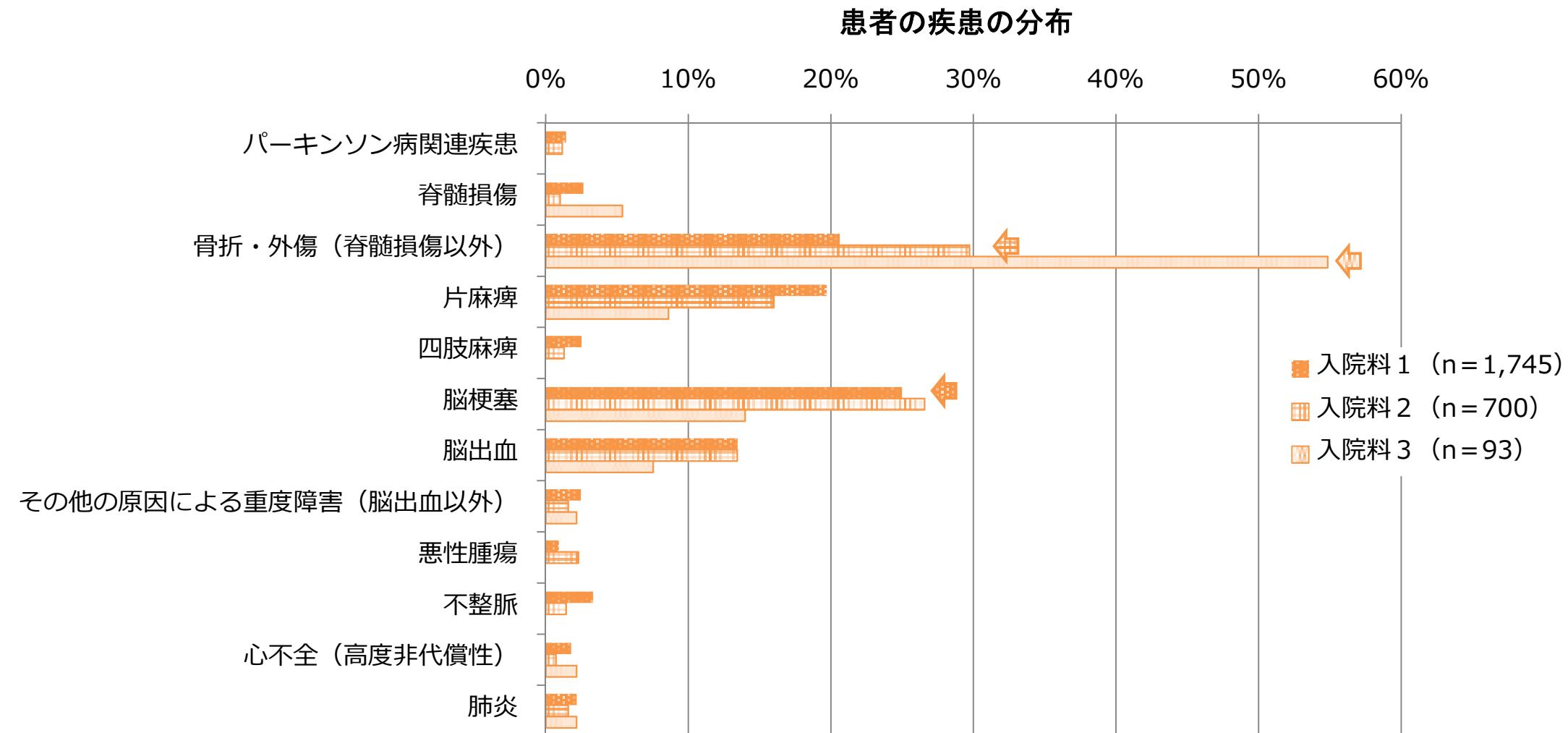


(参考)認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。 (Ⅱa : 家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。 / Ⅱb : 家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。)
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。 (Ⅲa : 日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。 / Ⅲb : 夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。)
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

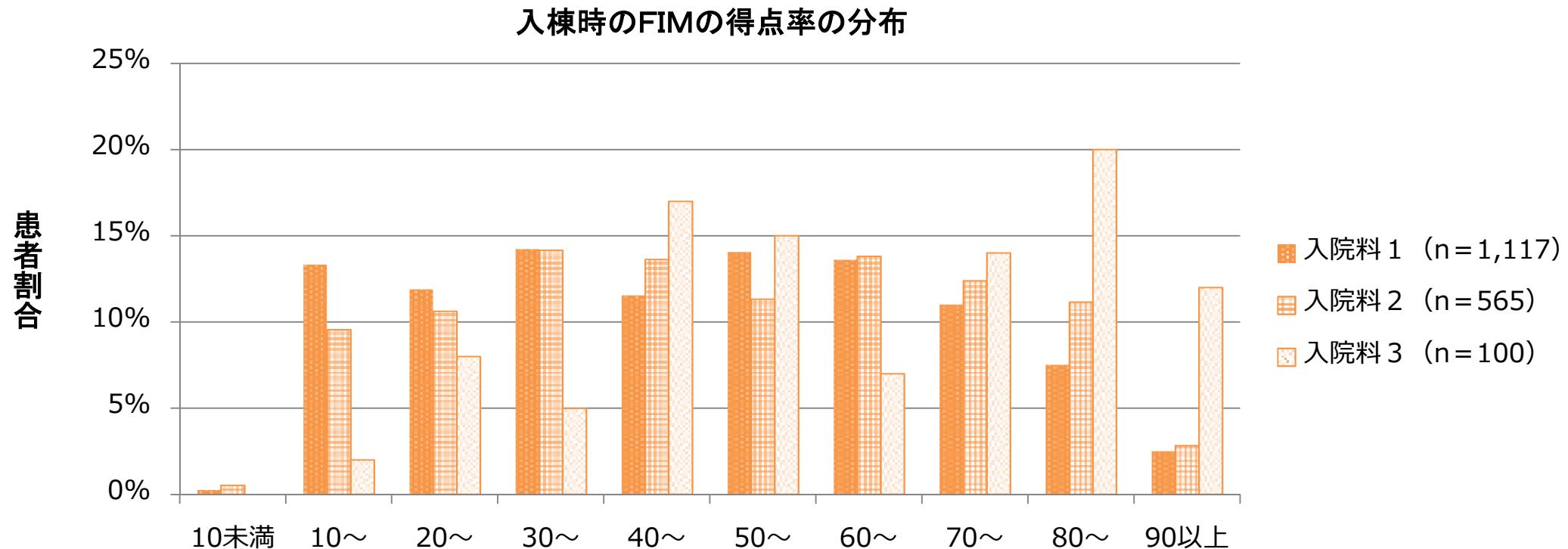
回復期リハビリテーション病棟の患者の状態③患者の疾患

- 入院料1については、脳梗塞の患者が最も多く、入院料2・3については「骨折・外傷(脊髄損傷以外)」の患者が最も多かった。



回復期リハビリテーション病棟の患者の状態④入棟時のADL

- 入院患者の入棟時の日常生活動作(ADL)の指標(FIM)は、入院料1については低い点数の患者が多く、入院料3については高い点数の患者が多かった。

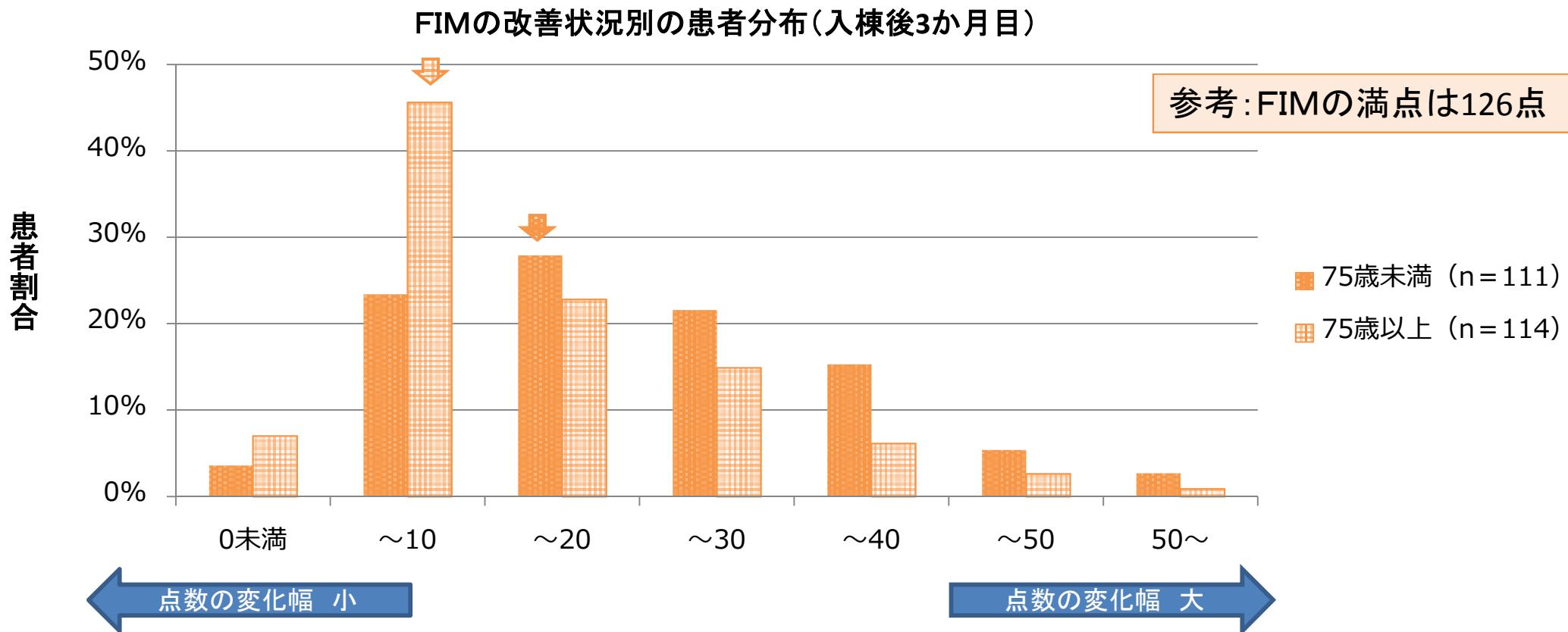


※FIMの満点を100%とした場合の割合
(FIMの満点は126点)

※BIにて評価された患者数は104人と少なかったため、データを提示していない。

回復期リハビリテーション病棟の患者の状態⑤ADLの改善状況-1

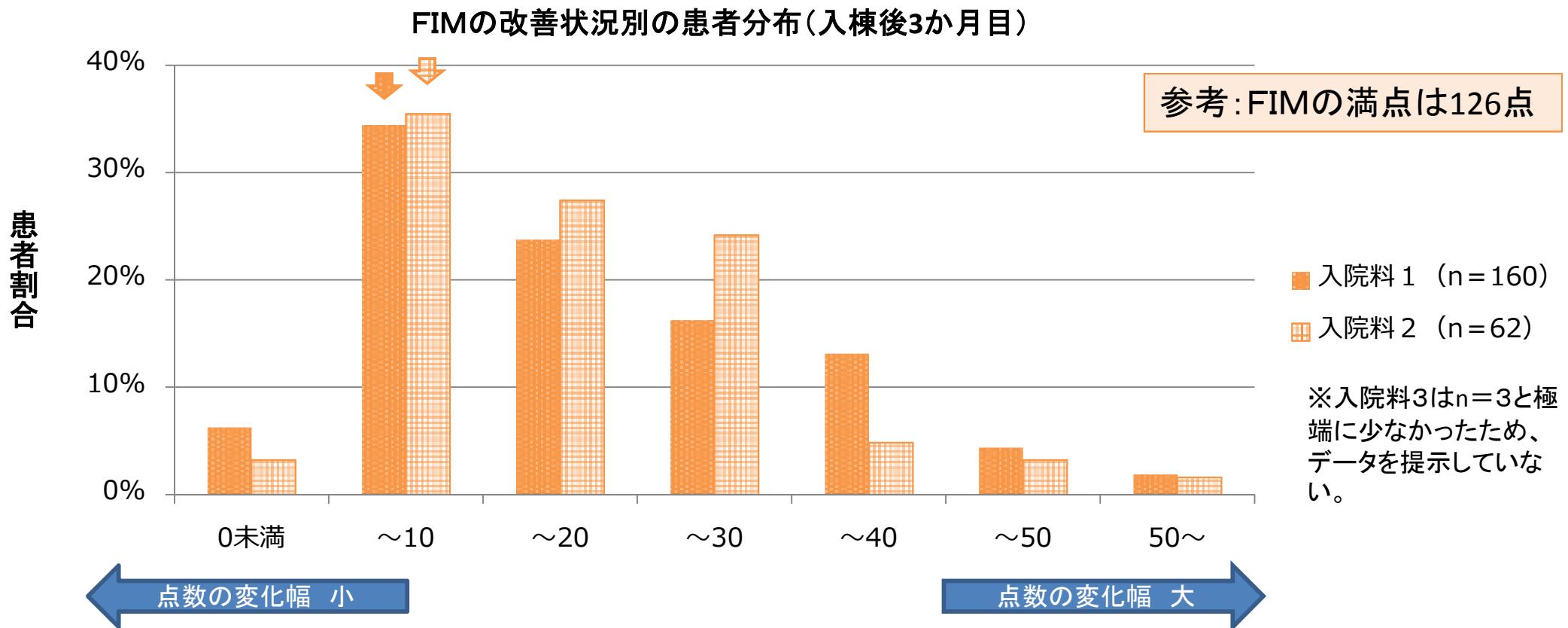
- 入棟時と入棟後3か月目との日常生活動作(ADL)の指標の点数の差(改善状況)は、75歳未満は10~20点の変化幅の患者が最も多かった一方、75歳以上は0~10点の変化幅の患者が最も多かった。



※入棟後3月目のデータには入棟後90日以上を経ている患者の当該データを用いた。
※BIにて評価された患者数は18人と少なかったため、データを提示していない。

回復期リハビリテーション病棟の患者の状態⑥ADLの改善状況-2

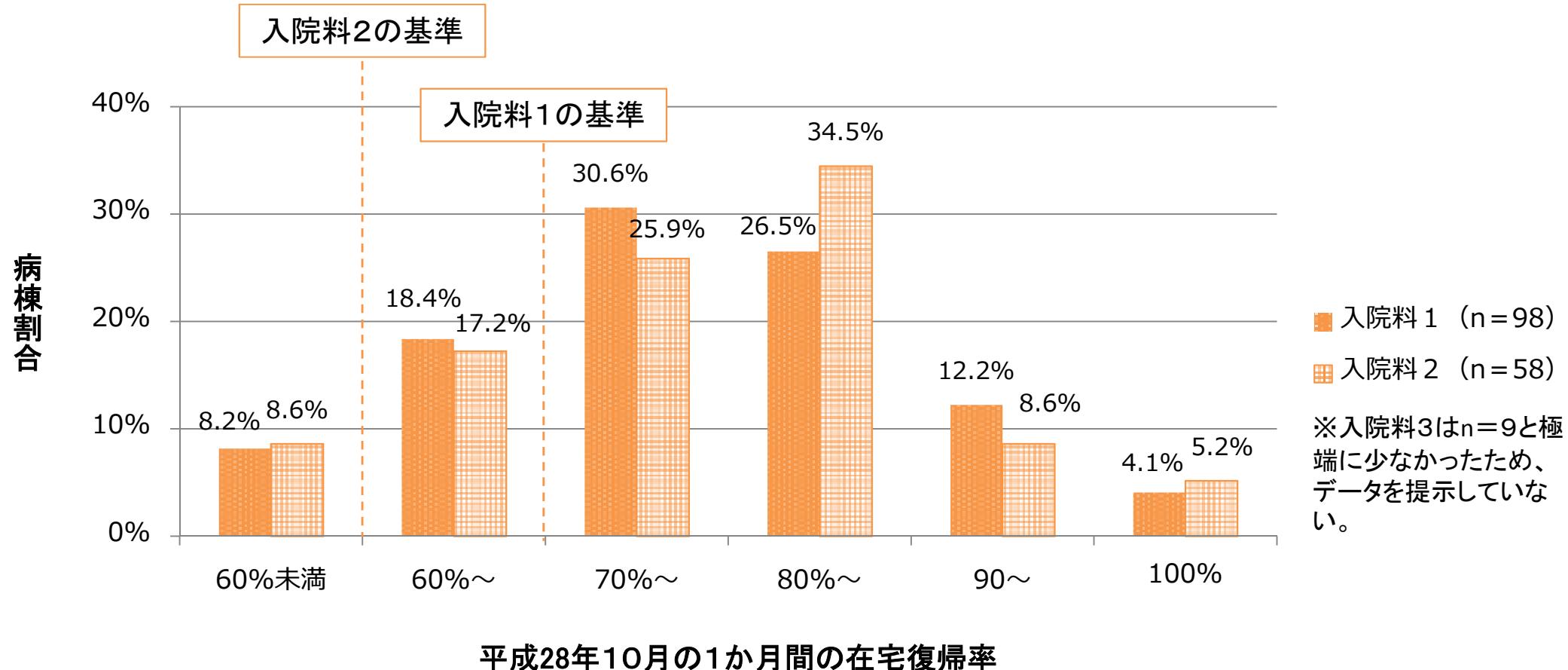
- 入棟時と入棟後3か月目との日常生活動作(ADL)の指標の点数の差(改善状況)は、入院料1・2のいずれの場合も0~10点の変化幅の患者が最も多かった。



※入棟後3月目のデータには入棟後90日以上を経ている患者の当該データを用いた。
※BIにて評価された患者数は18人と少なかったため、データを提示していない。

回復期リハビリテーション病棟の患者の状態⑦在宅復帰率

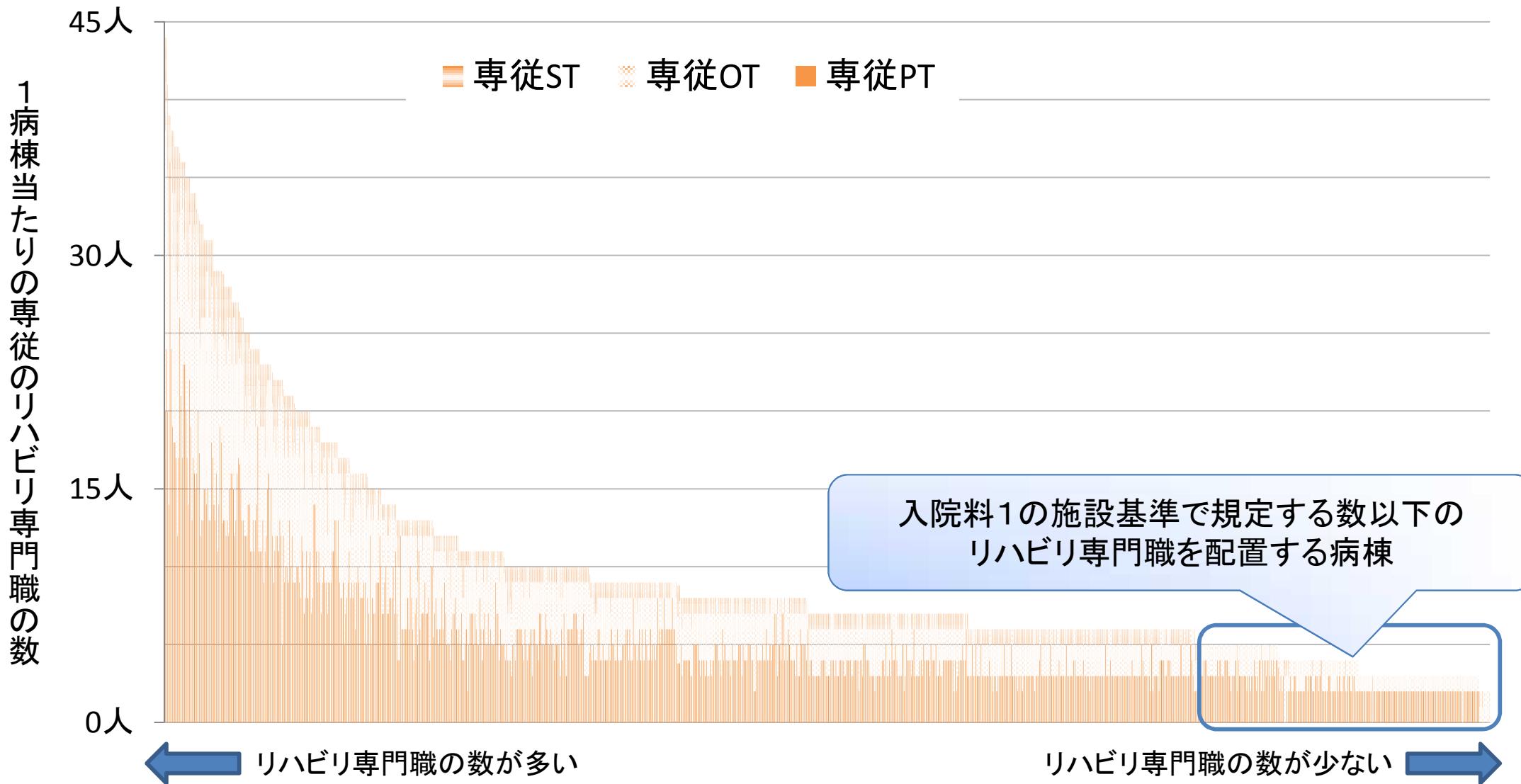
- 入院料1及び入院料2の病棟における在宅復帰率を病棟別にみると、大部分で施設基準を大きく上回っていた。



回復期リハビリテーション病棟における専従の理学療法士等の配置状況①

診 調 組 入 - 1
2 9 . 7 . 2 1

- 多くの回復期リハビリテーション病棟で、入院料1の施設基準で定める数よりも多く、病棟専従のリハビリ専門職を配置していた。



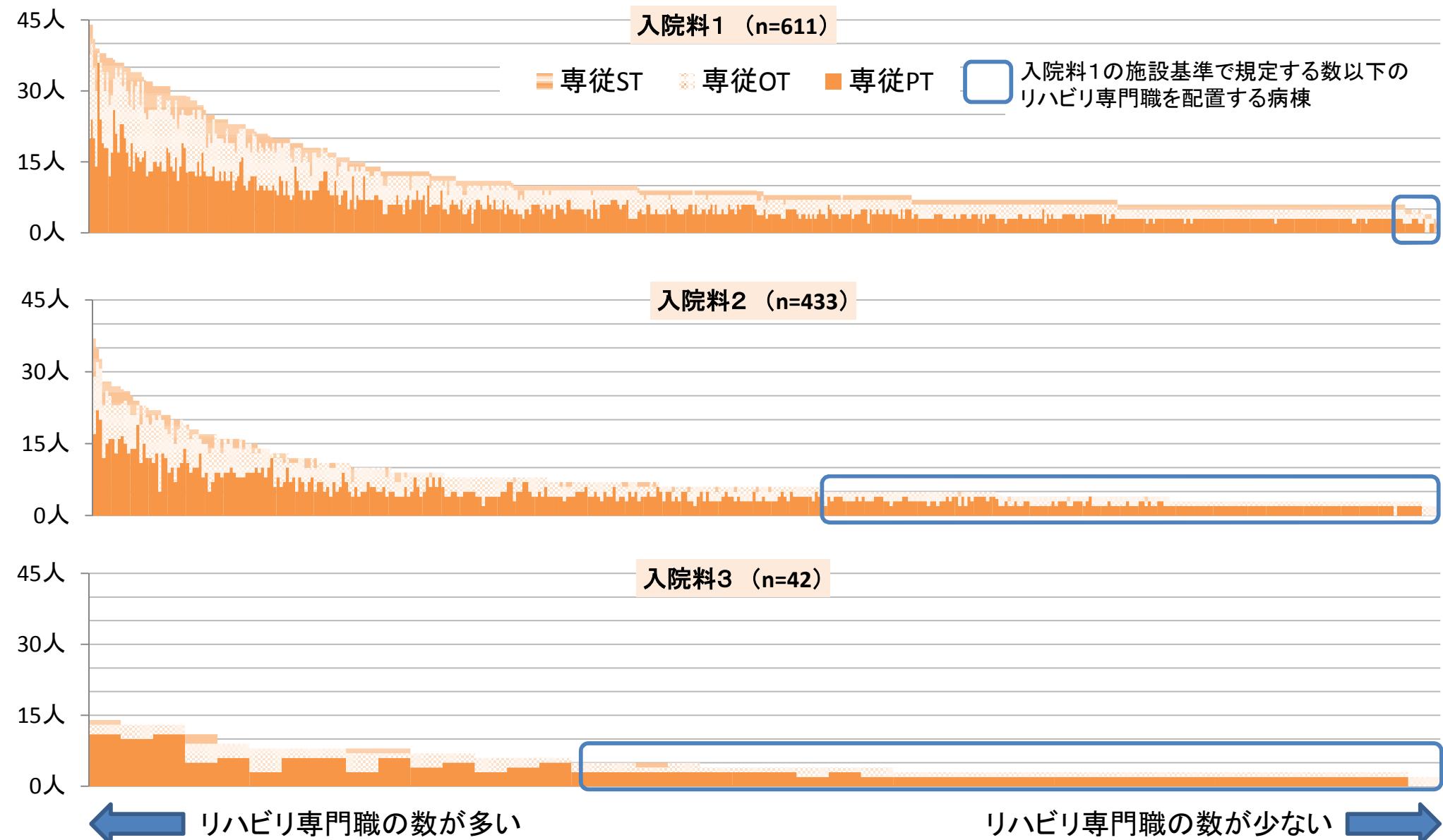
出典:「回復期リハビリテーション病棟の現状と課題に関する調査報告書(平成29年2月)」(一社)回復期リハビリテーション病棟協会)

回復期リハビリテーション病棟における専従のリハビリ専門職の配置状況②

診 調 組 入 - 1
2 9 . 7 . 2 1

- 入院料2や3であっても、一定割合の病棟は、入院料1の施設基準で規定する数よりも多く、病棟専従のリハビリ専門職を配置していた。

1病棟当たりの専従のリハビリ専門職の数

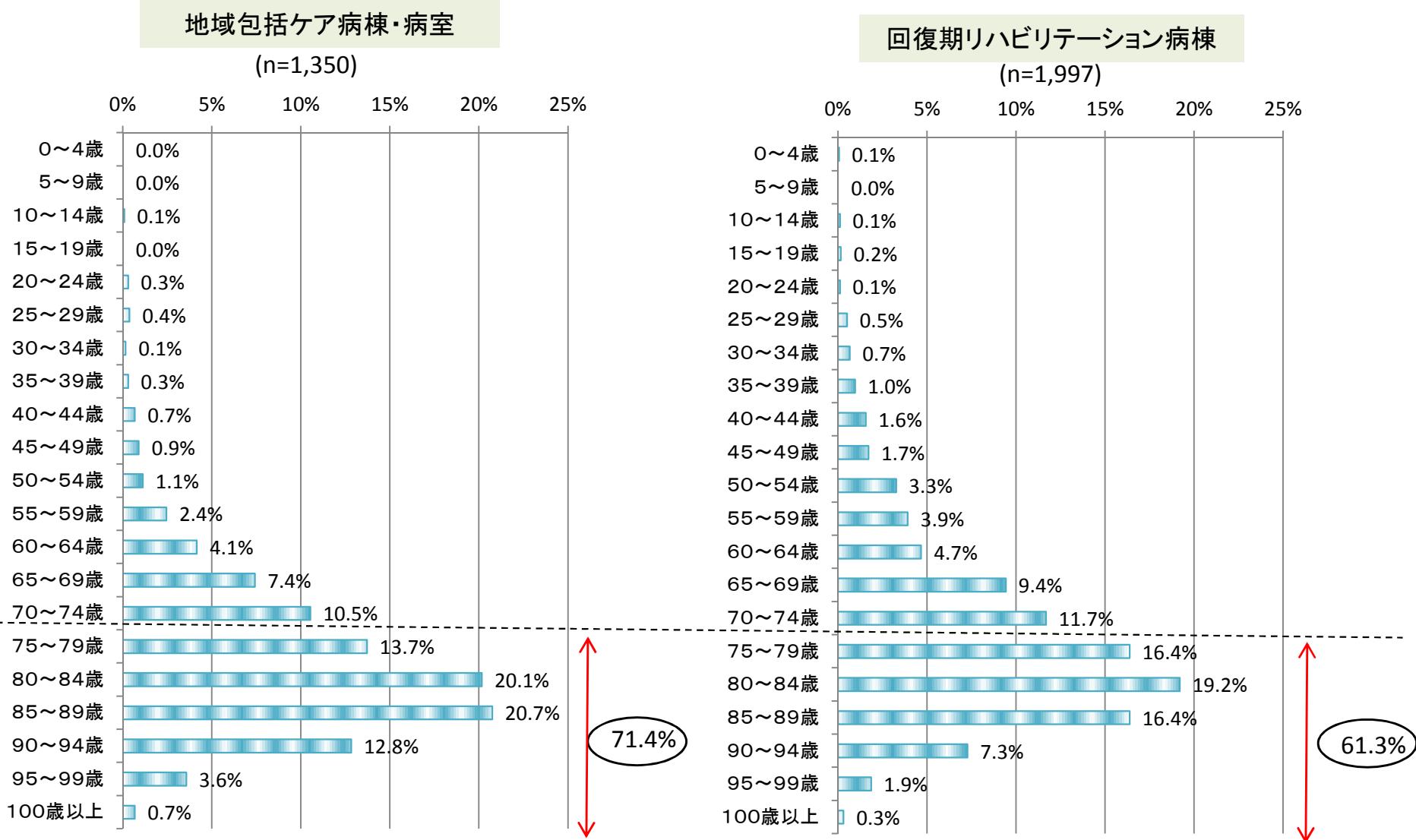


出典:「回復期リハビリテーション病棟の現状と課題に関する調査報告書(平成29年2月)」(一社)回復期リハビリテーション病棟協会 103

患者の年齢階級別分布（地ケア・回リハ）

診 調 組 入 - 1
2 9 . 7 . 2 1

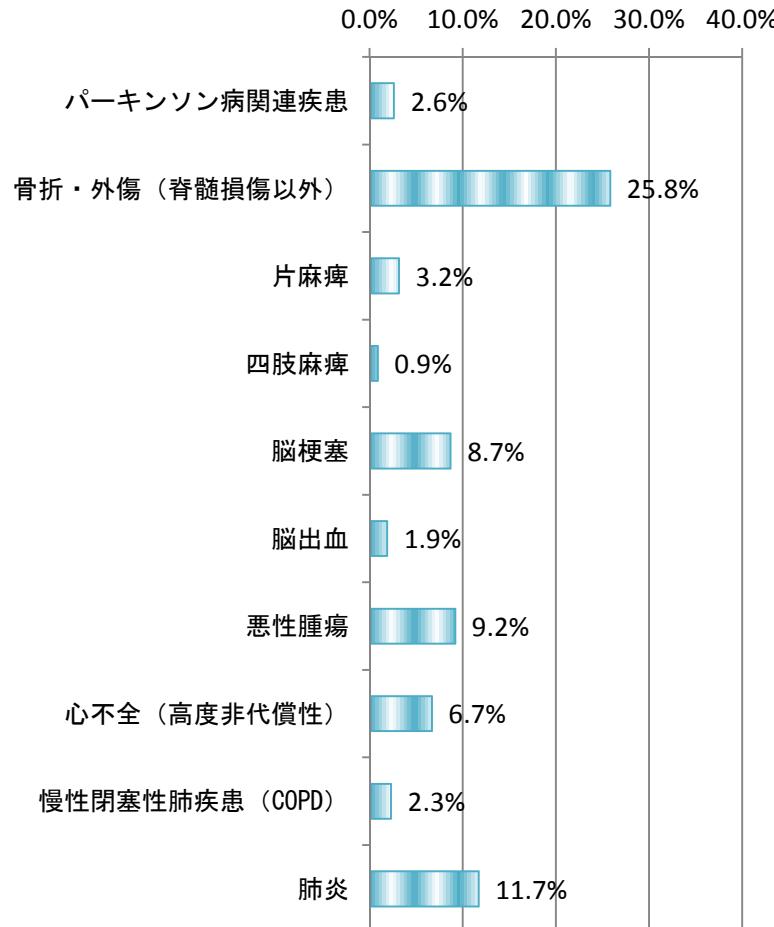
- 患者の年齢階級別分布をみると、75歳以上の患者の占める割合は、地域包括ケア病棟・病室では7割強、回復期リハビリテーション病棟では6割強であった。



- 患者の疾患の状況をみると、地域包括ケア病棟・病室では「骨折・外傷(脊髄損傷以外)」の患者が最も多く、回復期リハビリテーション病棟では、「脳梗塞」の患者が最も多い。

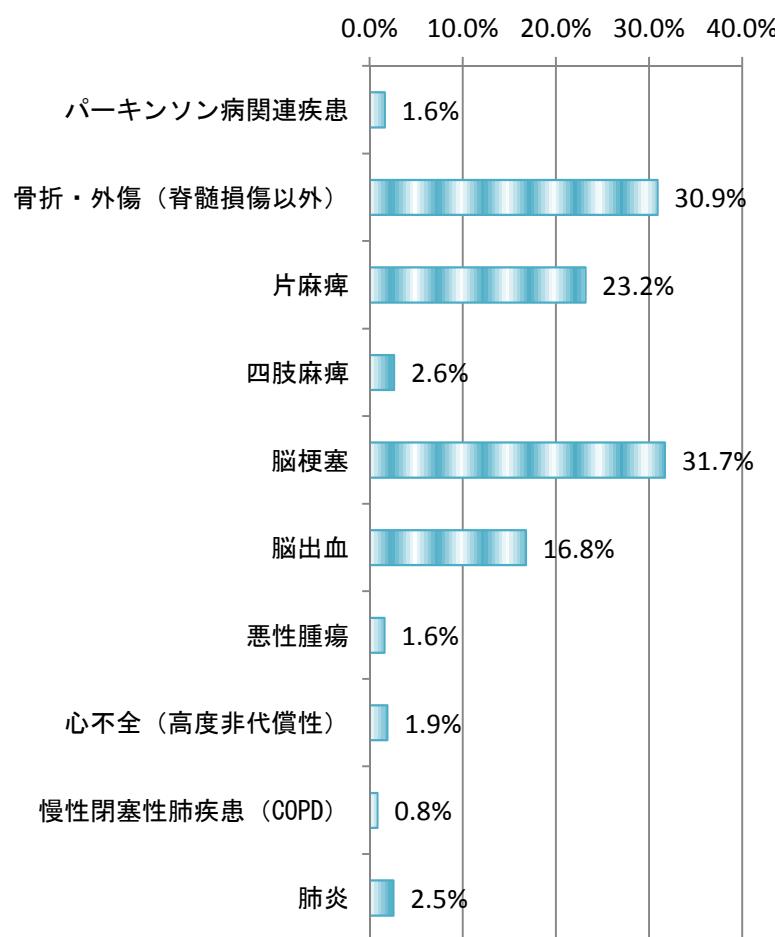
地域包括ケア病棟・病室

(n=1,395)



回復期リハビリテーション病棟

(n=2,003)

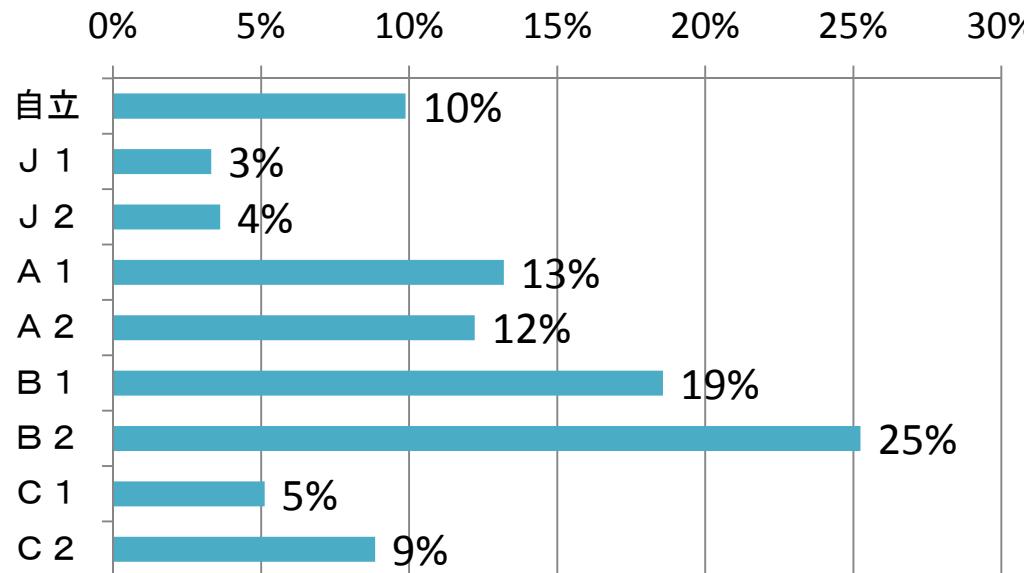


患者のADLの分布（調査日時点）（地ケア・回リハ）

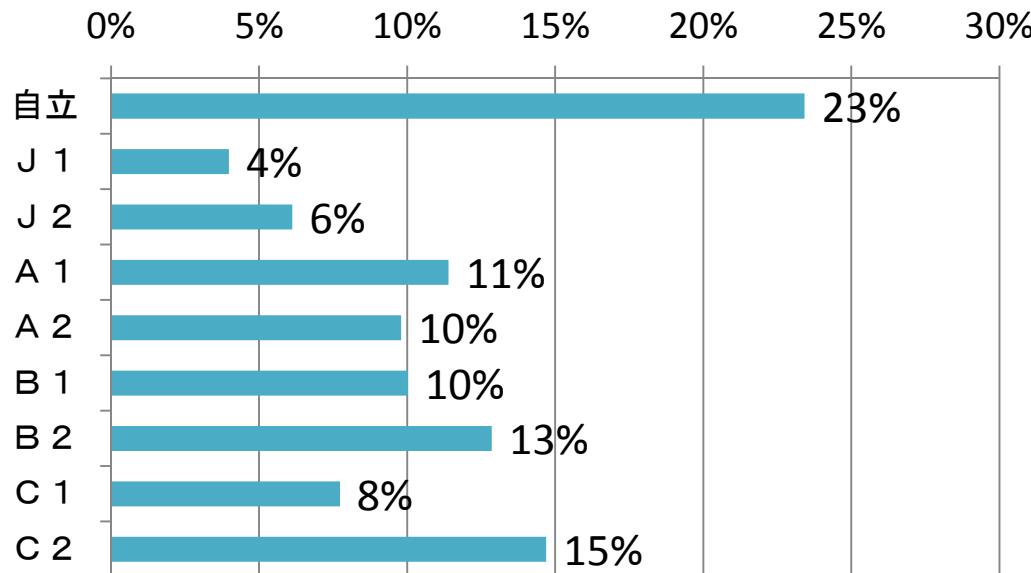
診 調 組 入 - 1
2 9 . 7 . 2 1

○ 調査日時点の障害老人の日常生活自立度をみると、回復期リハビリテーション病棟では「自立」の患者が最も多く、次いで「C2」「B2」の患者が多かった。また、地域包括ケア病棟では「B2」の患者が最も多かった。

地域包括ケア病棟(n=1,933)



回復期リハビリテーション病棟(n=1,307)



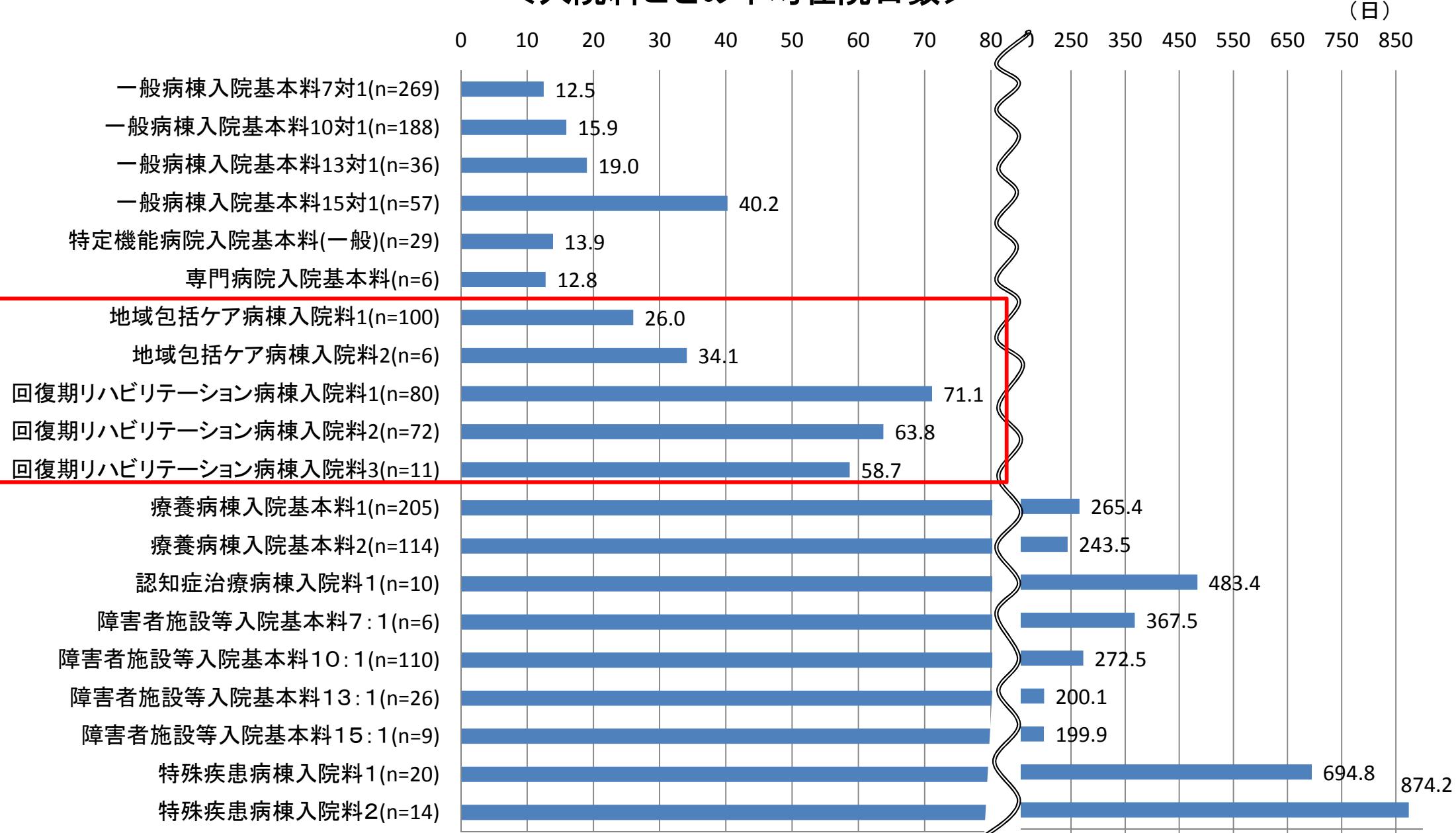
障害高齢者の日常生活自立度

ランクJ	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する	1. 交通機関等を利用して外出する 2. 隣近所へなら外出する
ランクA	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない	1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ	1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2. 介助により車いすに移乗する
ランクC	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する	1. 自力で寝返りをうつ 2. 自力では寝返りもうてない

入院料ごとの平均在院日数

診調組 入-1
29.6.7

＜入院料ごとの平均在院日数＞



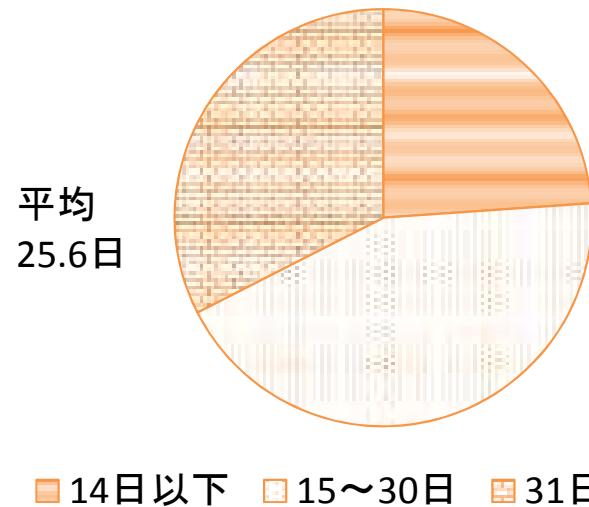
回復期リハビリテーション病棟の入棟前後の日数①

診 調 組 入 - 1
2 9 . 7 . 2 1

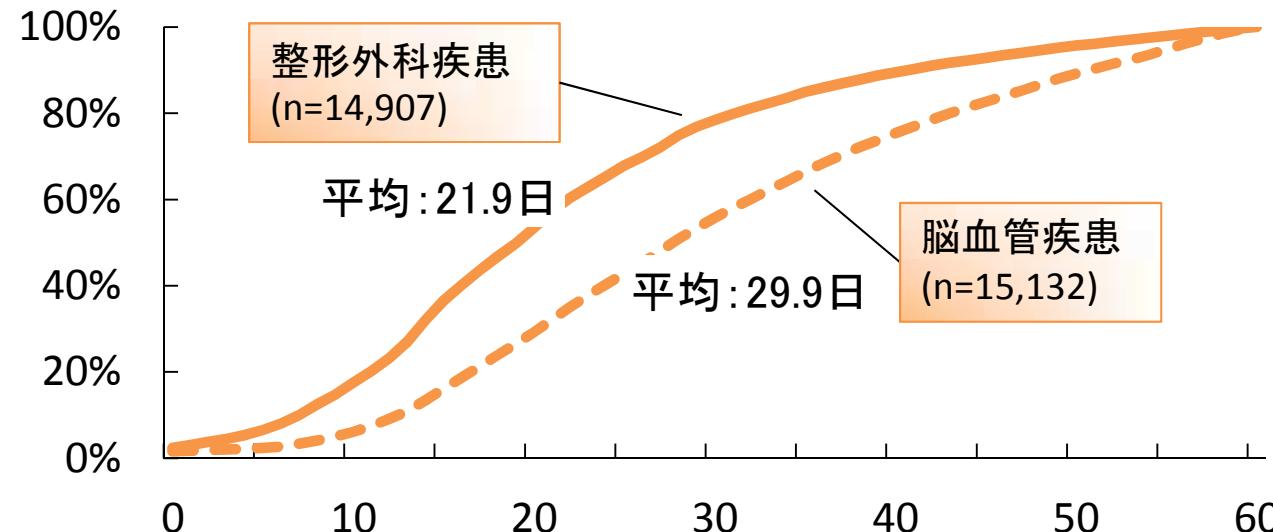
- 回復期リハビリテーション病棟の入院患者については、

- ・リハビリテーションを必要とする傷病の発症から平均25.6日で回復期リハビリテーション病棟に入棟し、
- ・平均85.6日間(脳血管疾患の場合)入棟していた。

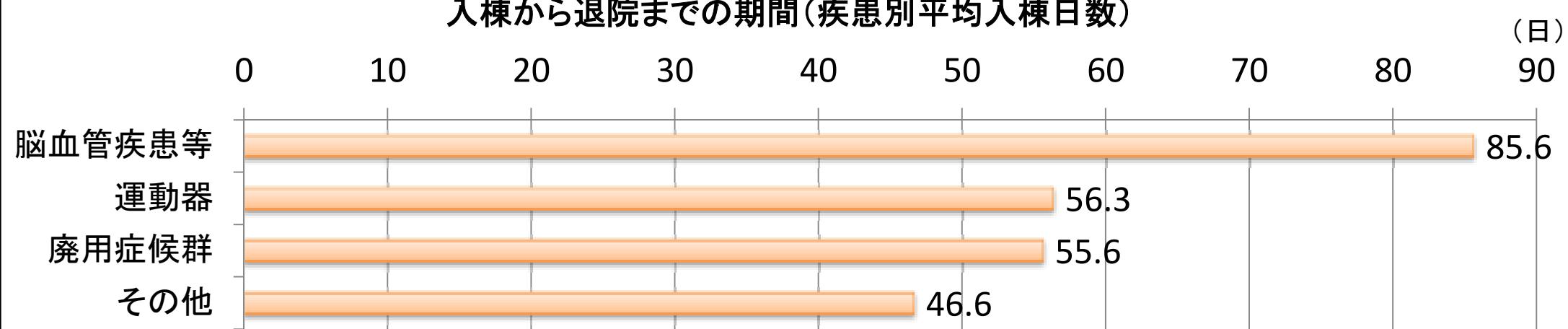
発症から入棟までの期間 (n=32,840)



発症から入棟までの期間(疾患別)



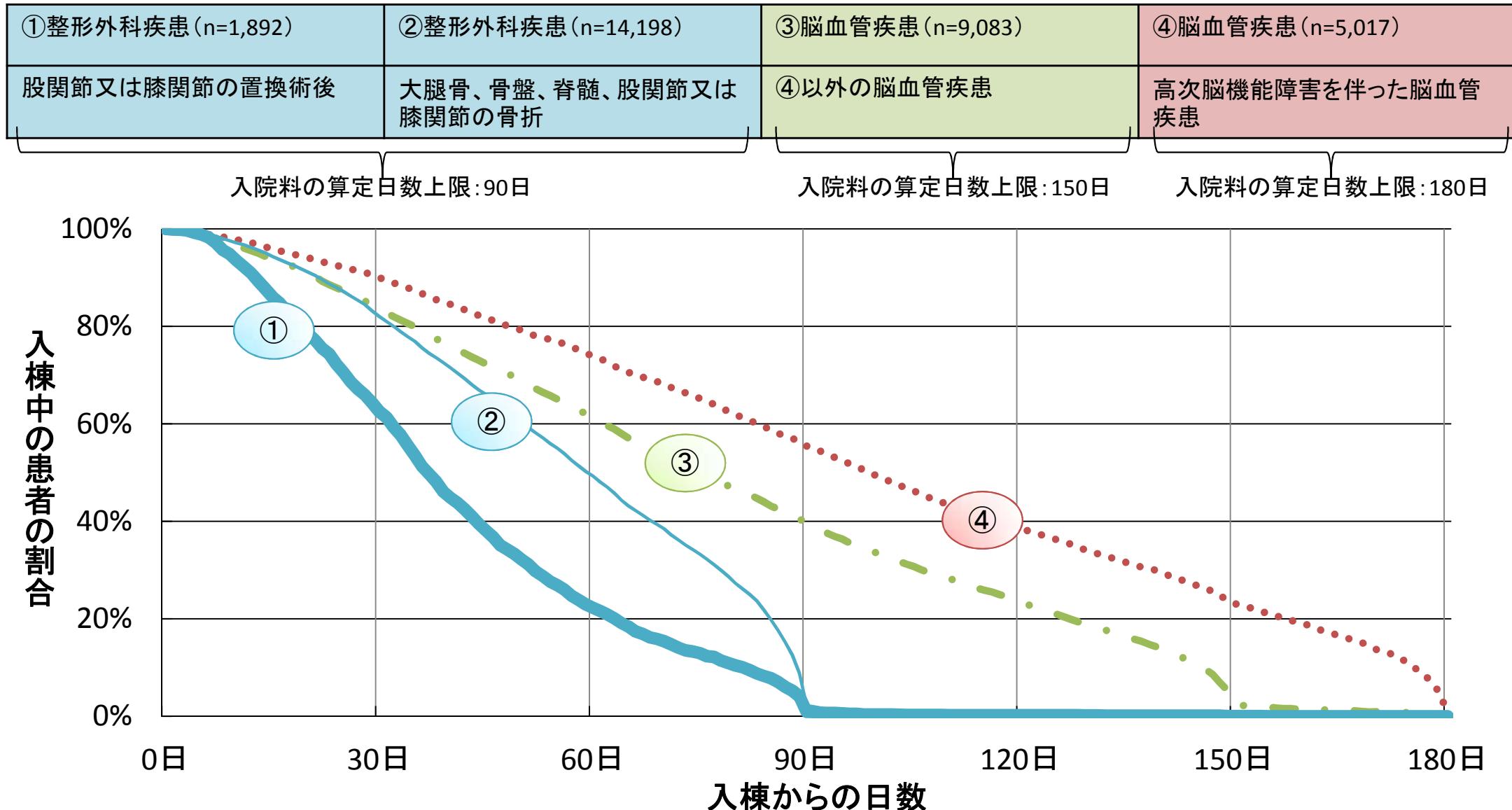
入棟から退院までの期間(疾患別平均入棟日数)



回復期リハビリテーション病棟の入棟前後の日数②

診 調 組 入 - 1
2 9 . 7 . 2 1

- 入棟からの日数に応じた入棟中の患者割合をみると、入院料の算定日数の上限を90日とする患者のうち、「股関節又は膝関節の置換術後」の患者は「大腿骨等の骨折の患者」に比べて、早期に退院していた。



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

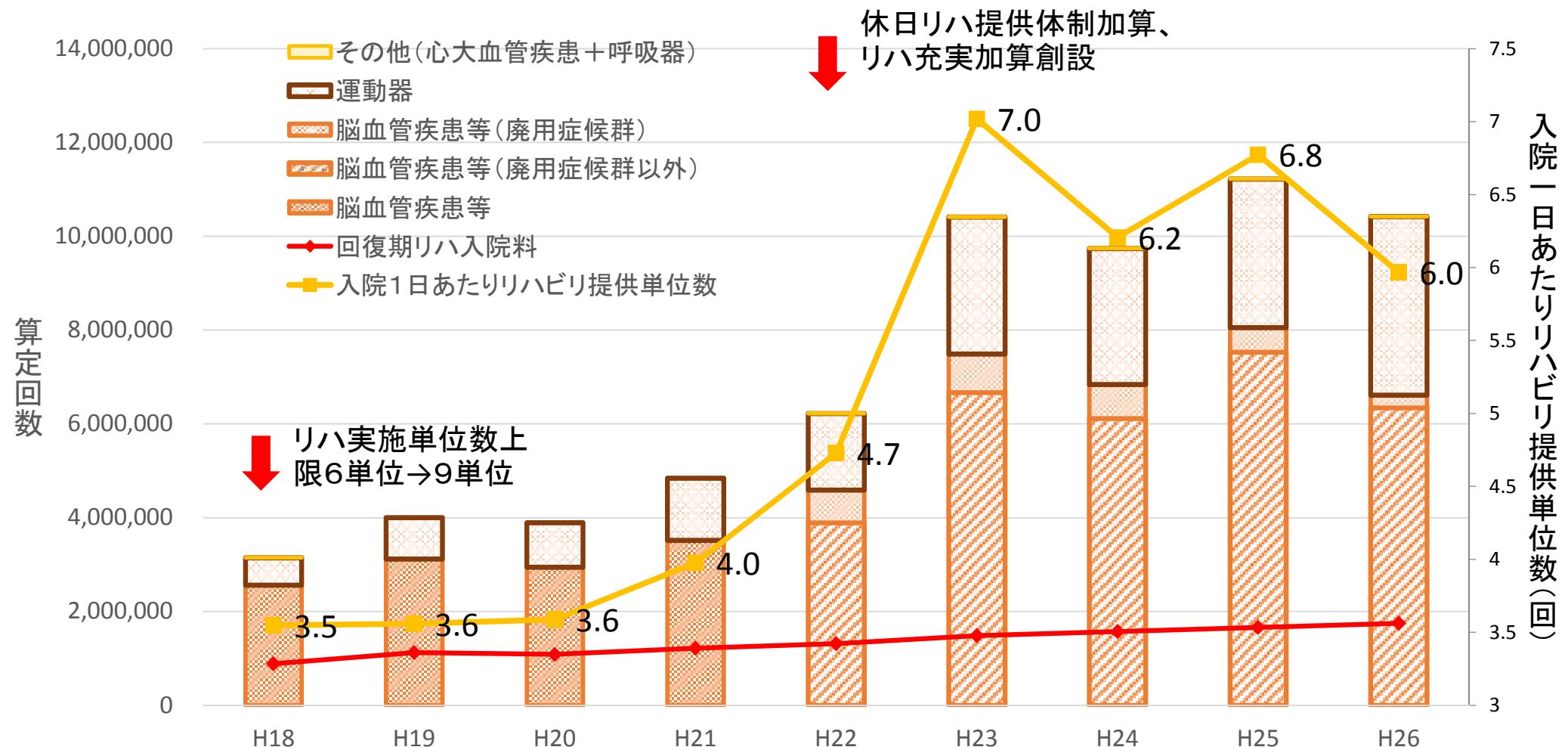
6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

回復期リハ病棟における疾患別リハの提供単位数

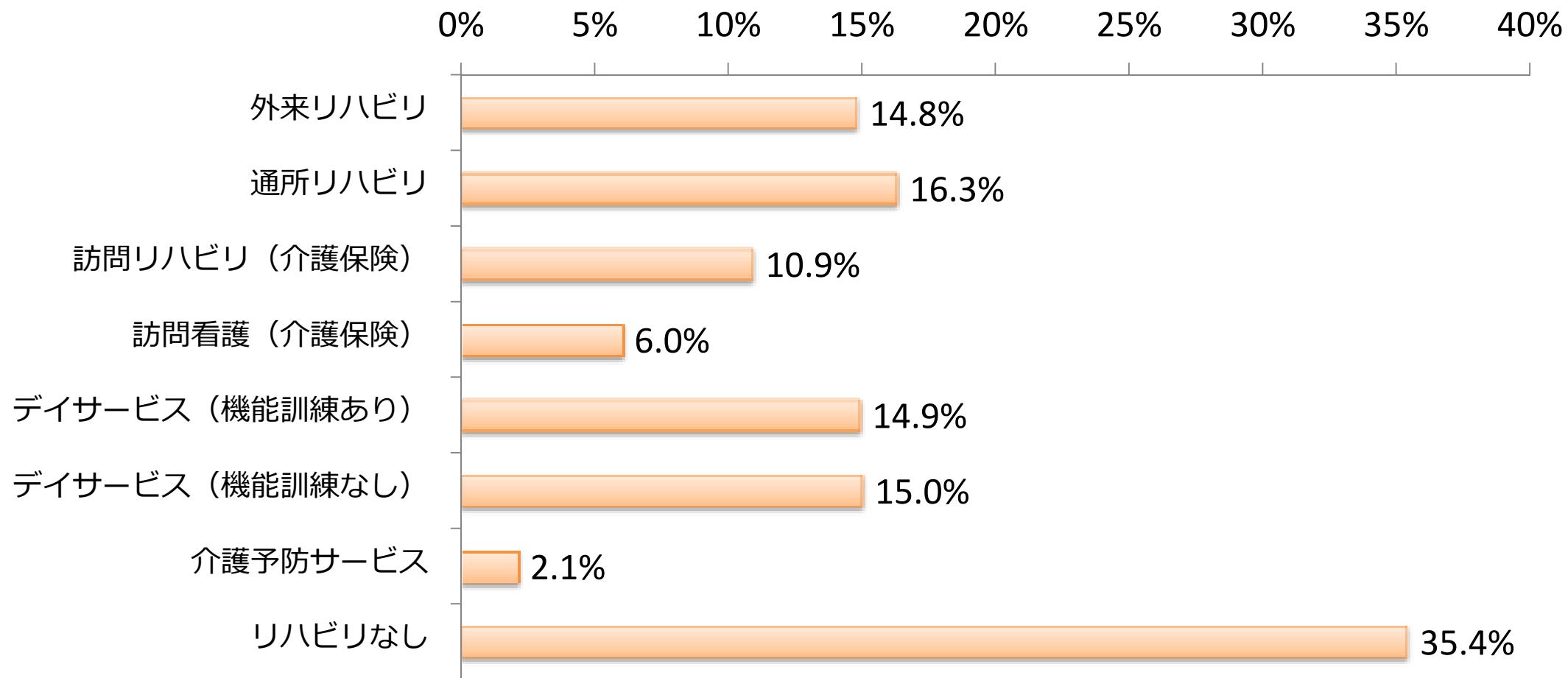
- 回復期リハビリテーション病棟で提供されるリハビリテーションの提供単位数は急激に増加している。



※便宜上、回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している入院レセプトで算定されている疾患別リハビリテーションは、すべて回復期リハビリテーション病棟で実施されたものとして扱った。平成21年以前の脳血管疾患等リハビリテーション料に廃用症候群とそれ以外の区別はない。

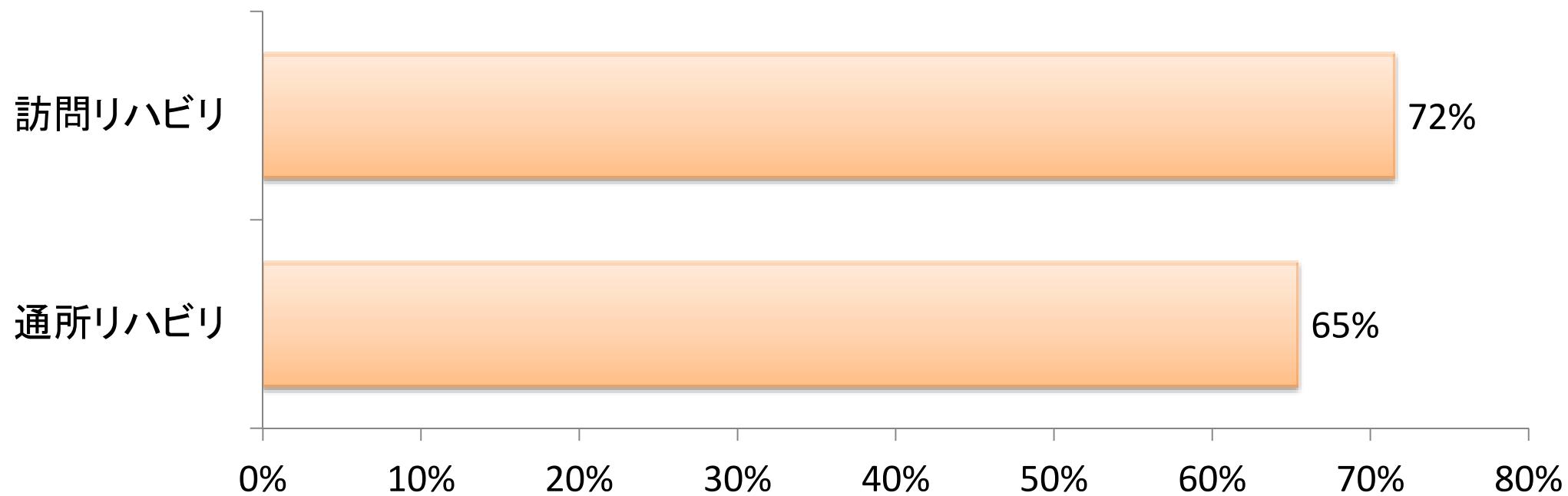
- 回復期リハビリテーション病棟を退院後も、何らかのリハビリ又は機能訓練を必要とする患者が60%以上を占めた。

自宅退院後のリハビリ・機能訓練の予定 (n=20,393人)



- 回復期リハビリテーション病棟を有する医療機関のうち、72%で訪問リハビリ、65%で通所リハビリを実施していた。

回復期リハビリテーション病棟を有する医療機関の入院外の医療サービスの提供状況 (n=794)



出典:「回復期リハビリテーション病棟の現状と課題に関する調査報告書(平成29年2月)」(一社)回復期リハビリテーション病棟協会)

回復期リハビリテーション病棟を退院後1ヶ月後のFIM運動項目の変化

- 回復期リハビリテーション病棟の退院後1ヶ月後に、FIM (Functional Independence Measure) の「運動項目」の合計点数等が有意に低下するとのデータがある。

対象

回復期リハビリテーション病棟から
自宅に退院した患者117名

脳血管障害	58名	下肢骨折	39名
脊髄損傷	10名	廃用症候群	10名

方法

退院時と退院後1ヶ月後のFIMの運動項目の合計点数及び項目ごとの点数を比較。

結果

■FIM運動項目の合計点数 退院後に有意に低下

退院時
退院後1ヶ月

平均75.1点
平均73.5点



■FIM運動項目の項目ごとの点数

退院後の点数	FIM運動項目	P値
有意に低下	整容・清拭	P<0.05
	更衣上半身・更衣下半身・階段昇降	P<0.01
有意に向上	排尿コントロール・排便コントロール	P<0.05
有意差なし	食事・トイレ動作・ベッド移乗・トイレ移乗・浴槽移乗・移動	n.s.

(出典:芳野純ほか; 回復期リハビリテーション病棟患者の退院後日常生活活動変化の特徴と関連因子. 理学療法科学(2008年))

調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

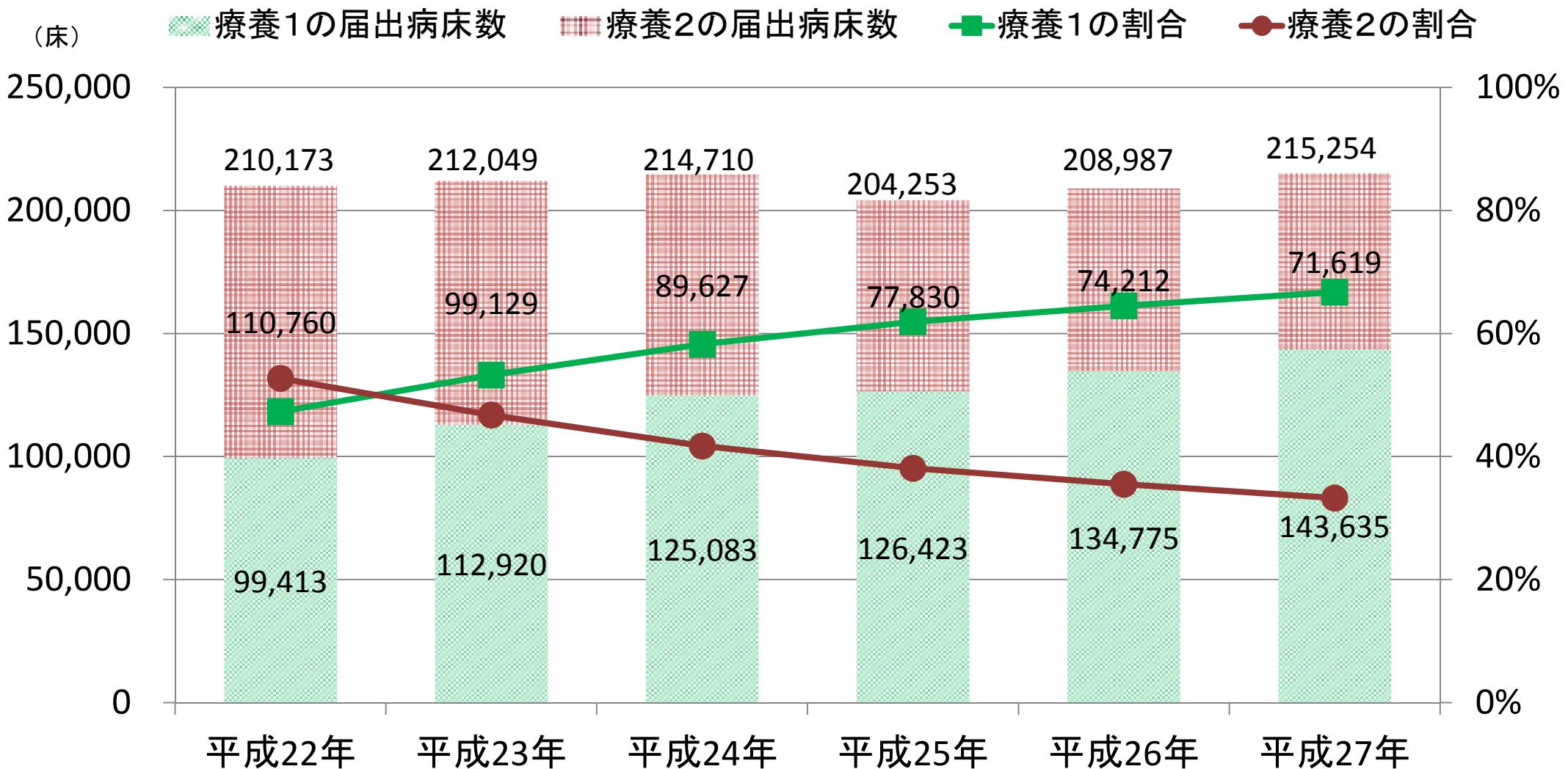
6-3. データ提出加算

療養病棟入院基本料の届出病床数の推移

中医協 総－5

29. 1. 25(改)

- 療養病棟入院基本料の届出病床数は横ばいから微増傾向。
- 療養1の病床数は増加傾向。

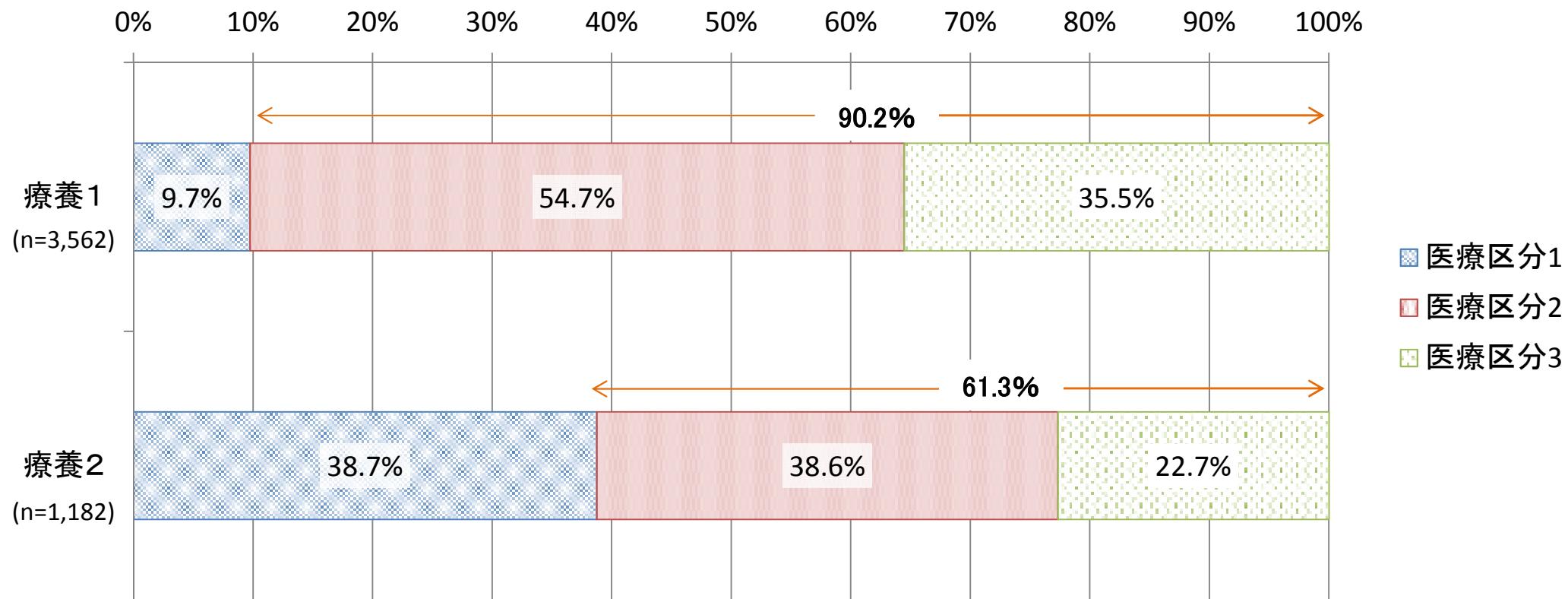


療養病棟入院患者の医療区分

診調組 入-1
2 9 . 6 . 7

- 入院患者の医療区分をみると、区分2・3の患者は、療養1(20対1)では全体のおよそ9割を占め、療養2(25対1)では、全体のおよそ6割を占めた。

療養病棟入院患者の医療区分の割合

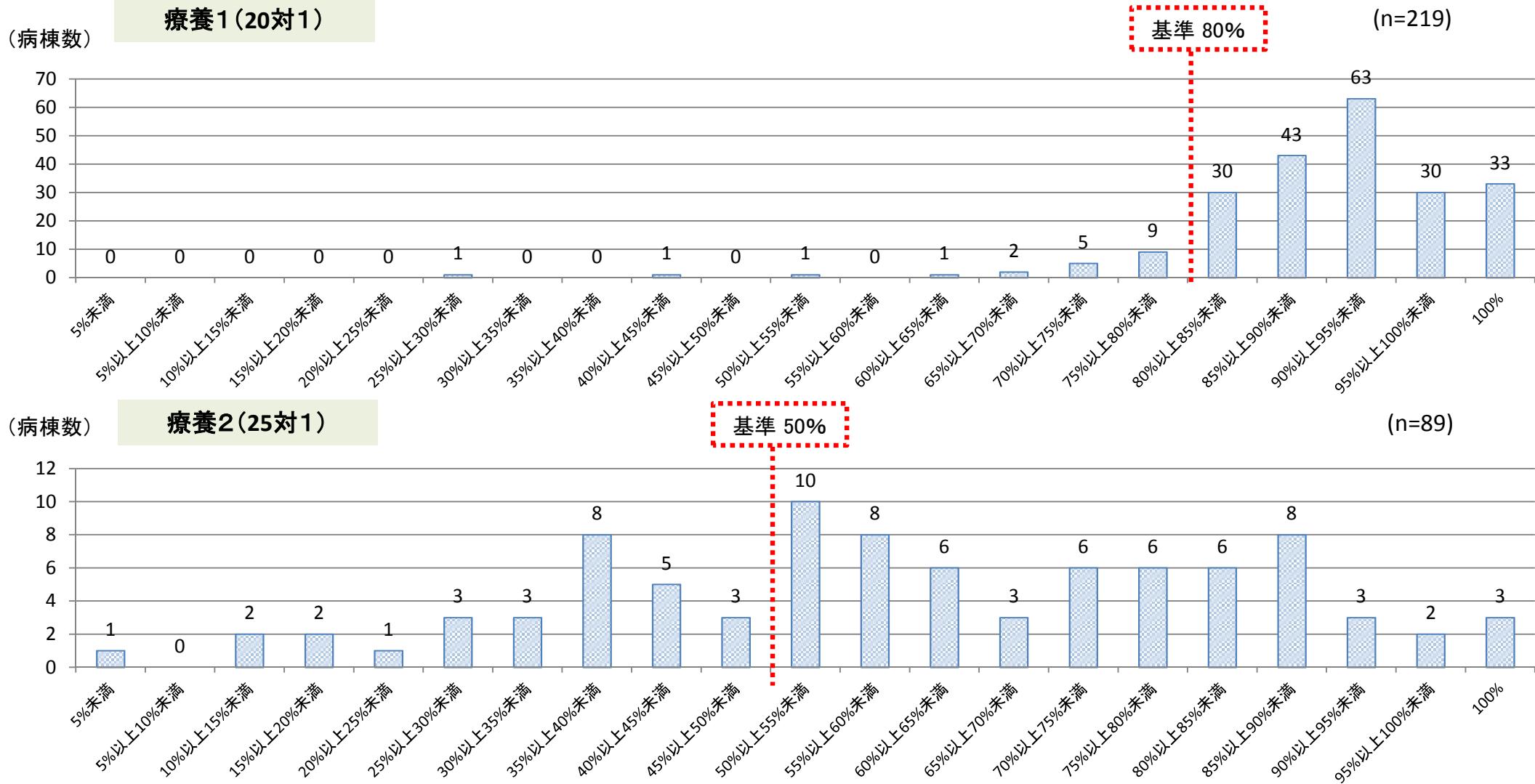


各病棟における医療区分2・3患者の占める割合の分布

診調組 入-1
2 9 . 6 . 7

- 療養1(20対1)を届け出ている病棟において、各病棟における医療区分2・3患者の占める割合の分布をみると、90%を超える医療機関は全体の6割弱であった
- 療養2(25対1)を届け出している病棟において、各病棟における医療区分2・3患者の占める割合の分布をみると、50%を超える医療機関は全体の7割弱であった。

<各病棟における医療区分2・3患者の占める割合の分布>



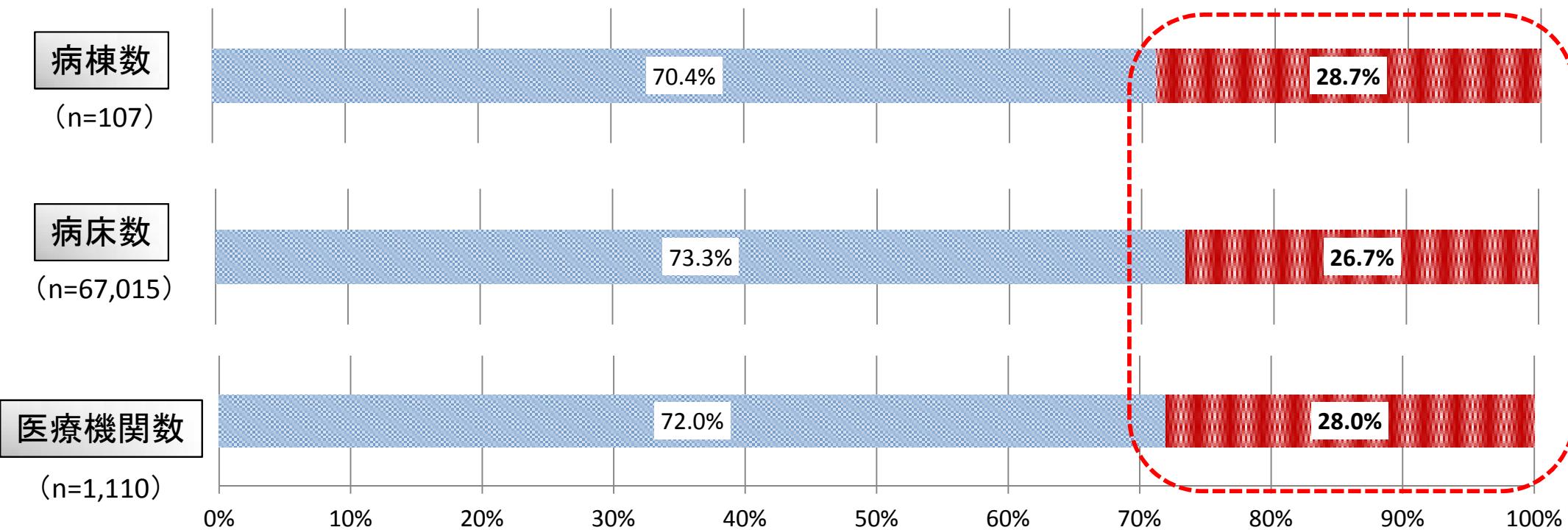
参考)療養病棟入院基本料2の施設基準を一部満たさない医療機関

療養病棟入院基本料2の施設基準のうち、下記のいずれか又は両方を満たさない場合、届出を行った上で、所定点数の100分の95を算定することとなっている。

- ①看護職員配置25:1（この基準を満たさない場合、少なくとも看護職員配置30:1以上が必要）
- ②医療区分3と医療区分2の患者が5割以上

■ 所定点数で算定を行っている

■ 医療区分2・3の患者の割合又は看護職員の配置基準(25:1)のみを満たさず、所定点数の100分の95の点数で算定を行っている



出典:

病棟数: 入院医療等の調査(平成28年度)

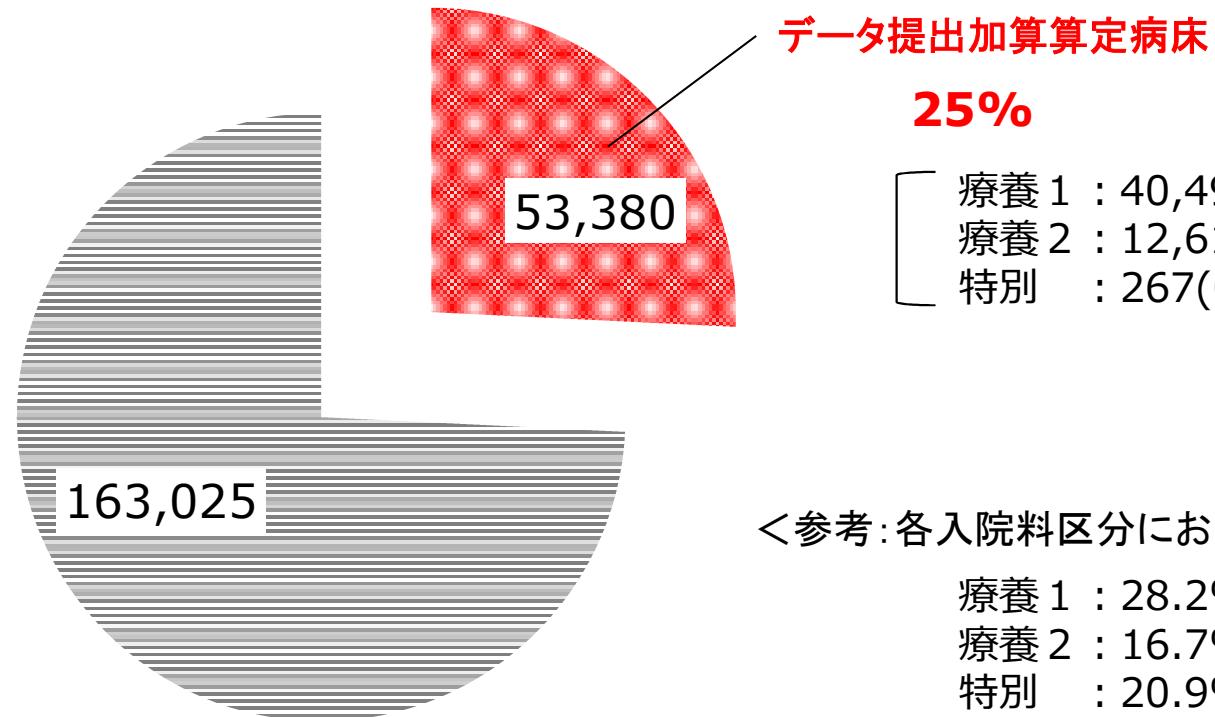
病床数・医療機関数: 医療課調べ(平成28年10月現在)速報値

データ提出加算の算定病床の割合(療養病棟)

診調組 入-1
29.8.4(改)

- 療養病棟入院基本料届出病床のうち、データ提出加算届出病床の割合は、約1/4である。

療養病棟入院基本料届出病床数 (n=216,405)

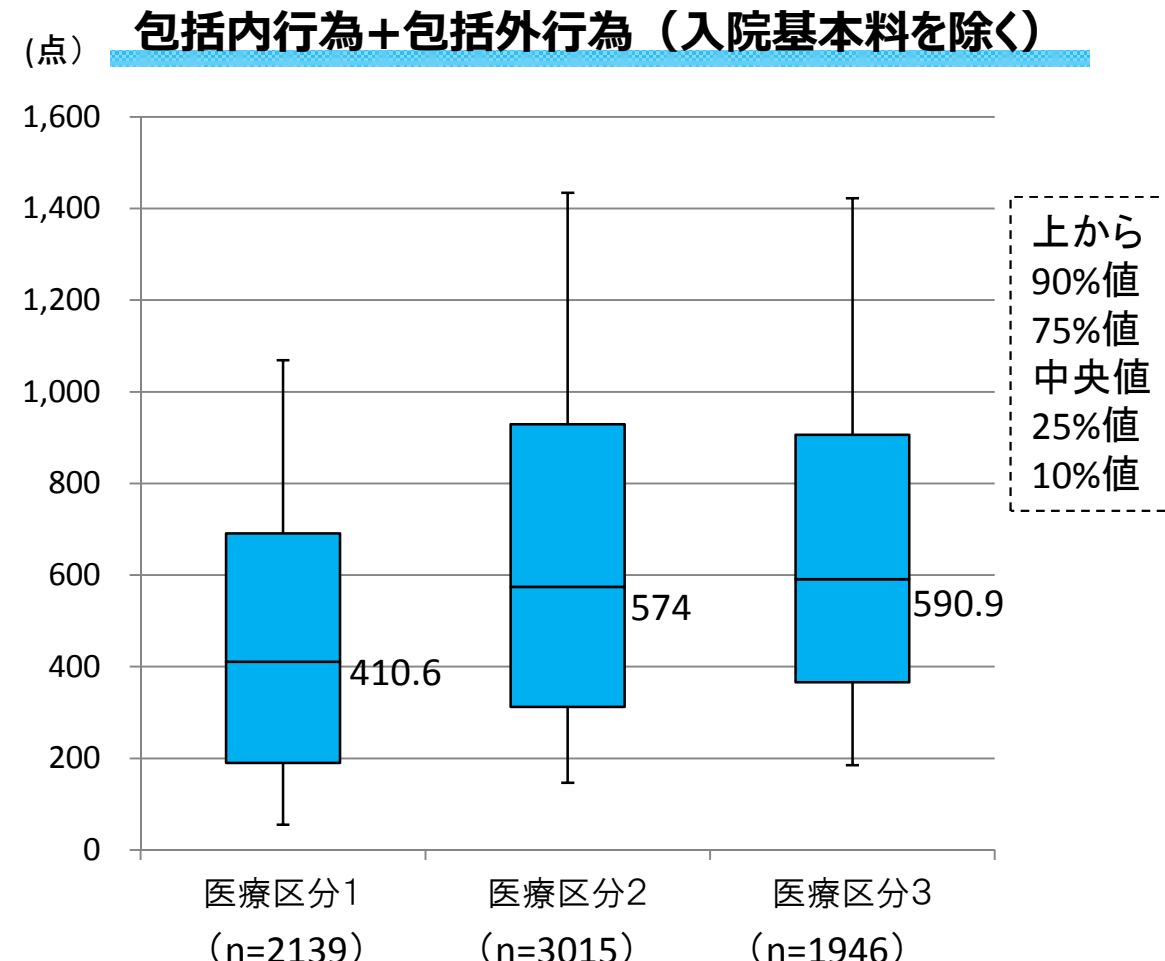
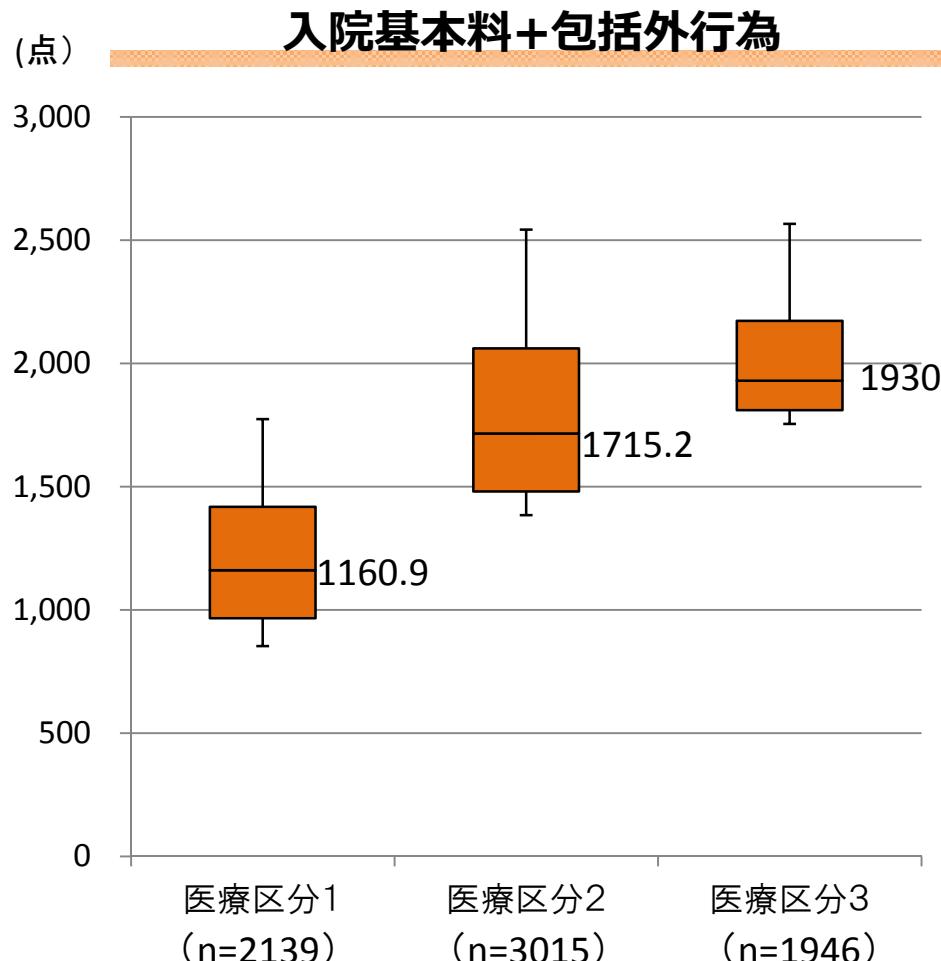


(療養病棟入院基本料)医療区分別の1日当たり平均点数

診調組 入-1
29.8.4(改)

※DPC調査のデータより、入院基本料及び各診療行為の算定点数×算定回数を用いて計算

- 入院基本料を除き、診療行為を全て出来高として総点数をみると、医療区分1では、医療区分2・3に比べ、点数が低い傾向。医療区分2と3では、重複する部分が大きく、あまり差がない。



出典:保険局医療課調べ(平成28年6月分DPCデータのうち、療養病棟入院基本料を算定しているデータで集計)

調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

療養病棟入院基本料について(平成28年4月以降)

療養病棟入院基本料 1

【施設基準】

- ①看護配置:20:1以上 ②医療区分2・3の患者が8割以上

	医療区分 3	医療区分 2	医療区分 1
ADL 区分3	1,810点	1,412点	967点
ADL 区分2	1,755点	1,384点	919点
ADL 区分1	1,468点	1,230点	814点

医療区分

医療区分3

【疾患・状態】

- ・スモン
- ・医師及び看護師により、常時監視・管理を実施している状態

【医療処置】

- ・24時間持続点滴
- ・中心静脈栄養
- ・人工呼吸器使用
- ・ドレーン法
- ・胸腹腔洗浄
- ・発熱を伴う場合の気管切開、気管内挿管
- ・感染隔離室における管理
- ・酸素療法(常時流量3L/分以上を必要とする状態等)

医療区分2

【疾患・状態】

- ・筋ジストロフィー
- ・多発性硬化症
- ・筋萎縮性側索硬化症
- ・パーキンソン病関連疾患
- ・その他の難病(スモンを除く)
- ・脊髄損傷(頸髄損傷)
- ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)
- ・疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍
- ・肺炎
- ・尿路感染症
- ・リハビリテーションが必要な疾患が発症してから30日以内
- ・脱水かつ発熱を伴う状態
- ・体内出血
- ・頻回の嘔吐かつ発熱を伴う状態
- ・褥瘡
- ・末梢循環障害による下肢末端開放創
- ・せん妄
- ・うつ状態
- ・暴行が毎日みられる状態(原因・治療方針を医師を含め検討)

【医療処置】

- ・透析
- ・発熱又は嘔吐を伴う場合の経腸栄養
- ・喀痰吸引(1日8回以上)
- ・気管切開・気管内挿管のケア
- ・頻回の血糖検査
- ・創傷(皮膚潰瘍)
- ・手術創
- ・創傷処置
- ・酸素療法(医療区分3に該当するもの以外のもの)

医療区分1

医療区分2・3に該当しない者

療養病棟入院基本料 2

【施設基準】

- ①看護配置25:1以上 ②医療区分2・3の患者が5割以上

	医療区分 3	医療区分 2	医療区分 1
ADL 区分3	1,745点	1,347点	902点
ADL 区分2	1,691点	1,320点	854点
ADL 区分1	1,403点	1,165点	750点

ADL区分

ADL区分3: 23点以上

ADL区分2: 11点以上～23点未満

ADL区分1: 11点未満

当日を含む過去3日間の全勤務帯における患者に対する支援のレベルについて、下記の4項目に0～6の範囲で最も近いものを記入し合計する。

新入院(転棟)の場合は、入院(転棟)後の状態について評価する。

0. 自立
1. 準備のみ
2. 観察
3. 部分的援助
4. 広範な援助
5. 最大の援助
6. 全面依存

項目	支援のレベル
a ベッド上の可動性	0～6
b 移乗	0～6
c 食事	0～6
d トイレの使用	0～6
(合計点)	0～24

医療区分・ADL区分に係る評価票①

留意事項

每日評價

費用請求時に提出

医療区分・ADL区分に係る評価票②

【留意事項】

- 療養病棟に入院する患者については、別添6の別紙8の「医療区分・ADL区分に係る評価票 評価の手引き」を用いて毎日評価を行い、患者の状態像に応じて、該当する区分に「○」を記入すること。その際、該当する全ての項目に記載すること。また、頻度が定められていない項目については☆に「○」を記入すること。
- 判定結果については、療養に要する費用の請求の際に、併せて提出すること(診療所はこの限りではない)。ただし、電子レセプトの場合は、電子レセプトの中で記録すること。

【評価票の拡大図(例示)】

I 対応期間に限りがある区分

医療区分	対応期間
1. 患者が持続して点検を実施しない状態	1日
2. 病棟内に持続して治療を実施しない状態	1日
3. 病棟内にありながらモニタリングを実施しない状態	1日
4. 病棟内にありながらモニタリングと治療を実施	1日
5. 病棟内にありながら治療が自ら行なっている状態	1日
6. 病棟内にありながら治療と監視を行なっている状態	1日
7. せん妄に対する治療を実施していない状態	1日
8. 症状改善や精神状態の改善を待つまで見守り、見守り治療を行なう	1日
9. 症状の出現検査を実施している状態	1日

1. 患者	2. 治療	3. 監視	4. 治療	5. 治療	6. 治療	7. 治療	8. 治療	9. 治療	10. 治療	11. 治療	12. 治療	13. 治療	14. 治療	15. 治療	16. 治療	17. 治療	18. 治療	19. 治療	20. 治療	21. 治療	22. 治療	23. 治療	24. 治療	25. 治療	26. 治療	27. 治療	28. 治療	29. 治療	30. 治療	31. 治療	32. 治療	33. 治療	34. 治療	35. 治療	36. 治療	37. 治療	38. 治療	39. 治療	40. 治療	41. 治療	42. 治療	43. 治療	44. 治療	45. 治療	46. 治療	47. 治療	48. 治療	49. 治療	50. 治療	51. 治療	52. 治療	53. 治療	54. 治療	55. 治療	56. 治療	57. 治療	58. 治療	59. 治療	60. 治療	61. 治療	62. 治療	63. 治療	64. 治療	65. 治療	66. 治療	67. 治療	68. 治療	69. 治療	70. 治療	71. 治療	72. 治療	73. 治療	74. 治療	75. 治療	76. 治療	77. 治療	78. 治療	79. 治療	80. 治療	81. 治療	82. 治療	83. 治療	84. 治療	85. 治療	86. 治療	87. 治療	88. 治療	89. 治療	90. 治療	91. 治療	92. 治療	93. 治療	94. 治療	95. 治療	96. 治療	97. 治療	98. 治療	99. 治療	100. 治療	101. 治療	102. 治療	103. 治療	104. 治療	105. 治療	106. 治療	107. 治療	108. 治療	109. 治療	110. 治療	111. 治療	112. 治療	113. 治療	114. 治療	115. 治療	116. 治療	117. 治療	118. 治療	119. 治療	120. 治療	121. 治療	122. 治療	123. 治療	124. 治療	125. 治療	126. 治療	127. 治療	128. 治療	129. 治療	130. 治療	131. 治療	132. 治療	133. 治療	134. 治療	135. 治療	136. 治療	137. 治療	138. 治療	139. 治療	140. 治療	141. 治療	142. 治療	143. 治療	144. 治療	145. 治療	146. 治療	147. 治療	148. 治療	149. 治療	150. 治療	151. 治療	152. 治療	153. 治療	154. 治療	155. 治療	156. 治療	157. 治療	158. 治療	159. 治療	160. 治療	161. 治療	162. 治療	163. 治療	164. 治療	165. 治療	166. 治療	167. 治療	168. 治療	169. 治療	170. 治療	171. 治療	172. 治療	173. 治療	174. 治療	175. 治療	176. 治療	177. 治療	178. 治療	179. 治療	180. 治療	181. 治療	182. 治療	183. 治療	184. 治療	185. 治療	186. 治療	187. 治療	188. 治療	189. 治療	190. 治療	191. 治療	192. 治療	193. 治療	194. 治療	195. 治療	196. 治療	197. 治療	198. 治療	199. 治療	200. 治療	201. 治療	202. 治療	203. 治療	204. 治療	205. 治療	206. 治療	207. 治療	208. 治療	209. 治療	210. 治療	211. 治療	212. 治療	213. 治療	214. 治療	215. 治療	216. 治療	217. 治療	218. 治療	219. 治療	220. 治療	221. 治療	222. 治療	223. 治療	224. 治療	225. 治療	226. 治療	227. 治療	228. 治療	229. 治療	230. 治療	231. 治療	232. 治療	233. 治療	234. 治療	235. 治療	236. 治療	237. 治療	238. 治療	239. 治療	240. 治療	241. 治療	242. 治療	243. 治療	244. 治療	245. 治療	246. 治療	247. 治療	248. 治療	249. 治療	250. 治療	251. 治療	252. 治療	253. 治療	254. 治療	255. 治療	256. 治療	257. 治療	258. 治療	259. 治療	260. 治療	261. 治療	262. 治療	263. 治療	264. 治療	265. 治療	266. 治療	267. 治療	268. 治療	269. 治療	270. 治療	271. 治療	272. 治療	273. 治療	274. 治療	275. 治療	276. 治療	277. 治療	278. 治療	279. 治療	280. 治療	281. 治療	282. 治療	283. 治療	284. 治療	285. 治療	286. 治療	287. 治療	288. 治療	289. 治療	290. 治療	291. 治療	292. 治療	293. 治療	294. 治療	295. 治療	296. 治療	297. 治療	298. 治療	299. 治療	300. 治療	301. 治療	302. 治療	303. 治療	304. 治療	305. 治療	306. 治療	307. 治療	308. 治療	309. 治療	310. 治療	311. 治療	312. 治療	313. 治療	314. 治療	315. 治療	316. 治療	317. 治療	318. 治療	319. 治療	320. 治療	321. 治療	322. 治療	323. 治療	324. 治療	325. 治療	326. 治療	327. 治療	328. 治療	329. 治療	330. 治療	331. 治療	332. 治療	333. 治療	334. 治療	335. 治療	336. 治療	337. 治療	338. 治療	339. 治療	340. 治療	341. 治療	342. 治療	343. 治療	344. 治療	345. 治療	346. 治療	347. 治療	348. 治療	349. 治療	350. 治療	351. 治療	352. 治療	353. 治療	354. 治療	355. 治療	356. 治療	357. 治療	358. 治療	359. 治療	360. 治療	361. 治療	362. 治療	363. 治療	364. 治療	365. 治療	366. 治療	367. 治療	368. 治療	369. 治療	370. 治療	371. 治療	372. 治療	373. 治療	374. 治療	375. 治療	376. 治療	377. 治療	378. 治療	379. 治療	380. 治療	381. 治療	382. 治療	383. 治療	384. 治療	385. 治療	386. 治療	387. 治療	388. 治療	389. 治療	390. 治療	391. 治療	392. 治療	393. 治療	394. 治療	395. 治療	396. 治療	397. 治療	398. 治療	399. 治療	400. 治療	401. 治療	402. 治療	403. 治療	404. 治療	405. 治療	406. 治療	407. 治療	408. 治療	409. 治療	410. 治療	411. 治療	412. 治療	413. 治療	414. 治療	415. 治療	416. 治療	417. 治療	418. 治療	419. 治療	420. 治療	421. 治療	422. 治療	423. 治療	424. 治療	425. 治療	426. 治療	427. 治療	428. 治療	429. 治療	430. 治療	431. 治療	432. 治療	433. 治療	434. 治療	435. 治療	436. 治療	437. 治療	438. 治療	439. 治療	440. 治療	441. 治療	442. 治療	443. 治療	444. 治療	445. 治療	446. 治療	447. 治療	448. 治療	449. 治療	450. 治療	451. 治療	452. 治療	453. 治療	454. 治療	455. 治療	456. 治療	457. 治療	458. 治療	459. 治療	460. 治療	461. 治療	462. 治療	463. 治療	464. 治療	465. 治療	466. 治療	467. 治療	468. 治療	469. 治療	470. 治療	471. 治療	472. 治療	473. 治療	474. 治療	475. 治療	476. 治療	477. 治療	478. 治療	479. 治療	480. 治療	481. 治療	482. 治療	483. 治療	484. 治療	485. 治療	486. 治療	487. 治療	488. 治療	489. 治療	490. 治療	491. 治療	492. 治療	493. 治療	494. 治療	495. 治療	496. 治療	497. 治療	498. 治療	499. 治療	500. 治療	501. 治療	502. 治療	503. 治療	504. 治療	505. 治療	506. 治療	507. 治療	508. 治療	509. 治療	510. 治療	511. 治療	512. 治療	513. 治療	514. 治療	515. 治療	516. 治療	517. 治療	518. 治療	519. 治療	520. 治療	521. 治療	522. 治療	523. 治療	524. 治療	525. 治療	526. 治療	527. 治療	528. 治療	529. 治療	530. 治療	531. 治療	532. 治療	533. 治療	534. 治療	535. 治療	536. 治療	537. 治療	538. 治療	539. 治療	540. 治療	541. 治療	542. 治療	543. 治療	544. 治療	545. 治療	546. 治療	547. 治療	548. 治療	549. 治療	550. 治療	551. 治療	552. 治療	553. 治療	554. 治療	555. 治療	556. 治療	557. 治療	558. 治療	559. 治療	560. 治療	561. 治療	562. 治療	563. 治療	564. 治療	565. 治療	566. 治療	567. 治療	568. 治療	569. 治療	570. 治療	571. 治療	572. 治療	573. 治療	574. 治療	575. 治療	576. 治療	577. 治療	578. 治療	579. 治療	580. 治療	581. 治療	582. 治療	583. 治療	584. 治療	585. 治療	586. 治療	587. 治療	588. 治療	589. 治療	590. 治療	591. 治療	592. 治療	593. 治療	594. 治療	595. 治療	596. 治療	597. 治療	598. 治療	599. 治療	600. 治療	601. 治療	602. 治療	603. 治療	604. 治療	605. 治療	606. 治療	607. 治療	608. 治療	609. 治療	610. 治療	611. 治療	612. 治療	613. 治療	614. 治療	615. 治療	616. 治療	617. 治療	618. 治療	619. 治療	620. 治療	621. 治療	622. 治療	623. 治療	624. 治療	625. 治療	626. 治療	627. 治療	628. 治療	629. 治療	630. 治療	631. 治療	632. 治療	633. 治療	634. 治療	635. 治療	636. 治療	637. 治療	638. 治療	639. 治療	640. 治療	641. 治療	642. 治療	643. 治療	644. 治療	645. 治療	646. 治療	647. 治療	648. 治療	649. 治療	650. 治療	651. 治療	652. 治療	653. 治療	654. 治療	655. 治療	656. 治療	657. 治療	658. 治療	659. 治療	660. 治療	661. 治療	662. 治療	663. 治療	664. 治療	665. 治療	666. 治療	667. 治療	668. 治療	669. 治療	670. 治療	671. 治療	672. 治療	673. 治療	674. 治療	675. 治療	676. 治療	677. 治療	678. 治療	679. 治療	680. 治療	681. 治療	682. 治療	683. 治療	684. 治療	685. 治療	686. 治療	687. 治療	688. 治療	689. 治療	690. 治療	691. 治療	692. 治療	693. 治療	694. 治療	695. 治療	696. 治療	697. 治療	698. 治療	699. 治療	700. 治療	701. 治療	702. 治療	703. 治療	704. 治療	705. 治療	706. 治療	707. 治療	708. 治療	709. 治療	710. 治療	711. 治療	712. 治療	713. 治療	714. 治療	715. 治療	716. 治療	717. 治療	718. 治療	719. 治療	720. 治療	721. 治療	722. 治療	723. 治療	724. 治療	725. 治療	726. 治療	727. 治療	728. 治療	729. 治療	730. 治療	731. 治療	732. 治療	733. 治療	734. 治療	735. 治療	736. 治療	737. 治療	738. 治療	739. 治療	740. 治療	741. 治療	742. 治療	743. 治療	744. 治療	745. 治療	746. 治療	747. 治療	748. 治療	749. 治療	750. 治療	751. 治療	752. 治療	753. 治療	754. 治療	755. 治療	756. 治療	757. 治療	758. 治療	759. 治療	760. 治療	761. 治療	762. 治療	763. 治療	764. 治療	765. 治療	766. 治療	767. 治療	768. 治療	769. 治療	770. 治療	771. 治療	772. 治療	773. 治療	774. 治療	775. 治療	776. 治療	777. 治療	778. 治療	779. 治療	780. 治療	781. 治療	782. 治療	783. 治療	784. 治療	785. 治療	786. 治療	787. 治療	788. 治療	789. 治療	790. 治療
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

医療機能に応じた入院医療の評価について

療養病棟の医療区分のきめ細かな評価

- 療養病棟入院基本料を算定する病棟における医療区分の評価をより適正なものとするため、酸素療法、うつ状態及び頻回な血糖検査の項目について、きめ細かな状況を考慮する。

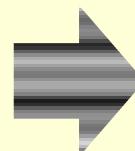
現行

医療区分3

- 酸素療法を実施している状態

医療区分2

- 頻回の血糖検査を実施している状態
 - ・糖尿病に対するインスリン治療を行っているなどの、1日3回以上の頻回の血糖検査が必要な状態(検査日から3日間)
- うつ症状に対する治療を実施している状態
 - ・うつ症状に対する薬を投与している場合
 - ・精神科専門療法(入院精神療法等)を算定している場合



改定後

医療区分3

- 酸素療法を実施している状態のうち、
 - ・常時流量3L/分以上を必要とする状態
 - ・心不全の状態（NYHA重症度分類のⅢ度若しくはⅣ度）
 - ・肺炎等の急性増悪により点滴治療を実施している状態（実施から30日間）

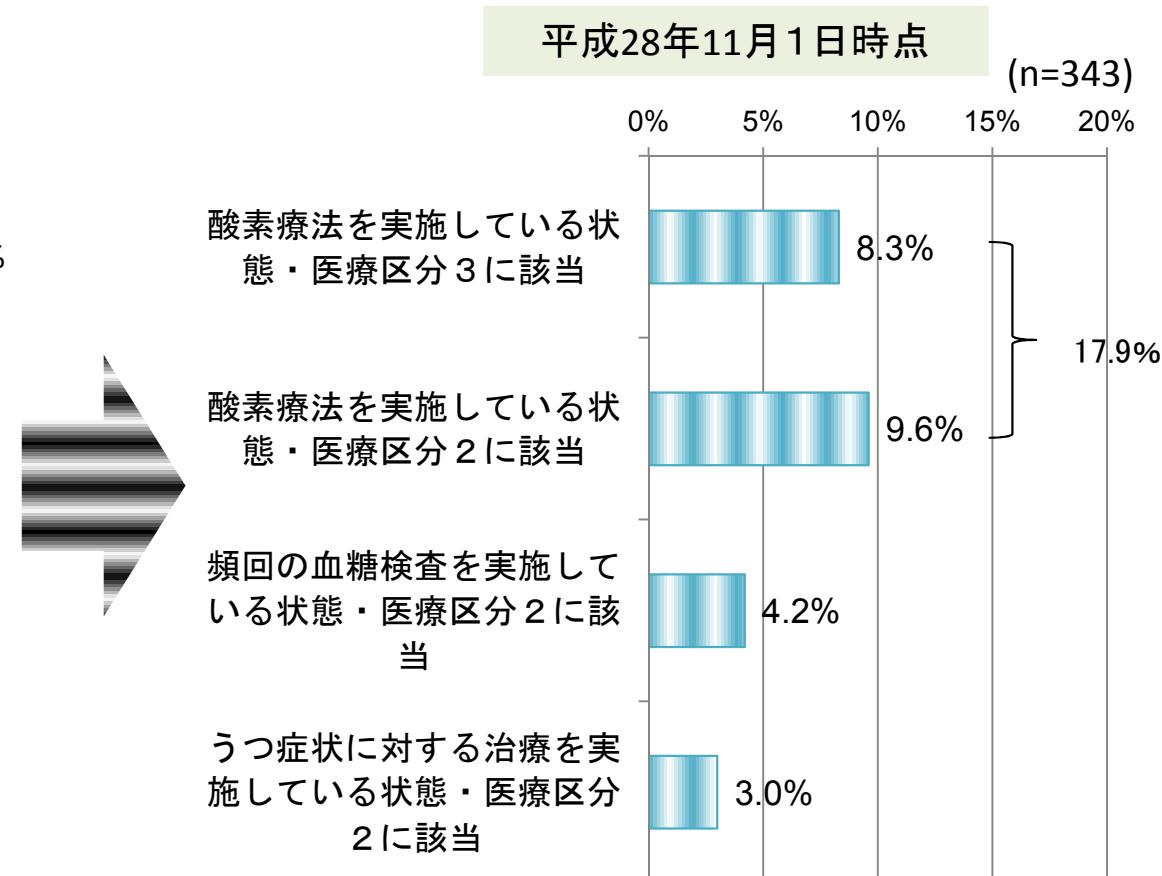
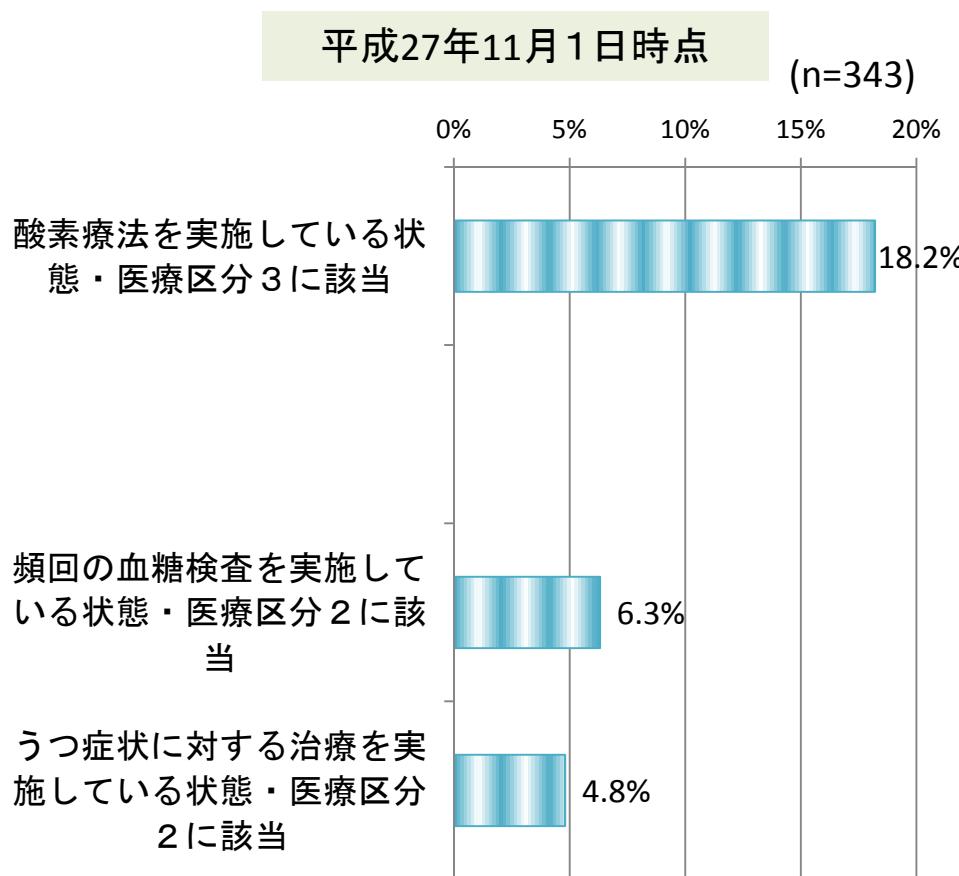
医療区分2

- 酸素療法を実施している状態(上記以外)
- 頻回の血糖検査を実施している状態
 - ・糖尿病に対するインスリン製剤又はソマトメジンC製剤の注射を1日1回以上行い、1日3回以上の頻回の血糖検査が必要な状態（検査日から3日間）
- うつ症状に対する治療を実施している状態
 - ・精神保健指定医がうつ症状に対する薬を投与している場合
 - ・精神科専門療法（入院精神療法等）を算定している場合

療養病棟入院患者の医療区分

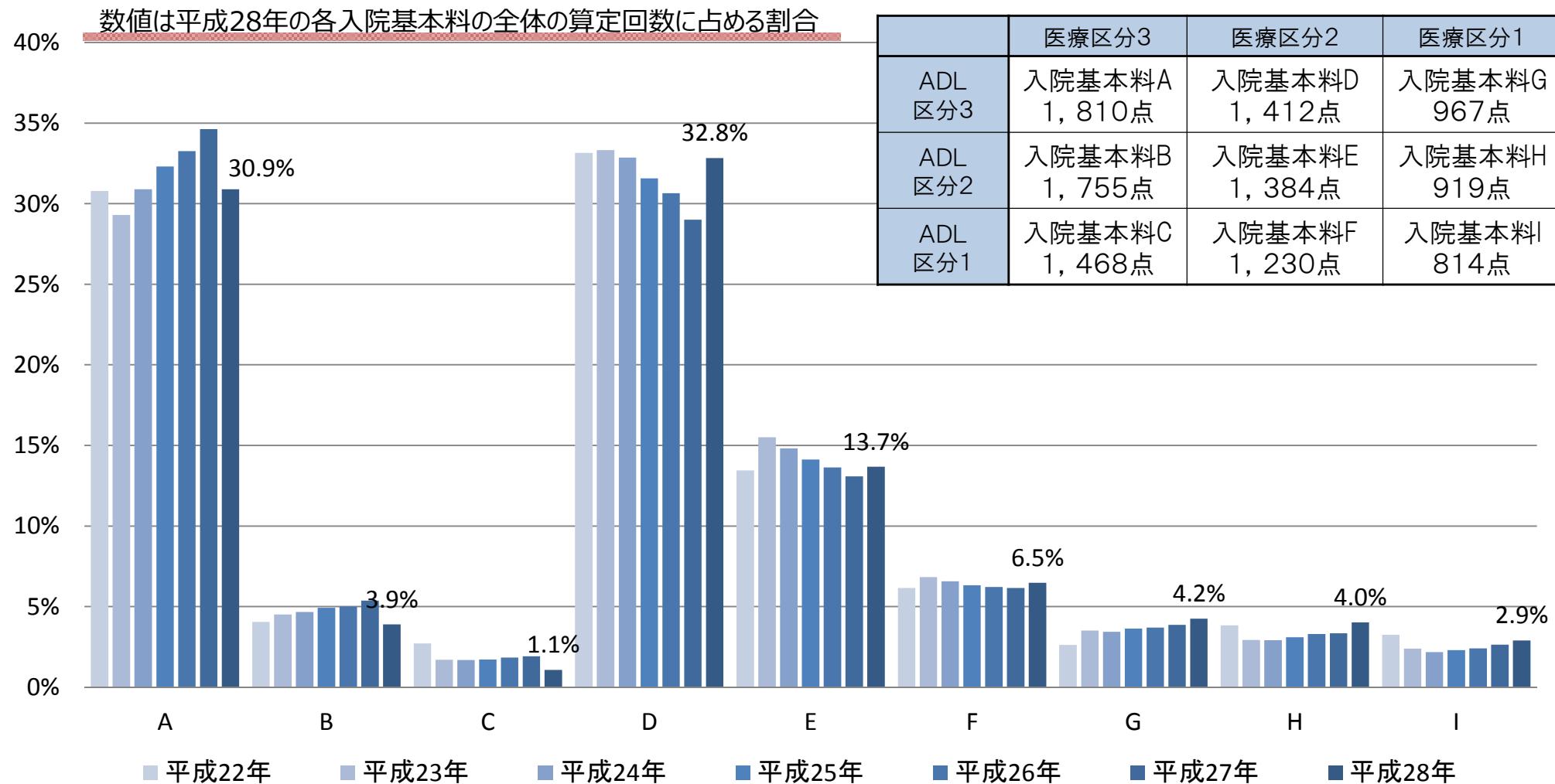
診調組 入-1
2 9 . 6 . 7

- 医療区分の一部の状態について、平成27年11月1日時点と平成28年11月1日時点の該当患者割合を比較すると、「酸素療法を実施している状態」では、平成27年(医療区分3のみ)の該当患者割合は18.2%、平成28年(医療区分2・3の合計)の該当患者割合は17.9%であり、ほぼ横ばいであった。
- 「頻回の血糖検査を実施している状態」と「うつ症状に対する治療を実施している状態」では、いずれも平成28年の該当患者割合は平成27年に比べてやや減少した。



療養病棟入院基本料1の区分別算定回数

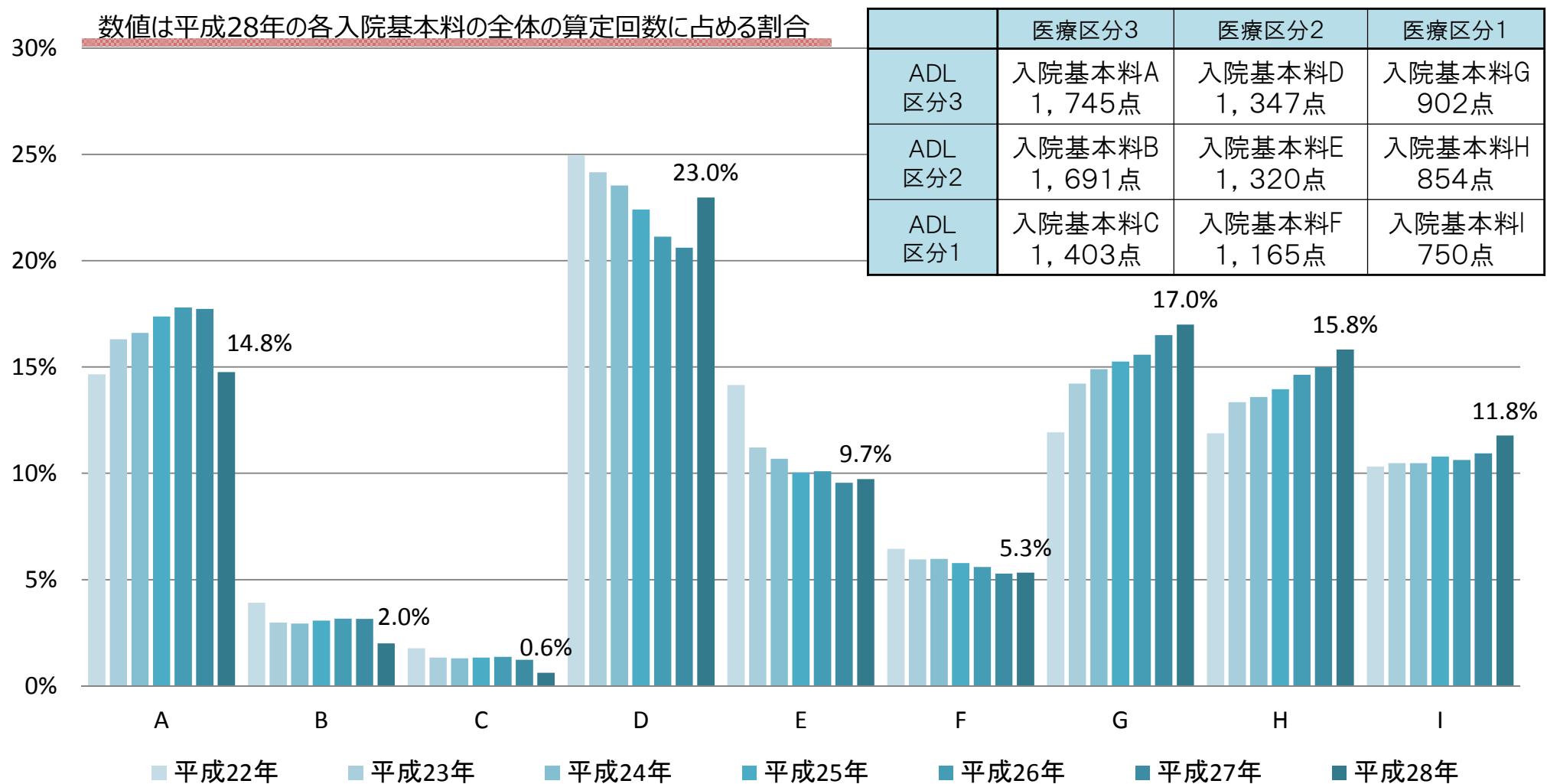
- 療養1の入院料区分別に算定回数をみると、区分Aと区分Dの算定回数が多い。年次推移をみると、近年、区分AとBは増加傾向、区分DとEは減少傾向であったが、平成28年は逆に、減少・増加に転じた。



療養病棟入院基本料2の区分別算定回数

診調組 入-1
29.8.4

- 療養2の入院料区分別に算定回数をみると、区分Dの算定回数が多い。年次推移をみると、近年、区分G～Iは概ね増加傾向、区分Dは減少傾向であったが平成28年に増加に転じ、区分Aは減少した。

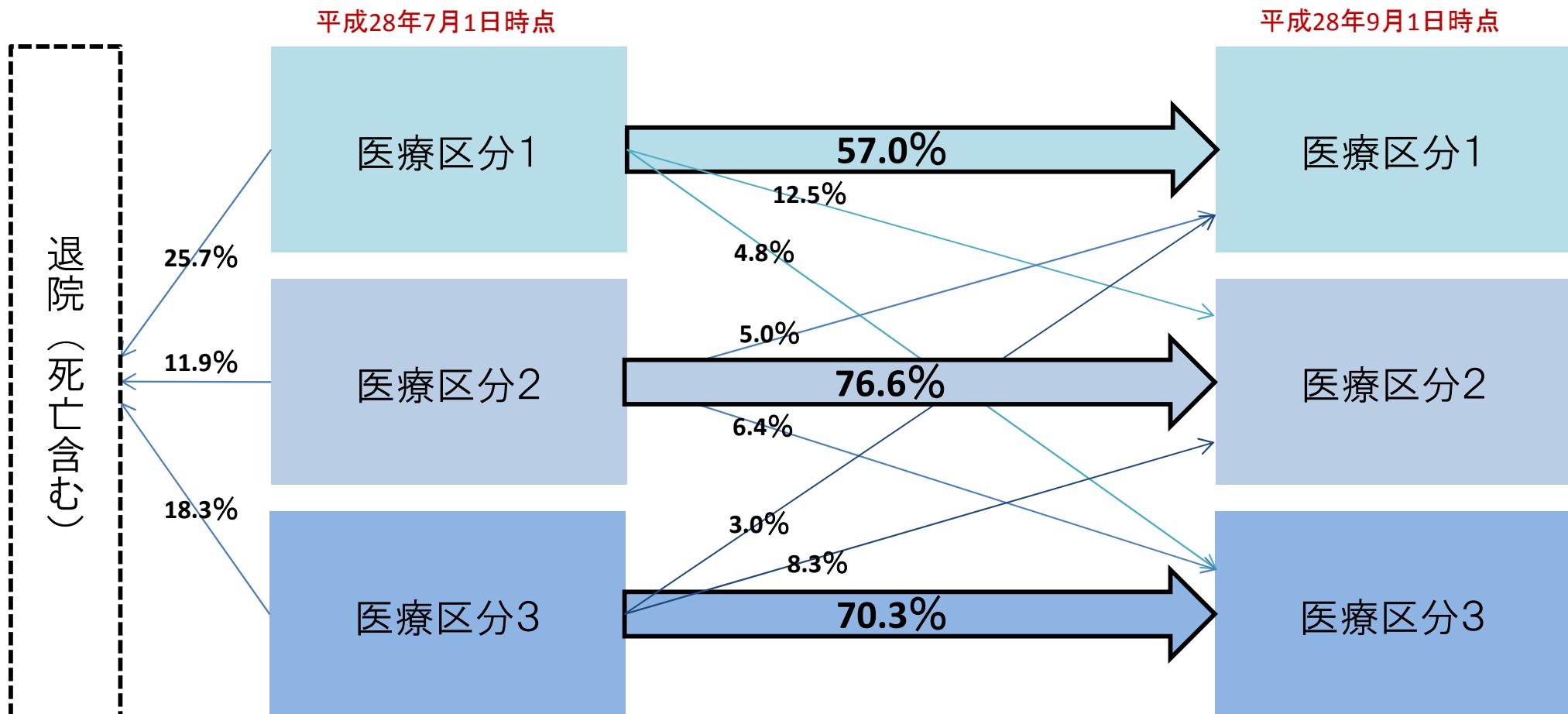


一定期間における医療区分の変化(療養1)

診調組 入-1
29.9.6

- 任意の2ヶ月間に入院している患者の医療区分の変化をみると、多くは同じ医療区分に留まるが、改善または悪化する患者も一定程度存在する。

療養病棟入院基本料1 (病棟数219, 患者数9628)

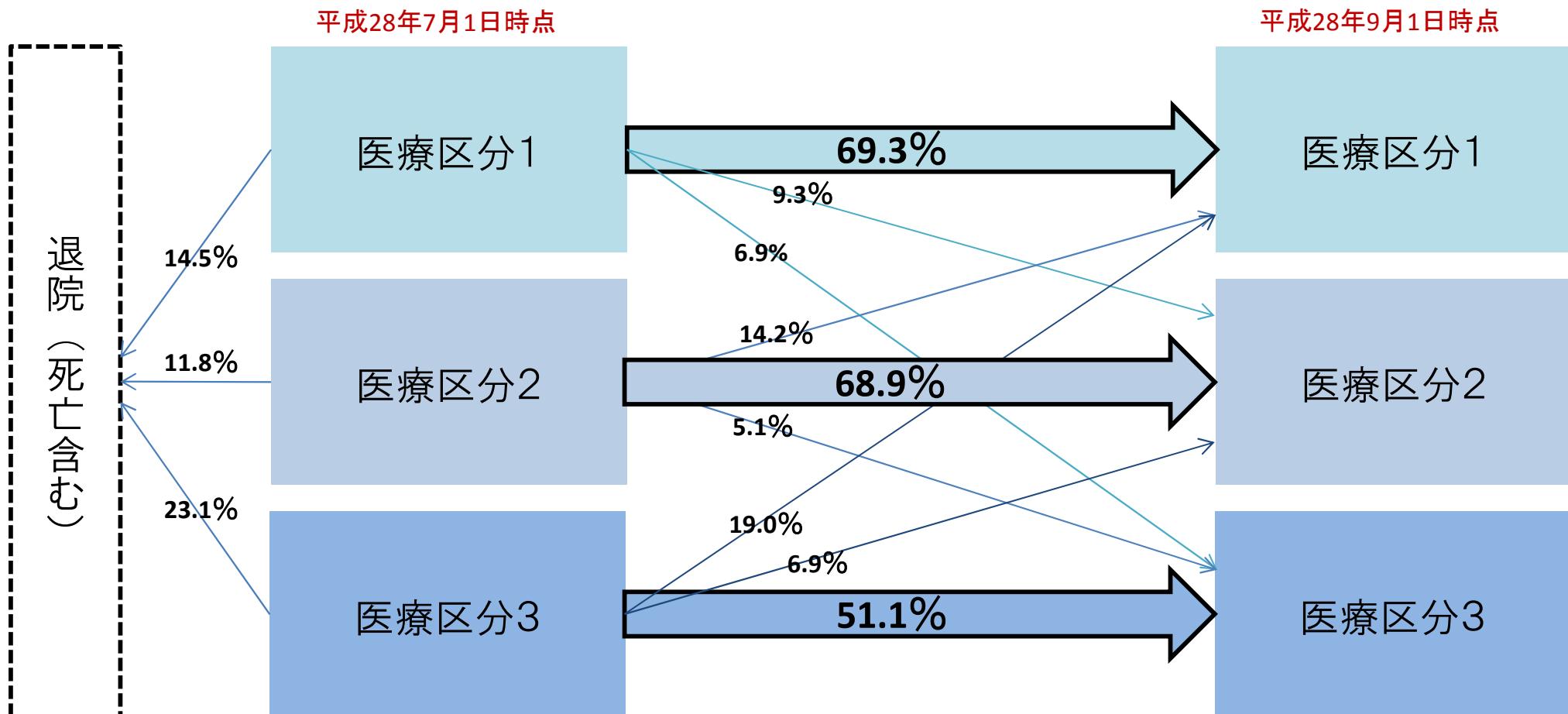


一定期間における医療区分の変化(療養2)

診調組 入-1
29.9.6

- 任意の2ヶ月間に入院している患者の医療区分の変化をみると、多くは同じ医療区分に留まるが、改善または悪化する患者も一定程度存在する。

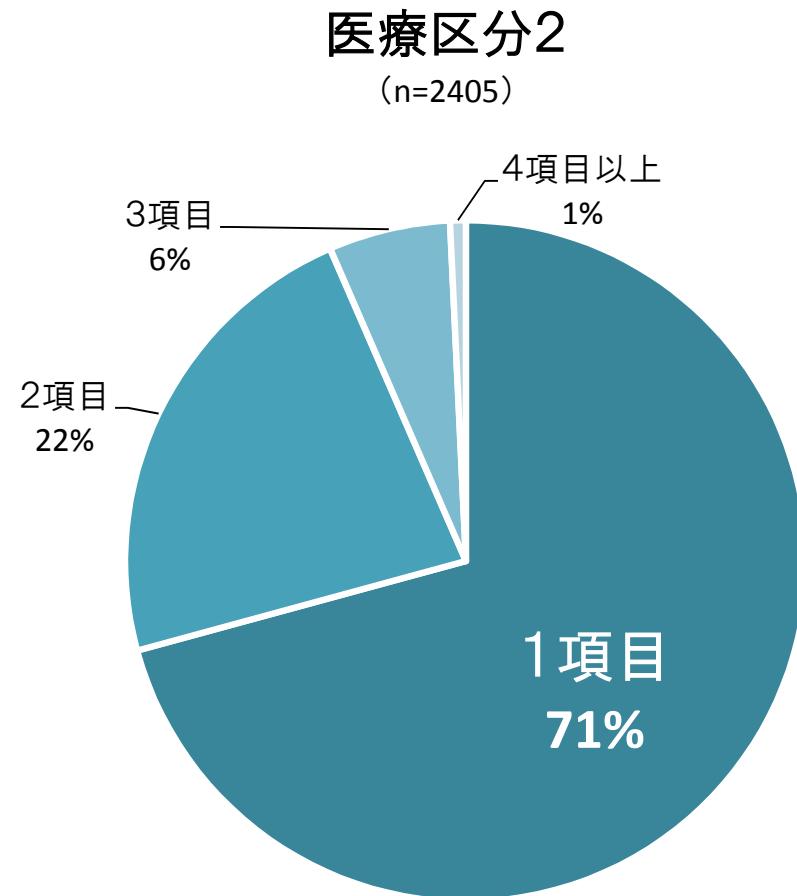
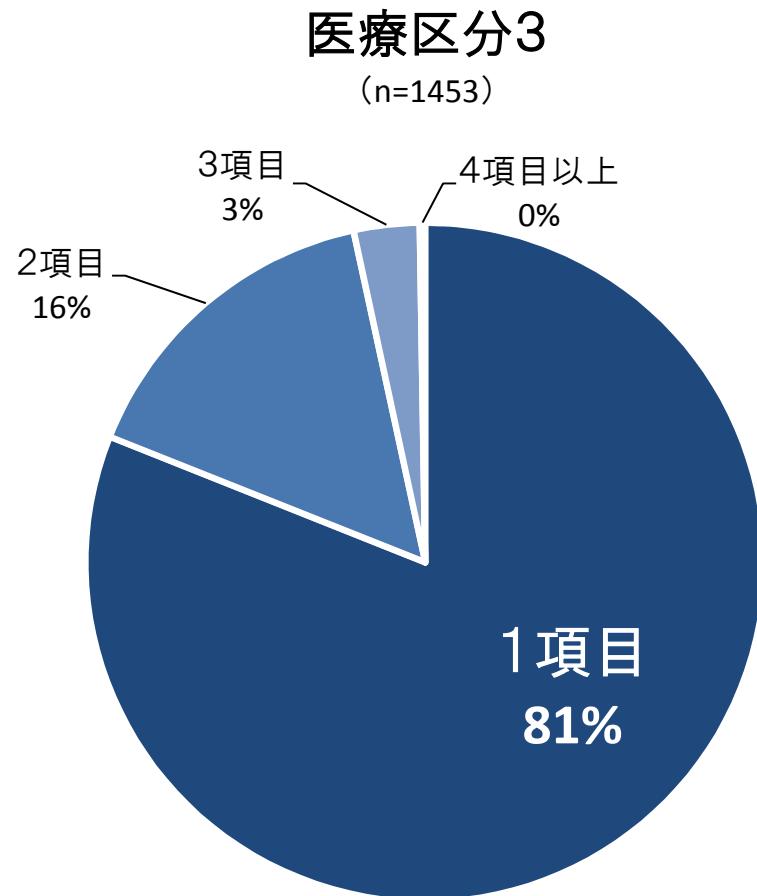
療養病棟入院基本料2 (病棟数89、患者数3436)



医療区分の要件項目の該当数別の割合

診調組 入-1
29.9.6

- 医療区分の要件項目の該当項目数別の割合をみると、約7～8割が1項目である。



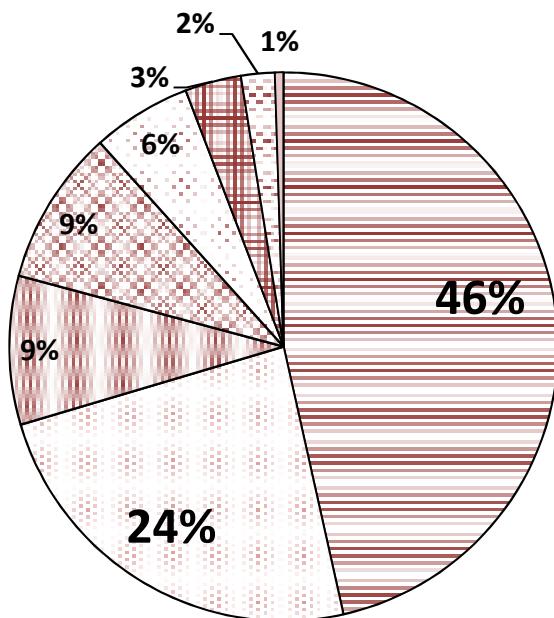
医療区分の該当項目数が1項目の場合の内訳

診調組 入-1
29.9.6

- 医療区分3のうち、該当項目数が1項目のものの項目の内訳をみると、「中心静脈栄養」が約46%、「常時監視・管理」が約24%で、合わせると約7割である。
- 医療区分2のうち、該当項目数が1項目のものの項目の内訳をみると、「1日8回以上の喀痰吸引」が約3割だが、それ以外はばらついている。

医療区分3

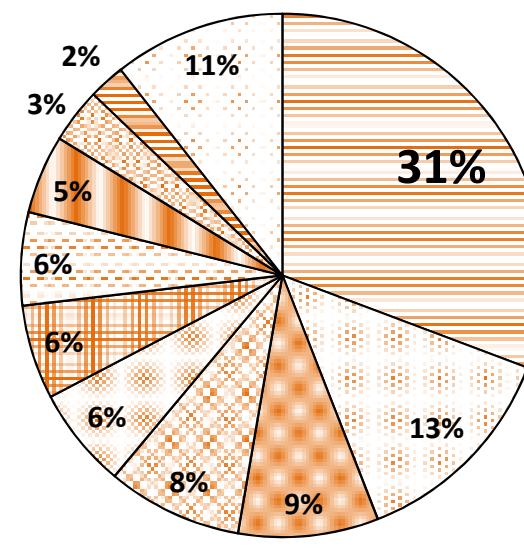
(n=753)



- 中心静脈栄養
- 医師及び看護師による常時監視・管理
- 感染隔離室における管理
- 酸素療法(3L/分以上)
- 24時間持続点滴
- 人工呼吸器の使用
- 気管切開・気管内挿管(発熱あり)
- その他

医療区分2

(n=1028)



- 喀痰吸引(1日8回以上)
- パーキンソン病関連疾患
- 郁状態
- 頻回の血糖測定
- 酸素療法(医療区分3以外)
- その他の難病
- 褥瘡
- 慢性閉塞性肺疾患(COPD)
- 創傷(皮膚潰瘍・手術創・創傷処置)
- 肺炎
- その他

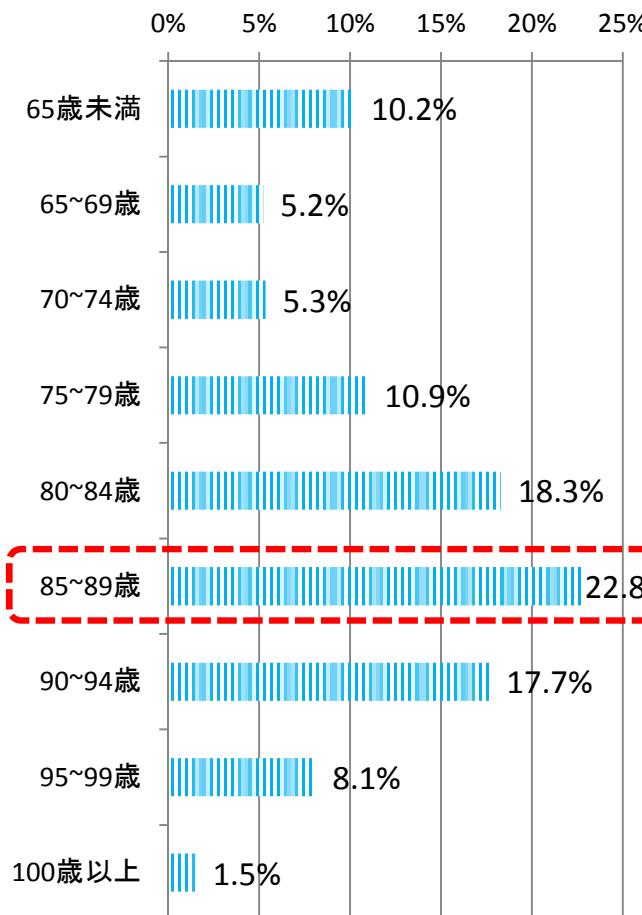
※ 医療区分2は調査票で一部とれていない項目があることに留意が必要

医療区分別の年齢階級別患者割合

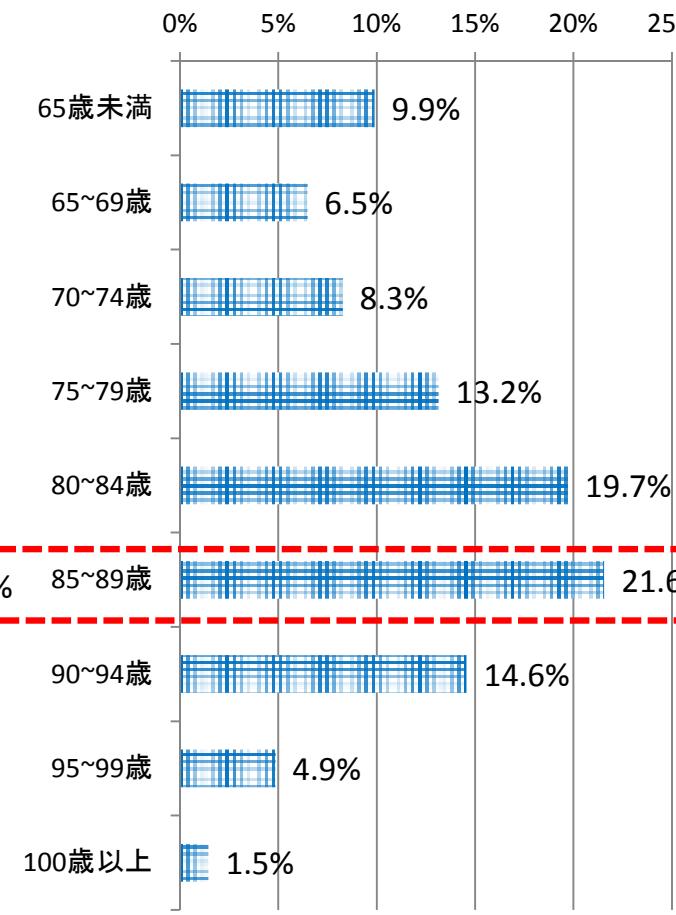
診調組 入-1
2 9 . 8 . 4

- 医療区分ごとの年齢分布をみると、どの区分も85～89歳の割合が最も多い。

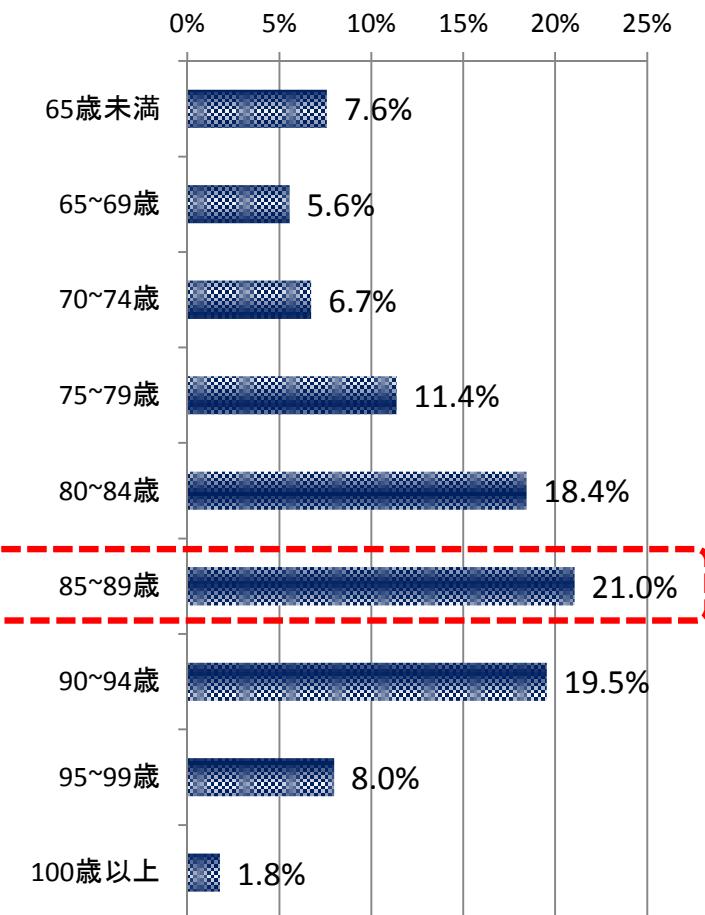
医療区分 1 (n=804)



医療区分 2 (n=2403)



医療区分 3 (n=1530)



医療区分別の主な疾患※の割合

診調組 入-1
29.8.4

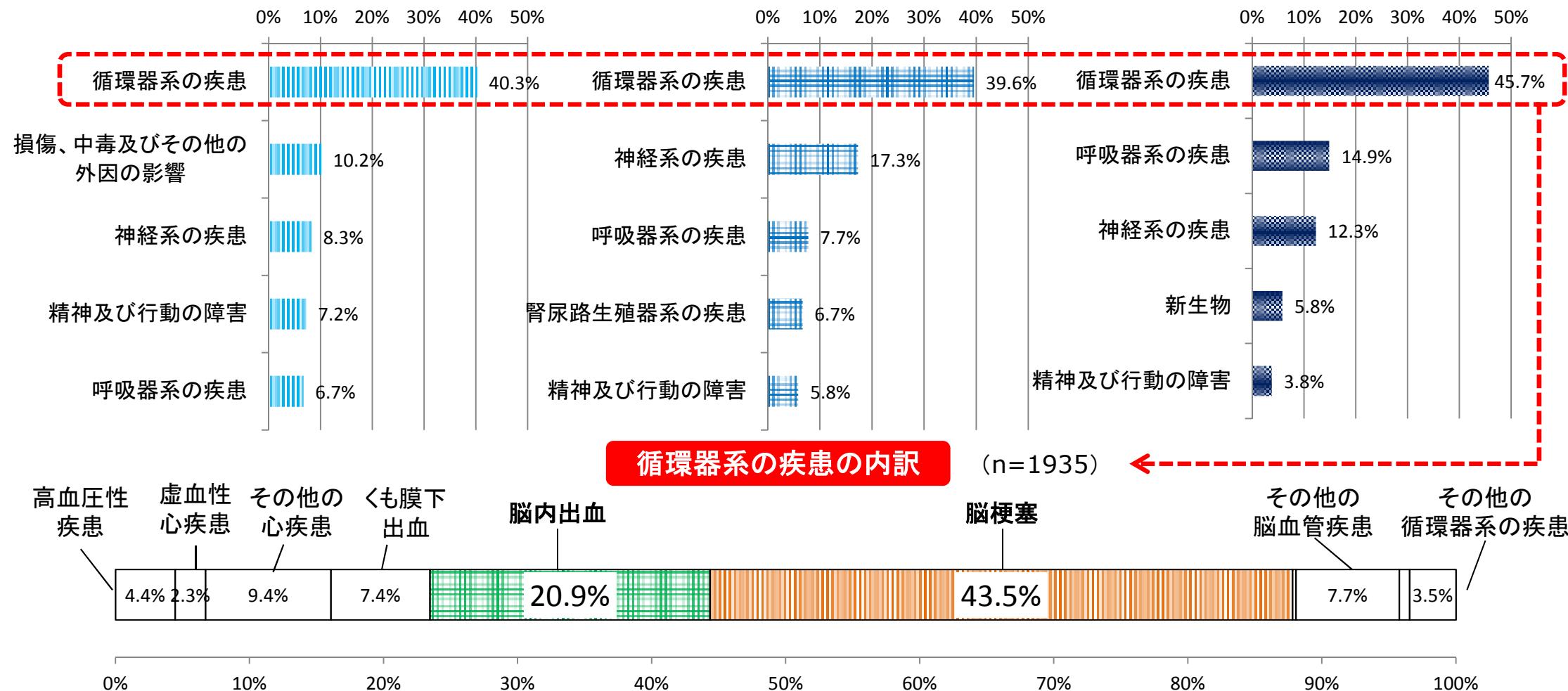
※調査票で「主傷病」を調査、回答をICD-10に従って分類・集計したもの

- どの医療区分も「循環器系の疾患」の割合が最も多い。
- 「循環器系の疾患」の内訳は、脳梗塞、脳内出血の順に多い。

医療区分1 (n=787)

医療区分2 (n=2351)

医療区分3 (n=1506)

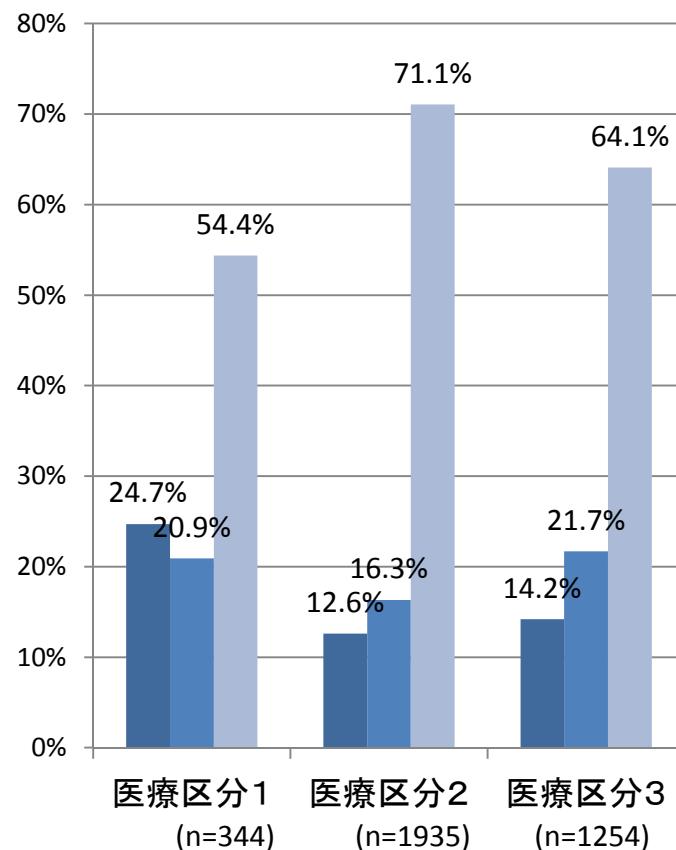


医療区分別の入院期間別の割合

診調組 入-1
29.8.4

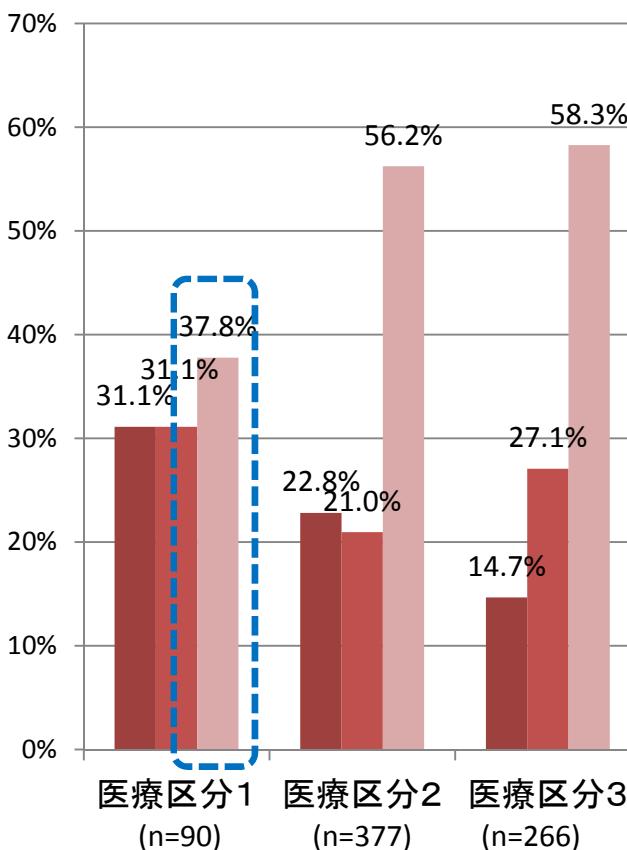
- 在宅復帰機能強化加算を算定している病棟では、医療区分1の患者について、180日を超える患者の割合が、比較的少ない。

■ ~60日 ■ 61~180日 ■ 181日~



療養1全体

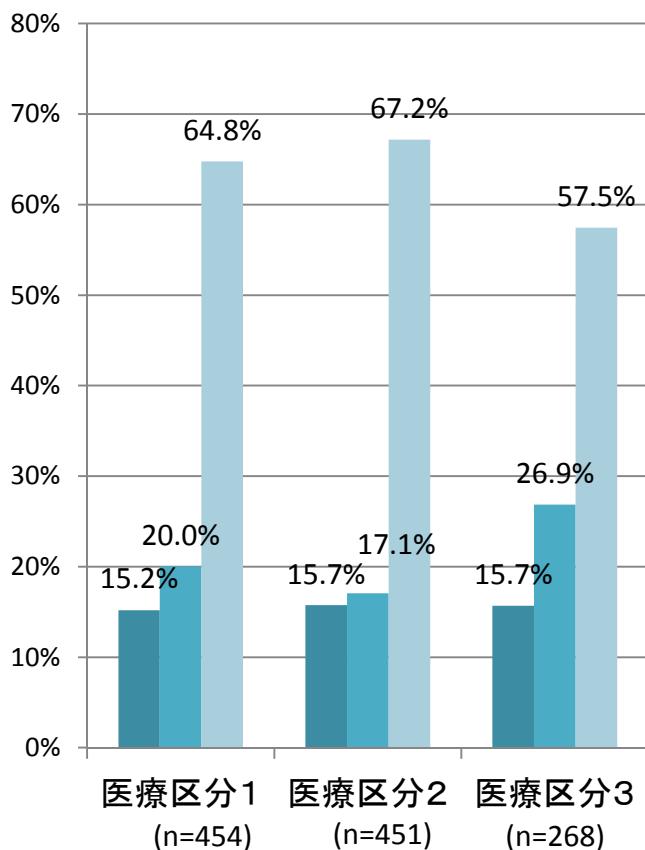
■ ~60日 ■ 61~180日 ■ 181日~



在宅復帰機能強化加算あり

療養1

■ ~60日 ■ 61~180日 ■ 181日~



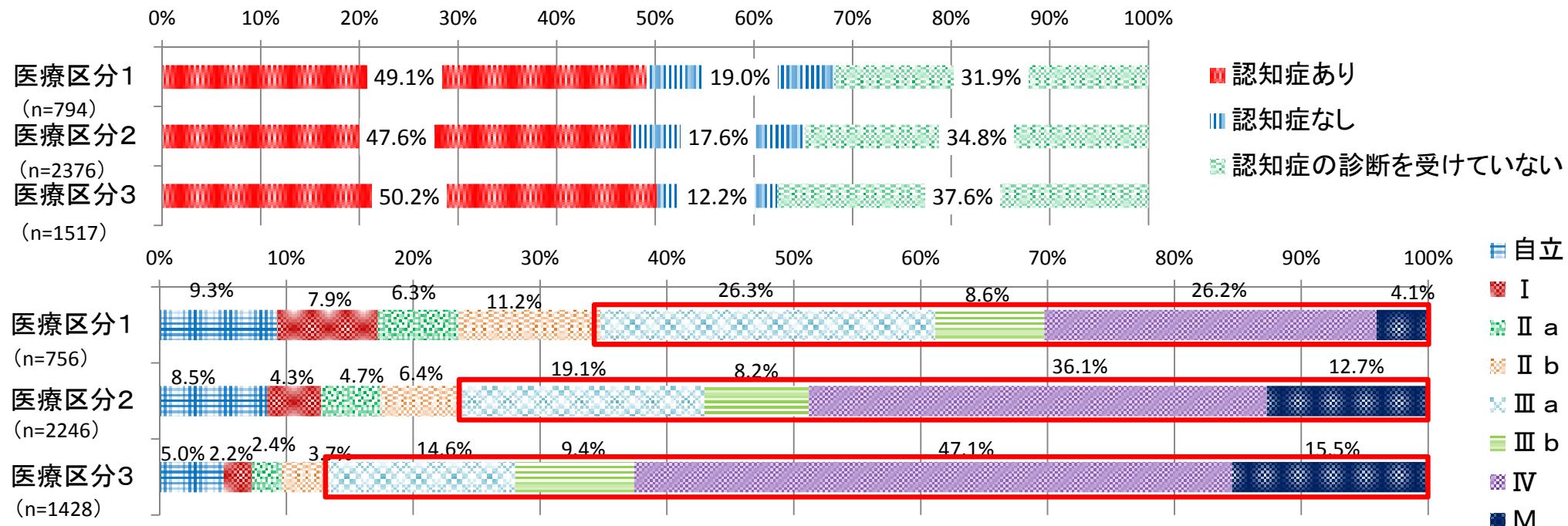
療養2

認知症診断の有無と認知症高齢者の日常生活自立度※

診調組 入-1
29.8.4

※日常生活自立度の調査対象には認知症なしと回答した患者も含んでいる

- 認知症の診断を受けている患者割合には、医療区分間で大きく差はないが、医療区分が上がるほど日常生活に支障を来すような症状等を有する患者の割合が多い。



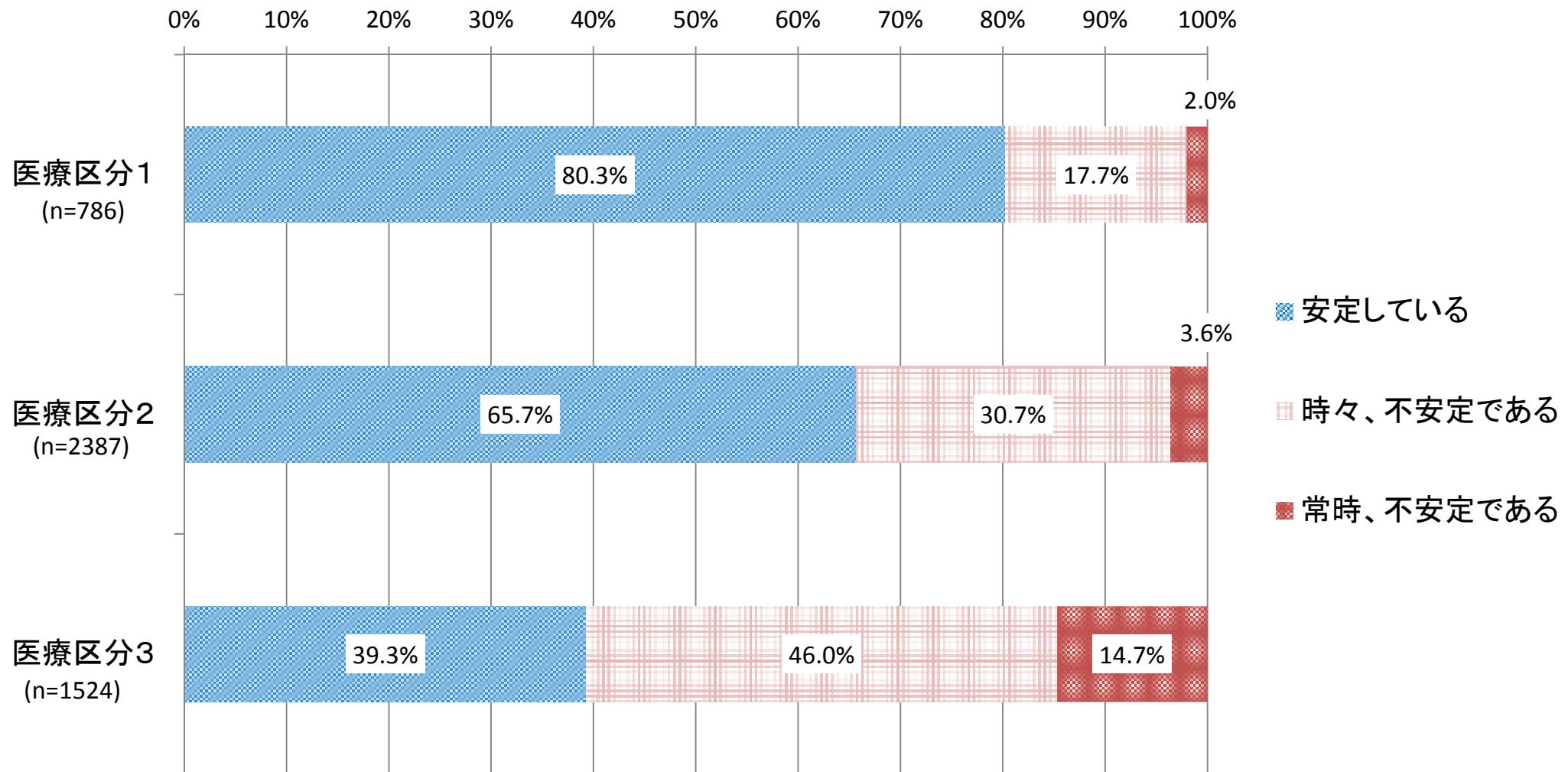
出典:平成28年度入院医療等の調査(患者票)

ランク	判断基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。 (II a : 家庭外で上記 II の状態がみられる。／ II b : 家庭内でも上記 II の状態が見られる。)
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。 (III a : 日中を中心として上記 III の状態が見られる。／ III b : 夜間を中心として上記 III の状態が見られる。)
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

医療的な状態

診調組 入-1
2 9 . 8 . 4

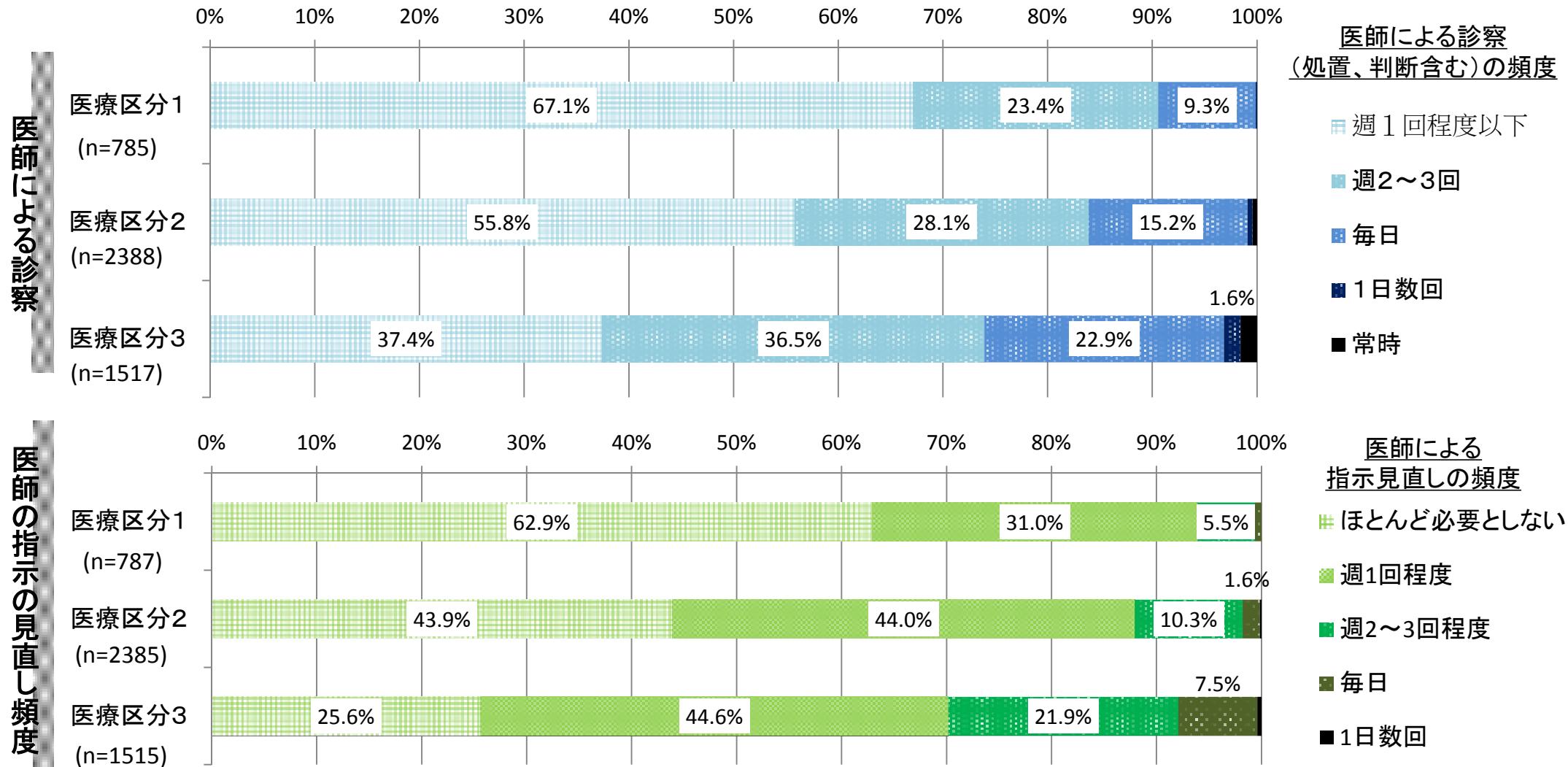
- 医療区分が上がるほど、医療的な状態が不安定な患者の割合が高い。



直接の医療提供頻度

診調組 入-1
29.8.4

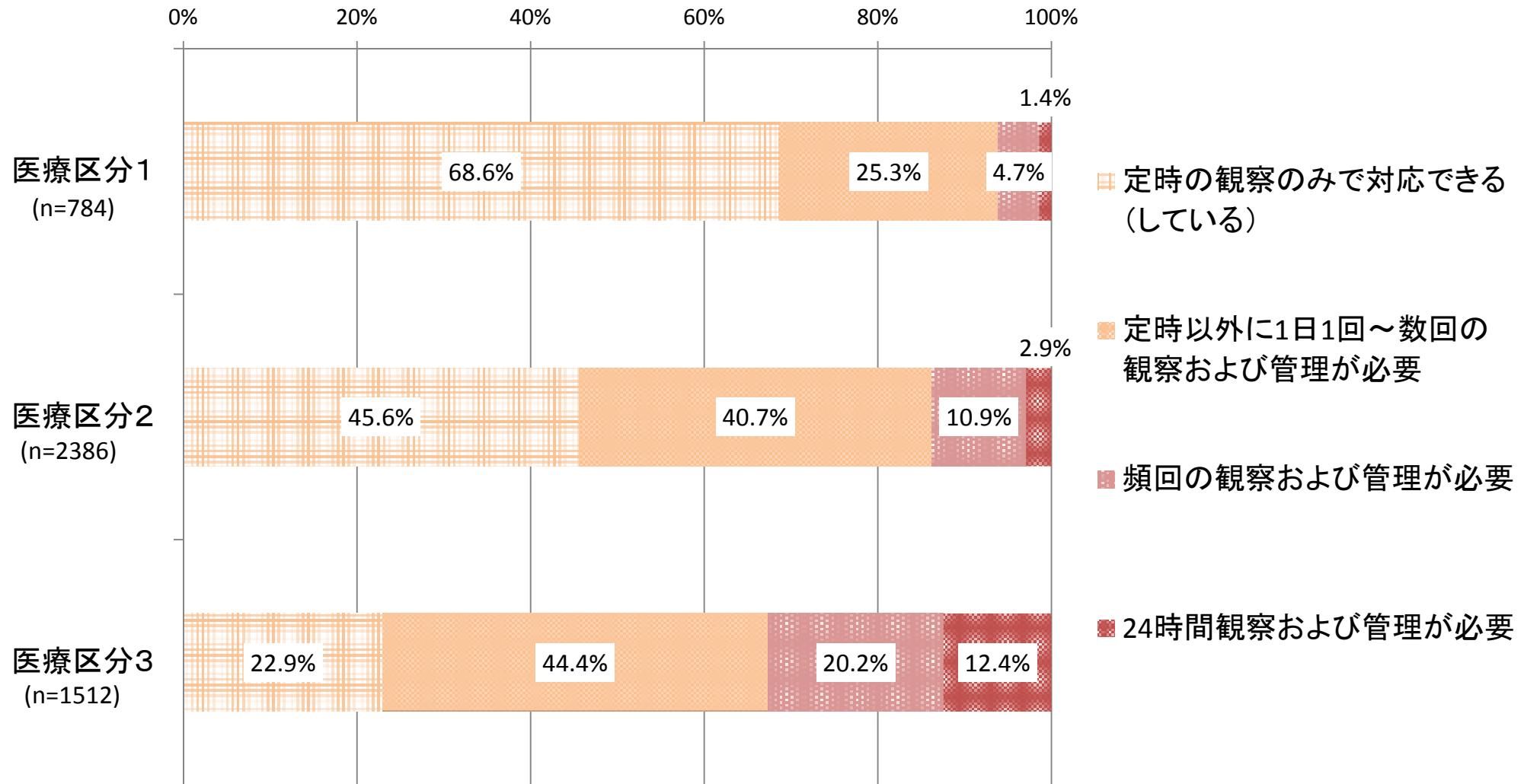
- 医療区分が上がるほど、医師による直接の医療提供頻度は高くなる。



直接の看護提供頻度

診調組 入-1
2 9 . 8 . 4

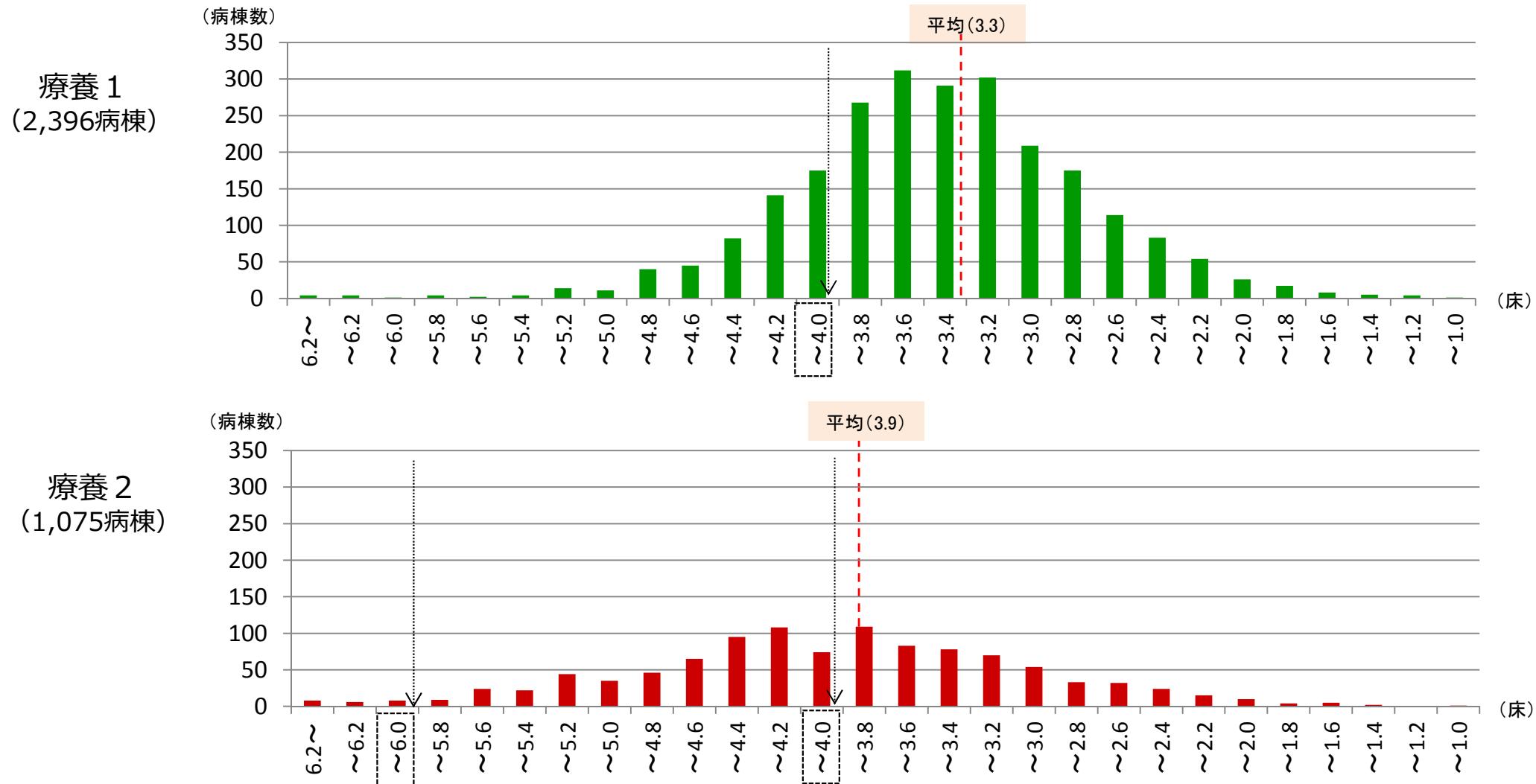
- 医療区分が上がるほど、直接の看護提供頻度は高くなる。



療養病棟入院基本料区分別 看護職員1人あたり稼働病床別の病棟分布

中医協 総-4
29. 4. 26

- 区分別の看護職員1人あたりの稼働病床数をみると、いずれの区分においても基準より多めに配置されている病棟が多い。

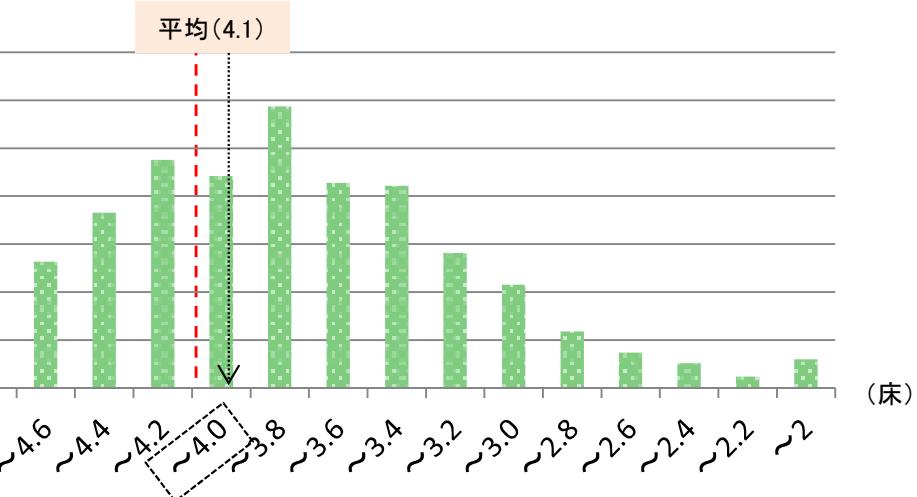
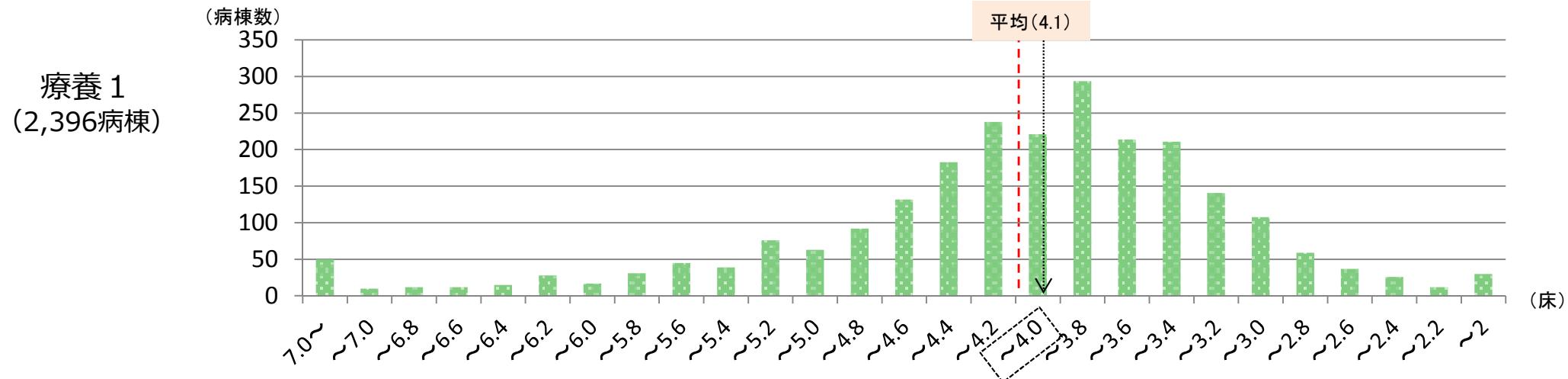


※ 報告データのうち病床数・職員数の記載に不備があるものについては集計の対象外としている

療養病棟入院基本料区分別 看護補助者1人あたり稼働病床別の病棟分布

中医協 総一4
29. 4. 26

- 区別別の看護補助者1人あたりの稼働病床数をみると、基準より多めに配置されている病棟もあるが、少なく配置されている病棟もあり、多様である。

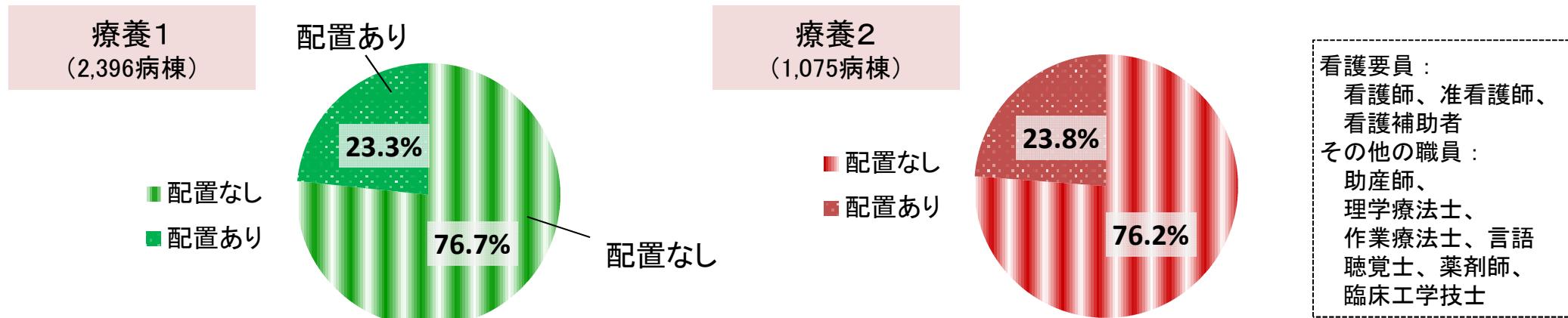


療養病棟入院基本料区分別 病棟の配置職員数

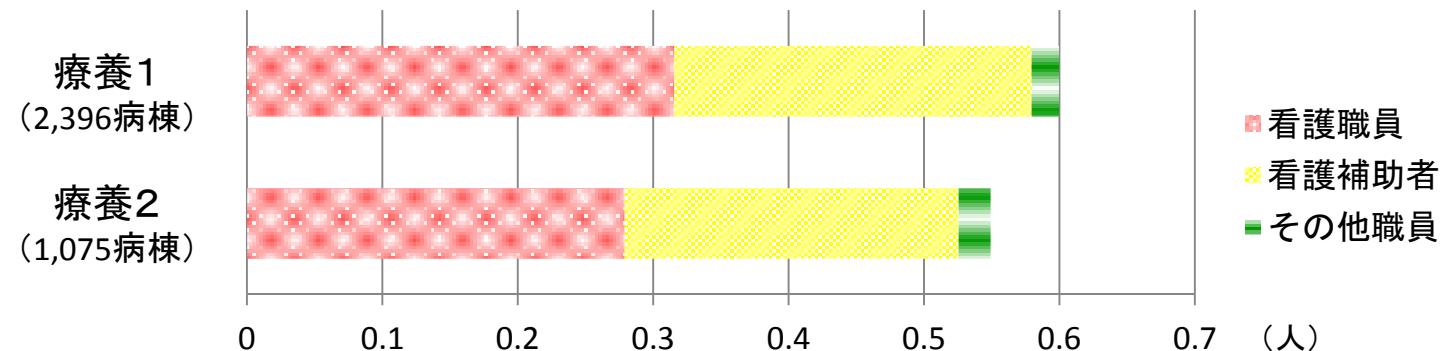
中医協 総－4
29.4.26

- 療養病棟入院基本料1及び2の病棟で、各病棟の「その他の職員」の配置をみると、約2割余の病棟で「その他の職員」を配置している。
- 1床あたりの職員数は、療養病棟入院基本料1と2でほぼ同じである。

■ 各病棟における「その他の職員」の配置



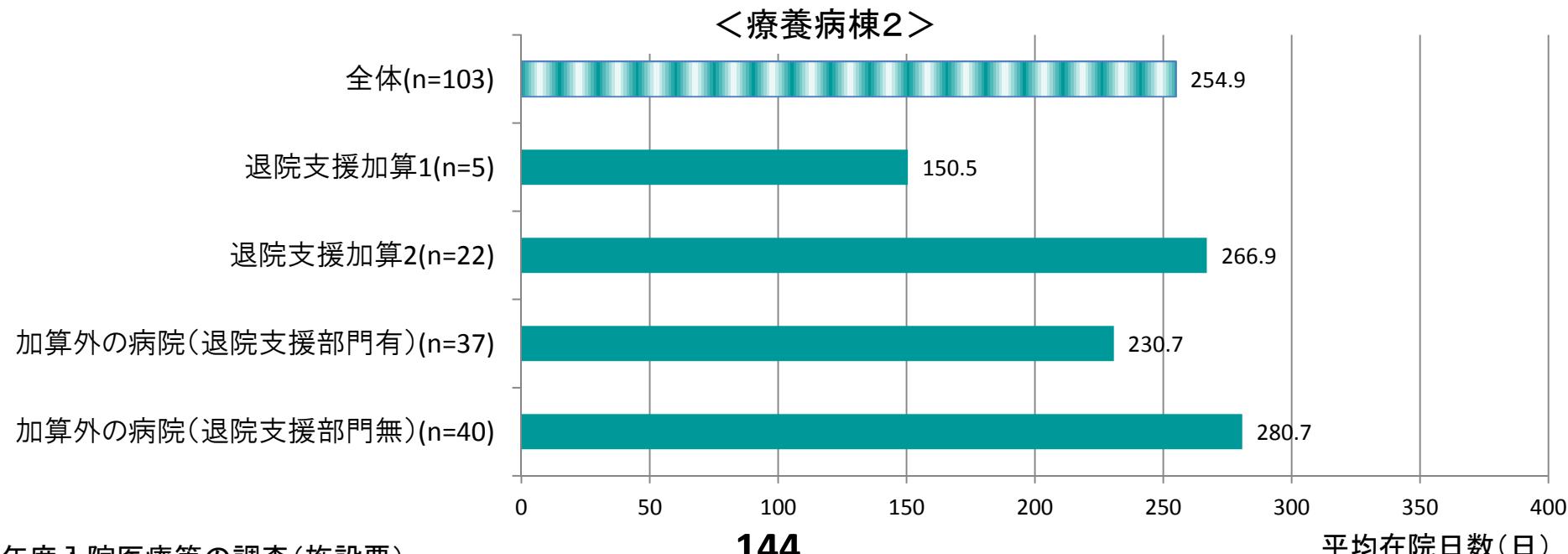
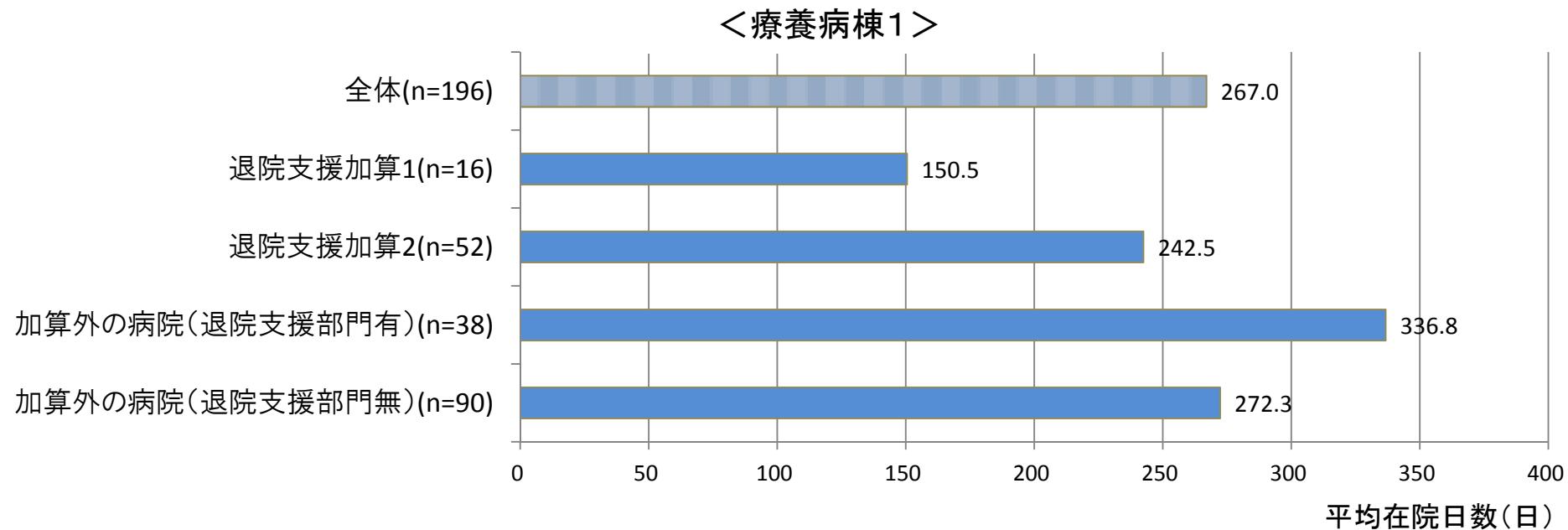
■ 区別別稼働病床1床あたりの職員数 (各病棟に配置された職員数を 稼働病床数で割ったもの)



※ 報告データのうち病床数・職員数の記載に不備があるものについては集計の対象外としている

退院支援加算の算定状況と平均在院日数

診調組 入-1
29.9.6



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

医療機能に応じた入院医療の評価について

療養病棟の在宅復帰機能強化加算の見直し

- 在宅復帰機能強化加算について、急性期等から受け入れた患者の在宅復帰がより適切に評価されるよう、以下の施設基準について見直しを行う。

現行

在宅に退院した患者(1か月以上入院していた患者に限る。)が50%以上であること。

病床回転率が10%以上であること。

30. 4

$\geq 10\%$

平均在院日数

改定後

在宅に退院した患者(自院の他病棟から当該病棟に転棟した患者については、当該病棟に1ヶ月以上入院していた患者に限る。)が50%以上であること。

一般病棟等から入院し、自宅等に退院した年間の患者数

≥ 0.1

当該病棟の1日平均入院患者数

障害者施設等入院基本料等における脳卒中患者の評価

- 重度の意識障害(脳卒中の後遺症の患者に限る。)であって、当該患者の疾患及び状態等が療養病棟入院基本料に規定する医療区分1又は2に相当する場合は、療養病棟入院基本料の評価体系を踏まえた評価とする。

※ 特掲診療料の包括範囲は療養病棟と同様とし、看護配置に応じた入院料を設定

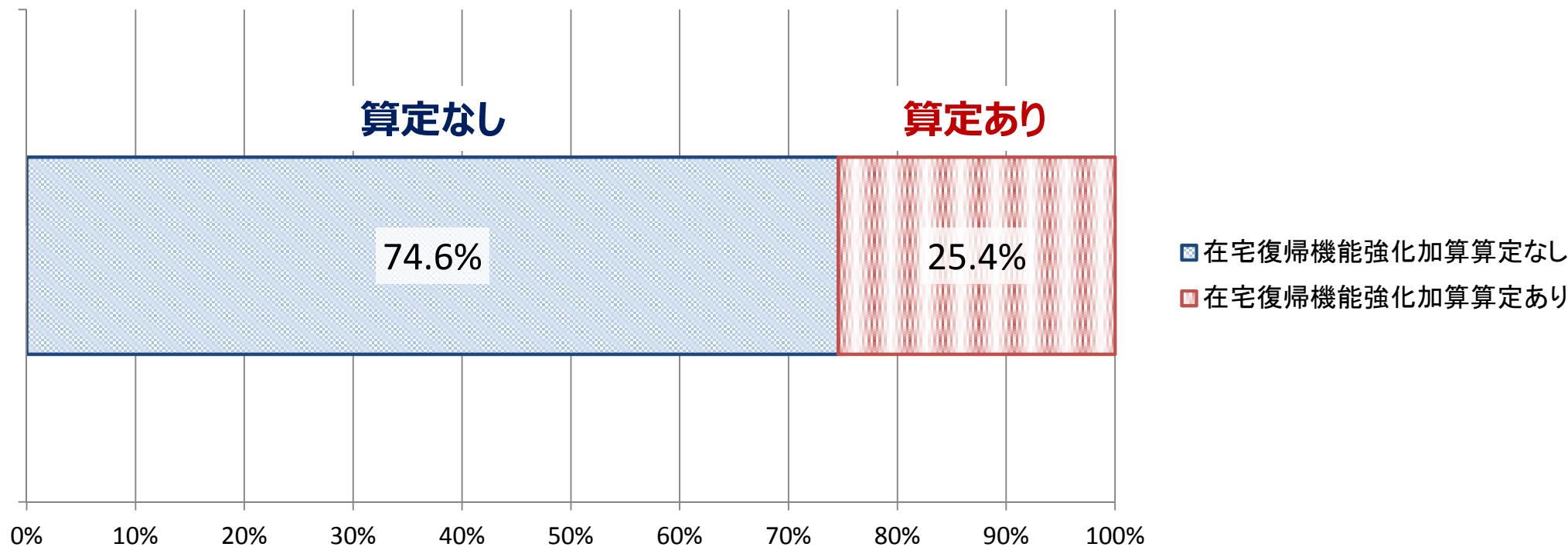
※ 平成28年3月31日に既に6か月以上当該病棟に入院している患者は、医療区分3に相当するものとみなす。

※ 特殊疾患病棟入院料・特殊疾患入院医療管理料についても、重度の意識障害(脳卒中の後遺症の患者に限る。)について、医療区分1、2に相当する場合は、医療区分に応じた報酬を設定。

- 療養1(20対1)届出病棟のうち在宅復帰機能強化加算を算定する病棟の割合は全体の4分の1程度であった。

<療養1(20対1)届出病棟のうち在宅復帰機能強化加算を算定する病棟>

(n=527)



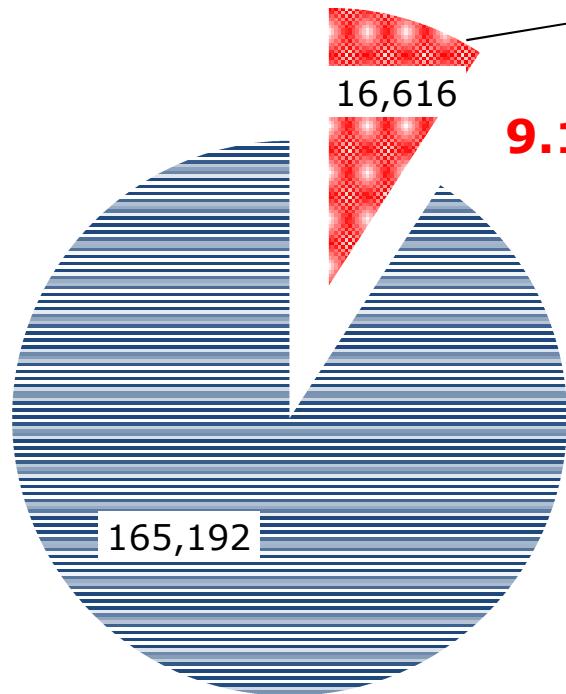
救急・在宅等支援療養病床初期加算

診調組 入-1
29.8.4

- 各療養病棟入院基本料の算定件数に対して、救急・在宅等支援療養病床初期加算の算定件数は、10%程度である。

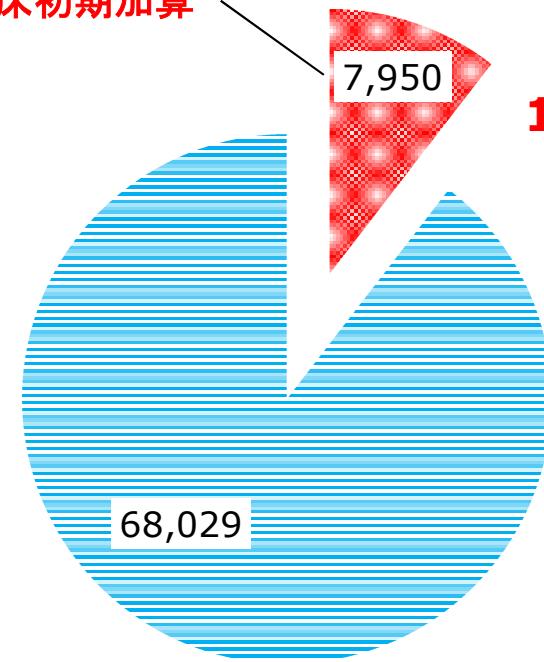
療養病棟入院基本料1

(件)



療養病棟入院基本料2
及び 特別入院基本料

救急・在宅等支援療養病床初期加算
10.5%



注)救急・在宅等支援療養病床初期加算の算定件数を、各療養病棟入院基本料の算定件数で割ったもの。
なお、救急・在宅等支援療養病床初期加算は、入院後14日までしか算定できないことに留意が必要。

- 療養病棟入院患者の入棟元をみると、他院の7対1、10対1病床からの患者が最も多い。
- 療養病棟入院患者の退棟先をみると、死亡退院が最も多い。

【入棟元】 (n=4,904)

自宅	11.0%
自院	自院の7対1、10対1病床
	自院の地域包括ケア・回リハ病床
	自院の療養病床
他院	他院の7対1、10対1病床
	他院の地域包括ケア・回リハ病床
	他院の療養病床
介護療養型医療施設	1.4%
介護老人保健施設	2.8%
介護老人福祉施設（特養）	3.1%
居住系介護施設	2.0%
障害者支援施設	0.3%
その他	9.7%
不明	1.0%

療養病棟

149

【退棟先】 (n=147)

自宅等	自宅	在宅医療の提供あり	3.4%
		在宅医療の提供なし	12.9%
自院	介護老人福祉施設（特養）	4.8%	
	居住系介護施設（グループホーム等）	8.2%	
	障害者支援施設	0.0%	
自院	一般病床	2.7%	
	地域包括ケア病床・回復期リハ病床	0.0%	
	療養病棟	在宅復帰機能強化加算あり	0.0%
		在宅復帰機能強化加算なし	1.4%
他院	その他の病床	2.0%	
	一般病床	10.2%	
	地域包括ケア病床・回復期リハ病床	0.0%	
	療養病棟	在宅復帰機能強化加算あり	0.0%
		在宅復帰機能強化加算なし	0.0%
有床診療所	その他の病床	0.0%	
	一般病床	10.2%	
	地域包括ケア病床・回復期リハ病床	0.0%	
	療養病棟	在宅復帰機能強化加算あり	0.0%
		在宅復帰機能強化加算なし	0.0%
介護施設	その他の病床	0.0%	
	介護療養型医療施設	0.0%	
	介護老人保健施設	在宅強化型	0.0%
		在宅復帰・在宅療養支援機能加算あり	0.7%
死亡退院	上記以外	5.4%	
	その他	0.0%	
	不明	2.7%	
		40.1%	

療養1における患者の流れ

診調組 入-1
29.8.4

【入棟元】 (n=3660)

自宅	9.8%
自院	自院の7対1、10対1病床 11.8%
	自院の地域包括ケア・回リハ病床 3.7%
	自院の療養病床 3.1%
他院	他院の7対1、10対1病床 44.8%
	他院の地域包括ケア・回リハ病床 3.1%
	他院の療養病床 4.2%
介護療養型医療施設	1.2%
介護老人保健施設	2.7%
介護老人福祉施設（特養）	3.0%
居住系介護施設	2.0%
障害者支援施設	0.4%
その他	9.5%
不明	0.7%

療養病棟

【退棟先】 (n=98)

自宅等	自宅	在宅医療の提供あり 4.1%
		在宅医療の提供なし 11.2%
自院	介護老人福祉施設（特養）	6.1%
	居住系介護施設（グループホーム等）	6.1%
	障害者支援施設	0.0%
他院	一般病床	3.1%
	地域包括ケア病床・回復期リハ病床	0.0%
	療養病棟	在宅復帰機能強化加算あり 0.0%
		在宅復帰機能強化加算なし 2.0%
有床診療所	その他の病床	3.1%
	一般病床	11.2%
	地域包括ケア病床・回復期リハ病床	0.0%
	療養病棟	在宅復帰機能強化加算あり 0.0%
介護施設	在宅復帰機能強化加算なし	0.0%
	その他の病床	0.0%
	介護療養型医療施設	1.0%
介護施設	在宅強化型	0.0%
	介護老人保健施設	在宅復帰・在宅療養支援機能加算あり 1.0%
		上記以外 6.1%
死亡退院		39.8%
その他		0.0%
不明		1.0%

療養2における患者の流れ

診調組 入-1
29.8.4

【入棟元】 (n=1244)

自宅	14.5%
自院	自院の7対1、10対1病床 14.7%
	自院の地域包括ケア・回リハ病床 4.8%
	自院の療養病床 5.9%
他院	他院の7対1、10対1病床 29.9%
	他院の地域包括ケア・回リハ病床 4.1%
	他院の療養病床 3.1%
介護療養型医療施設	2.1%
介護老人保健施設	3.1%
介護老人福祉施設（特養）	3.5%
居住系介護施設	1.9%
障害者支援施設	0.2%
その他	10.4%
不明	1.8%

療養病棟

【退棟先】 (n=49)

自宅等	自宅	在宅医療の提供あり 2.0%
		在宅医療の提供なし 16.3%
自院	介護老人福祉施設（特養）	2.0%
	居住系介護施設（グループホーム等）	12.2%
	障害者支援施設	0.0%
他院	一般病床	2.0%
	地域包括ケア病床・回復期リハ病床	0.0%
	療養病棟	在宅復帰機能強化加算あり 0.0%
		在宅復帰機能強化加算なし 2.0%
有床診療所	その他の病床	3.1%
	一般病床	11.2%
	地域包括ケア病床・回復期リハ病床	0.0%
	療養病棟	在宅復帰機能強化加算あり 0.0%
介護施設	在宅復帰機能強化加算なし	0.0%
	その他の病床	0.0%
	介護療養型医療施設	2.0%
介護施設	在宅強化型	0.0%
	介護老人保健施設	在宅復帰・在宅療養支援機能加算あり 0.0%
	上記以外	4.1%
死亡退院		40.8%
その他		0.0%
不明		6.1%

策定の背景

- 平成18年3月に富山県射水市民病院における人工呼吸器取り外し事件が報道され、「尊厳死」のルール化の議論が活発化。
- 平成19年、厚生労働省に、「終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会」を設置し、回復の見込みのない末期状態の患者に対する意思確認の方法や医療内容の決定手続きなどについての標準的な考え方を整理することとした。
- パブリックコメントや、検討会での議論を踏まえ、平成19年5月に「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」をとりまとめた。

※平成26年に「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」に改称。

ガイドラインの概要

1 人生の最終段階における医療及びケアの在り方

- 医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として終末期医療を進めることが重要。
- 人生の最終段階における医療の内容は、多専門職種からなる医療・ケアチームにより、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断する。

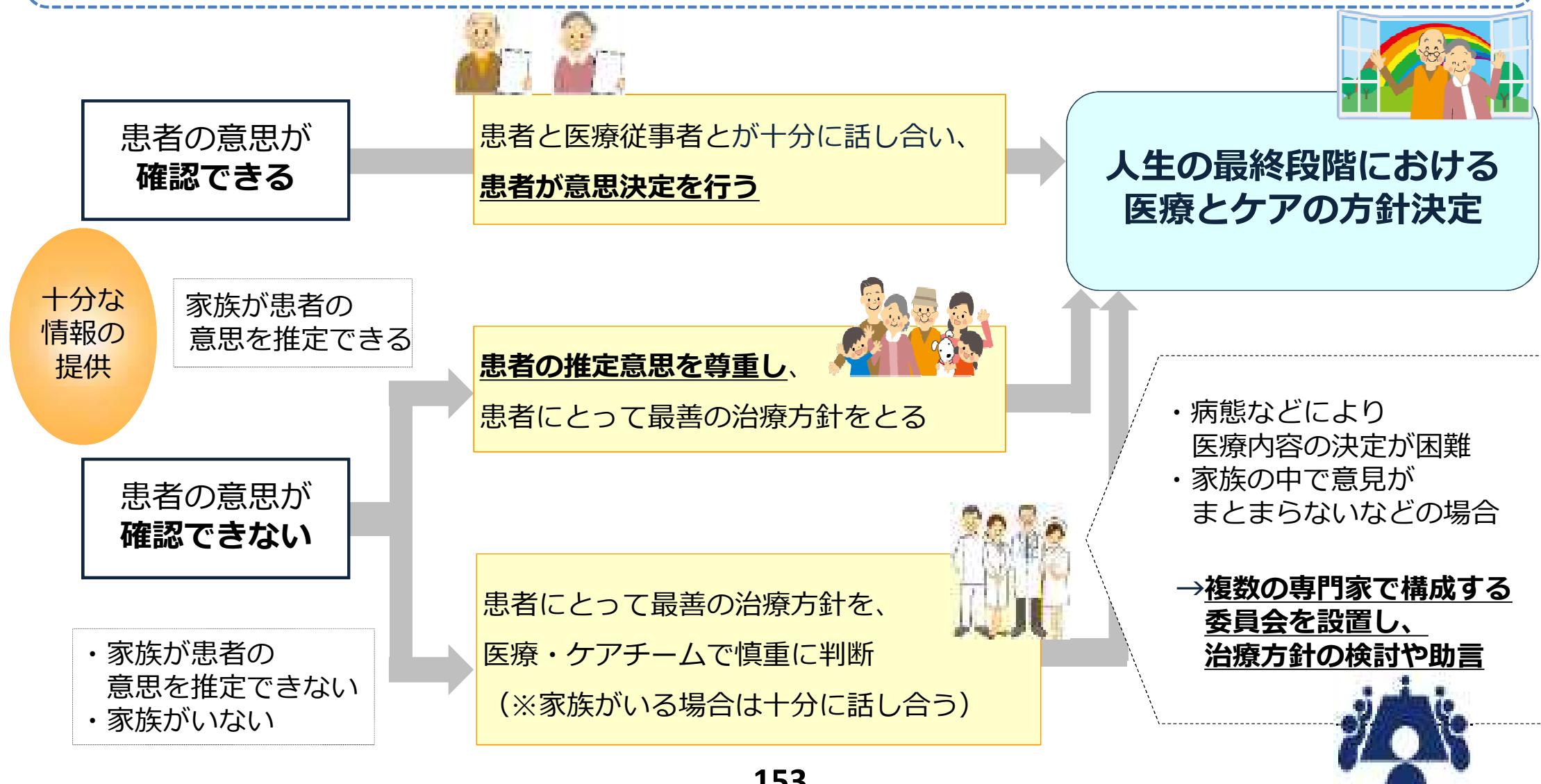
2 人生の最終段階における医療及びケアの方針の決定手続

- 患者の意思が確認できる場合には、患者と医療従事者とが十分な話し合いを行い、患者が意思決定を行い、その内容を文書にまとめておく。説明は、時間の経過、病状の変化、医学的評価の変更に応じてその都度行う。
- 患者の意思が確認できない場合には、家族が患者の意思を推定できる場合には、その推定意思を尊重し、患者にとっての最善の治療方針をとることを基本とする。
- 患者・医療従事者間で妥当で適切な医療内容について合意が得られない場合等には、複数の専門家からなる委員会を設置し、治療方針の検討及び助言を行うことが必要。**152**

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」 方針決定の流れ（イメージ図）

29.3.22 意見交換
資料-2 参考1

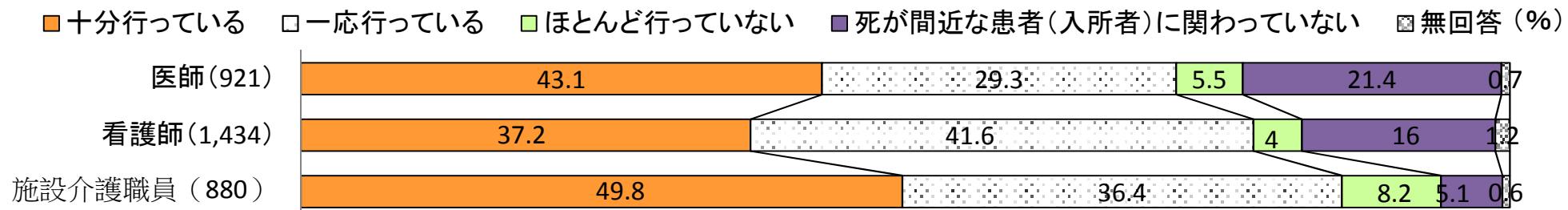
人生の最終段階における医療およびケアについては、医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として進めることが最も重要な原則



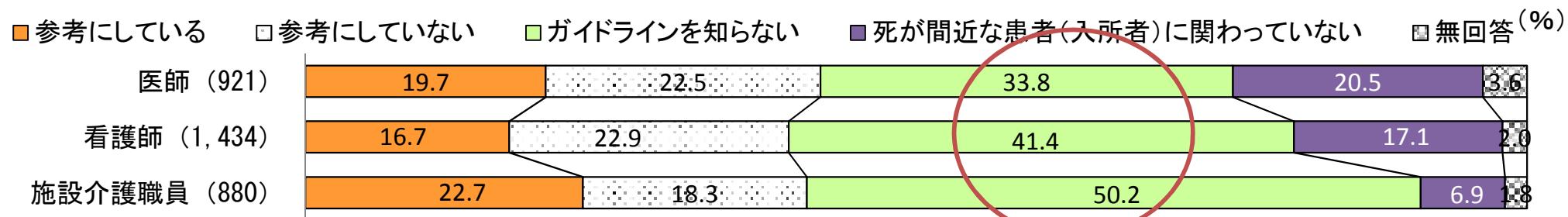
人生の最終段階における医療に関する意識調査結果

診調組 入ー1
29.8.4

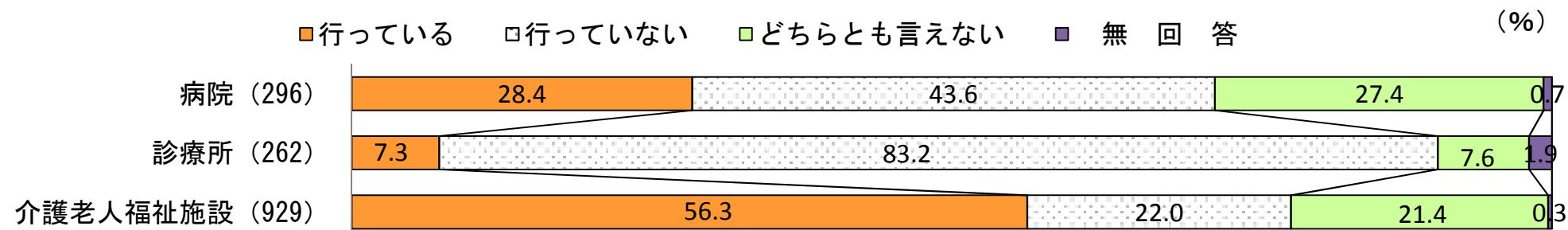
■ 患者(入所者)との話し合いの実態



■ 「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の利用状況



■ 職員に対する終末期医療に関する教育・研修の実施状況

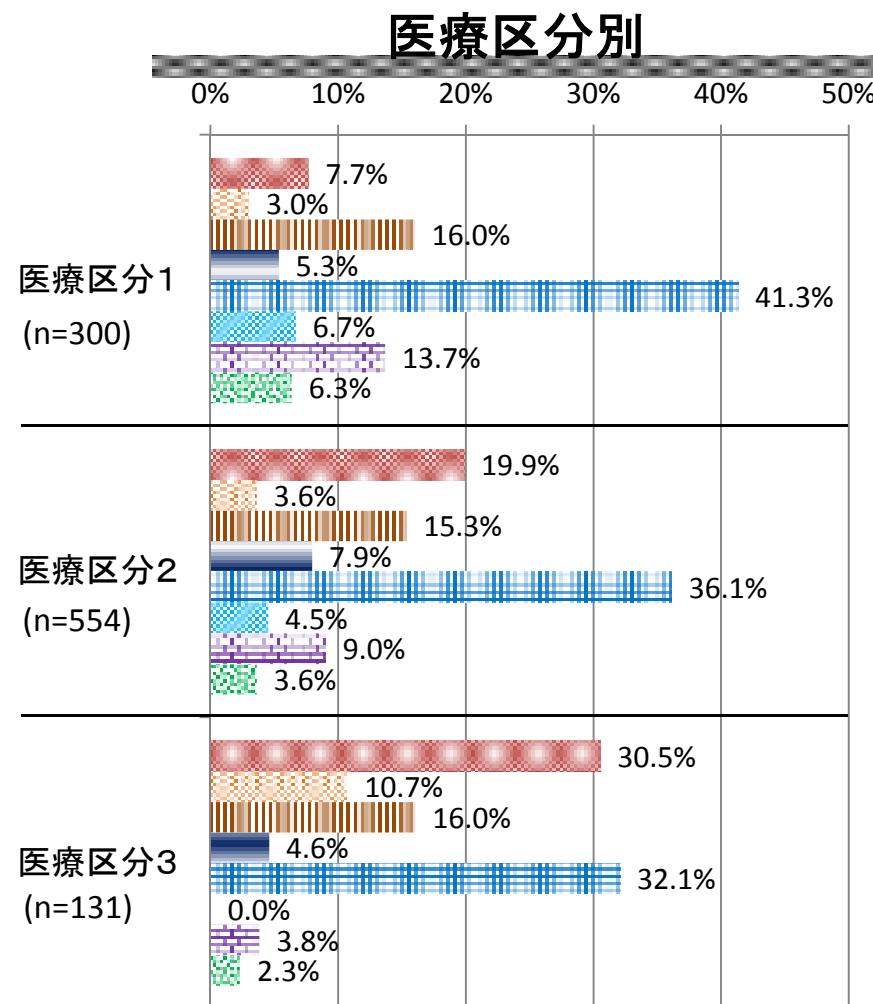
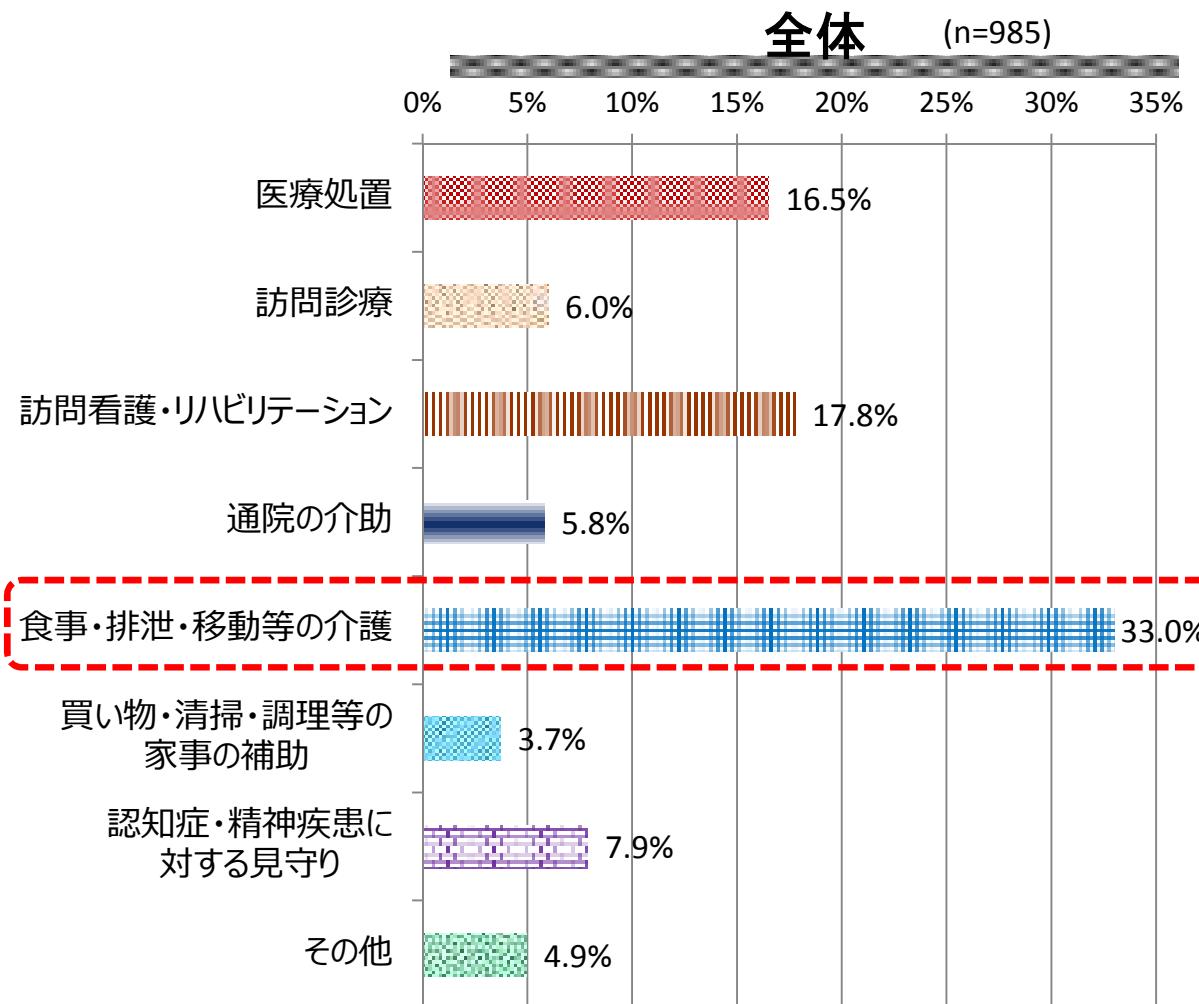


退院後最も必要な支援

診調組 入-1
29.8.4

※入院継続の理由で「医学的には外来・在宅でも良いが、他の要因のために退院予定がない」と回答した患者が回答

- 医学的な理由以外の要因で退院できない患者のうち、約3割強が、退院後必要な支援として最も該当するものの回答として、「食事・排泄・移動等の介護」を選択している。

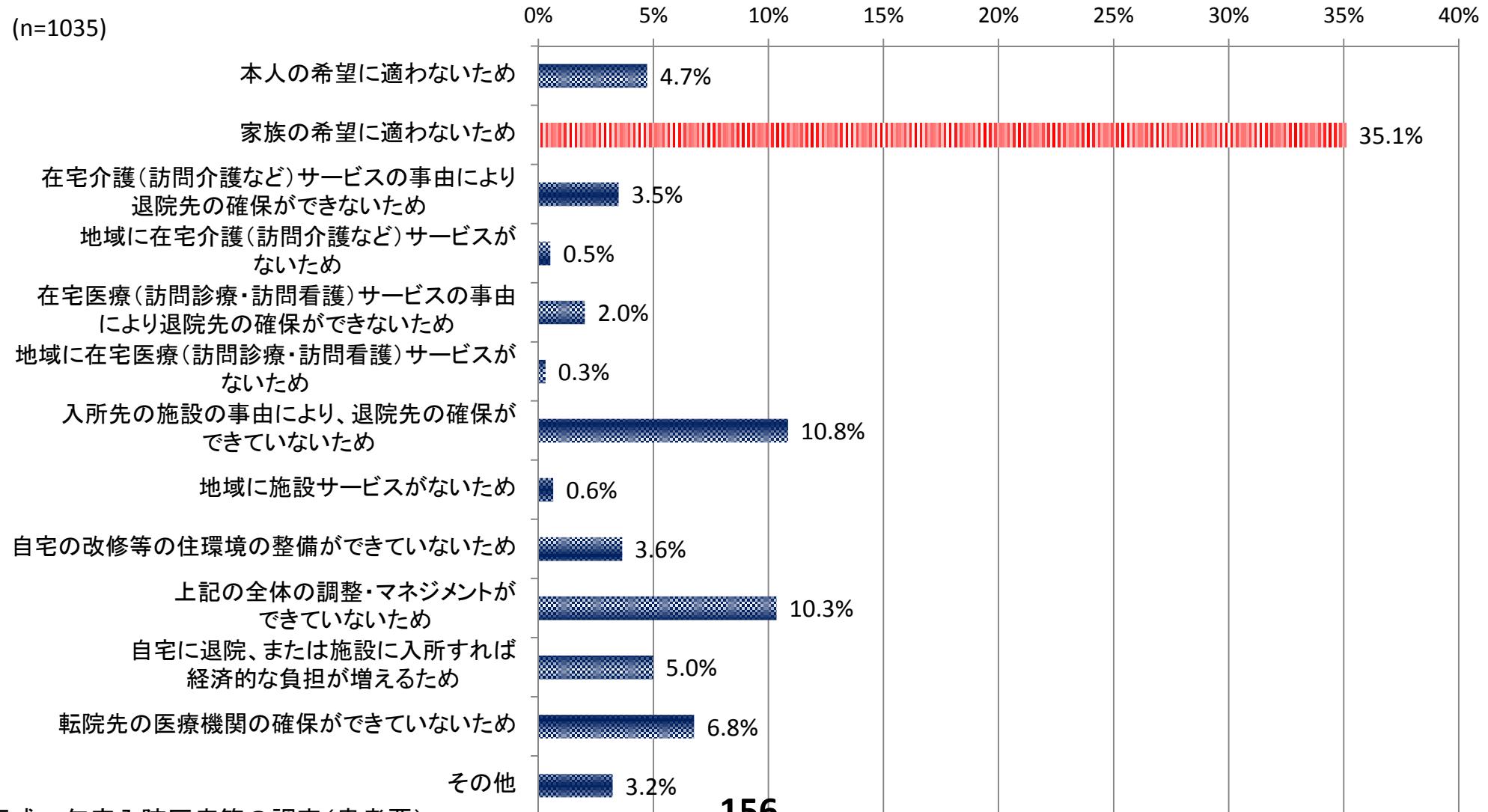


退院できない理由

診調組 入-1
29.8.4

※入院継続の理由で「医学的には外来・在宅でも良いが、他の要因のために退院予定がない」と回答した患者を集計

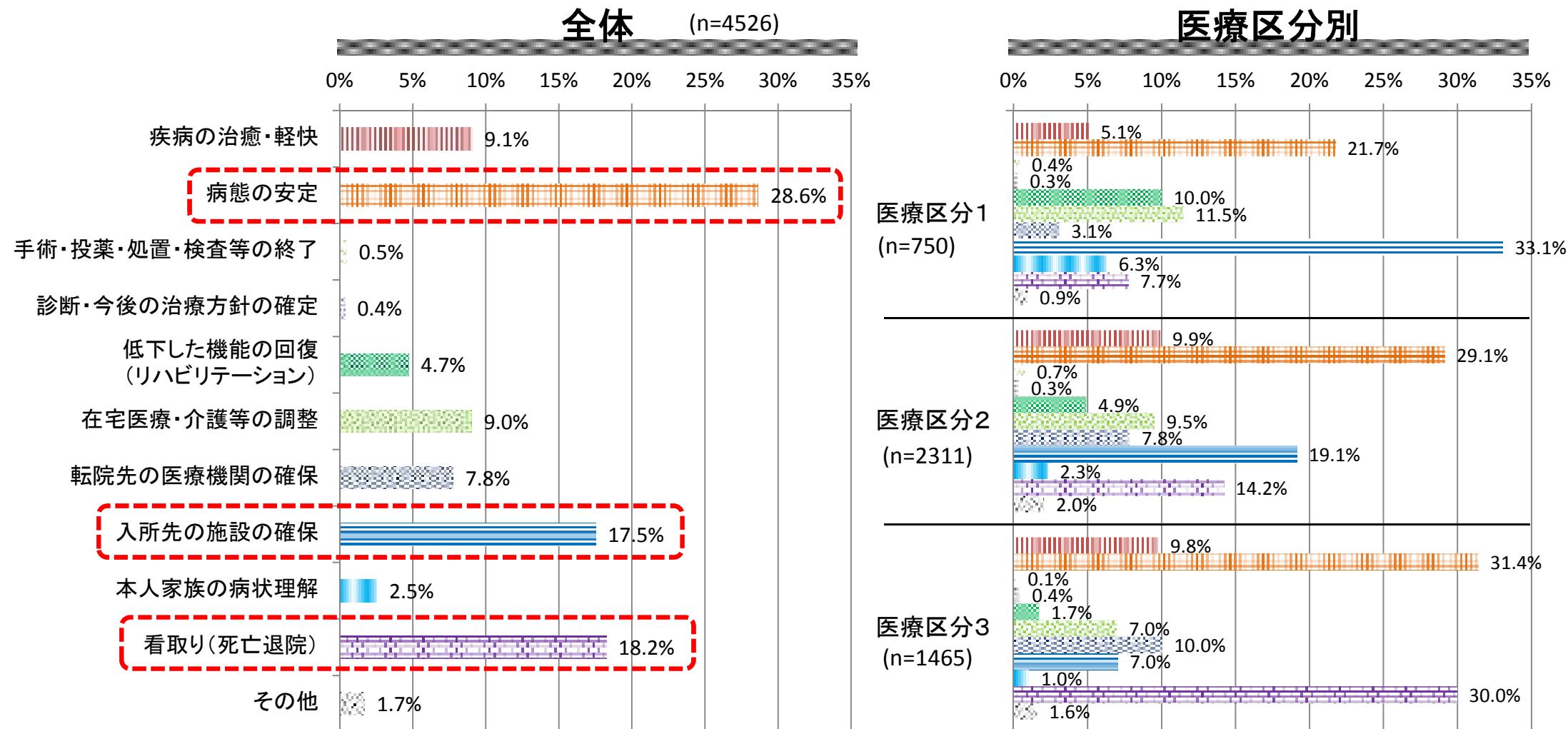
- 医学的な理由以外の要因で退院できない患者のうち、約3割強が、退院できない理由として最も該当するものの回答として「家族の希望に適わないため」を選択した。



退院に向けた目標・課題(主なもの1つ)

診調組 入-1
29.8.4

- 退院に向けた目標・課題は、「病態の安定」が最も多く、次いで「入所先の施設確保」「看取り」が多い。



医療保険の疾患別リハビリテーションの概要

		脳血管疾患等(Ⅰ)	脳血管疾患等(Ⅱ)	脳血管疾患等(Ⅲ)
設備	機能訓練室	160m ² 以上	100m ² 以上 (診療所:45m ² 以上)	100m ² 以上 (診療所:45m ² 以上)
人員配置	医師	専任の常勤医:2名以上	専任の常勤医:1名以上	専任の常勤医:1名以上
	PT	①専従常勤PT:5名以上 ②専従常勤OT:3名以上 ③言語聴覚療法を行う場合専従常勤ST:1名以上 ①～③の合計:10名以上	①専従常勤PT:1名以上 ②専従常勤OT:1名以上 ③言語聴覚療法を行う場合専従常勤ST:1名以上 ①～③の合計:4名以上	・専従常勤PT,OT,STのいずれかが1名以上
	OT			
	ST			
—	点数	245点	200点	100点
—	標準的算定日数	180日		
—	対象患者	脳血管疾患、脳腫瘍等の中枢神経疾患、パーキンソン病等の慢性の神経筋疾患、高次脳機能障害 等の患者		
		運動器(Ⅰ)	運動器(Ⅱ)	運動器(Ⅲ)
設備	機能訓練室	100m ² 以上 (診療所:45m ² 以上)	100m ² 以上 (診療所:45m ² 以上)	45m ² 以上
人員配置	医師	専任の常勤医:1名以上	専任の常勤医:1名以上	専任の常勤医:1名以上
	PT	①専従常勤PT ②専従常勤OT ①②の合計:4名以上	以下のいずれかを満たしていること。 ア 専従常勤PT:2名以上 イ 専従常勤OT:2名以上 ウ 合計:2名以上	・専従常勤PT,OT,STのいずれかが1名以上
	OT			
	ST			
—	点数	185点	170点	85点
—	標準的算定日数	150日		
—	対象患者	・上・下肢の複合損傷、脊椎損傷による四肢麻痺その他の急性発症した運動器疾患又はその手術後の患者 ・関節の変性疾患、関節の炎症性疾患その他の慢性の運動器疾患により一定程度以上の運動機能等の低下を来している患者		

質の高いリハビリテーションの評価等

廃用症候群リハビリテーション料の新設

➤廃用症候群の特性に応じたリハビリテーションを実施するため、廃用症候群に対するリハビリテーションの費用を新たな疾患別リハビリテーション料として設ける。

(新) 廃用症候群リハビリテーション料

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| <u>1 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)</u> | <u>(1単位)180点</u> |
| <u>2 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)</u> | <u>(1単位)146点</u> |
| <u>3 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅲ)</u> | <u>(1単位) 77点</u> |

[算定要件]

原則として、脳血管疾患等リハビリテーション料(廃用症候群の場合)と同様。

ただし、

- ・対象を「急性疾患等(治療の有無を問わない。)に伴う安静による廃用症候群であって、一定程度以上の基本動作能力、応用動作能力、言語聴覚能力及び日常生活能力の低下を来しているもの」とする。
- ・標準的算定日数は120日とする。

[施設基準]

脳血管疾患等リハビリテーション料を届け出ていること。

発症等からの経過に応じた疾患別リハビリテーション料の点数について ～脳血管リハビリテーション料(Ⅰ)の場合～

標準的算定日数の上限	除外	発症等 ～180日	181日以降	標準的算定日数を超えた場合の点数
		245点	245点 (月13単位まで)	
対象	要介護被保険者 <u>以外</u>	147点 (月13単位まで)		
	要介護被保険者			

1回当たり平均リハビリテーション提供単位数

診調組 入-1
29.9.6

- 療養病棟の入院患者について、病棟ごとに、個別リハビリテーションありの患者に対する1回当たり平均リハビリテーション提供単位数をみると、2単位未満が約8～9割を占める。

療養1

(病棟数) 療養1全体 (n=181)

2～4単位未満
(平均2.2単位) 10%

4単位以上
(平均4単位) 1%

2単位未満
(平均1.1単位) 89%

在宅復帰機能強化加算あり (n=53)

2～4単位未満
(平均2.3単位) 13%

4単位以上
(平均4単位) 2%

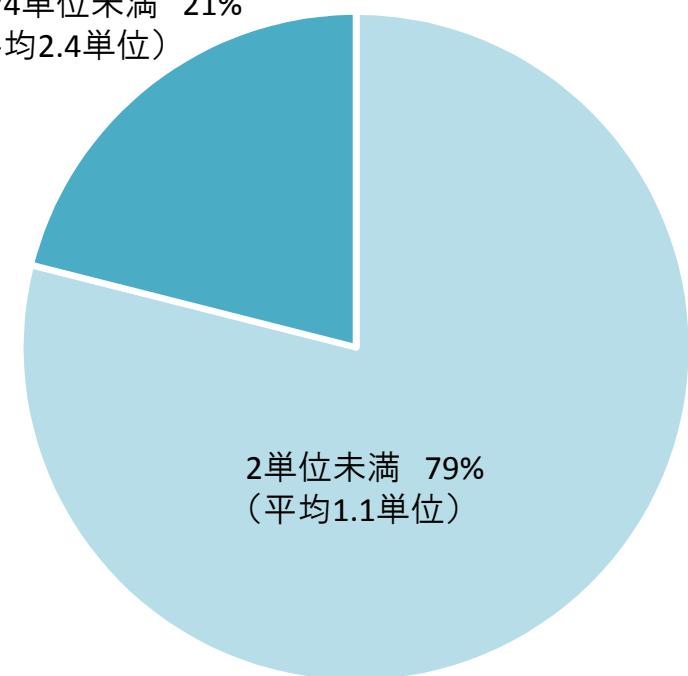
2単位未満
(平均1.2単位) 85%

療養2

(n=57)

2～4単位未満
(平均2.4単位) 21%

2単位未満
(平均1.1単位) 79%

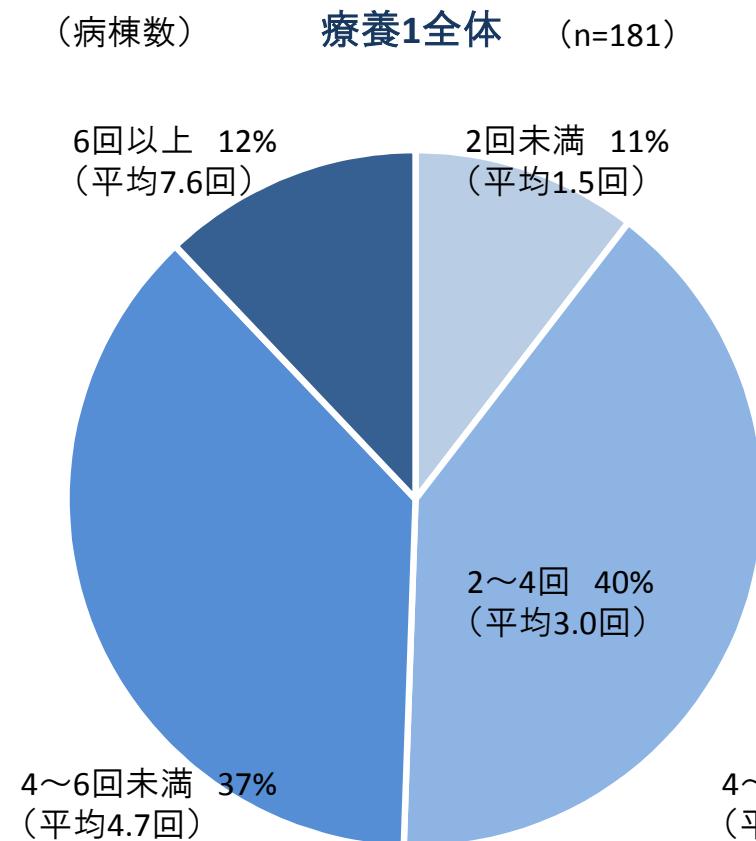


1週間当たり平均リハビリ提供回数

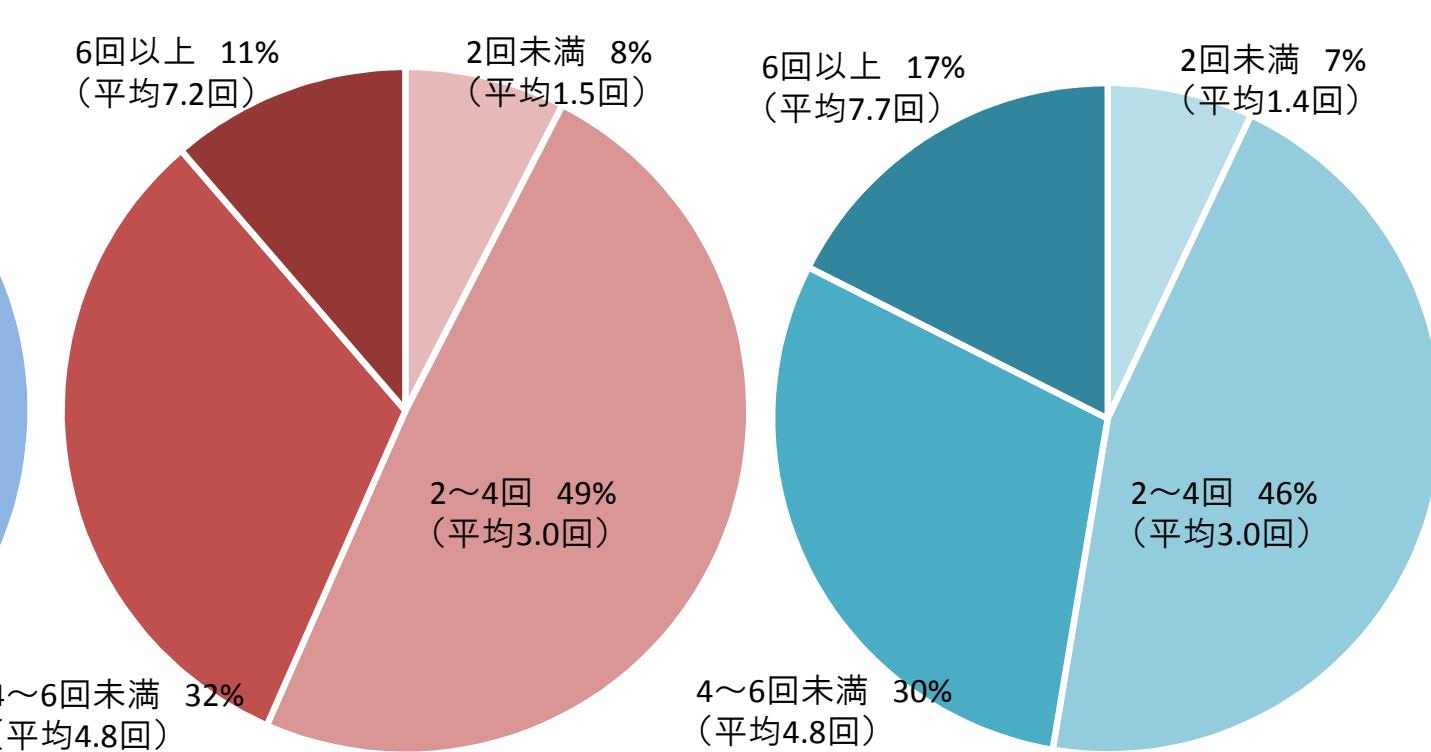
診調組 入-1
2 9 . 9 . 6

- 療養病棟の入院患者について、病棟ごとに、個別リハビリテーションありの患者に対する1週間当たり平均リハビリテーション提供回数をみると、2~4回未満と4~6回未満で約8割を占める。

療養1

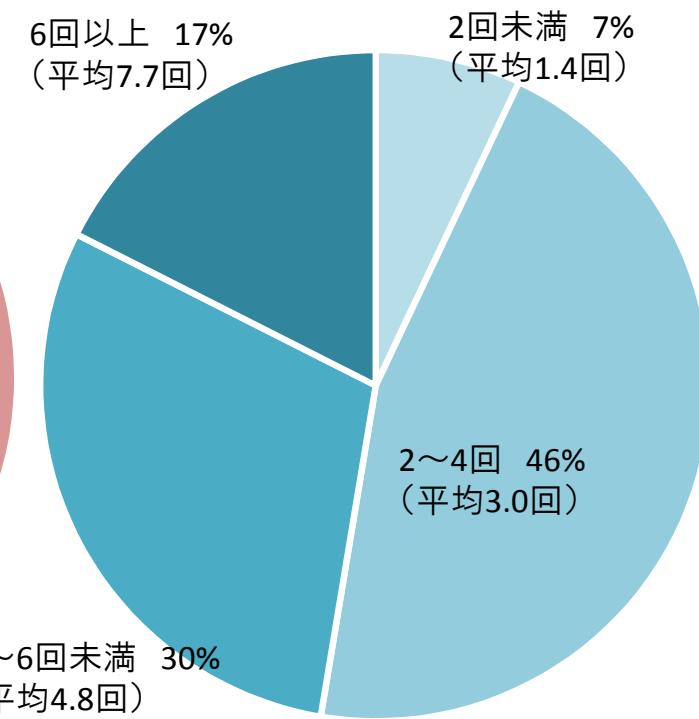


在宅復帰機能強化加算あり (n=53)



療養2

(n=57)



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

障害者施設等入院基本料・特殊疾患病棟入院料等の主な施設基準等

(改) 診調組 入-1
2 5 . 6 . 1 3

	障害者施設等入院基本料1	障害者施設等入院基本料2~4	特殊疾患病棟入院料1	特殊疾患病棟入院料2	特殊疾患入院医療管理料	療養病棟入院基本料1	療養病棟入院基本料2
看護配置	7対1以上	10対1以上~15対1以上	20対1以上	—	20対1以上	20対1以上	25対1以上
どちらか一方を満たす	施設 患者像 看護要員	医療型障害児入所施設又は指定医療機関(児童福祉法) 重度の肢体不自由児(者)、脊髄損傷等の重傷障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等が概ね7割以上	—	医療型障害児入所施設又は指定医療機関(児童福祉法) 脊椎損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者及び難病患者等が概ね8割以上	—	脊椎損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者及び難病患者等が概ね8割以上	医療区分2、3の患者が8割以上
その他	看護要員	10対1以上	10対1以上(うち、看護職員5割以上)	10対1以上	看護補助者20対1以上	看護補助者25対1以上	—
	一般病棟	一般又は精神病棟	一般病棟の病室	療養病棟			
	超重症、準超重症児(者)3割以上	—	—	褥瘡の評価			
点数	通常 脳卒中後	1,588点 <u>1,465, 1,331点</u>	1,329~978点 <u>1,465~1,086点</u>	2,008点 <u>1,857, 1,701点</u>	1,625点 <u>1,608, 1,452点</u>	2,009点 <u>1,857, 1,701点</u>	1,810~814点 1,745~750点
包括範囲	通常 脳卒中後	出来高	一部の入院基本料等加算・除外薬剤、注射剤を除き包括	検査・投薬、注射(一部を除く)・病理診断・X線写真等・一部の処置等は包括	療養病棟入院基本料と同様の取扱 <u>164</u>		

障害者施設等入院基本料・特殊疾患病棟入院料等の対象患者

診 調 組 入 - 1
2 5 . 6 . 1 3

障害者施設等入院基本料	特殊疾患病棟入院料1 特殊疾患入院医療管理料	特殊疾患病棟入院料2
<ul style="list-style-type: none"> ○ 重度の肢体不自由児(者)(脳卒中後の患者及び認知症の患者を除く) ○ 脊髄損傷等の重度障害者(脳卒中後の患者及び認知症の患者を除く) ○ 重度の意識障害者(以下の状態の患者・<u>脳卒中後の患者を含む</u>) <ul style="list-style-type: none"> ・ 意識レベルがJCSでⅡ-3又はGCSで8点以下の状態が2週間以上持続 ・ 無動症(閉じ込め症候群、無動性無言、失外套症候群等) ○ 筋ジストロフィー患者 ○ 難病患者等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脊髄損傷等の重度障害者(脳卒中後の患者及び認知症の患者を除く) ○ 重度の意識障害者(以下の状態の患者・<u>脳卒中後の患者を含む</u>) <ul style="list-style-type: none"> ・ 意識レベルがJCSでⅡ-3又はGCSで8点以下の状態が2週間以上持続 ・ 無動症(閉じ込め症候群、無動性無言、失外套症候群等) ○ 筋ジストロフィー患者 ○ 神経難病患者 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重度の肢体不自由児(者)(日常生活自立度のランクB以上に限る)等の重度の障害者 <p>ただし、特殊疾患病棟入院料1の対象患者、<u>脳卒中後の患者及び認知症の患者を除く</u></p>
<p>上記患者が概ね7割以上 (児童福祉法に定める医療型障害児入所施設、指定医療機関以外の場合)</p>	<p>上記患者が概ね8割以上 (児童福祉法に定める医療型障害児入所施設、指定医療機関以外の場合)</p>	<p>上記患者が概ね8割以上 (児童福祉法に定める医療型障害児入所施設、指定医療機関以外の場合)</p>

障害者施設等入院基本料に関するこれまでの経緯

(改)中医協 総-3
2 7 . 3 . 4

H12

障害者施設等入院基本料を新設

【対象となる施設】

- ・児童福祉法が規定する
・肢体不自由児施設
- ・重症心身障害児施設
- ・国立療養所 その他

【上記施設以外における要件】

- 重度の肢体不自由児(者)
 - 脊髄損傷等の重度障害者
 - 重度の意識障害者
 - 筋ジストロフィー患者
 - 難病患者等
- これらの患者が概ね7割以上

H19

H19実態調査

- ・肢体不自由児施設等以外の多くの施設において、脳出血及び脳梗塞の患者が多いことが判明。
- ・肢体不自由児施設等では、退院の見通しの立たない患者が多いことが判明。

H20

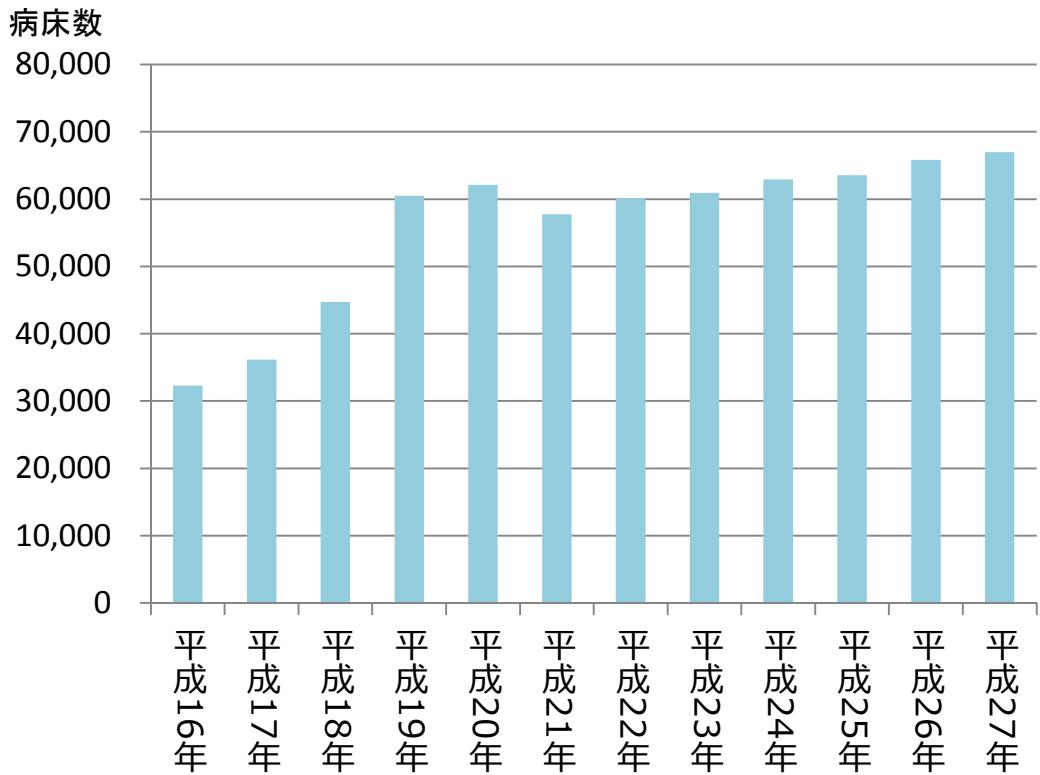
平成20年度診療報酬改定

(特殊疾患病棟に合わせた見直し)

- ・対象疾患の見直し(脳卒中の後遺症の患者及び認知症の患者を対象疾患から除外)
- ・脳卒中後遺症や認知症等の患者が多くを占める病棟に対する病床転換支援(経過措置)

H26

障害者施設等入院基本料の届出病床数の推移



<障害者施設等入院基本料の特徴>

個別の病態変動が大きく、
その変動に対し高額な薬剤や
高度な処置が必要となるような
患者が対象

→投薬・注射・処置等が出来高払い

特殊疾患病棟入院料に関するこれまでの係る経緯

(改) 中医協 総-3
2 7 . 3 . 4

H6

特殊疾患療養病棟を新設

H12

特殊疾患入院医療管理料を新設

(病室単位で算定可能に)

H16

H16実態調査

実際には医療療養病床で対応可能な患者が相当数入院していることが判明。

H18

平成18年度診療報酬改定

特殊疾患療養病棟入院料等算定病床について

- ・療養病床部分 → 廃止
- ・一般病床、精神病床部分 → 19年度末に廃止を予定

H19

H19実態調査

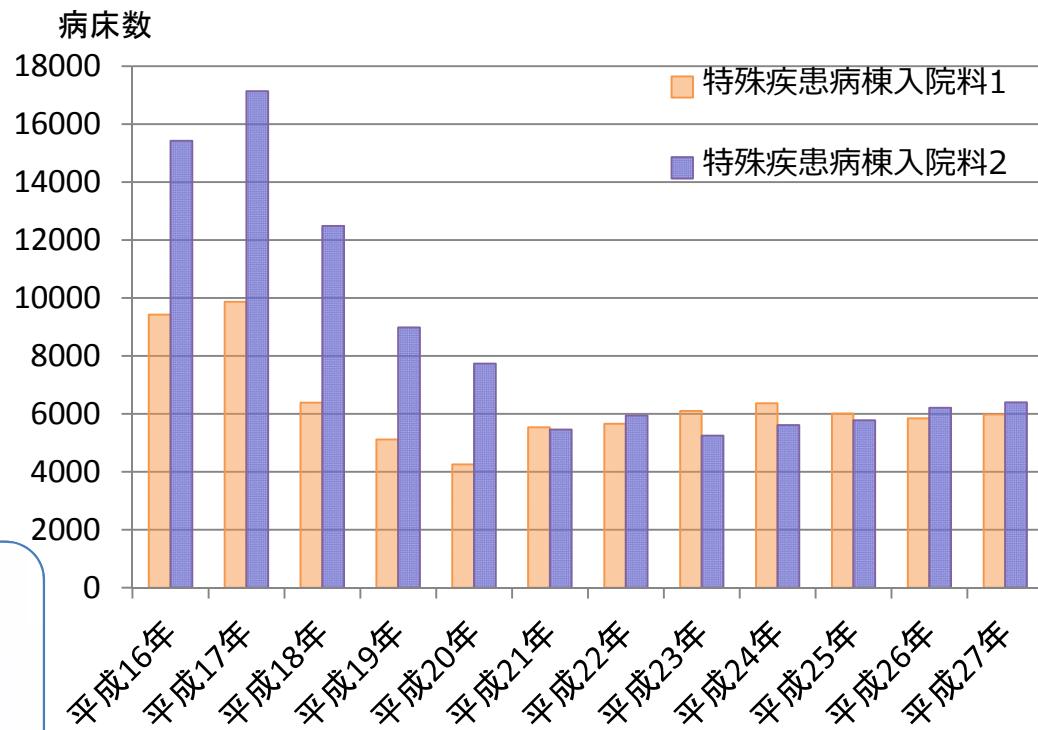
- ・肢体不自由児施設等以外の多くの施設において、脳出血及び脳梗塞の患者が多いことが判明。
- ・肢体不自由児施設等では、退院の見通しの立たない患者が多いことが判明。

H20

平成20年度診療報酬改定

- ・存続を決定
- ・対象疾患の見直し(脳卒中の後遺症の患者及び認知症の患者を対象疾患から除外)
- ・名称変更
(特殊疾患療養病棟入院料→特殊疾患病棟入院料)
- ・脳卒中後遺症や認知症等の患者が多くを占める病棟に対する病床転換支援(経過措置)

特殊疾患病棟入院料の届出病床数の推移



H26

<特殊疾患病棟入院料の特徴>
処置内容や病態の変動はそれほど大きくないが、医療の必要性は高い
→投薬・注射・処置等が包括払い

医療機能に応じた入院医療の評価について

障害者施設等入院基本料等における脳卒中患者の評価

- 重度の意識障害(脳卒中の後遺症の患者に限る。)であって、当該患者の疾患及び状態等が療養病棟入院基本料に規定する医療区分1又は2に相当する場合は、療養病棟入院基本料の評価体系を踏まえた評価とする。

- ※ 特掲診療料の包括範囲は療養病棟と同様とし、看護配置に応じた入院料を設定
- ※ 平成28年3月31日に既に6か月以上当該病棟に入院している患者は、医療区分3に相当するものとみなす。
- ※ 特殊疾患病棟入院料・特殊疾患入院医療管理料についても、重度の意識障害(脳卒中の後遺症の患者に限る。)について、医療区分1、2に相当する場合は、医療区分に応じた報酬を設定。

	~90日	91日~
障害者施設等入院基本料 (10対1)	<p>1329点(出来高)</p> <p>脳卒中後遺症の重度意識障害の患者のうち、医療区分1／2の者</p> <p>1331点／1465点 (検査・薬剤等包括)</p>	<p>966点(検査・薬剤等包括)</p> <p>特定除外患者</p> <p>1329点(出来高)</p>

特殊疾患病棟入院料1 (20対1)	<p>2008点(検査・薬剤等包括)</p> <p>脳卒中後遺症の重度意識障害の患者のうち、医療区分1／2の者</p> <p>1701点／1857点 (検査・薬剤等一部包括)</p>
----------------------	---

各病棟における患者の状態の比較

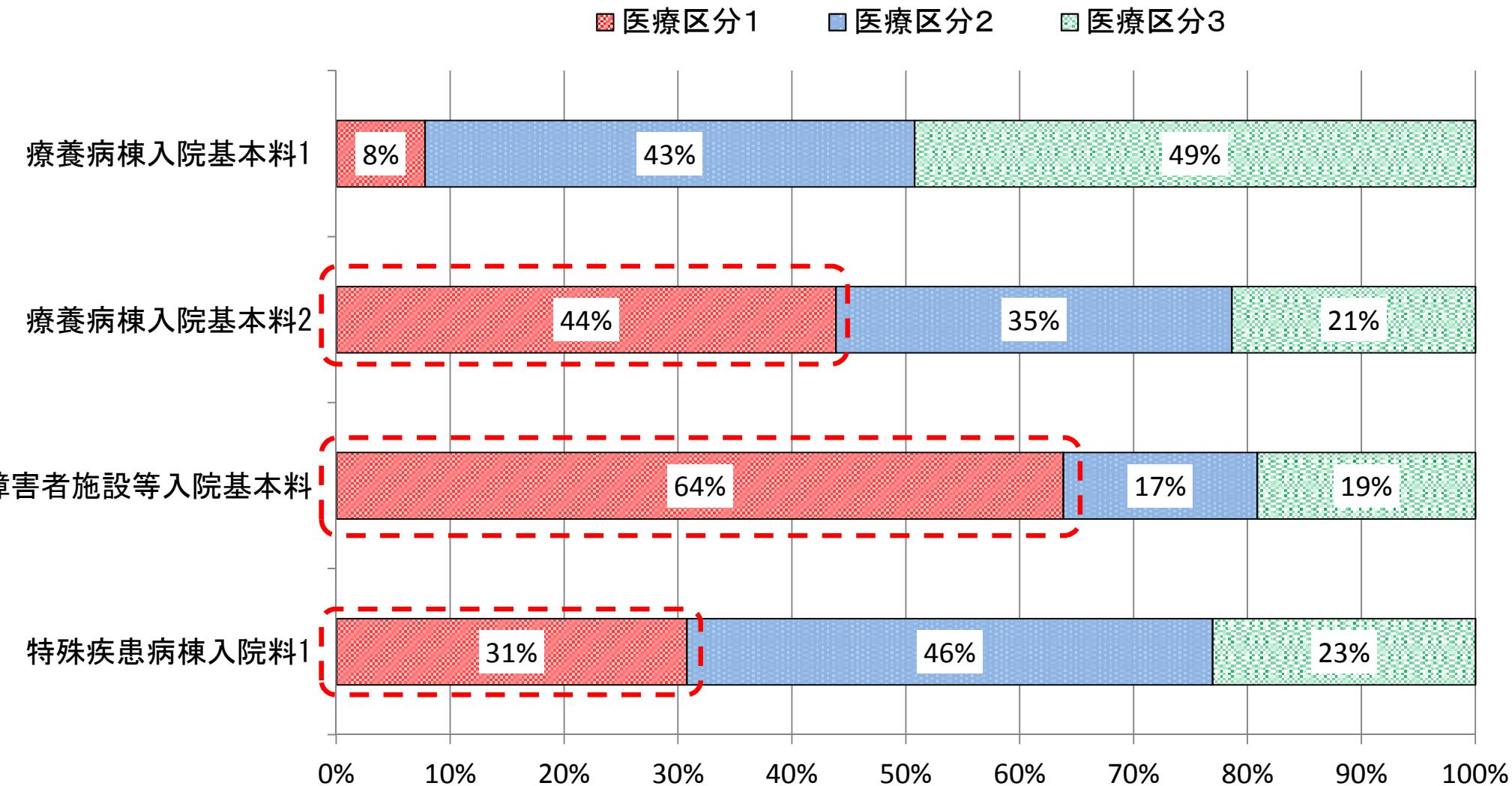
～主病名～

診調組 入-1
2 9 . 8 . 4

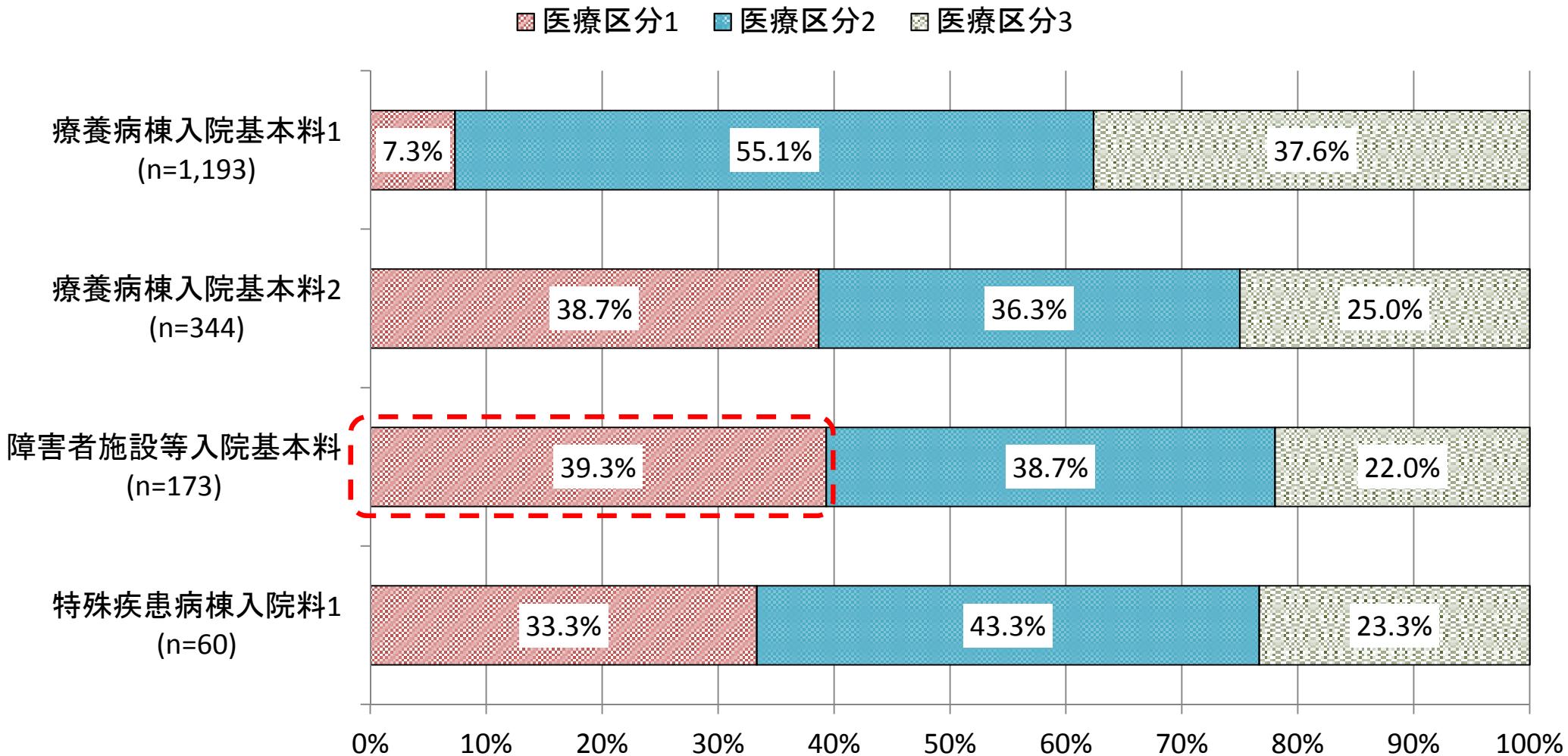
- 療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料の届出を行っている病棟それぞれにおいて、脳血管疾患の患者は一定数入院していた。

平成26年度(改定前)	療養病棟 入院基本料1 (n=1,731)	療養病棟 入院基本料2 (n=781)	障害者施設等 入院基本料 (n=1,769)	特殊疾患病棟 入院料1 (n=146)	特殊疾患病棟 入院料2 (n=206)
脳血管疾患	26.7%	23.9%	10.8%	17.8%	1.0%
くも膜下出血	2.2%	1.3%	1.2%	1.4%	0.5%
脳内出血	6.7%	5.2%	2.5%	0.7%	0.0%
脳梗塞	16.1%	16.3%	5.3%	8.9%	0.0%
脳動脈硬化(症)	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
その他の脳血管疾患	1.7%	1.2%	1.6%	6.8%	0.5%
平成28年度(改定後)	療養病棟 入院基本料1 (n=3,585)	療養病棟 入院基本料2 (n=1,211)	障害者施設等 入院基本料 (n=2,617)	特殊疾患病棟 入院料1 (n=303)	特殊疾患病棟 入院料2 (n=505)
脳血管疾患	30.7%	27.5%	6.8%	21.5%	0.0%
くも膜下出血	3.1%	2.9%	0.8%	3.6%	0.0%
脳内出血	9.3%	7.0%	2.0%	9.2%	0.0%
脳梗塞	18.3%	17.6%	3.9%	8.6%	0.0%
脳動脈硬化(症)	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%
その他の脳血管疾患	3.4%	3.0%	1.6%	4.6%	0.0%

- 医療区分1の患者の比率は療養病棟入院基本料2の病棟では約40%のところ、障害者施設等入院基本料の病棟では60%以上、特殊疾患病棟入院料の病棟では約30%であった。



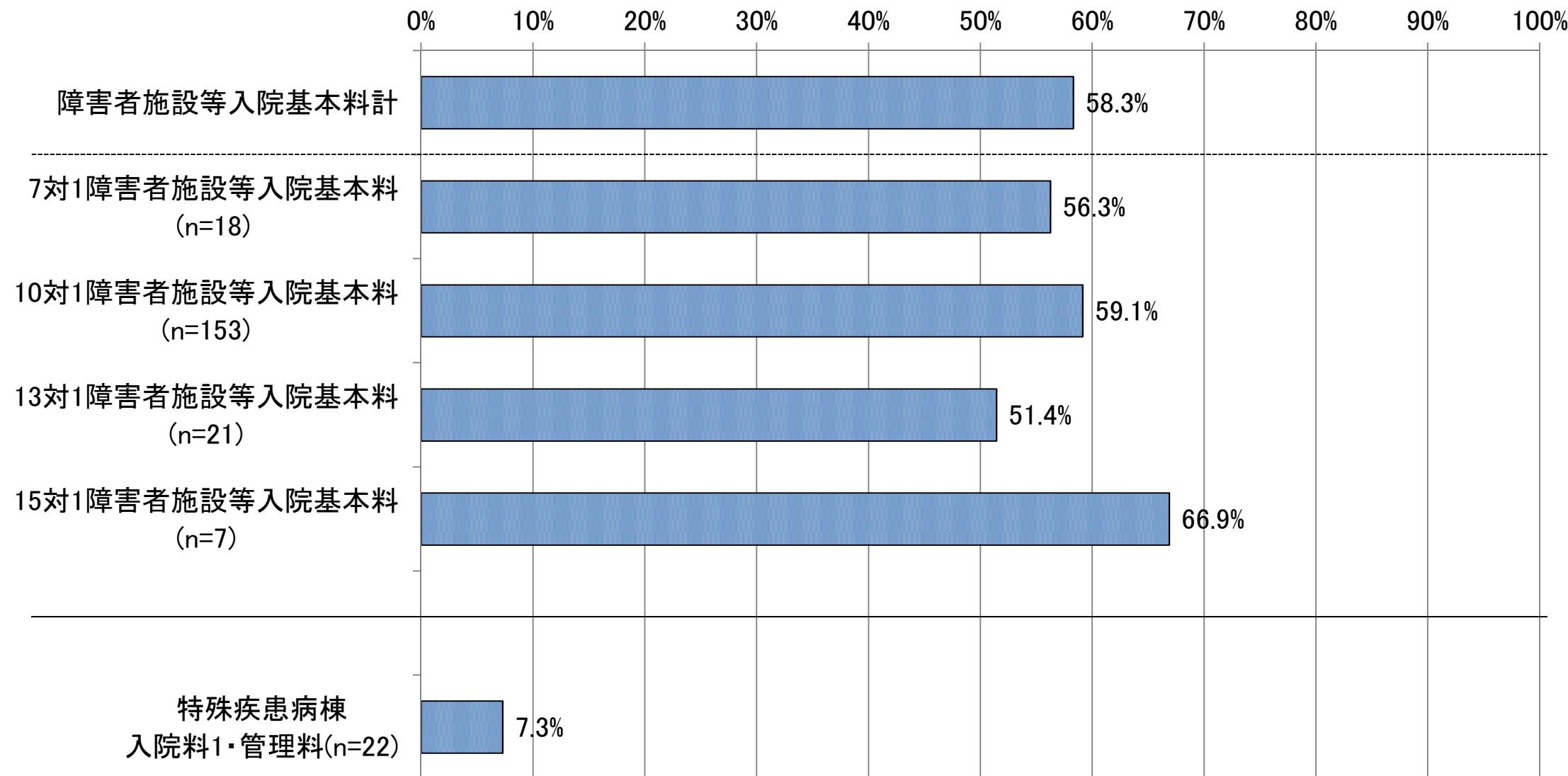
- 障害者施設等入院基本料の病棟における医療区分1に該当する脳卒中患者の割合が、改定前に比べ、減少した。



各病棟における「重度の肢体不自由児(者)」の割合

診調組 入-1
29.8.4

- 障害者施設等入院基本料においては、入院患者の約6割が「重度の肢体不自由児(者)(脳卒中患者を除く)」として入院している。

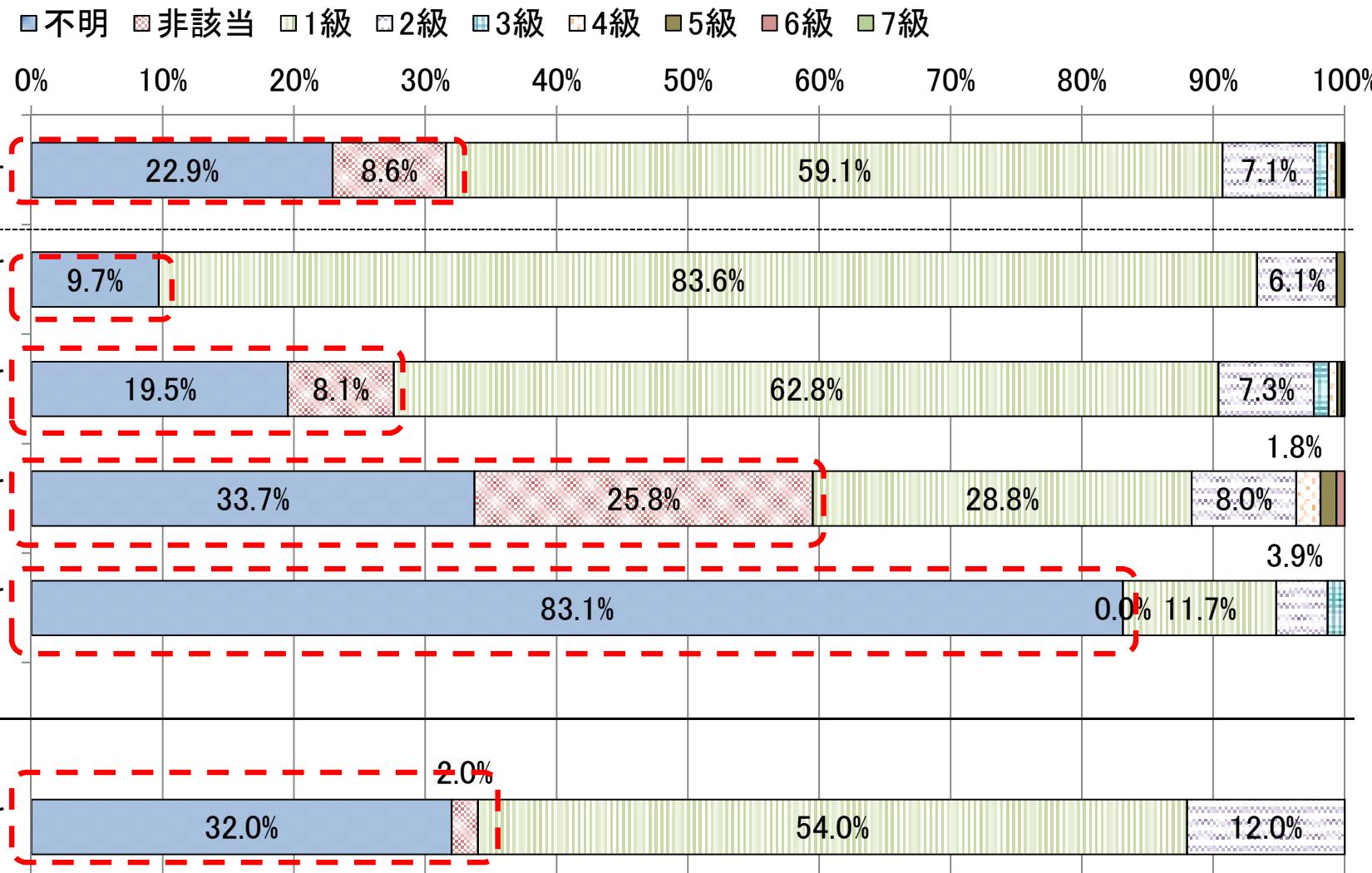


各病棟における「重度の肢体不自由児(者)」の状態

～身体障害者(肢体不自由)等級～

診調組 入-1
29.8.4

- 入院患者の状態が「重度の肢体不自由児(者)」であっても、身体障害者の等級が不明又は非該当の患者が一定程度含まれている。



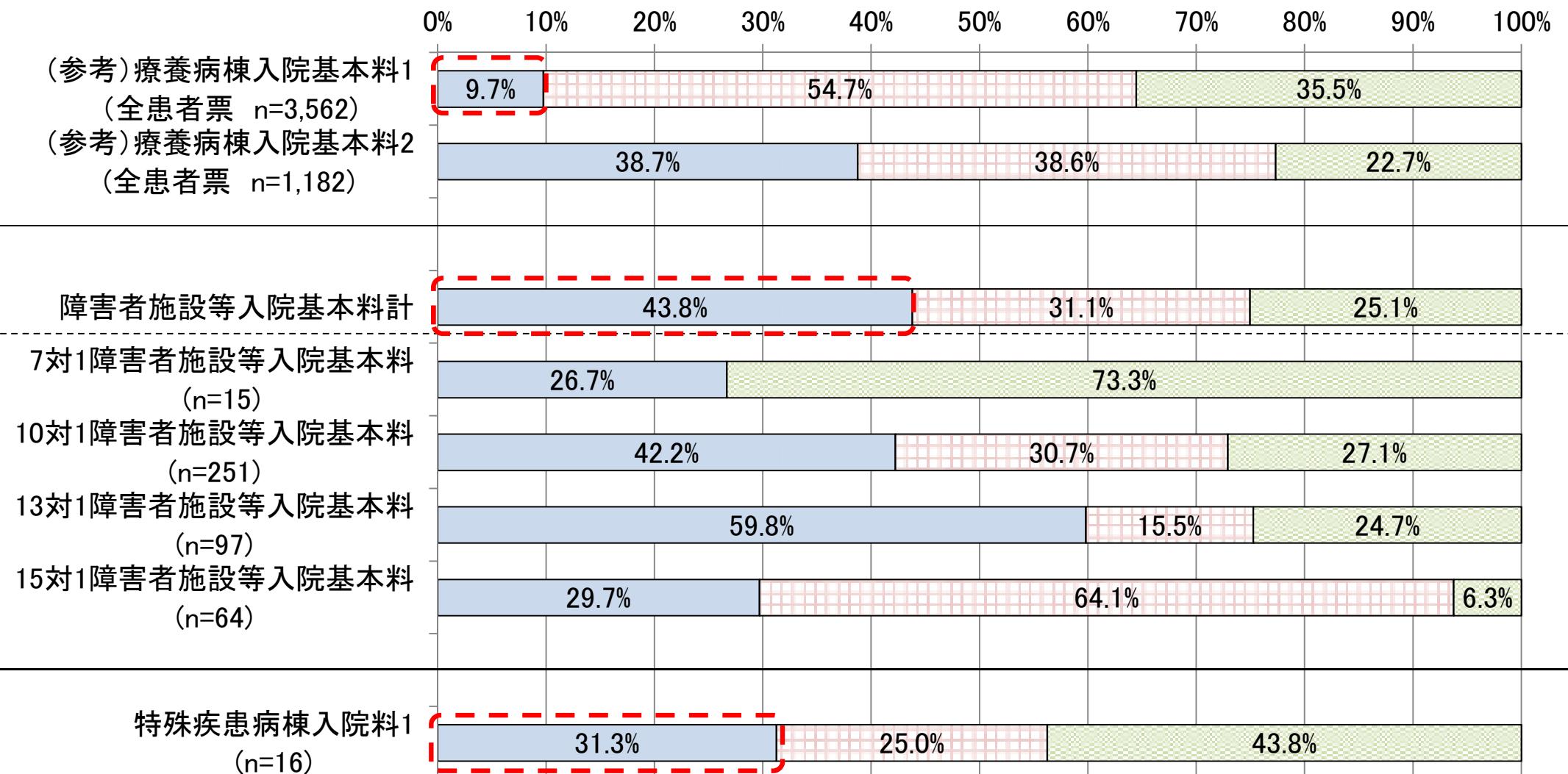
各病棟における「重度の肢体不自由児(者)」の状態

～身体障害者の等級不明又は非該当患者の医療区分～

診調組 入-1
29.8.4

- 「重度の肢体不自由児(者)」であるが、身体障害者の等級が不明又は非該当の入院患者の医療区分をみると、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料ともに療養病棟入院基本料1よりも医療区分1の患者の割合が多い。

□医療区分1 □医療区分2 □医療区分3

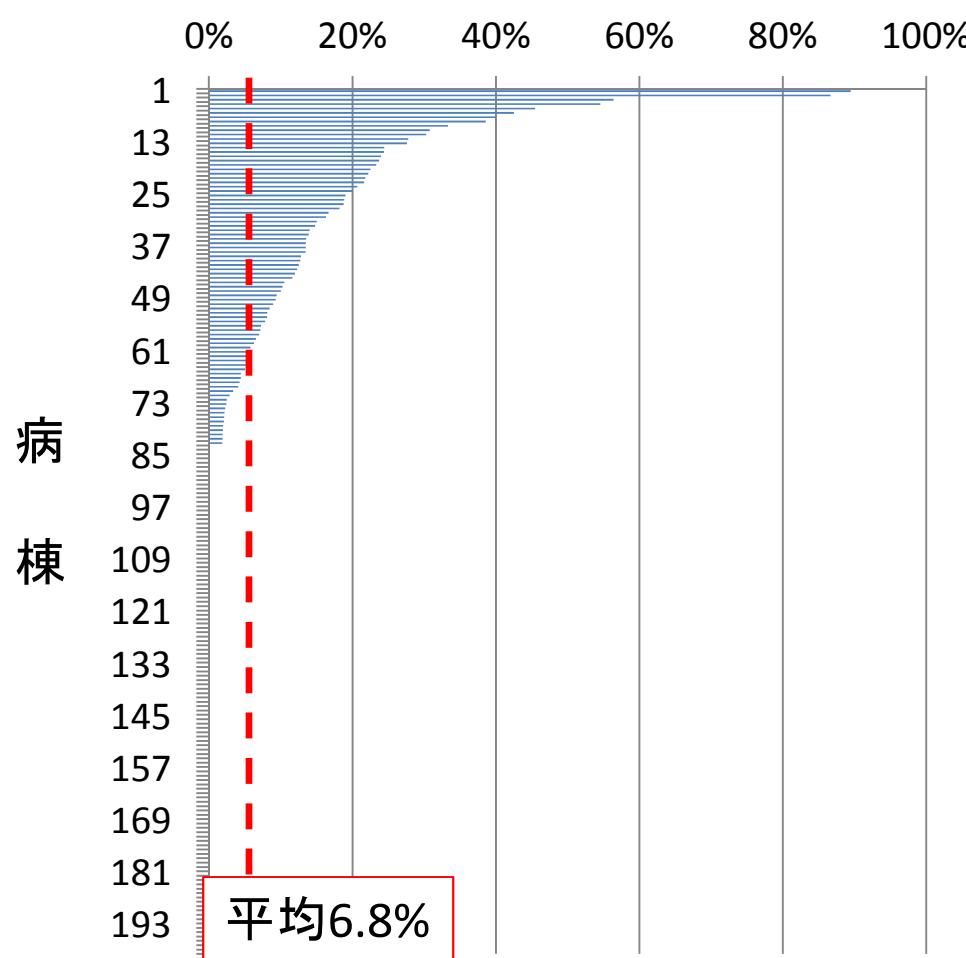


病棟ごとの「重度の意識障害」の患者割合の分布

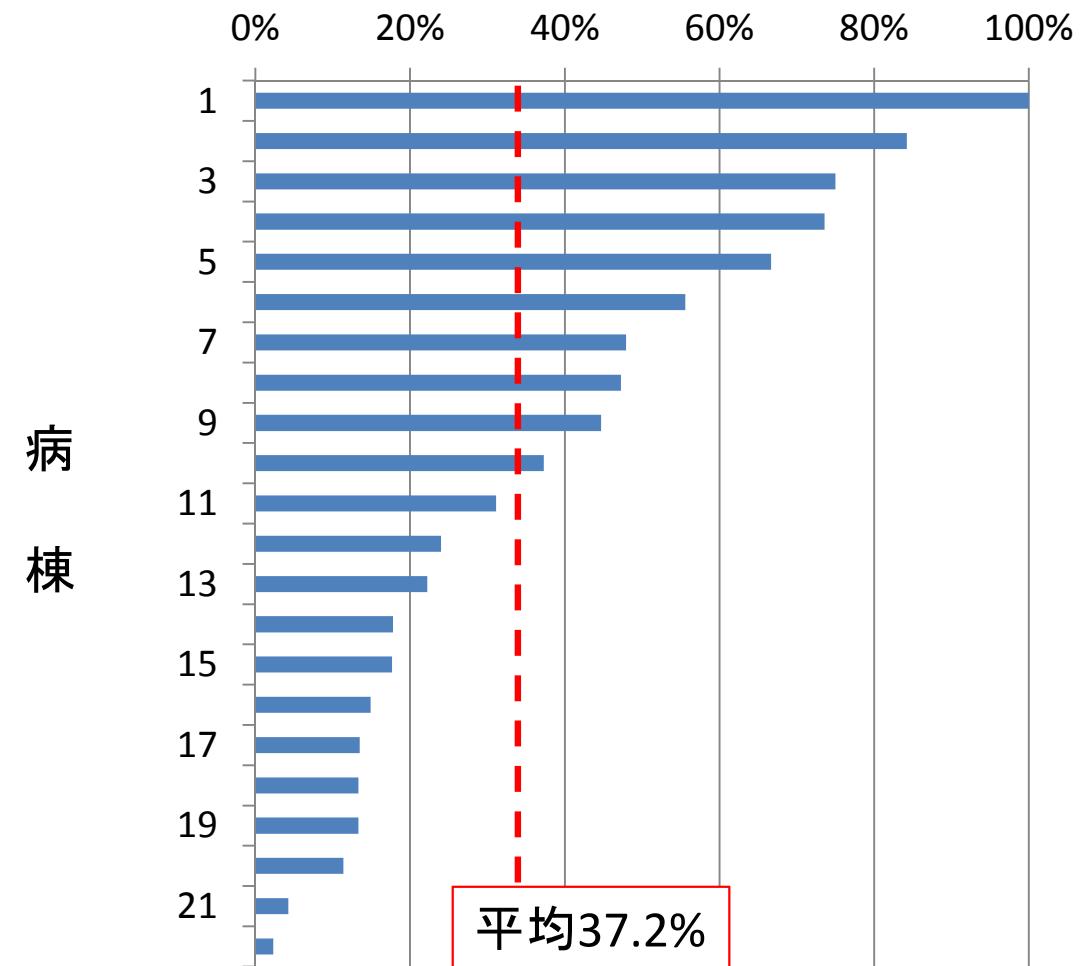
診調組 入ー1
29.8.4

- 各入院料の「重度の意識障害」の患者割合の平均値と比較して、病棟ごとの「重度の意識障害」の患者割合の分布をみると、平均値よりもかなり高い割合の病棟が存在している。

障害者施設等入院基本料
(n=199) 平均6.8%



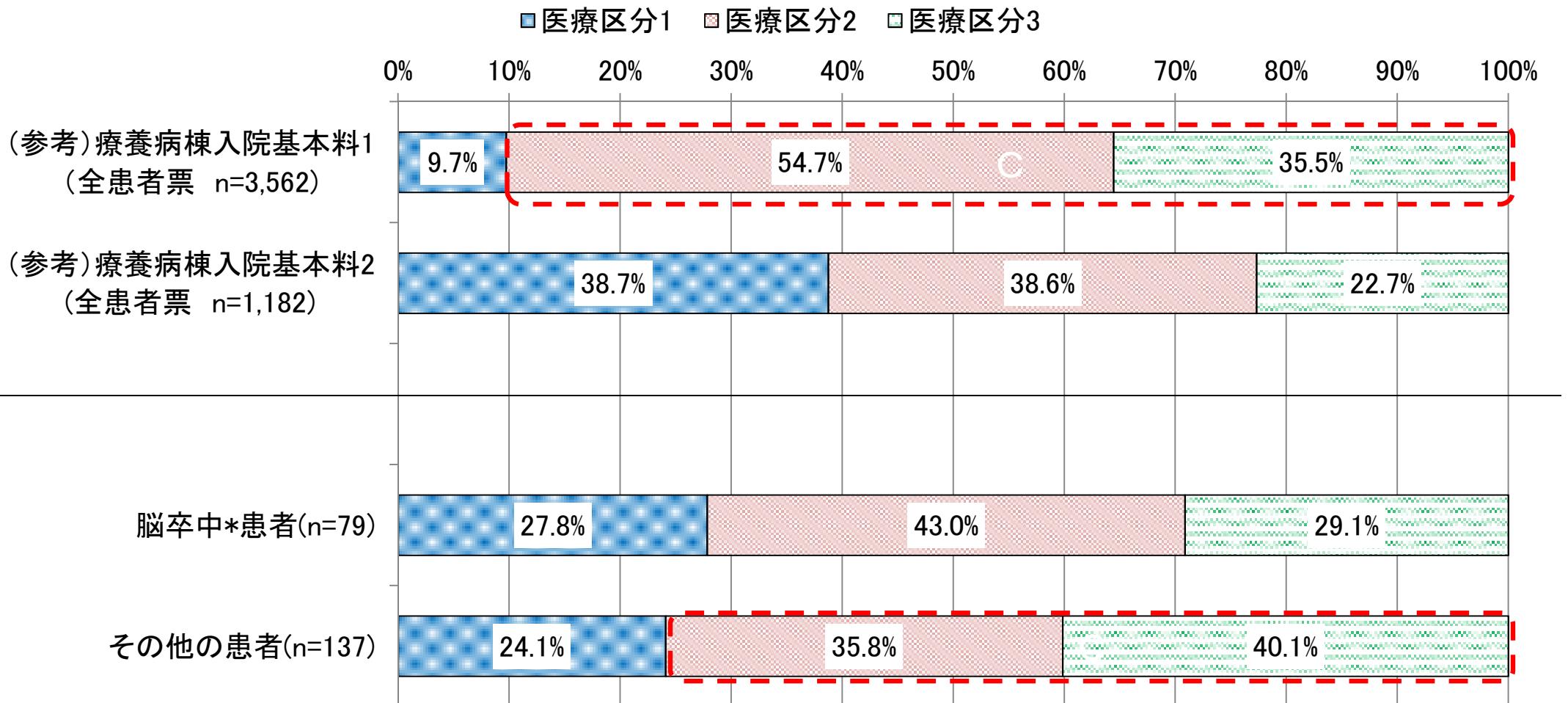
特殊疾患病棟入院料1・管理料
(n=22) 平均37.2%



脳卒中※患者と脳卒中以外の患者の状態の違い

診調組 入-1
29.8.4

- 障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料1、特殊疾患入院医療管理料を算定している患者で「重度の意識障害」の患者について、脳卒中患者とそれ以外の患者の医療区分を比較すると、脳卒中以外の患者の方が、脳卒中患者と比べ、医療区分、2、3の割合が高いが、療養病棟入院基本料1よりは少ない。



※脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血及びその他の脳血管障害

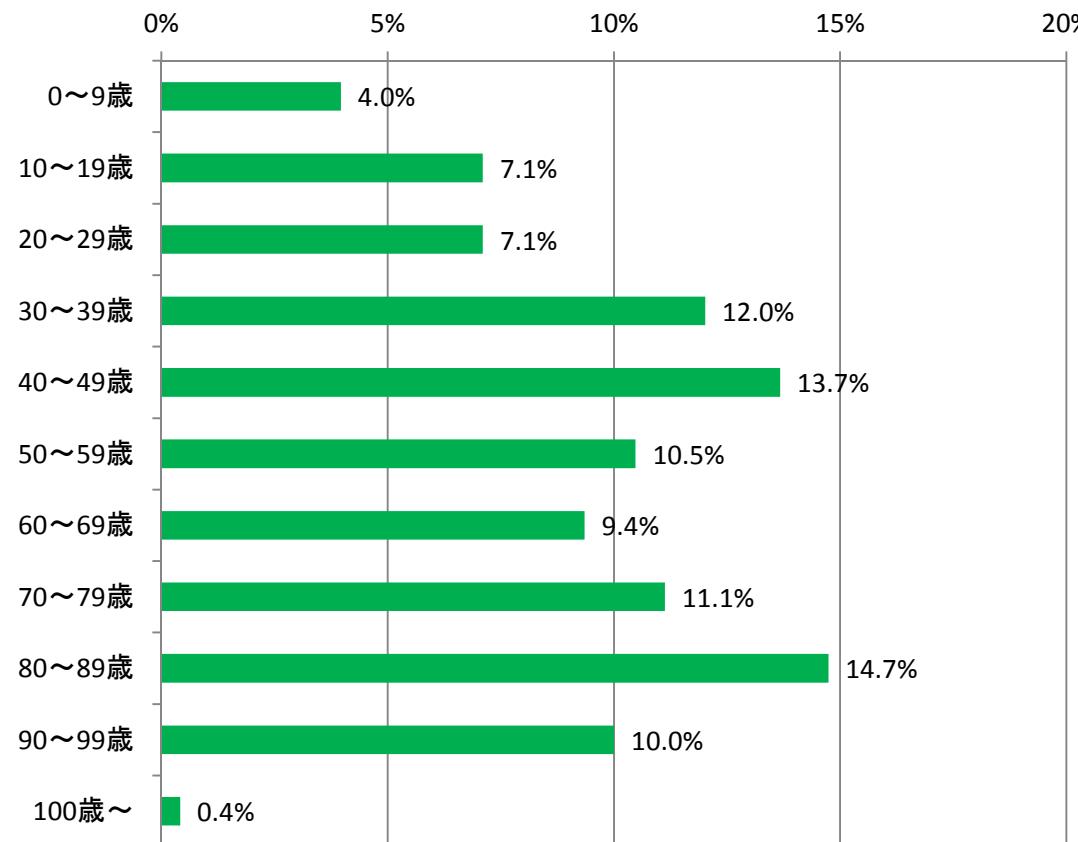
障害者施設等入院基本料算定病棟 入院患者の年齢分布(重度の肢体不自由児・者)

診調組 入-1
29.9.6

- 障害者施設等入院基本料の算定病棟入院患者のうち、重度の肢体不自由児・者の年齢分布をみると、ばらついているが、そのうち身体障害者等級が「不明」又は「非該当」をみると、70歳以上が約8割を占める。

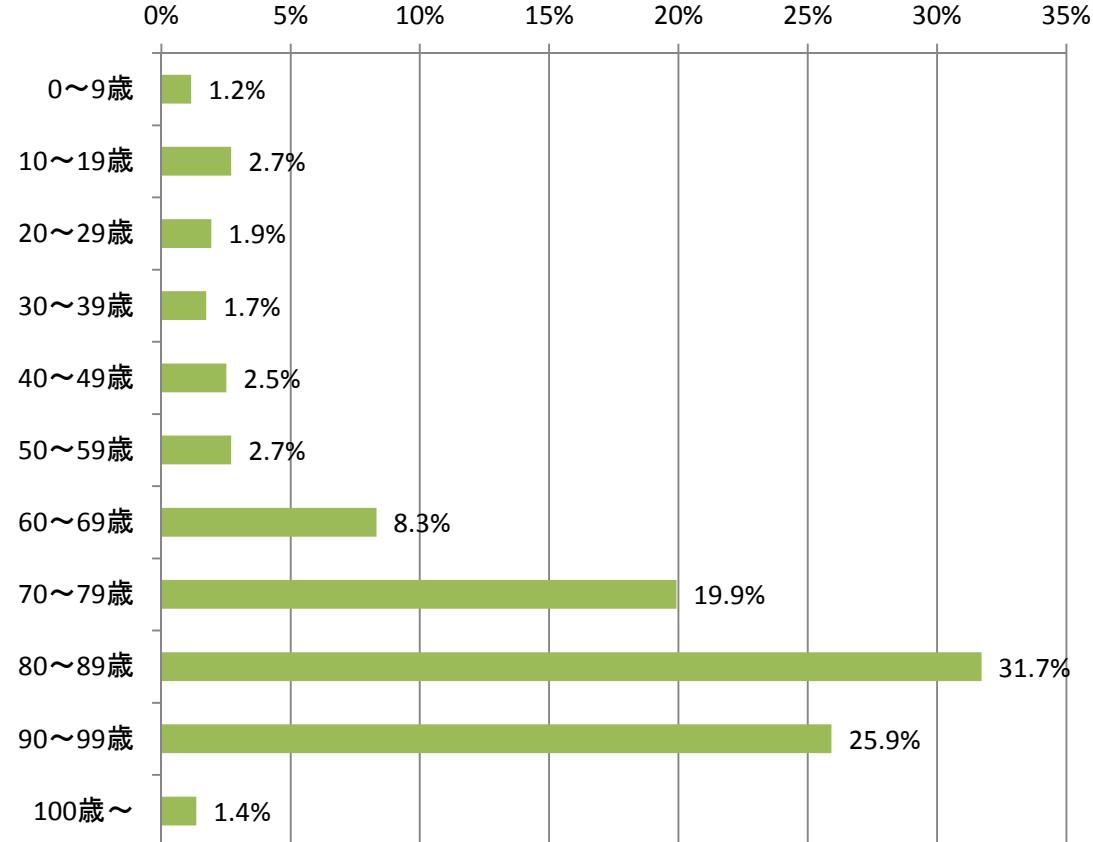
重度の肢体不自由児・者
(脳卒中後遺症と認知症を除く)

(n=1689)



左のうち、身体障害者等級が
「不明」又は「非該当」の者

(n=517)

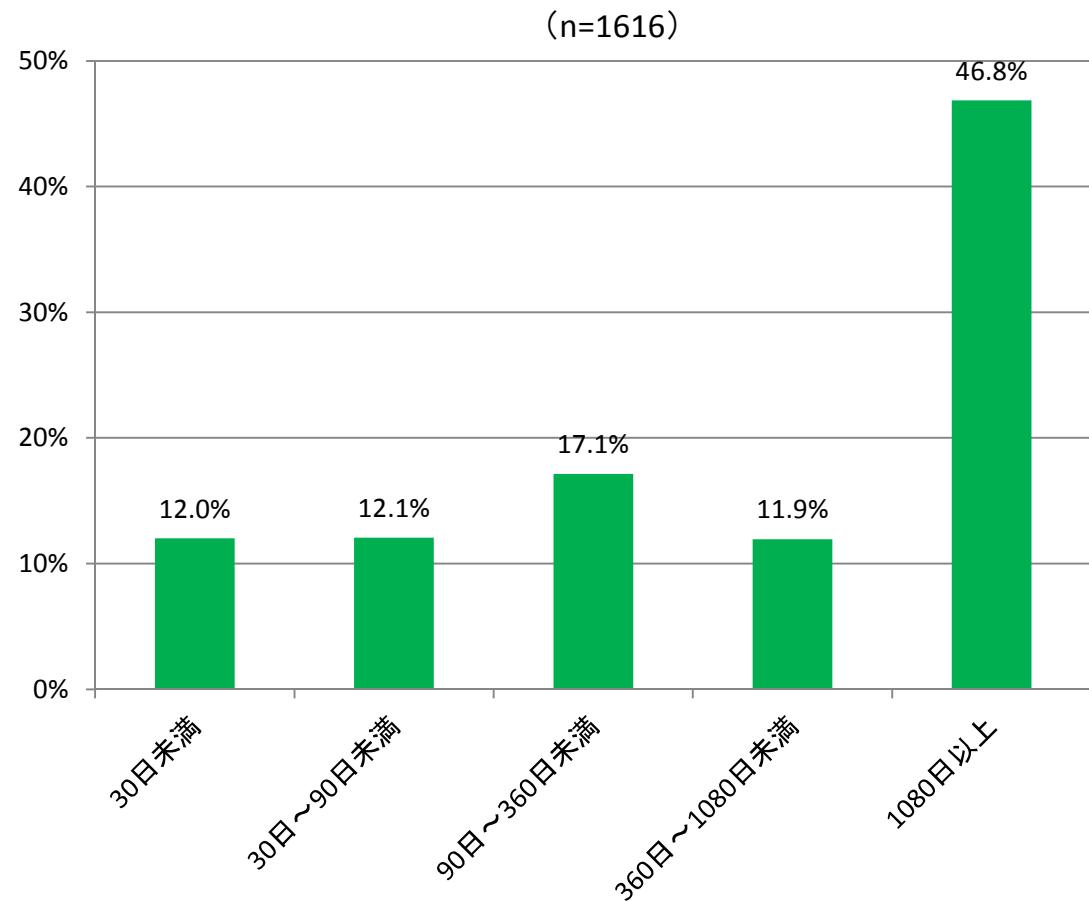


障害者施設等入院基本料算定病棟 入院患者の入院期間別分布(重度の肢体不自由児・者)

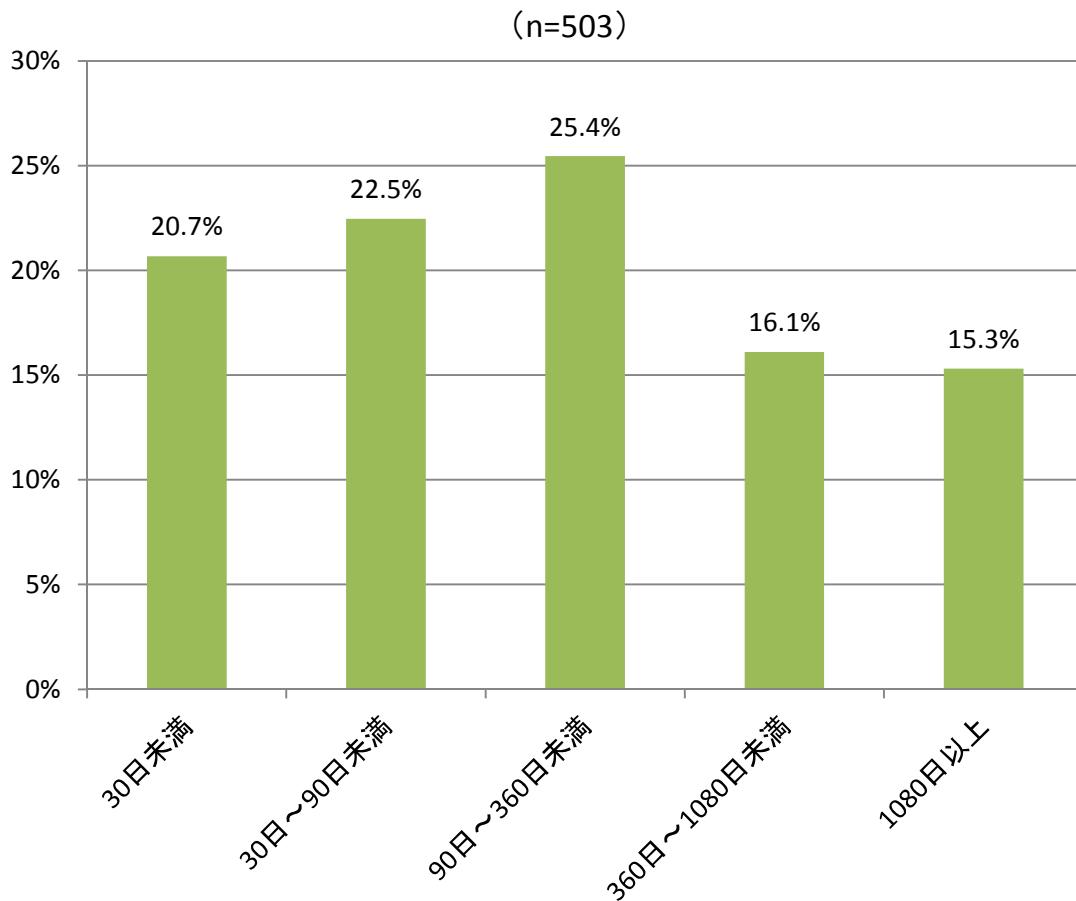
診調組 入-1
2 9 . 9 . 6

- 障害者施設等入院基本料の算定病棟入院患者のうち、重度の肢体不自由児・者の入院期間別分布をみると、1080日以上が最も多く5割近くを占めるが、そのうち身体障害者等級が「不明」又は「非該当」をみる360日未満が約7割を占める。

重度の肢体不自由児・者
(脳卒中後遺症と認知症を除く)



左のうち、身体障害者等級が
「不明」又は「非該当」の者



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

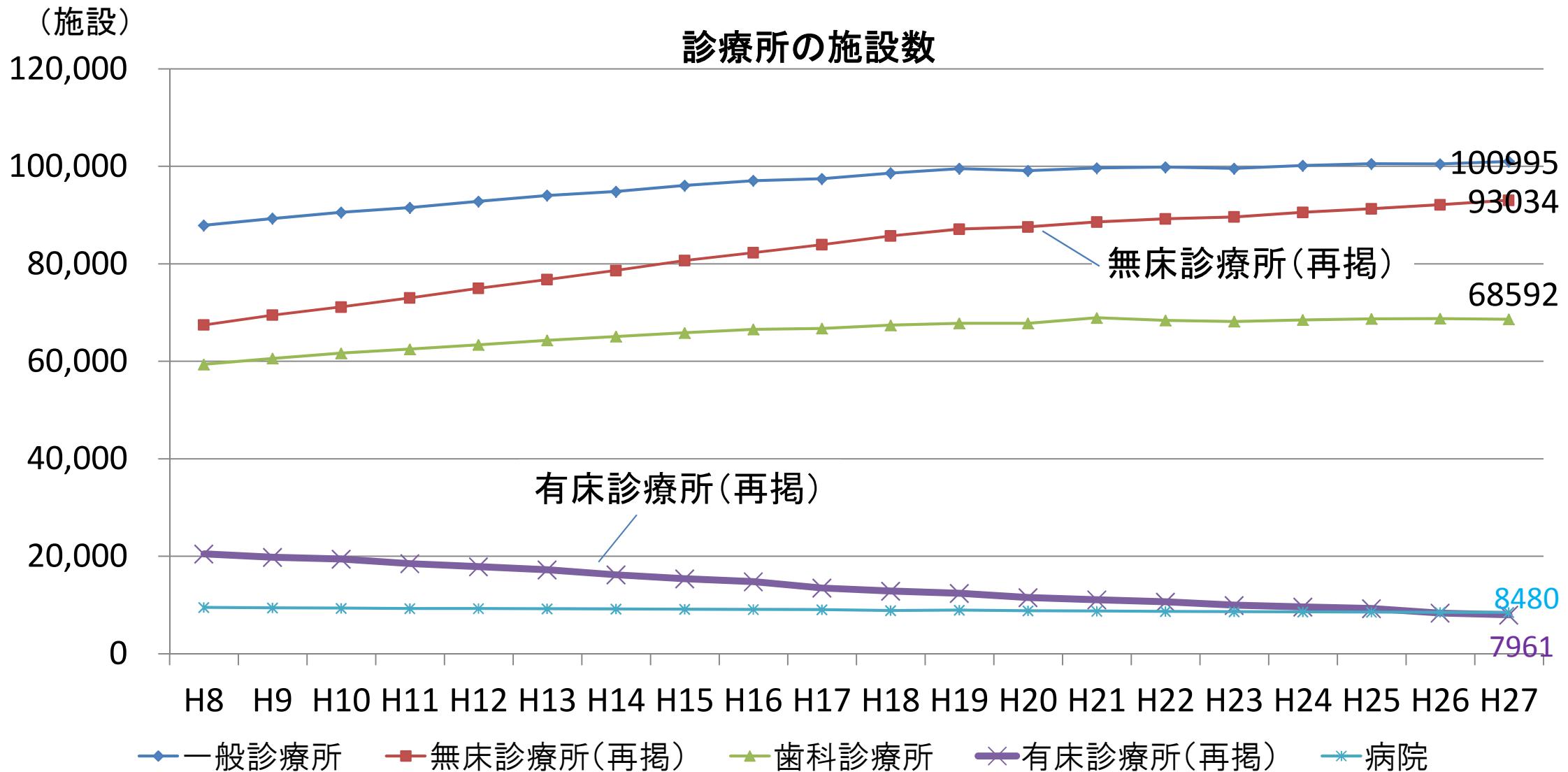
6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

有床診療所の施設数の年次推移

診調組 入-1
29.8.4

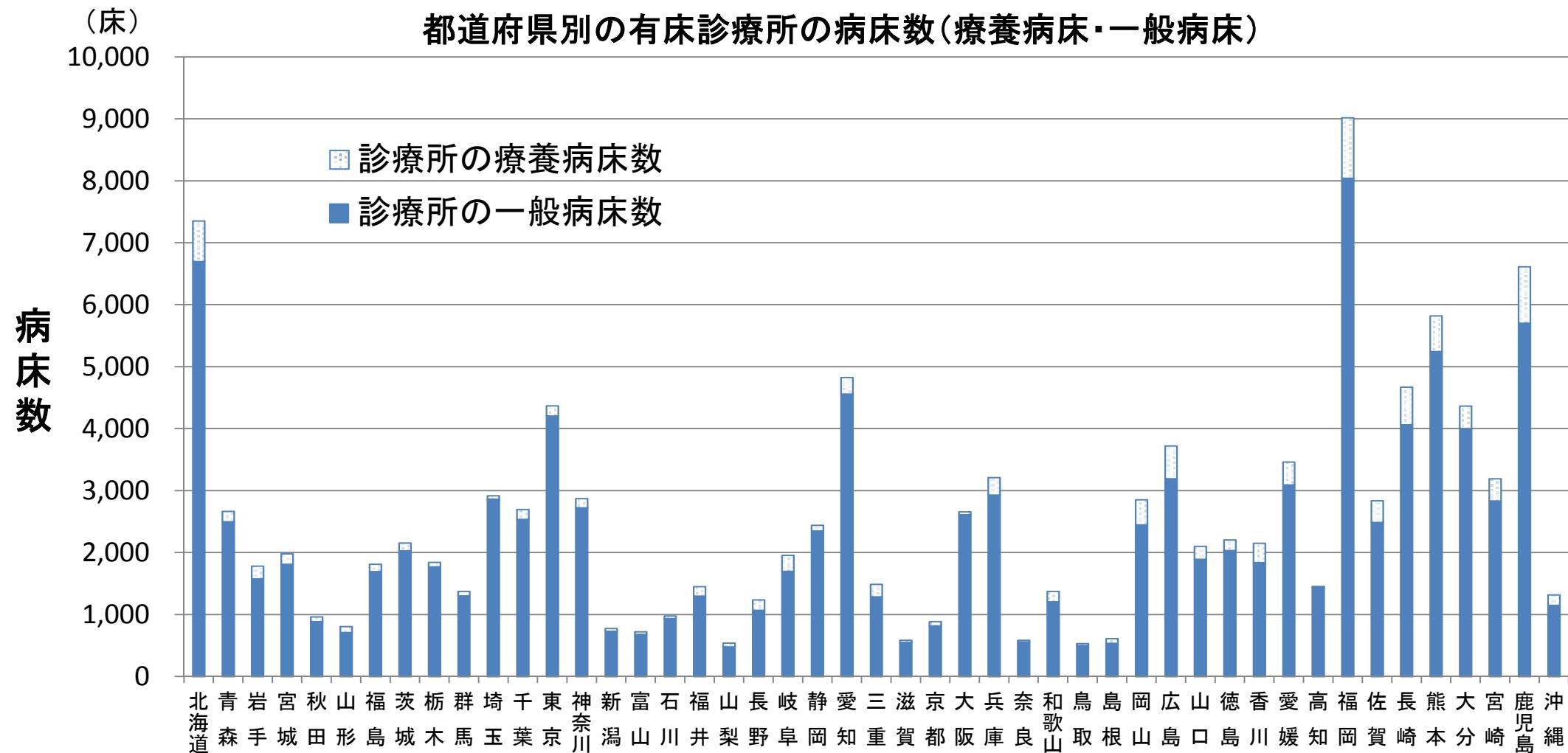
- 施設数の年次推移をみると、近年、有床診療所は減少傾向、無床診療所は増加傾向にある。



都道府県別の有床診療所の病床数

診調組 入-1
29.8.4

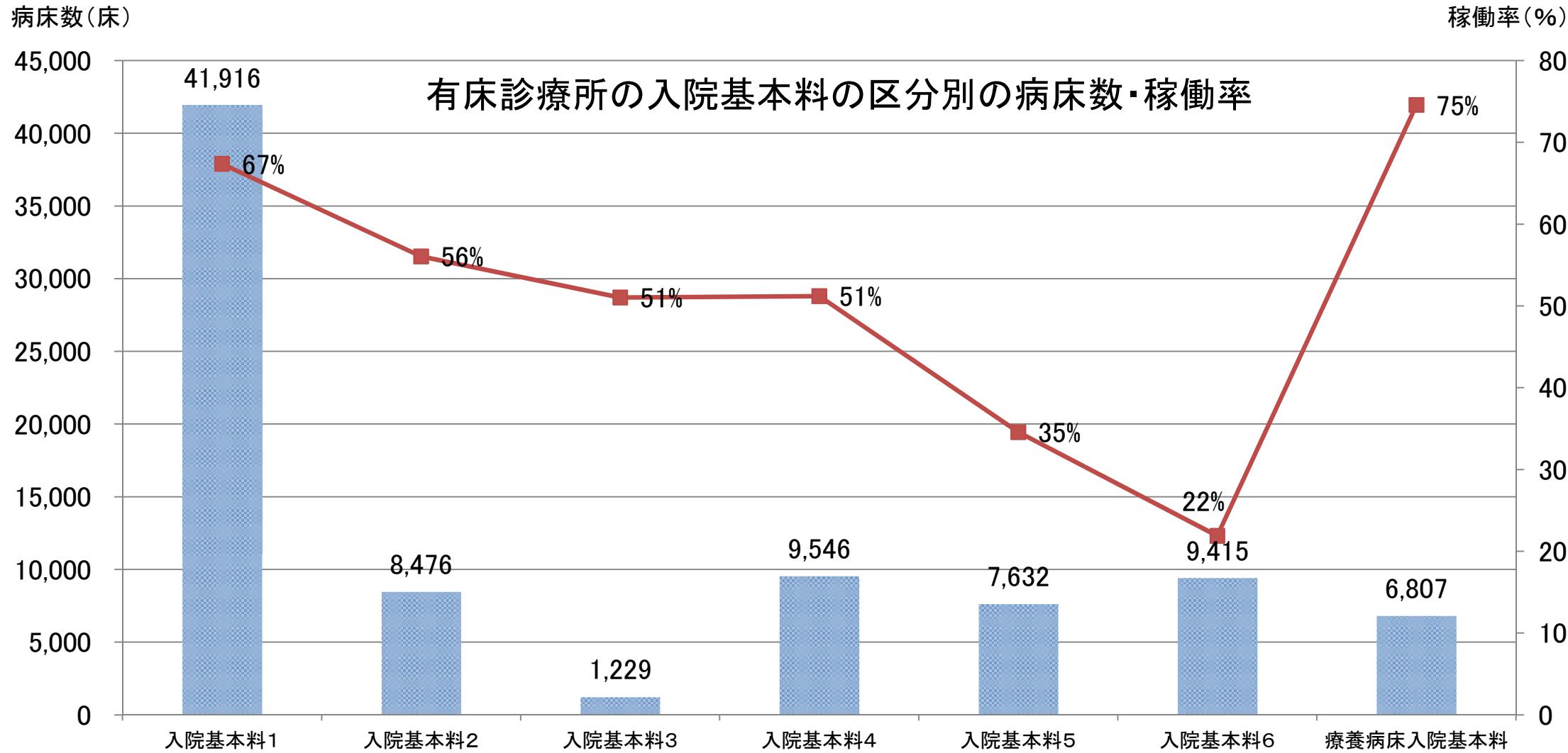
- 都道府県別に、有床診療所の届出病床数をみると、都道府県間でばらつきがある。



有床診療所の入院基本料区別の届出病床数と稼働率

診調組 入-1
29.8.4

- 有料診療所入院基本料1の届出病床数が最も多い。
- 稼働率は有床診療所入院基本料1が最も高く、67%であった。



稼働率: 平成27年7月1日時点における、1日平均入院患者数を稼働病床数で除したもの

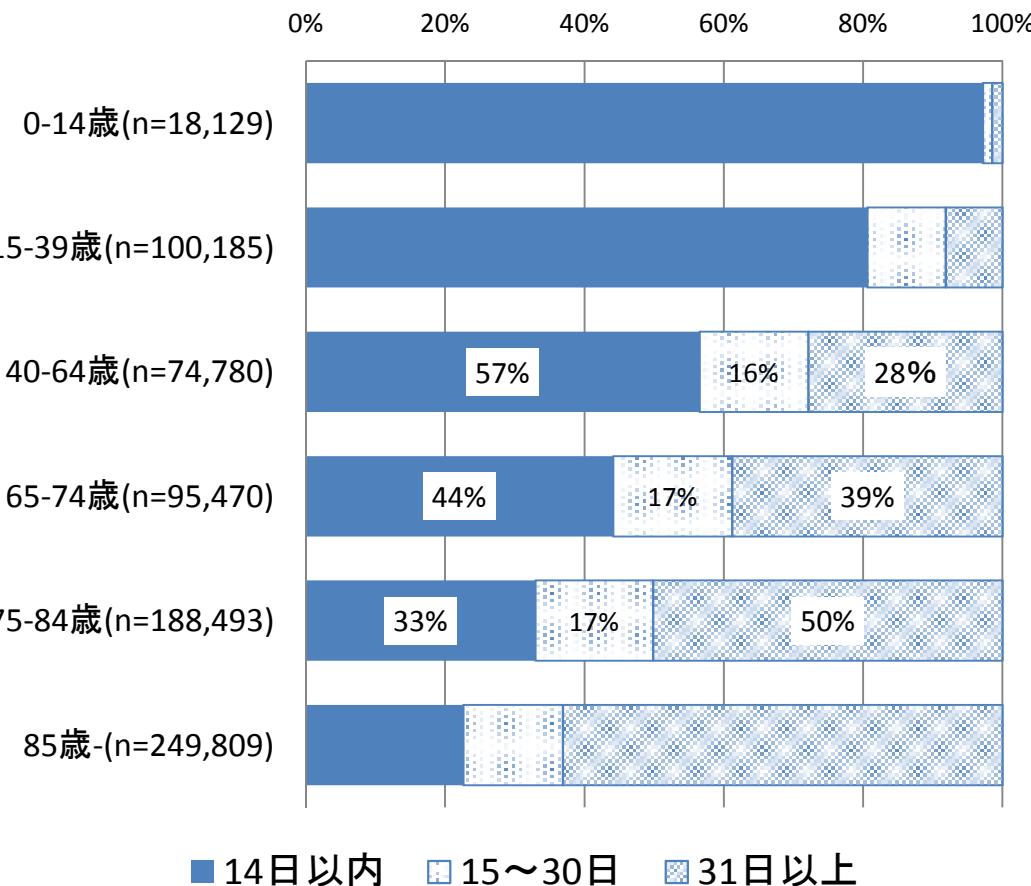
出典: 保険局医療課調べ(平成27年7月1日時点)

年齢階級別の有床診療所入院基本料の算定状況

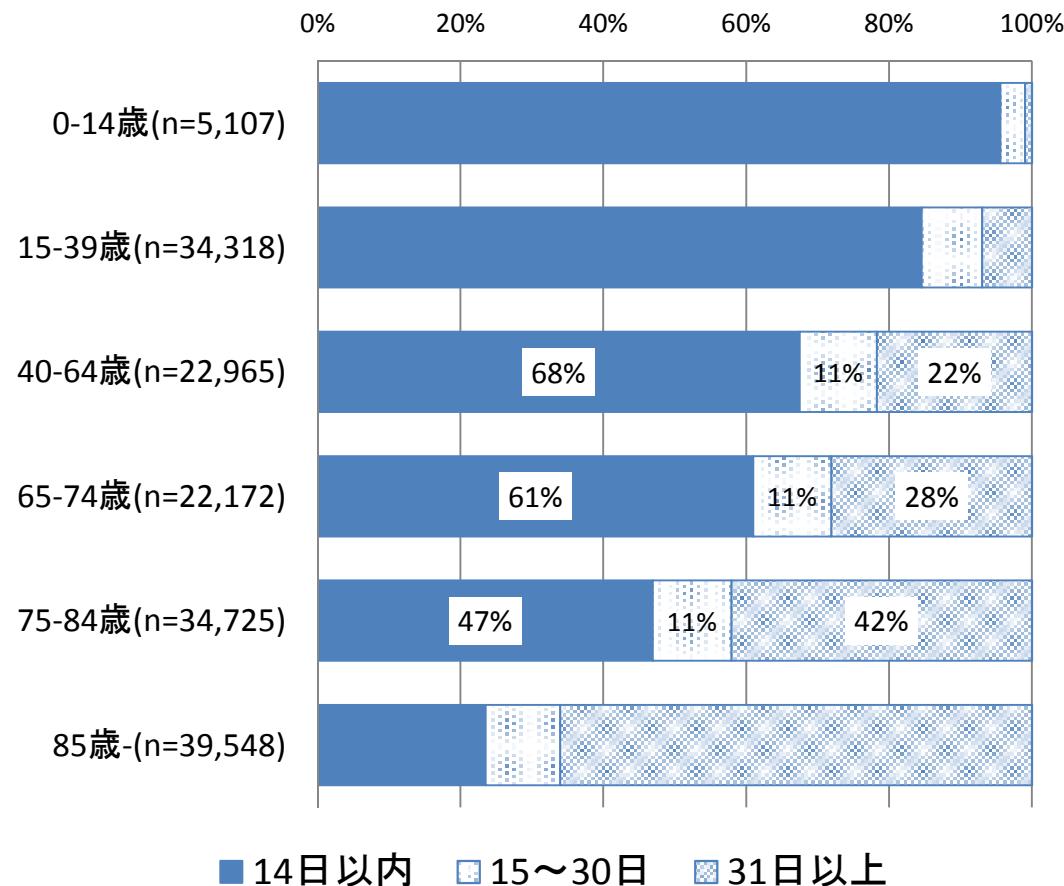
診調組 入－1
2 9 . 8 . 4

- 患者の年齢階級及び入院期間に応じた入院料の区分ごとに、有床診療所入院基本料の算定状況を見ると、地域包括ケアに関連する要件を評価した入院基本料1～3は、入院基本料4～6に比べ、40～84歳の患者で、「14日以内」が少なく「15～30日」「31日以上」が多かった。

入院基本料1～3の算定回数の分布



入院基本料4～6の算定回数の分布

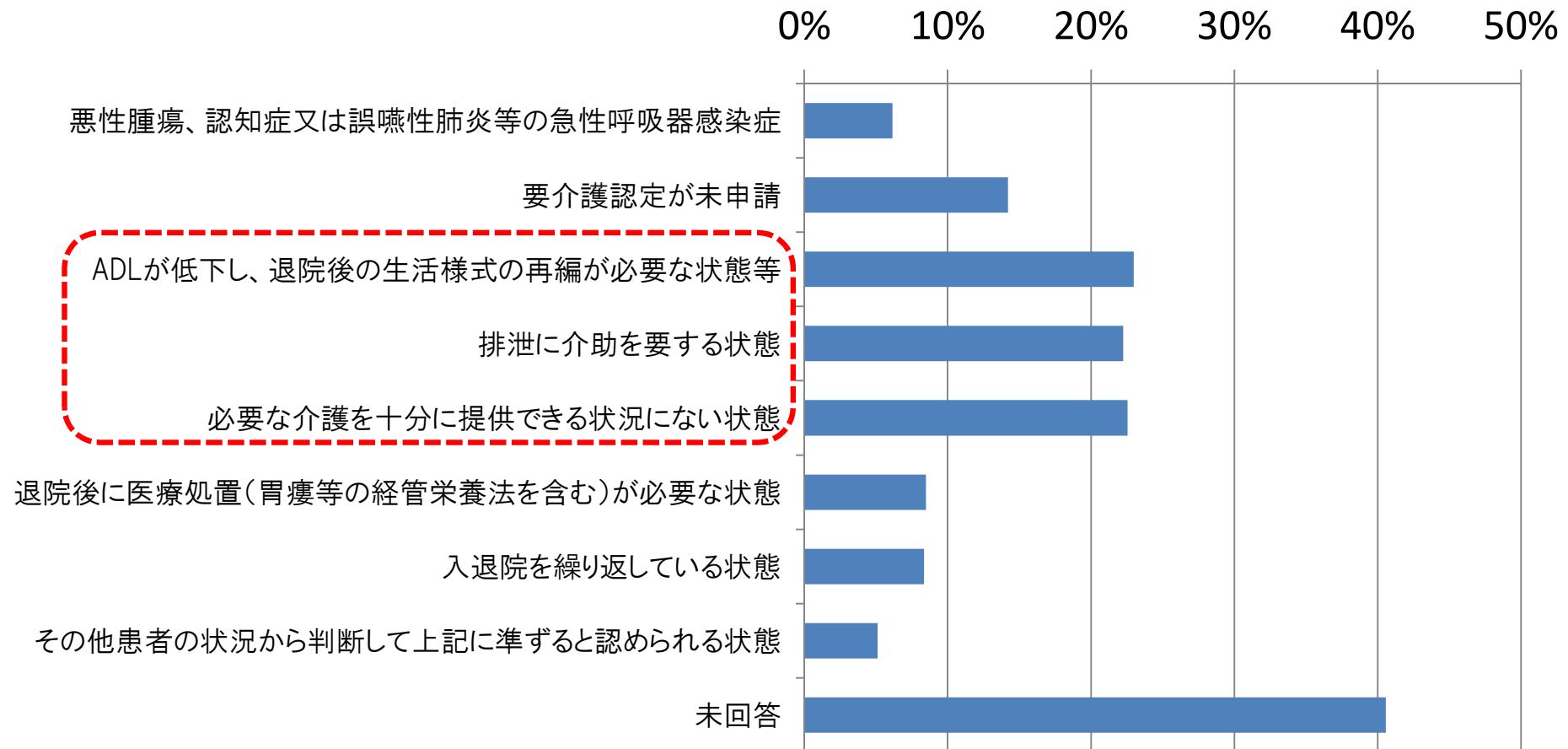


有床診療所の入院患者の状況

診調組 入-1
2 9 . 8 . 4

- 入院時の状態として、「ADLが低下し、生活様式の再編が必要な状態」「排泄に介助を要する状態」「必要な介護を十分に提供できない状態」に該当する患者が多くった。

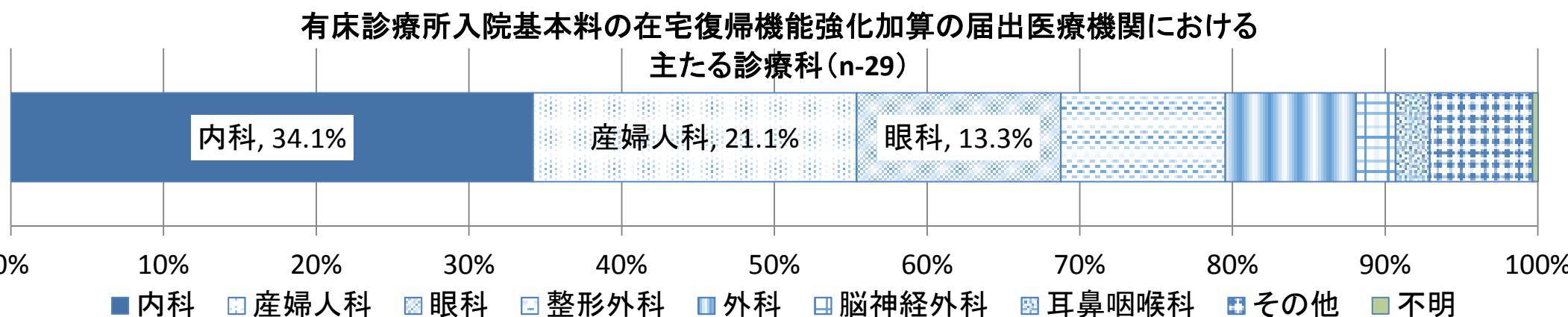
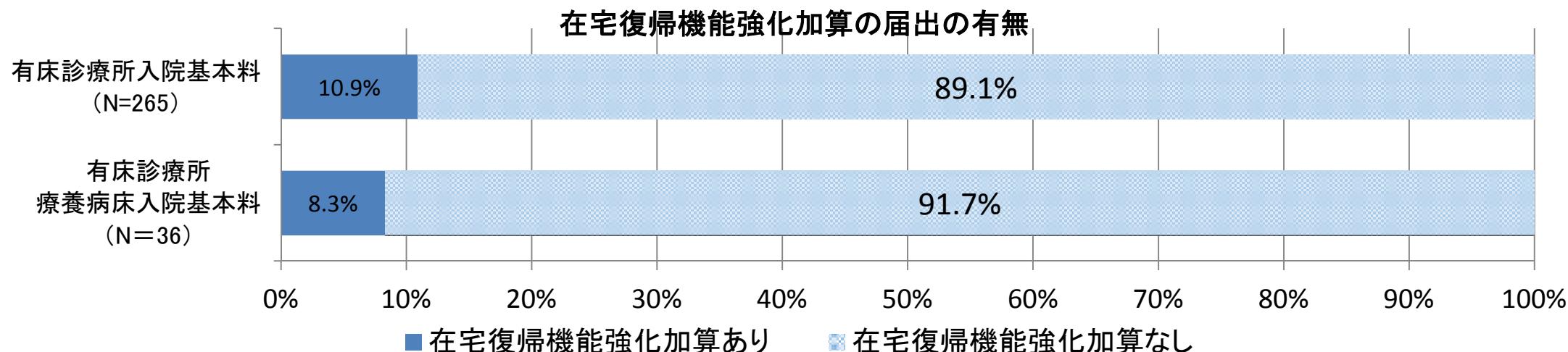
入院時の状態 (n=683)



有床診療所在宅復帰機能強化加算の状況①

診調組 入-1
29.8.4

- 入院医療等の調査の回答施設について、平成28年度診療報酬改定で新設した有床診療所在宅復帰機能強化加算の届出状況を見ると、有床診療所入院基本料及び有床診療所療養病棟入院基本料を届け出ている診療所のうち、約1割程度であった。
- 有床診療所在宅復帰機能強化加算の届出医療機関の主たる診療科は、多い順に「内科」「産婦人科」「眼科」であった。



(注)療養病床在宅復帰機能強化加算の届出医療機関における主たる診療科は、全て内科だった。

有床診療所在宅復帰機能強化加算の状況②

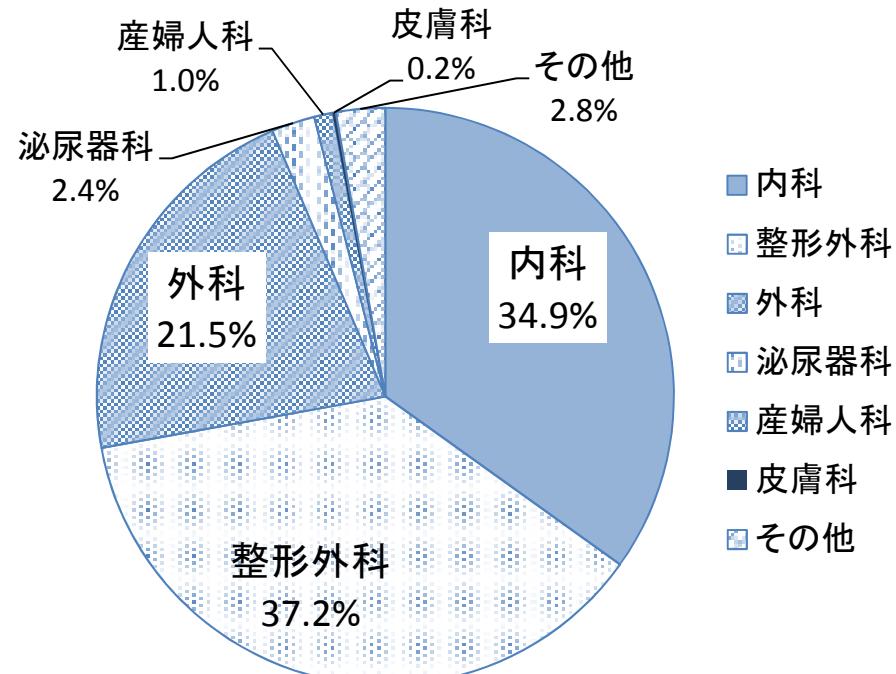
診調組 入-1
29.8.4

- 有床診療所在宅復帰機能強化加算の算定割合は10%前後であり、算定している診療科をみると、内科が最も多く、ついで整形外科、外科の順だった。

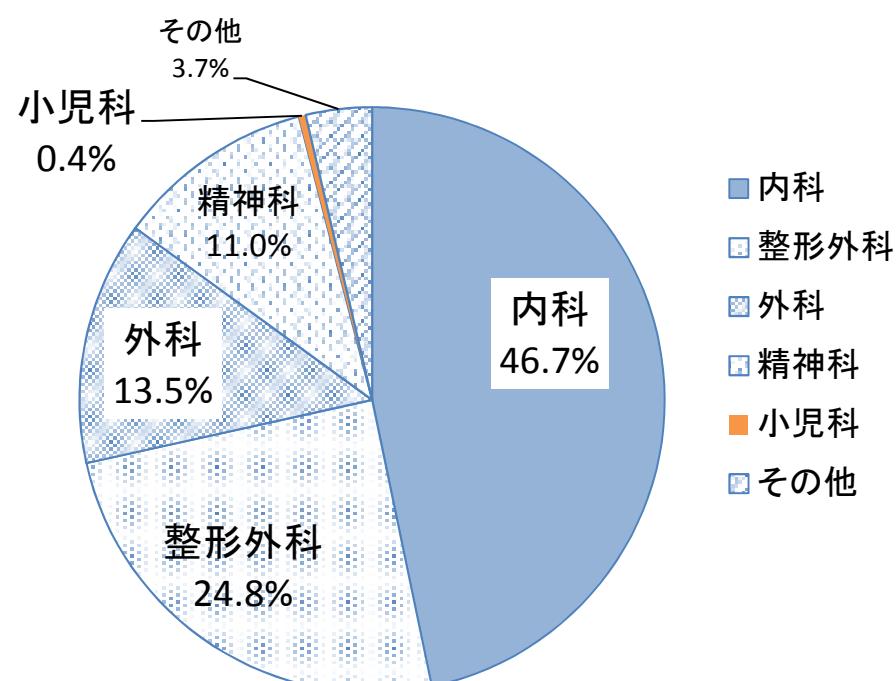
	有床診療所 在宅復帰機能強化加算	有床診療所 療養病床 在宅復帰機能強化加算
算定件数	5,740件	520件
算定回数	91,358回	10,886回
算定割合(※)	9.6%	11.0%

(※)在宅復帰機能強化加算の算定回数をそれぞれの入院基本料の算定回数で割り戻して算出。

有床診療所在宅復帰機能強化加算の
診療科別算定件数



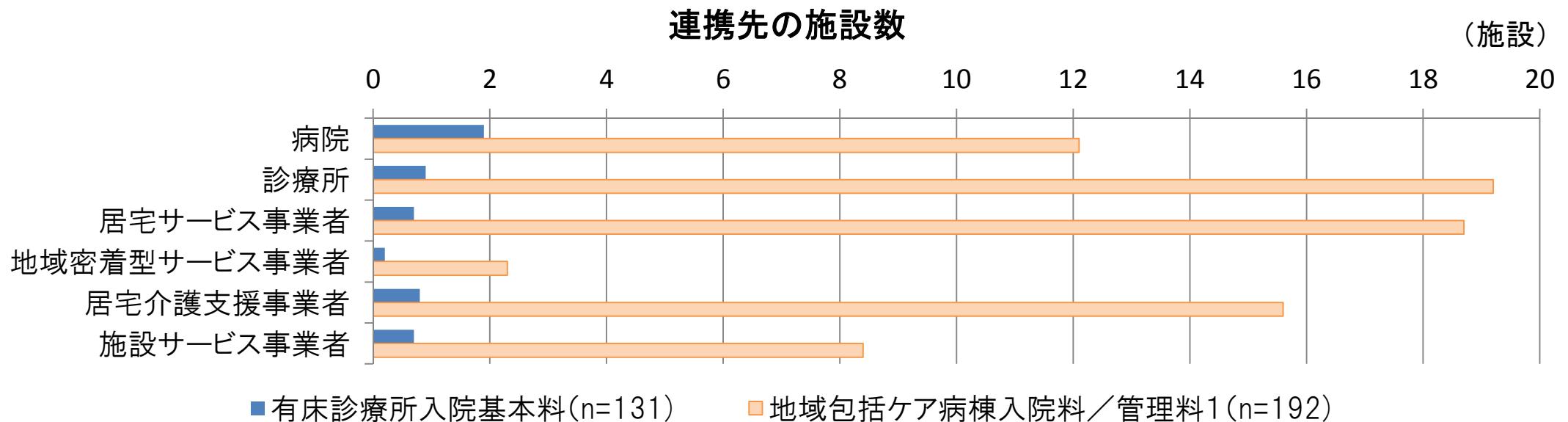
有床診療所療養病床在宅復帰機能強化加算の
診療科別算定件数



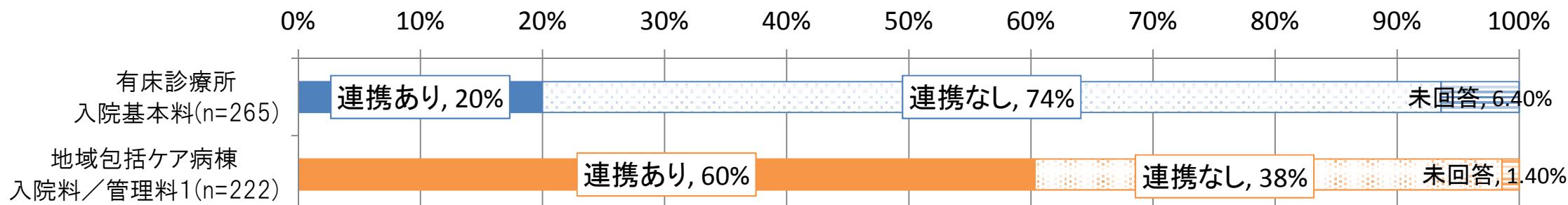
有床診療所における地域との連携の状況

診調組 入一
29.8.4

- 地域との連携について、有床診療所入院基本料を算定する医療機関は、地域包括ケア病棟入院料／管理料1を算定する医療機関に比べ、
・連携先の施設数が少なく
・自治体との連携の実績が少なかった。



過去6ヶ月間の自治体との個別事例に関する連携の有無



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

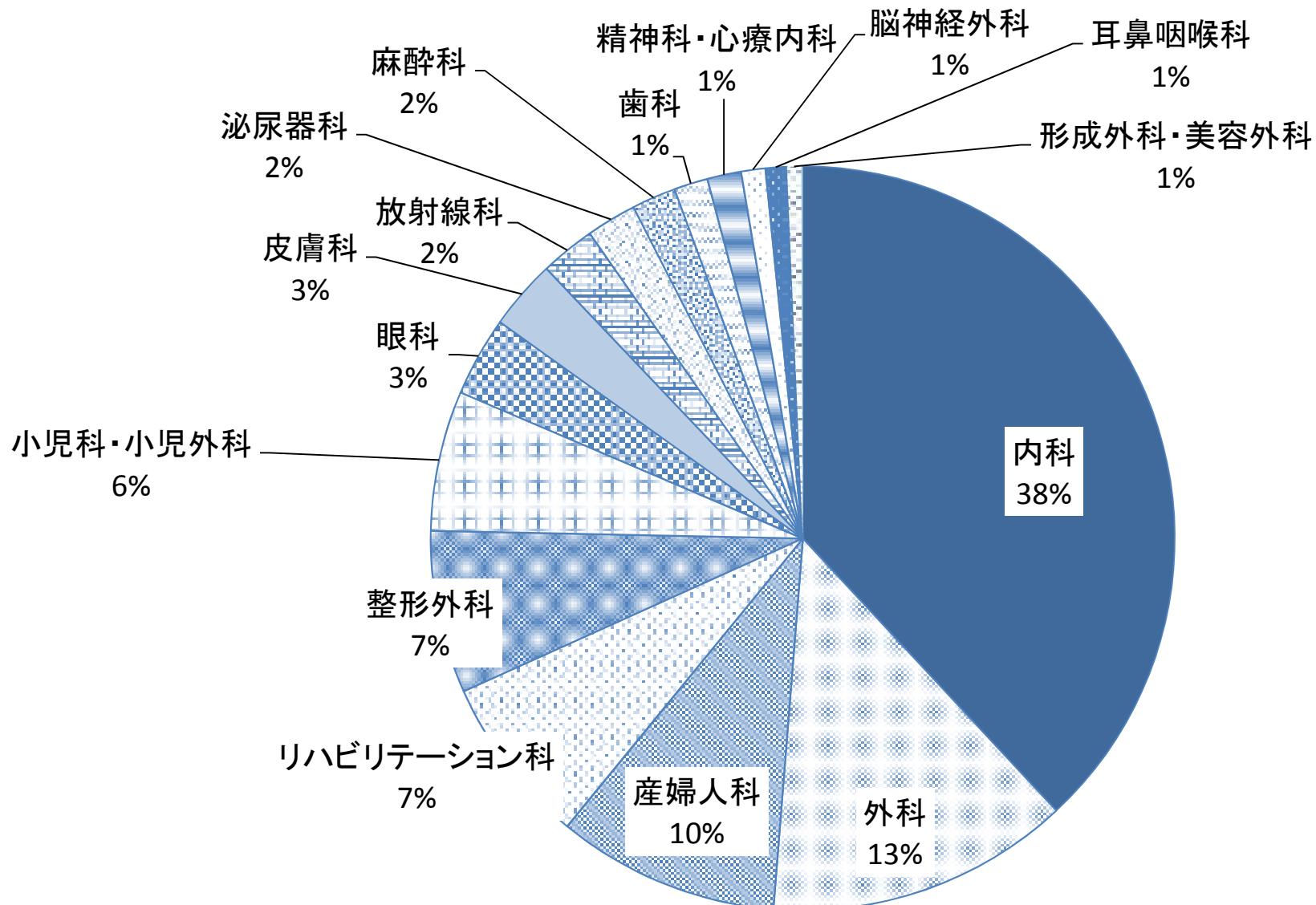
6-2. 在宅復帰に関する評価

6-2. データ提出加算

主たる診療科別の有床診療所の施設数の割合

診調組 入-1
29.8.4

- 主たる診療科別に有床診療所の施設数の割合をみると、内科が約3分の1を占めており、次いで、外科、産婦人科の順に多い。



有床診療所の機能に着目した評価(入院基本料)

有床診療所入院基本料の見直し

➤ 地域包括ケアシステムの中で複数の機能を担う有床診療所の評価を平均1.2倍引き上げるとともに、入院基本料3についても引き上げ(31日以上は約100点引き上げ)。

		14日以内		15~30日		31日以上	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
地域包括ケアシステムの中で複数の機能を担う有床診	(新)有床診療所入院基本料1	771点	861点	601点	669点	511点	567点
	(新)有床診療所入院基本料2	691点	770点	521点	578点	471点	521点
	(新)有床診療所入院基本料3	511点	568点	381点	530点	351点	500点
有床診療所入院基本料4(従前の入院基本料1)	771点	775点	601点	602点	511点	510点	
有床診療所入院基本料5(従前の入院基本料2)	691点	693点	521点	520点	471点	469点	
有床診療所入院基本料6(従前の入院基本料3)	511点	511点	381点	477点	351点	450点	

※上記点数は、24年改定で、栄養管理実施加算の包括化に伴い、11点引き上げた入院基本料の見直しと、消費税対応分の上乗せを含む。

[算定要件]

有床診療所入院基本料1~3については以下の要件のうち2つ以上に該当すること。

- ・ 在宅療養支援診療所であって、過去1年間に訪問診療を実施した実績があること。
- ・ 過去1年間の急変時の入院件数が6件以上であること。
- ・ 夜間看護配置加算1または2を届け出ていること。(1:夜間に看護職員1人を含む2人以上を配置。加算2:夜間に看護職員1人以上を配置。)
- ・ 時間外対応加算1を届け出ていること。(患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる体制がとられていること。)
- ・ 過去1年間の新規入院患者のうち、他の保険医療機関の一般病床からの受入が1割以上であること。
- ・ 過去1年間の当該保険医療機関内における看取りの実績を2件以上有していること。
- ・ 過去1年間の全身麻酔、脊椎麻酔又は硬膜外麻酔(手術を実施した場合に限る。)の患者数があわせて30件以上であること(分娩を除く)。
- ・ 医療資源の少ない地域に属する有床診療所であること。
- ・ 過去1年間に介護保険によるリハビリテーション、居宅療養管理指導又は短期入所療養介護等を実施した実績があること、又は指定居宅介護支援事業所であること。
- ・ 過去1年間の分娩件数(帝王切開を含む)が30件以上であること。
- ・ 過去1年間に乳幼児加算・幼児加算、超重症児(者)入院診療加算、準超重症児(者)入院診療加算又は小児療養環境特別加算を算定したことがあること。

看護配置に係る基準については以下を満たすこと。

有床診療所入院基本料1と4は看護職員配置7人以上であること。

有床診療所入院基本料2と5は看護職員配置4人以上7人未満であること。

有床診療所入院基本料3と6は看護職員配置1人以上4人未満であること。

医療機能に応じた入院医療の評価について

在宅復帰率の要件見直し

- 入院医療における在宅復帰を一層推進するために、7対1入院基本料等の施設基準になっている自宅等に退院した患者の割合について見直しを行う。

現行(7対1入院基本料)

自宅等に退院する者の割合が75%以上

【評価の対象となる退院先】

- ・自宅
- ・居住系介護施設等
- ・回復期リハビリテーション病棟
- ・地域包括ケア病棟
- ・療養病棟(在宅復帰機能強化加算の届出病棟に限る。)
- ・介護老人保健施設(いわゆる在宅強化型老健施設等に限る。)

改定後(7対1入院基本料)

自宅等に退院する者の割合が80%以上

【評価の対象となる退院先】

- ・自宅
- ・居住系介護施設等
- ・回復期リハビリテーション病棟
- ・地域包括ケア病棟
- ・療養病棟(在宅復帰機能強化加算の届出病棟に限る。)
- ・介護老人保健施設(いわゆる在宅強化型老健施設等に限る。)
- ・有床診療所(在宅復帰機能強化加算の届出施設に限る。)**



有床診療所における在宅復帰機能強化加算の新設

- 高い在宅復帰機能を有する有床診療所に対する評価を充実する。

(新) 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算 5点(1日につき)

有床診療所療養病床入院基本料在宅復帰機能強化加算 10点(1日につき)

[施設基準]

有床診療所入院基本料の場合

以下の全てを満たすこと

- ①有床診療所入院基本料1、2又は3を届け出ていること
- ②直近6か月間の退院患者の在宅復帰率が7割以上
- ③退棟患者の在宅生活が1月以上継続することを確認
- ④平均在院日数が60日以下

有床診療所療養病床入院基本料の場合

以下の全てを満たすこと

- ①直近6か月間の退院患者の在宅復帰率が5割以上
- ②退棟患者の在宅生活が1月以上継続することを確認
- ③平均在院日数が365日以下

有床診療所入院基本料の概要①

- 有床診療所入院基本料の区分1～3の届け出にあたっては、在宅療養中の患者への支援等の実績等に関する要件(次頁)を満たす必要がある。

区分	点数			看護職員の配置	夜間の看護要員	届出施設数(上段) 病床数(下段)
	～14日	15～30日	31日～			
1	861点	669点	567点	7以上	看護師1以上配置が望ましい	2,615 42,315
2	770点	578点	521点	4以上7未満		604 7,746
3	568点	530点	500点	1以上4未満	1以上	140 1,140
4	775点	602点	510点	7以上	看護師1以上配置が望ましい	673 9,484
5	693点	520点	469点	4以上7未満		662 7,316
6	511点	477点	450点	1以上4未満		1,124 9,377

有床診療所入院基本料の概要②

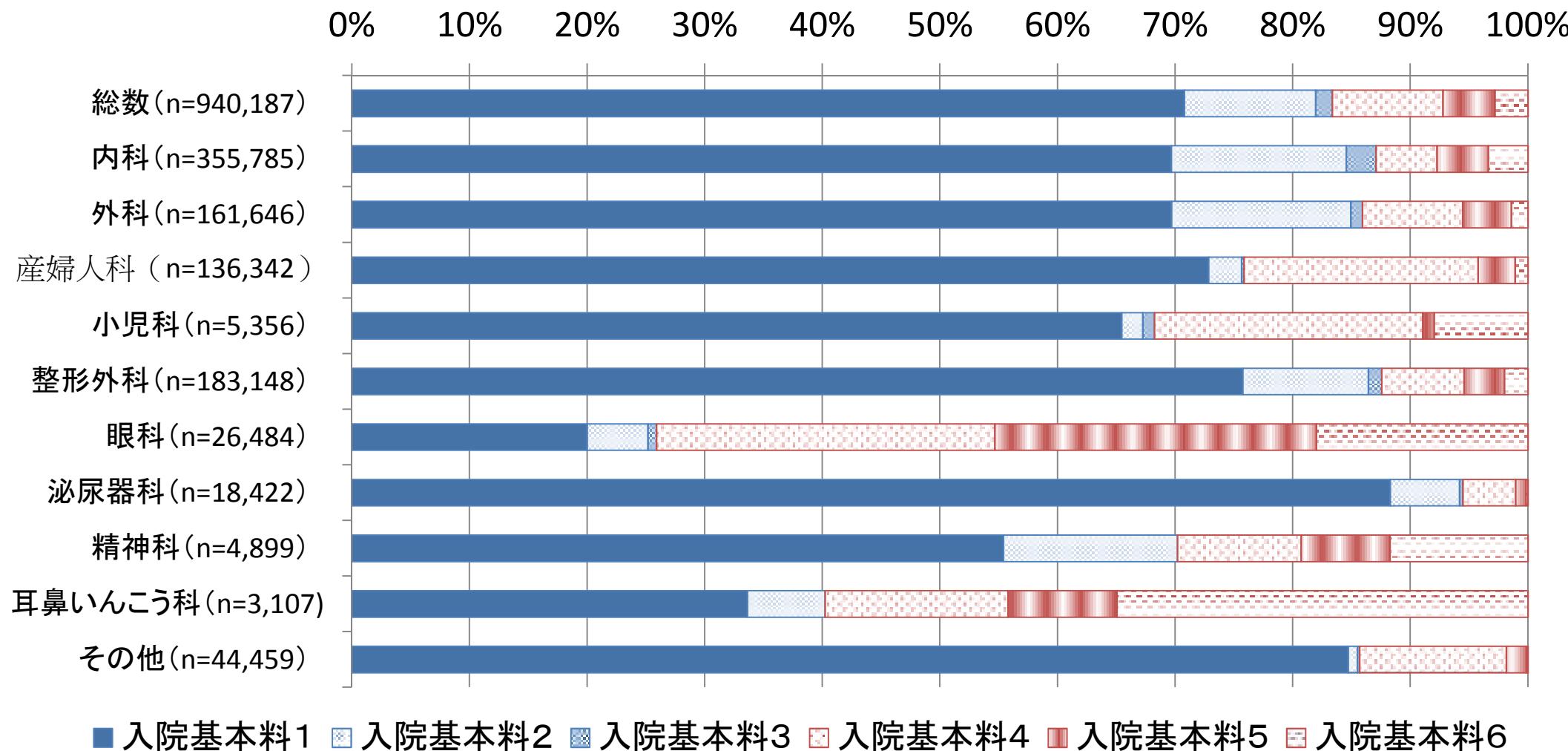
- 有床診療所入院基本料1～3の施設基準においては、在宅療養中の患者への支援や専門医療等の実績等に関する以下の要件のうち、いずれか2つを満たすこととされている。

在宅療養中の患者への支援に関する実績	専門医療等の実施に関する実績	急性期病院からの患者の受け入れに関する実績	医療機関の体制、その他
<ul style="list-style-type: none">・ 在宅療養支援診療所であって、過去1年間に訪問診療を実施した実績があること。・ 過去1年間の急変時の入院件数が6件以上であること・ 過去1年間の当該保険医療機関内における看取りの実績を2件以上有していること。・ 過去1年間に介護保険によるリハビリテーション、居宅療養管理指導又は短期入所療養介護等を実施した実績があること、又は指定居宅介護支援事業所であること。	<ul style="list-style-type: none">・ 過去1年間の手術の際の全身麻酔、脊椎麻酔又は硬膜外麻酔の患者数が30件以上であること(分娩を除く)。・ 過去1年間の分娩件数(帝王切開を含む)が30件以上であること。・ 過去1年間に乳幼児加算・幼児加算、超重症児(者)入院診療加算、準超重症児(者)入院診療加算又は小児療養環境特別加算を算定したことがあること。	<ul style="list-style-type: none">・ 過去1年間の新規入院患者のうち、他の保険医療機関の一般病床からの受入が1割以上であること。	<p>(緊急時の対応)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 夜間看護配置加算1または2を届け出ていること。・ 時間外対応加算1を届け出ていること。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 医療資源の少ない地域に属する有床診療所であること。

診療科別の有床診療所入院基本料の算定状況

診調組 入－1
29.8.4

- 地域包括ケアに関連する要件等を評価した入院基本料1～3の算定回数の割合は診療科別に差があり、耳鼻科・眼科で低く、内科・整形外科・泌尿器科で高い。

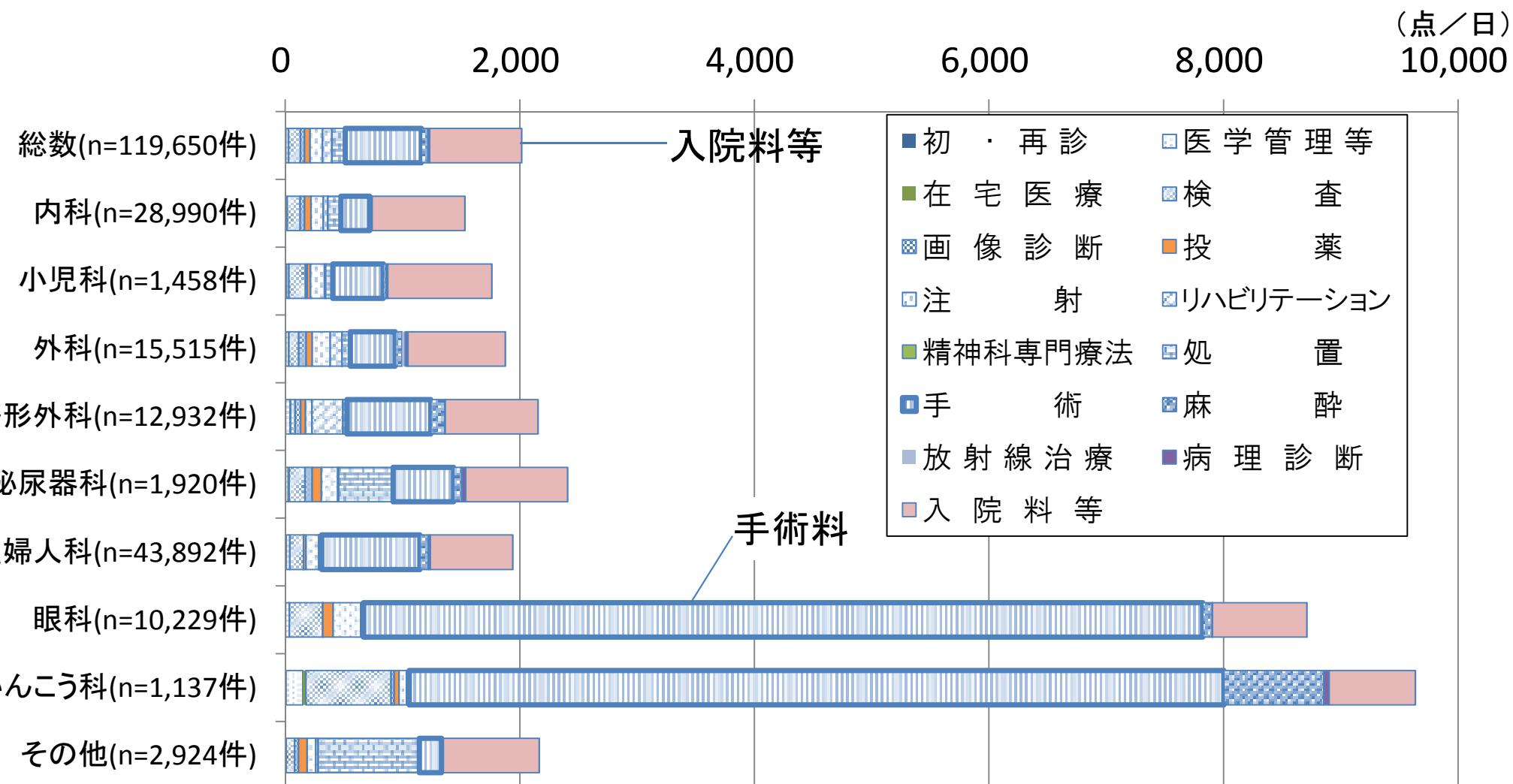


注)算定回数ベース。算定回数1,000回未満の診療科は除外。

診療科別の有床診療所の入院レセプト 1日当たり平均点数

診調組 入-1
29.8.4

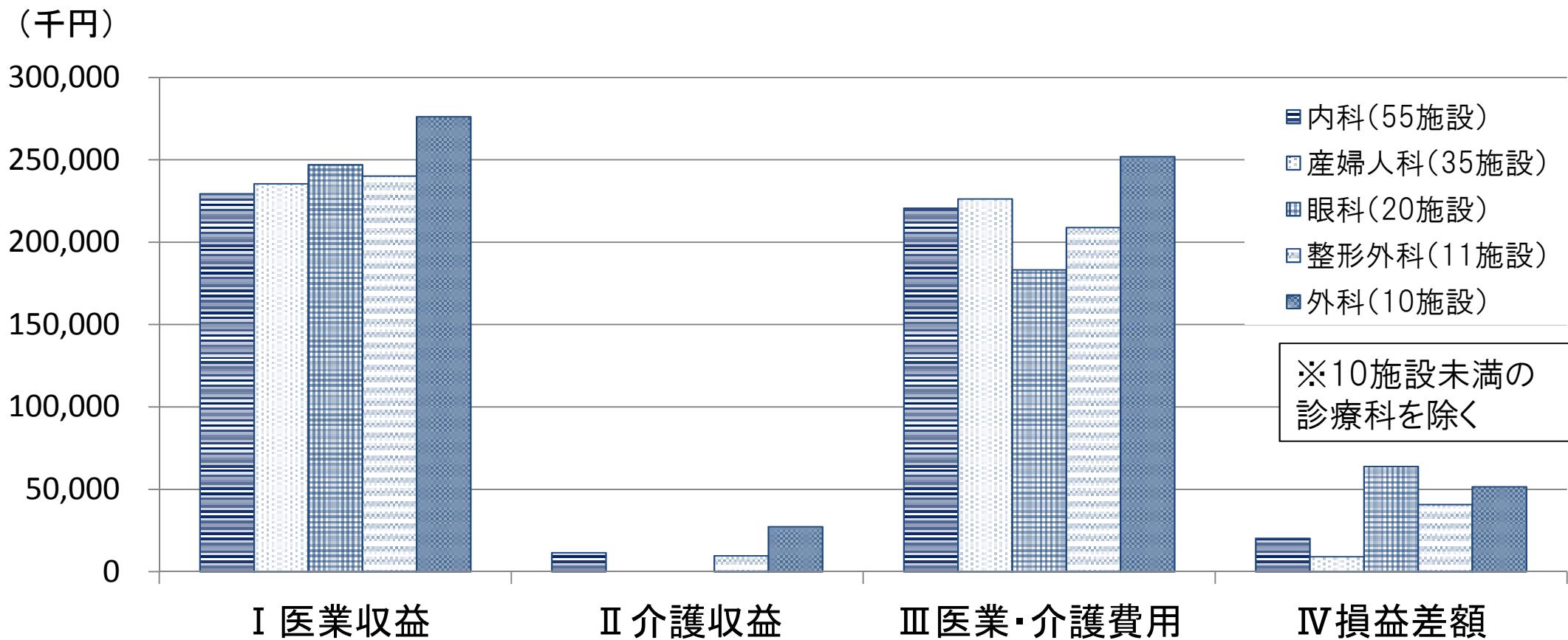
- 診療科別に有床診療所の入院レセプトの算定状況をみると、眼科・耳鼻いんこう科を標榜する有床診療所では、1日当たり平均点数に占める手術料の割合が大きかった。



注)算定点数を診療実日数で割り戻して算出。算定件数が1,000件未満の診療科は除外。

主たる診療科別の有床診療所の損益状況

- 主たる診療科別に有床診療所の損益状況をみると、回答が10施設未満の診療科を除くと、眼科・整形外科・外科では、内科・産婦人科よりも、損益差額が多かった。



※平成27年3月末までに終了する直近の事業年(度)の数値

調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

退院に向けた目標・課題等

診調組 入-1
29.6.21

- 入院患者の退院に向けた目標・課題等は急性期の病棟では「疾病の治癒・軽快」が多く、慢性期の病棟では「病態の安定」が多い。
- 「低下した機能の回復(リハビリテーション)」を目標・課題等としている病棟は、回復期リハビリテーション病棟が多いが、地域包括ケア病棟も比較的多い。

＜退院に向けた目標・課題等＞

	一般 7:1	一般 10:1	特定機能病院	専門病院	一般 13:1	一般 15:1	回復期リハビリ	地域包括ケア	療養病棟	障害者施設等	特殊疾患										
	一般病棟入院 基本料 7:1 (n=11,073)	一般病棟入院 基本料 10:1 (n=2,803)	特定機能病院入院基 本料 7:1 (n=4,329)	特定機能病院入院基 本料 10:1 (n=25)	専門病院入院基 本料 7:1 (n=368)	専門病院入院基 本料 10:1 (n=21)	一般病棟入院 基本料 7:1 (n=341)	一般病棟入院 基本料 13:1 (n=475)	回復期リハビリテー ション 病棟入院料 1 (n=1,102)	回復期リハビリテー ション 病棟入院料 2 (n=525)	回復期リハビリテー ション 病棟入院料 3 (n=86)	地域包括ケア病棟入 院料1 (n=903)	地域包括ケア病棟入 院料2 (n=62)	療養病棟入院 基本料1 (20:1) (n=3,009)	療養病棟入院 基本料2 (25:1) (n=856)	障害者施設等入 院基 本料7: 1 (n=217)	障害者施設等入 院基 本料1 0:1 (n=1,889)	障害者施設等入 院基 本料1 3:1 (n=256)	障害者施設等入 院基 本料1 5:1 (n=92)	特殊疾患入 院料1 1 (n=228)	特殊疾患入 院料2 2 (n=438)
疾病の治癒・軽快	41.6%	38.0%	33.7%	12.0%	32.3%	28.6%	37.2%	22.9%	6.4%	5.7%	2.3%	16.9%	19.4%	8.3%	7.1%	0.9%	7.9%	10.9%	15.2%	17.1%	1.6%
病態の安定	17.3%	18.6%	18.2%	48.0%	15.5%	57.1%	17.6%	24.6%	3.9%	3.4%	0.0%	17.1%	17.7%	26.7%	24.6%	1.8%	17.5%	32.4%	33.7%	22.4%	14.6%
手術・投薬・処置・検査等の終了	10.4%	5.0%	17.2%	0.0%	18.8%	0.0%	3.8%	1.3%	0.3%	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	0.6%	0.4%	0.9%	0.8%	1.6%	0.0%	0.0%	1.4%
診断・今後の治療方針の確定	1.5%	1.2%	2.5%	8.0%	0.8%	0.0%	0.3%	1.1%	0.5%	0.4%	1.2%	0.7%	0.0%	0.3%	0.5%	0.0%	0.4%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
低下した機能の回復(リハビリテーション)	8.2%	11.4%	4.2%	8.0%	1.1%	0.0%	11.7%	12.2%	64.9%	54.9%	86.0%	21.4%	37.1%	3.8%	6.5%	0.0%	7.6%	11.7%	5.4%	1.3%	0.9%
在宅医療・介護等の調整	2.3%	4.5%	1.8%	4.0%	2.4%	0.0%	7.0%	4.2%	8.4%	12.6%	1.2%	12.4%	14.5%	8.9%	6.3%	7.4%	12.4%	3.5%	16.3%	6.6%	8.7%
入所先の施設の確保	2.7%	4.9%	0.7%	4.0%	0.5%	0.0%	8.5%	12.8%	8.1%	9.9%	4.7%	9.9%	4.8%	16.1%	20.4%	0.5%	15.2%	8.6%	5.4%	8.3%	8.0%
本人家族の病状理解	0.9%	2.0%	0.6%	4.0%	0.0%	0.0%	0.3%	2.1%	1.1%	2.5%	0.0%	1.7%	0.0%	2.3%	1.8%	0.9%	2.3%	2.7%	1.1%	1.8%	1.8%
転院先の医療機関の確保	5.8%	4.1%	3.6%	8.0%	1.9%	4.8%	6.5%	5.7%	2.2%	2.9%	1.2%	6.1%	0.0%	7.7%	8.8%	1.4%	6.2%	6.3%	13.0%	17.1%	0.5%
看取り(死亡退院)	1.8%	3.1%	0.7%	4.0%	1.9%	9.5%	4.1%	8.6%	0.1%	0.0%	0.0%	2.8%	1.6%	19.2%	16.5%	0.0%	11.0%	19.5%	6.5%	11.8%	5.0%
その他	1.1%	1.9%	1.1%	0.0%	0.8%	0.0%	0.6%	0.8%	0.7%	0.2%	0.0%	0.6%	1.6%	2.1%	0.7%	61.8%	9.2%	1.2%	1.1%	10.5%	32.2%
未回答	6.5%	5.2%	15.7%	0.0%	23.9%	0.0%	2.3%	3.6%	3.4%	7.6%	3.5%	9.1%	1.6%	4.0%	6.4%	24.4%	9.5%	0.8%	2.2%	3.1%	25.3%

外来・在宅で管理可能な患者が退院できない理由①

診調組 入-1
29.6.21

- 外来・在宅で管理可能な患者の退院できない理由として、急性期の病棟は「転院先の医療機関が確保できないため」、「家族の希望に適わないため」が多く、慢性期の病棟では、「家族の希望に適わないため」が4~5割を占めて多い。

<「医学的には外来・在宅でもよいが、他の要因のために退院予定がない」患者の退院できない理由(最も該当するもの)>

	一般病棟 入院基本 料7：1 (n=419)	一般病棟 入院基本 料10：1 (n=217)	特定機能 病院入院 基本料一 般7：1 (n=86)	一般病棟 入院基本 料13：1 (n=30)	一般病棟 入院基本 料15：1 (n=66)	地域包括 ケア病棟 入院料1 (n=126)	回復期リ ハビリ テーション病棟入 院料1 (n=73)	回復期リ ハビリ テーション病棟入 院料2 (n=75)	療養病棟 入院基本 料1(2 0：1) (n=624)	障害者施 設等入院 基本料1 0：1 (n=546)	障害者施 設等入院 基本料1 3：1 (n=38)	障害者施 設等入院 基本料1 5：1 (n=26)	特殊疾患 病棟入院 料1 (n=56)	特殊疾患 病棟入院 料2 (n=162)
本人の希望に適わないため	7.2%	6.5%	12.8%	6.7%	12.1%	8.7%	4.1%	1.3%	6.4%	3.8%	10.5%	19.2%	7.1%	1.2%
家族の希望に適わないため	16.7%	23.5%	14.0%	26.7%	16.7%	22.2%	12.3%	13.3%	36.2%	45.4%	52.6%	42.3%	48.2%	50.6%
在宅介護（訪問介護など）サービスの事由により退院先の確保ができないため	4.3%	4.1%	2.3%	3.3%	4.5%	5.6%	4.1%	1.3%	6.3%	1.3%	2.6%	7.7%	5.4%	2.5%
地域に在宅介護（訪問介護など）サービスがないため	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	1.4%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%
在宅医療（訪問診療・訪問看護）サービスの事由により退院先の確保ができないため	1.2%	1.8%	1.2%	3.3%	1.5%	0.8%	1.4%	0.0%	3.5%	2.6%	2.6%	7.7%	3.6%	0.0%
地域に在宅医療（訪問診療・訪問看護）サービスがないため	0.2%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	3.8%	1.8%	0.0%
入所先の施設の事由により、退院先の確保ができるていないため	8.8%	12.9%	2.3%	20.0%	22.7%	9.5%	16.4%	16.0%	11.5%	4.8%	13.2%	11.5%	0.0%	1.9%
地域に施設サービスがないため	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	1.0%	0.7%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
自宅の改修等の住環境の整備ができるていないため	2.1%	5.5%	7.0%	10.0%	6.1%	7.9%	20.5%	10.7%	3.4%	1.5%	0.0%	7.7%	1.8%	0.6%
上記の全体の調整・マネジメントができるないため	8.4%	12.0%	5.8%	3.3%	22.7%	7.1%	17.8%	17.3%	9.5%	6.8%	0.0%	19.2%	12.5%	1.2%
自宅に退院、または施設に入所すれば経済的な負担が増えるため	2.6%	3.2%	0.0%	3.3%	3.0%	3.2%	1.4%	5.3%	9.8%	1.6%	5.3%	3.8%	1.8%	0.0%
転院先の医療機関の確保ができるないため	17.9%	7.4%	16.3%	3.3%	10.6%	9.5%	6.8%	2.7%	3.5%	4.0%	0.0%	7.7%	17.9%	3.1%
その他	10.0%	9.2%	10.5%	10.0%	4.5%	5.6%	5.5%	9.3%	3.7%	7.3%	2.6%	0.0%	3.6%	29.0%

※ 回答数20未満の入院料は除いている

外来・在宅で管理可能な患者が退院できない理由②

診調組 入-1
29.6.21

- 外来・在宅で管理可能な患者の退院できない理由として、「本人・家族の希望に適わない理由」としては、どの入院料でも「家族が医療機関での入院継続を強く希望しているため」が多い。

<「医学的には外来・在宅でもよいが、他の要因のために退院予定がない」患者の本人・家族の希望に適わない理由(最も該当するもの)>

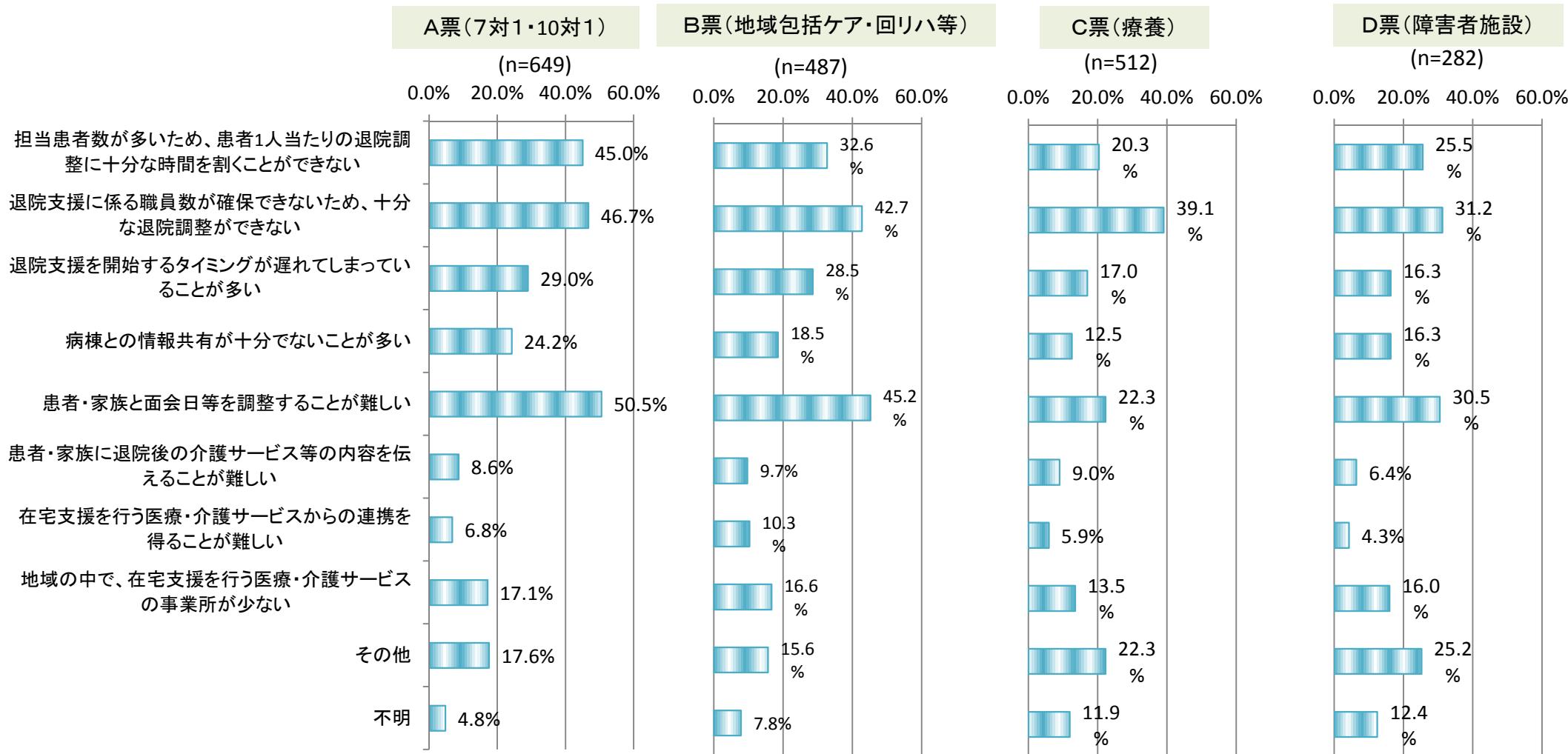
	一般病棟入院基本料7：1(n=159)	一般病棟入院基本料10：1(n=105)	特定機能病院入院基本料一般7：1(n=44)	一般病棟入院基本料15：1(n=30)	地域包括ケア病棟入院料1(n=57)	回復期リハビリテーション病棟入院料1(n=21)	回復期リハビリテーション病棟入院料2(n=20)	療養病棟入院基本料1(20：11)(n=440)	療養病棟入院基本料2(25：11)(n=132)	認知症治療病棟入院料1(n=20)	障害者施設等入院基本料7：1(n=59)	障害者施設等入院基本料10：1(n=357)	障害者施設等入院基本料13：1(n=29)	特殊疾患病棟入院料1(n=41)	特殊疾患病棟入院料2(n=112)
家族が患者と同居できないため	13.8%	17.1%	6.8%	10.0%	12.3%	19.0%	10.0%	13.9%	20.5%	5.0%	5.1%	8.4%	41.4%	9.8%	2.7%
家族が患者と同居可能だが、日中不在がちのため	11.3%	15.2%	2.3%	10.0%	3.5%	9.5%	5.0%	16.6%	9.1%	0.0%	8.5%	3.9%	3.4%	4.9%	0.9%
家族が患者と同居可能だが、家族の健康状態が不良のため	7.5%	7.6%	2.3%	6.7%	1.8%	9.5%	5.0%	5.7%	4.5%	10.0%	13.6%	7.0%	3.4%	17.1%	3.6%
家族が患者と同居可能だが、患者との関係が良好ではないため	1.9%	3.8%	0.0%	0.0%	7.0%	0.0%	0.0%	2.7%	3.0%	0.0%	0.0%	2.2%	6.9%	0.0%	0.0%
自宅に帰った場合の医学的管理に不安を感じているため	13.8%	14.3%	13.6%	20.0%	12.3%	23.8%	5.0%	20.5%	15.9%	5.0%	3.4%	12.0%	3.4%	17.1%	23.2%
サービス事業者などの家族以外の者を自宅にあげることに抵抗があるため	1.3%	0.0%	4.5%	3.3%	3.5%	0.0%	0.0%	1.1%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自宅に帰った場合の地域の医療サービス（訪問診療・訪問看護）に不安を感じているため	1.3%	0.0%	2.3%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	2.7%	5.3%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	2.4%	0.9%
自宅に帰った場合の地域の介護サービス（訪問介護等）に不安を感じているため	0.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	2.7%	5.3%	0.0%	0.0%	0.8%	3.4%	2.4%	0.0%
在宅介護等を利用しても負担が大きく、施設等へ入所して欲しいと考えているため	7.5%	13.3%	9.1%	13.3%	5.3%	9.5%	30.0%	13.9%	12.9%	0.0%	59.3%	21.0%	0.0%	2.4%	52.7%
入所先の施設又は転院先の医療機関が確保できるまでの入院を希望しているため	8.2%	5.7%	15.9%	13.3%	7.0%	4.8%	15.0%	8.6%	7.6%	25.0%	0.0%	2.5%	0.0%	9.8%	0.9%
家族が医療機関での入院継続を強く希望しているため	13.8%	14.3%	13.6%	23.3%	21.1%	14.3%	0.0%	19.5%	23.5%	10.0%	37.3%	26.6%	24.1%	41.5%	17.0%
その他	8.8%	4.8%	4.5%	0.0%	14.0%	9.5%	10.0%	1.1%	0.8%	0.0%	0.0%	2.0%	3.4%	4.9%	0.0%
未回答	3.1%	1.9%	9.1%	3.3%	3.5%	0.0%	5.0%	4.5%	2.3%	5.0%	0.0%	10.9%	3.4%	0.0%	0.9%

* 回答数20未満の入院料は除いている

退院支援の積極的な取組みや促進等を困難にしている事項

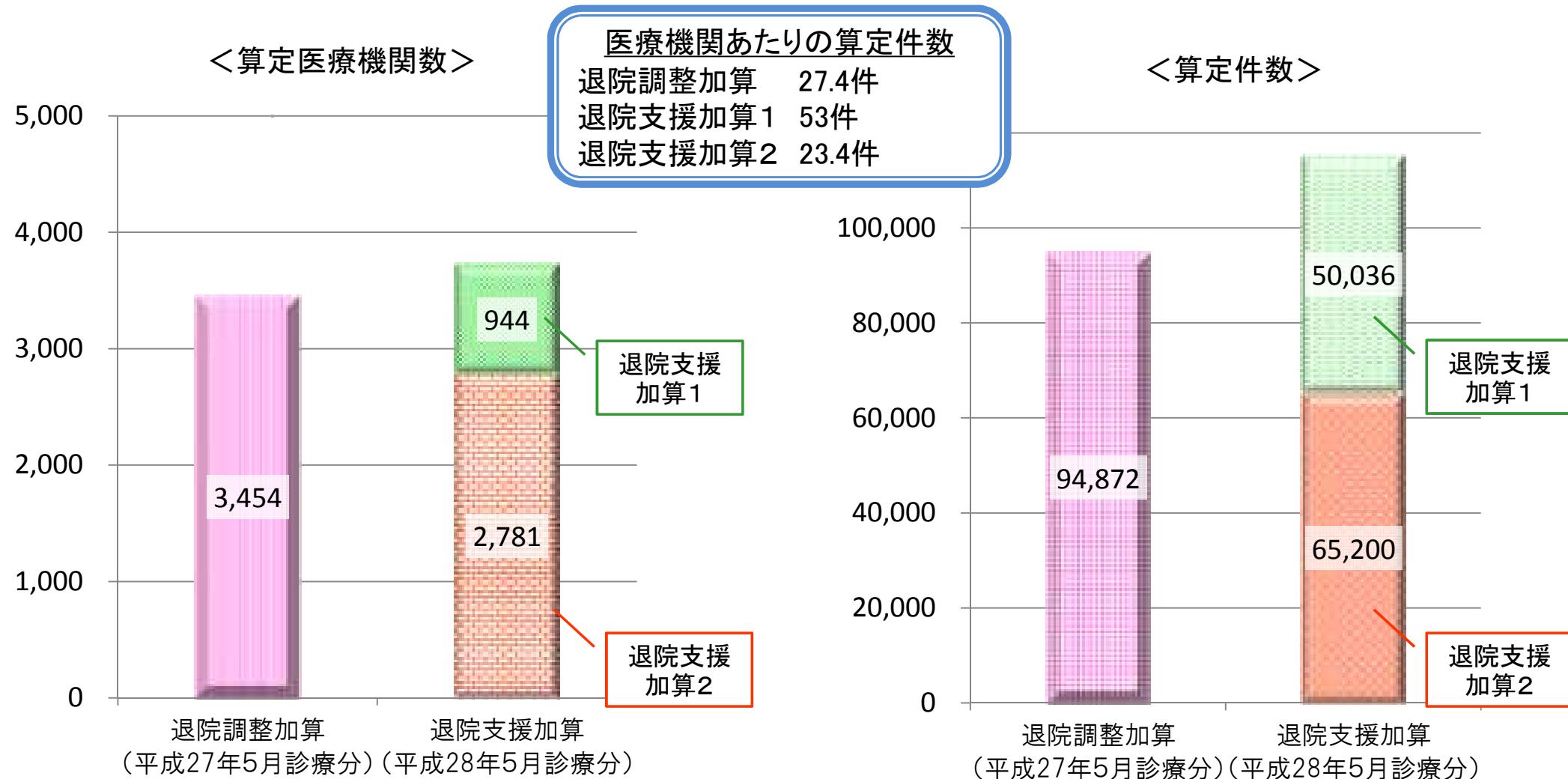
- 退院支援の積極的な取組みや促進等を困難にしている事項についてみると、A・B票では、「患者・家族と面会日等を調整することが難しい」という回答が最も多く、C・D票では、「退院支援に係る職員数が確保できないため、十分な退院調整ができない」という回答が最も多かった。

＜退院支援の積極的な取組みや促進等を困難にしている事項＞



退院支援加算の算定状況①～算定数

- 平成28年度診療報酬改定後、退院支援加算を算定する医療機関は増えている。
- 退院支援加算1を算定する医療機関数は、退院支援加算2より少ないが、医療機関あたりの算定件数が多い。



退院支援加算～退院困難な要因

＜退院支援加算1, 2の算定要件＞ 以下の退院困難な要因を有している患者を抽出

【退院困難な要因】

- ア 悪性腫瘍、認知症又は誤嚥性肺炎等の急性呼吸器感染症のいずれかであること
- イ 緊急入院であること
- ウ 要介護認定が未申請であること
- エ 入院前に比べADLが低下し、退院後の生活様式の再編が必要であること
(必要と推測されること。)
- オ 排泄に介助を要すること
- カ 同居者の有無にかかわらず、必要な介護を十分に提供できる状況ないこと
- キ 退院後に医療処置(胃瘻等の経管栄養法を含む。)が必要なこと
- ク 入退院を繰り返していること
- ケ その他患者の状況から判断してアからクまでに準ずると認められる場合

＜退院支援加算3の算定要件＞ 以下の退院困難な要因を有している患者を抽出

【退院困難な要因】

- ア 先天奇形
- イ 染色体異常
- ウ 出生体重1,500g未満
- エ 新生児仮死(Ⅱ度以上のものに限る。)
- オ その他、生命に関わる重篤な状態

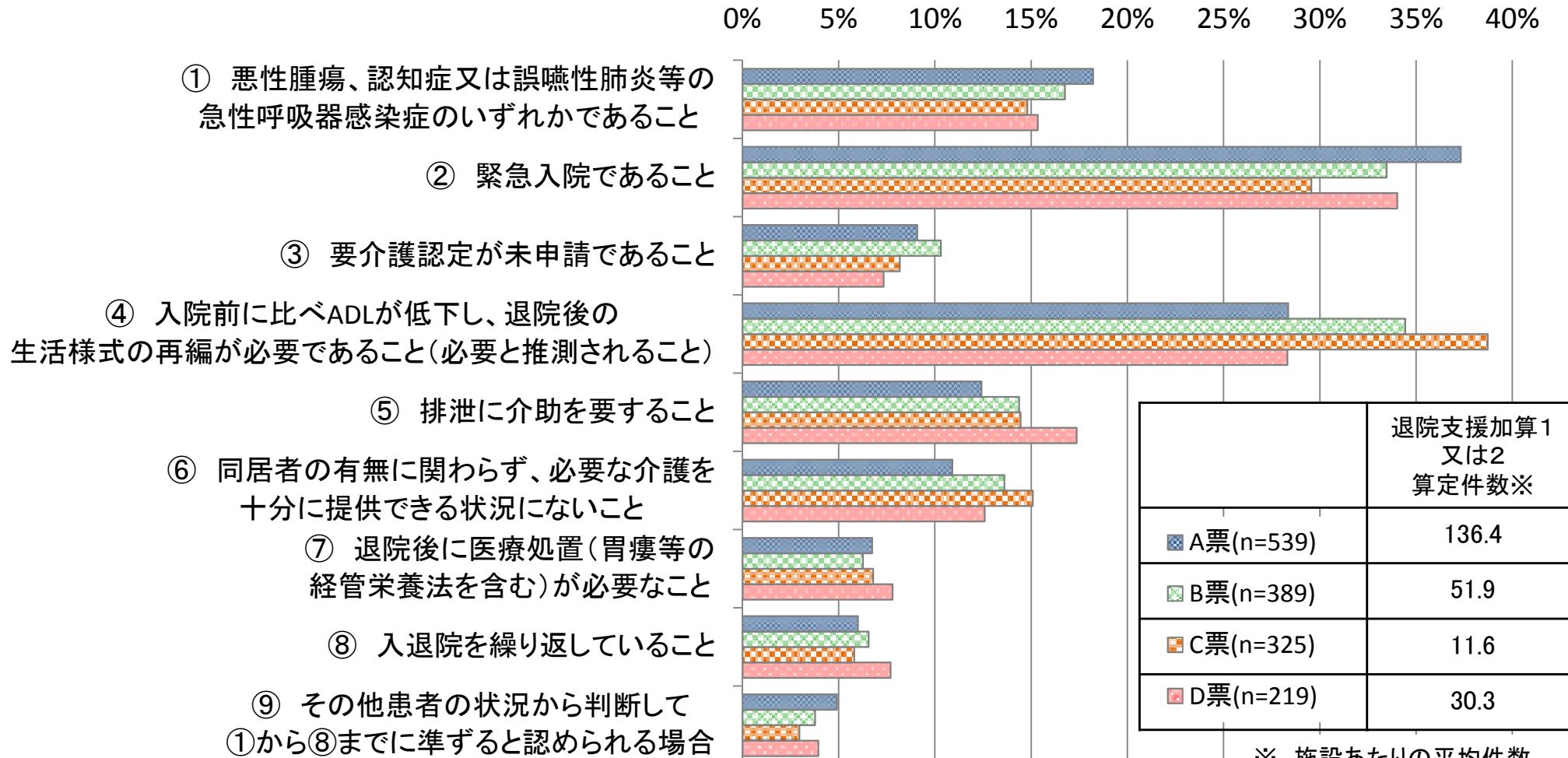
退院困難な要因①

診調組 入 - 1
29.8.24

- 退院困難な要因について、いずれの病棟も「緊急入院の場合」と「退院後の生活様式の変更が生じる場合」が多く占める。

<退院支援加算1、2を算定した者の退院困難な要因>

(平成28年8月～10月の3か月間)



A票:7対1一般、10対1一般、特定機能病院、専門病院
B票:13対1一般、15対1一般、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟
C票:療養病棟1、2、認知症治療病棟
D票:障害者施設等、特殊疾患病棟

退院困難な要因②

- 退院支援加算1及び2の算定対象を抽出するにあたり示されている「退院支援困難」な要因に示されていないものの、早期に把握し入院中から関係機関と連携し支援が必要なケースがある。
- 介護保険等の入院前にサービスを利用していた場合、退院にあたり調整が必要となることから、入院時に生活支援等のサービスの利用状況も含めた入院前の生活状況を詳しく把握する必要がある。

<退院困難な要因「その他の患者の状況から判断してアからクまで準ずると認められる場合」の具体的状態>

- ・ 家族からの虐待や家族問題があり支援が必要な状態
- ・ 未婚等により育児のサポート体制がないため、退院後の養育支援が必要な状態
- ・ 生活困窮による無保険、支払い困難な場合
- ・ 保険未加入者であり市町村との連携が必要な場合

- ・ 施設からの入院であり、施設での管理や療養場所の選択に支援が必要な状態
- ・ 在宅サービス利用の再調整や検討が必要な状態

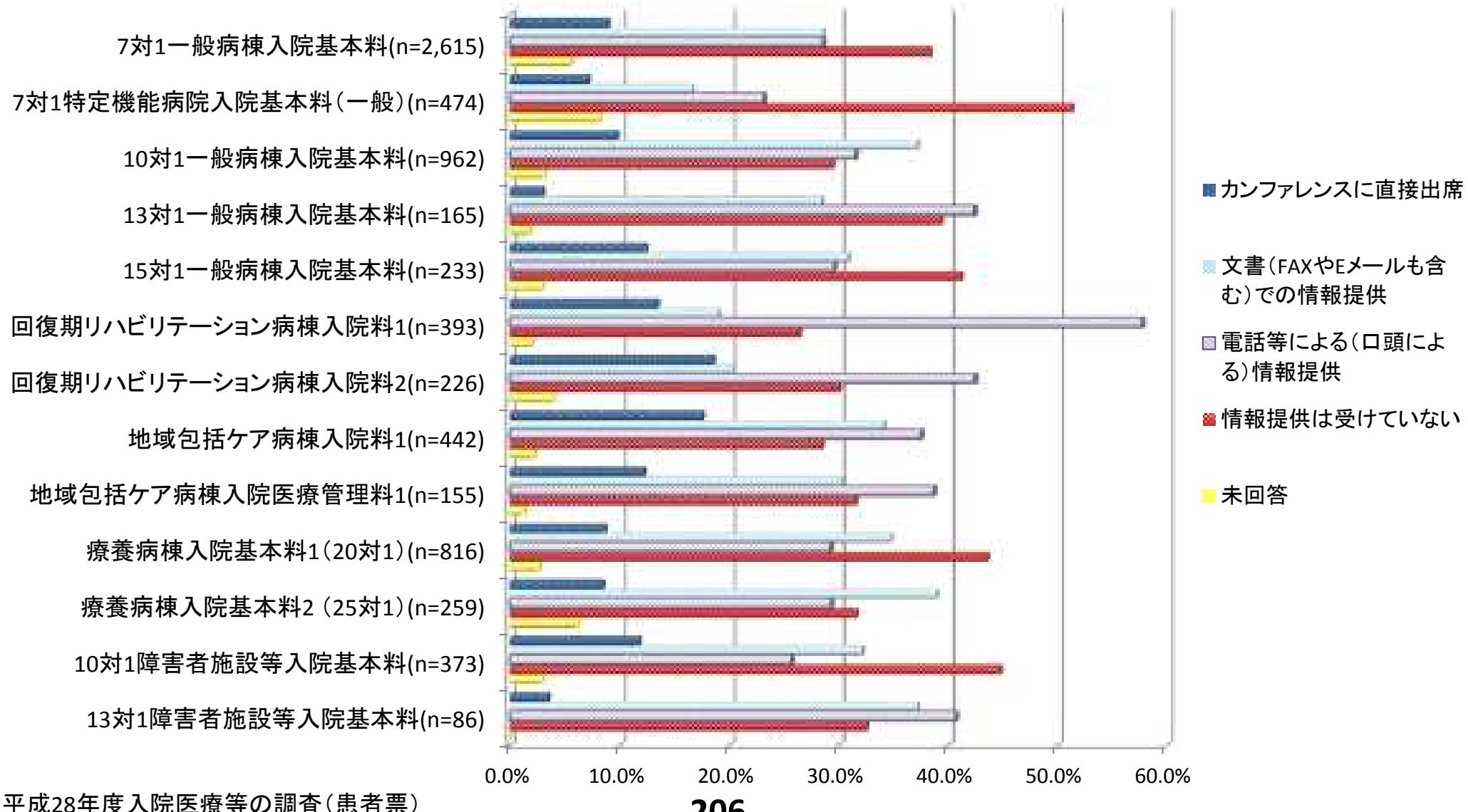
等

→ 入院早期から把握し、速やかに関係機関と連携し、入院中から支援する必要がある

← 入院早期に、入院前に利用していたサービスを把握し、退院後に向けて調整が必要がある

- 入院前に担当の介護支援専門員がいるケースのうち、介護支援専門員からの情報伝達については、「電話等による」「文書」が多い。「情報提供を受けていない」ケースは、3割から5割近くとなっている。

<介護支援専門員からの情報伝達の方法>

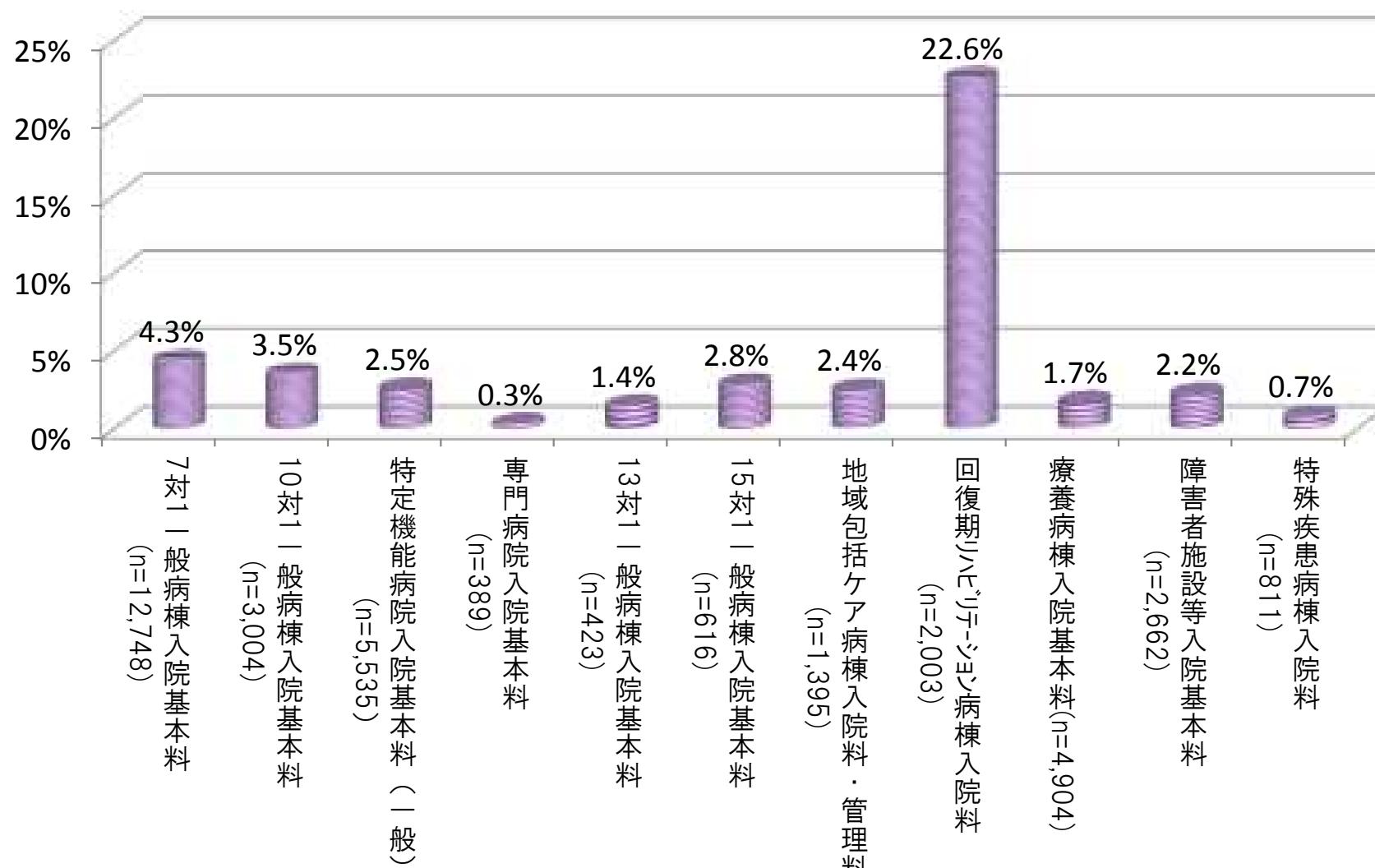


地域連携診療計画①

診調組 入 - 1
29.8.24

- 地域連携診療計画を利用していた患者の割合は、回復期リハビリテーション病棟が約23%と多く、他の病棟では、数%であった。

＜地域連携診療計画ありの患者割合＞



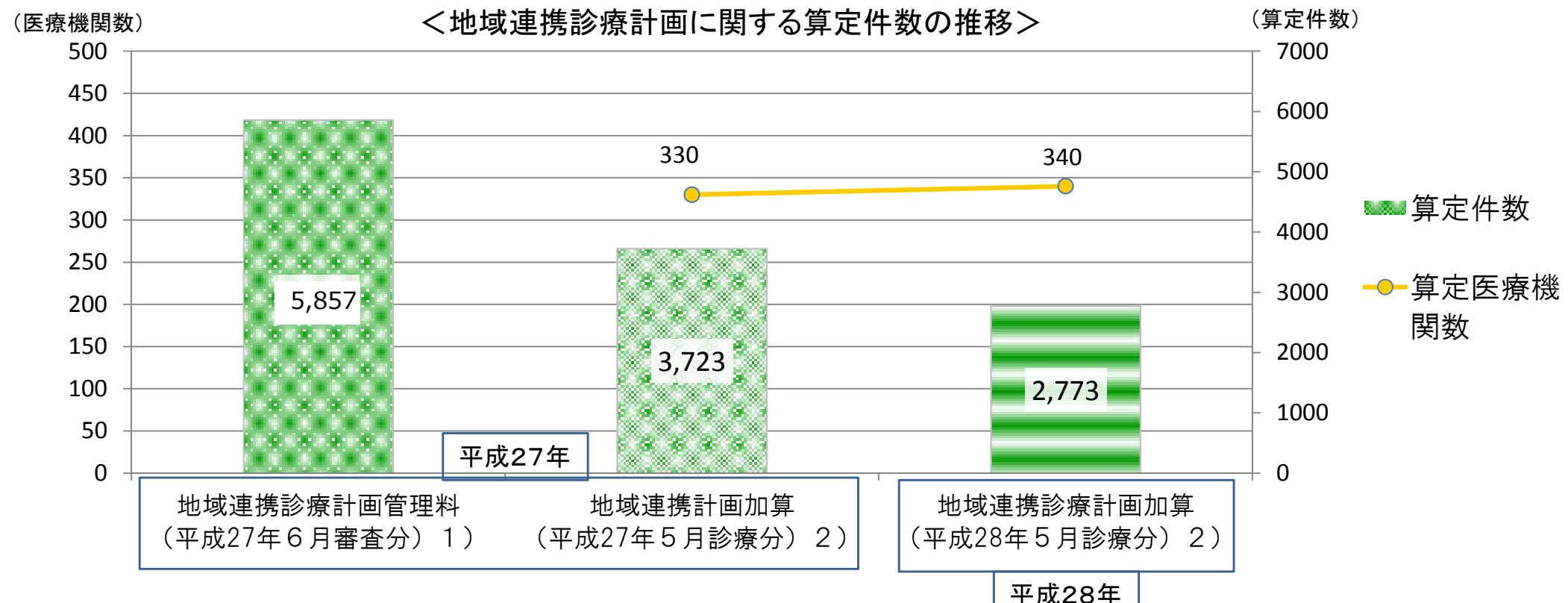
地域連携診療計画③

診調組入 - 1
29.8.24

- 退院支援加算の地域連携診療計画加算の算定件数は、平成28年度診療報酬改定前の退院調整加算の地域連携計画加算及び地域連携診療計画管理料の算定件数に比べ、減少している。

平成28年度診療報酬改定

- 退院支援加算(退院調整加算)の地域連携診療計画(地域連携計画)加算
加算対象：退院調整加算を算定 → 退院支援加算1又は3を算定
- 地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院時指導料(I)(II) → 廃止



調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

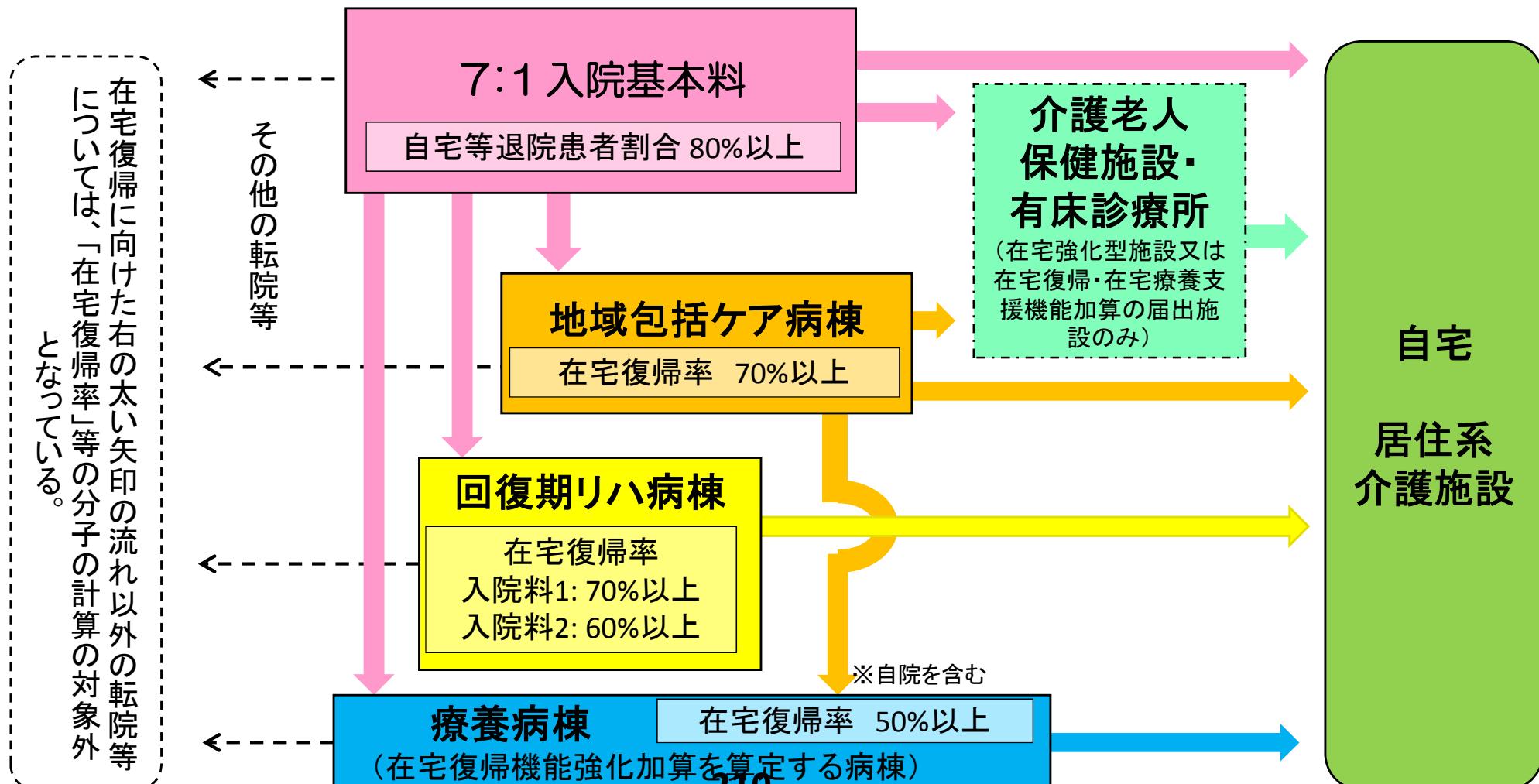
6-2. 在宅復帰に関する評価

6-3. データ提出加算

「在宅復帰率」の設定により想定される在宅復帰の流れ

- 7対1入院基本料における「自宅等退院患者割合」や、地域包括ケア病棟・療養病棟における「在宅復帰率」の基準において、自宅だけでなく、在宅復帰率等の基準の設定された病棟への転院等を、分子として算入できることとしている。
- これにより、各地域における、在宅復帰に向けた流れに沿った連携等の取り組みを促している。

各病棟ごとの在宅復帰率の算出にあたって、在宅復帰に含まれる退院・転院を、太い矢印で示す。



在宅復帰率に関する主な指摘事項

【名称】

- 在宅復帰率との名称は、必ずしも在宅に復帰しているかどうかわからない患者も含まれる計算式となっており、内容を正確に表現していないのではないか。
- 在宅復帰率は、自宅等退院患者の割合が定義であり、医療機関間の連携や、入院医療と在宅医療（介護施設を含む）・外来医療との連携を評価した指標であり、そのような内容がわかる名称に変更すべきではないか。

【評価のあり方】

- 在宅復帰率の要件で、何を評価しようとしているのかがわかりにくい。目的に応じて定義をどのように考えるべきか検討が必要ではないか。
- 急性期の入院医療の評価とするならば、急性期の病棟機能を反映した指標、例えば、再入院率等も検討すべきではないか。

在宅復帰率の算出方法

診調組 入 - 1
29.8.24(改)

- 在宅復帰率の算出方法は、転棟患者を含まない場合や分母・分子の対象となる退棟先が異なる等、各病棟により算出方法が異なっている。
- 在宅復帰率が要件となっている病棟であっても、必ずしも全員が自宅へ退院しているわけではないが、現行の定義では自宅への退院と同様の評価となっている。

在 宅 復 帰 率	=			
	(分子)	7対1病棟	地域包括ケア病棟	回りハ病棟
		<ul style="list-style-type: none">・自宅・居住系介護施設等・地域包括ケア病棟・回りハ病棟・療養病棟(加算+)・有床診療所(加算+)・介護老人保健施設(加算+) <p>※死亡退院・転棟患者(自院)・再入院患者除く</p>	<ul style="list-style-type: none">・自宅・居住系介護施設等・療養病棟(加算+) (退院・転棟含む)・有床診療所(加算+)・介護老人保健施設(加算+) <p>※死亡退院・再入院患者を除く</p>	<ul style="list-style-type: none">・自宅・居住系介護施設等 <p>※死亡退院・再入院患者・急性増悪患者除く</p>
	(分母)	<ul style="list-style-type: none">・7対1病棟から退棟した患者 <p>※死亡退院・転棟患者(自院)・再入院患者除く</p>	<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケア病棟から退棟した患者 <p>※死亡退院・再入院患者を除く</p>	<ul style="list-style-type: none">・回りハ病棟から退棟した患者 <p>※死亡退院・転棟患者(自院)・再入院患者・急性増悪患者除く</p>

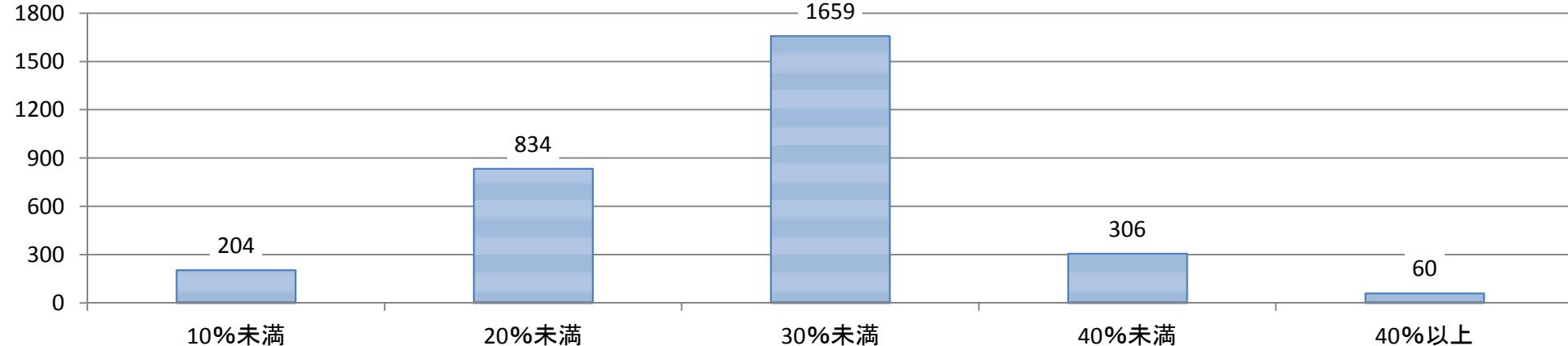
再入院の状況について

診調組 入 - 1
29.8.24

- 医療機関の再入院率の分布をみると、20%以上30%未満の医療機関が最も多かった。また、同一疾患での6週間以内の再入院率の分布をみると、10%未満の医療機関が大部分であった。

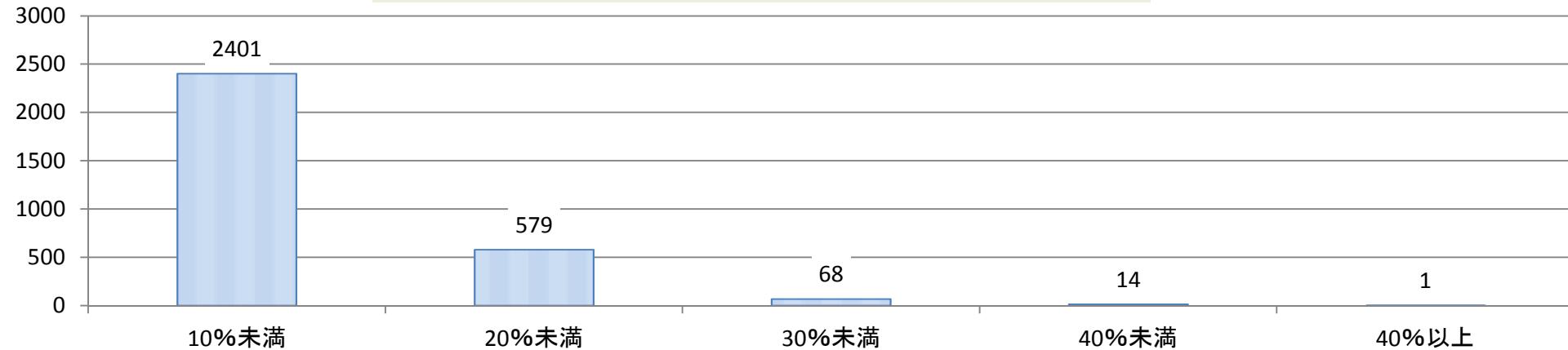
(医療機関数)

医療機関ごとの再入院率(1年間)※の分布



(医療機関数)

医療機関ごとの同一疾患での6週間以内の再入院率の分布



※調査期間中に収集したデータ(平成27年4月～平成28年3月退院患者)について、データ識別番号の重複があった場合に再入院ありと判断

調査概要

1. 急性期入院医療について

1-1. 一般病棟入院基本料の算定病床の動向

1-2. 7対1、10対1一般病棟入院基本料の評価手法

1-3. 13対1、15対1一般病棟入院基本料

2. 地域包括ケア病棟入院料

2-1. 算定病床の動向

2-2. 入棟前の居場所別の分析

3. 回復期リハビリテーション病棟入院料

3-1. 算定病床の動向

3-2. リハビリテーションの提供状況

4. 慢性期入院医療について

4-1. 療養病棟入院基本料の算定病床の動向

4-2. 医療区分別の分析

4-3. 療養病棟入院基本料に関するその他の事項

4-4. 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料

5. 有床診療所入院基本料

5-1. 有床診療所入院基本料の区分別の分析

5-2. 診療科別の医療の提供状況

6. 横断的事項について

6-1. 入退院支援

6-2. 在宅復帰に関する評価

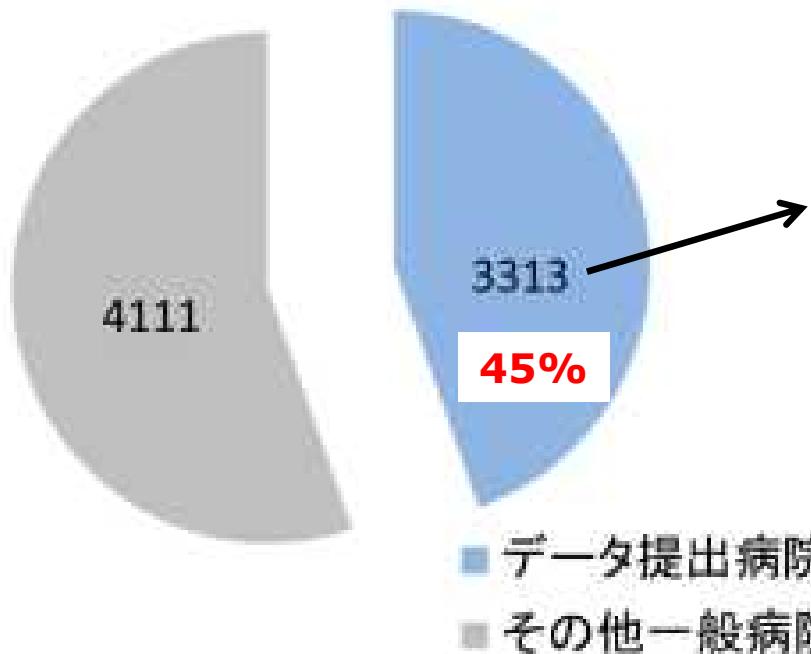
6-3. データ提出加算

データ提出加算を算定する病院の状況①

診調組 入-1
29.9.6

- 7対1一般病棟、200床以上の10対1一般病棟及び地域包括ケア病棟では、データ提出が算定要件になっており、DPC対象病院以外の病院からデータが提出されている。
- 全ての一般病院(精神病床のみを有する病院以外の全ての病院)の約45%がデータを提出している。

一般病院のうち、データを提出する病院
(n=7,424)



病院種別、データ提出加算1・2を算定する病院数

	加算1	加算2	計
DPC対象病院	19	1644	1,663
DPC準備病院	122	150	272
上記以外の病院	1,045	333	1,378
計	1,186	2,127	3313

出典:平成28年DPCデータ

データ提出加算を算定する病院の状況②

診調組 入－1
29.9.6

- 病院種類別にデータ提出加算の対象病床数をみると、DPC対象病院を含め、約79万床となっており、DPC対象病院が最も多い。
- 病院種類別にデータ提出加算の該当レコード数をみると、DPC対象病院以外の病院からのレコード数は、全レコード数の約18%を占める。

病院種別毎、データ提出加算1・2該当病床数

	加算1の対象	加算2の対象	病床数 計
DPC対象病院	2,755	564,261	567,016
DPC準備病院	18,204	25,731	43,935
上記以外の病院	129,643	49,297	178,940
計	150,602	639,289	789,891

病院種別毎、データ提出加算1・2該当レコード数

	加算1の対象	加算2の対象	レコード数 計
DPC対象病院	3,771	1,020,899	1,024,670
DPC準備病院	26,581	33,268	59,849
上記以外の病院	123,506	44,779	168,285
計	153,858	1,098,946	1,252,804

全体の
18.2%

データ提出加算を算定する病院の状況③

診調組 入-1
29.9.6

- 10対1一般病棟では、200床以上の病院ではデータ提出加算の届出が算定要件になっており、10対1一般病棟入院基本料の届出病院のうちの約60%が算定対象となっている。
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院では約61%、療養病棟を有する病院では約28%の病院がデータ提出加算の対象となっている。

入院基本料種別・病院種別のデータ提出加算の算定する病院数(複数種類の病棟をもつ病院は重複して計上)

入院基本料種別	DPC対象病院	左記以外の病院	計(※)	届出病院数
7対1一般病棟入院基本料	1,332	277	1,609 (99%)	1,631
10対1一般病棟入院基本料	341	964	1,305 (60%)	2,182
地域包括ケア病棟入院料	606	1,100	1,706 (100%)	1,706
回復期リハビリテーション病棟入院料	377	486	863 (61%)	1,411
療養病棟入院基本料	204	739	943 (28%)	3,361

※括弧内は届出病院数に占める割合

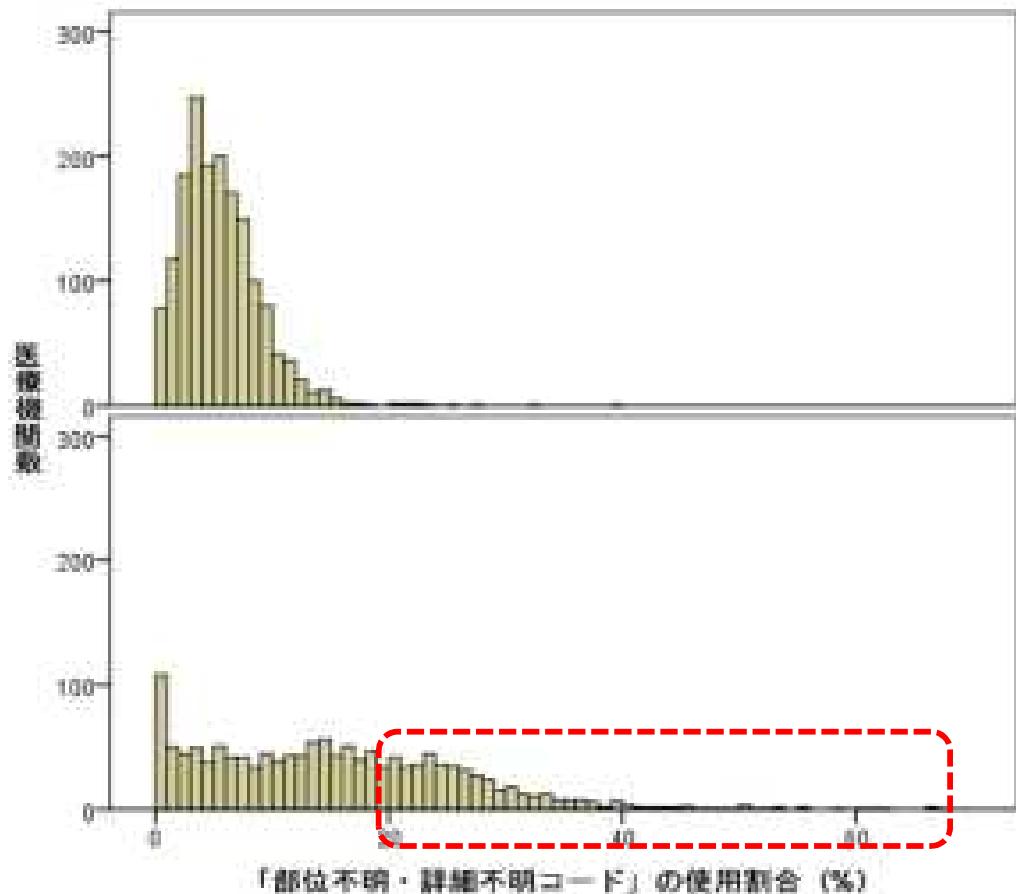
出典:平成28年DPCデータ、届出病院数は平成28年10月保険局医療課調べ

病院種類別 「部位不明・詳細不明のコード」 の使用割合

診調組 入-1
29.9.6

- DPC対象病院以外の病院から提出されるデータでは、「部位不明・詳細不明のコード」の使用割合が20%以上の病院が約32%で、DPC対象病院に比べ、多い。
- DPC対象病院以外の病院で、200床未満の病院から提出されるデータでは、「部位不明・詳細不明のコード」の使用割合が20%以上の病院が約35%となっており、200床以上の病院に比べ、多い。

データを提出する医療機関の「部位不明・詳細不明のコード割合」



部位不明・詳細不明のコード: 様式1の医療資源を最も投入した傷病名に入力するICDについて、他のコードに分類される可能性が高いコード。

病院種類別の部位不明・詳細不明のコード使用割合

	使用割合20%以上	全病院数
DPC対象病院	11(0.7%)	1664
上記以外の病院	455(32.3%)	1409

DPC対象病院以外の病院病床規模別部位不明・詳細不明のコード使用割合

	使用割合20%以上	全病院数
200床以上	29(16.3%)	178
200床未満	426(34.6%)	1231

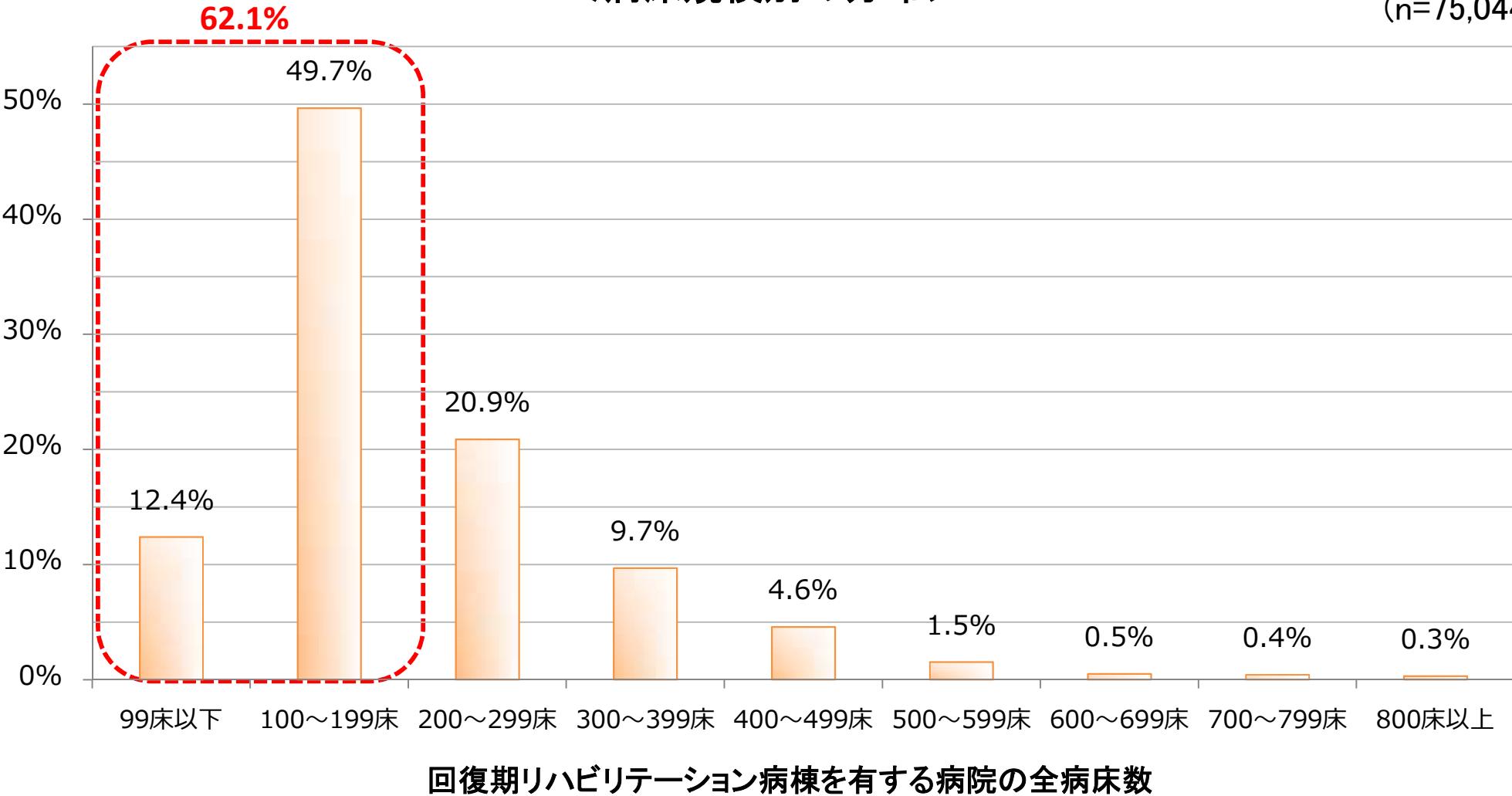
回復期リハビリテーション病棟を有する病院の病床規模別分布

- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院の病床規模別で分布をみると、200床未満の病院が、回復期リハビリテーション病棟の全病床の約6割を占める。

＜病床規模別の分布＞

(n=75,044)

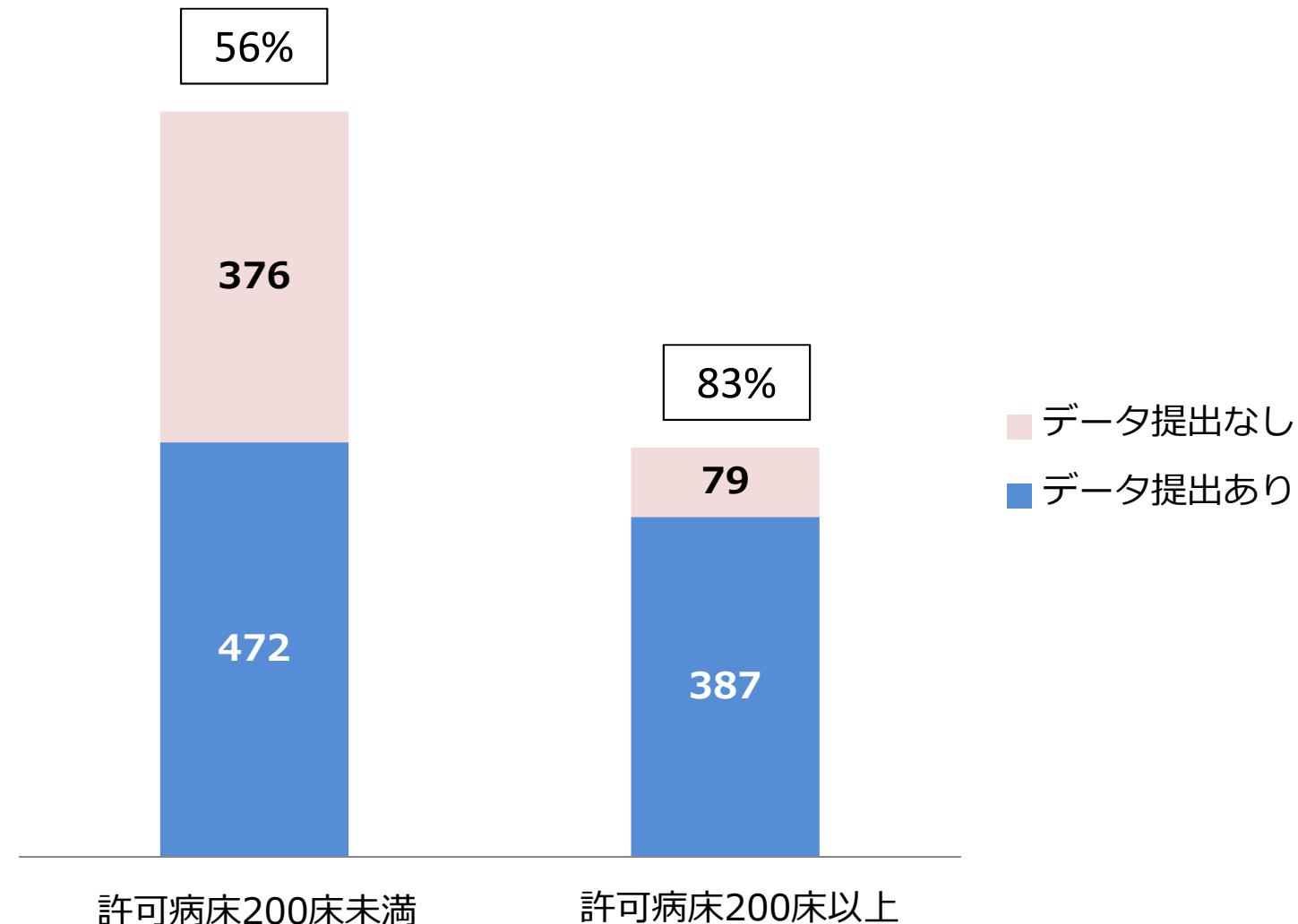
回復期リハビリテーション病棟の
届出病床数に占める割合



回復期リハビリテーション病棟を有する病院の全病床数

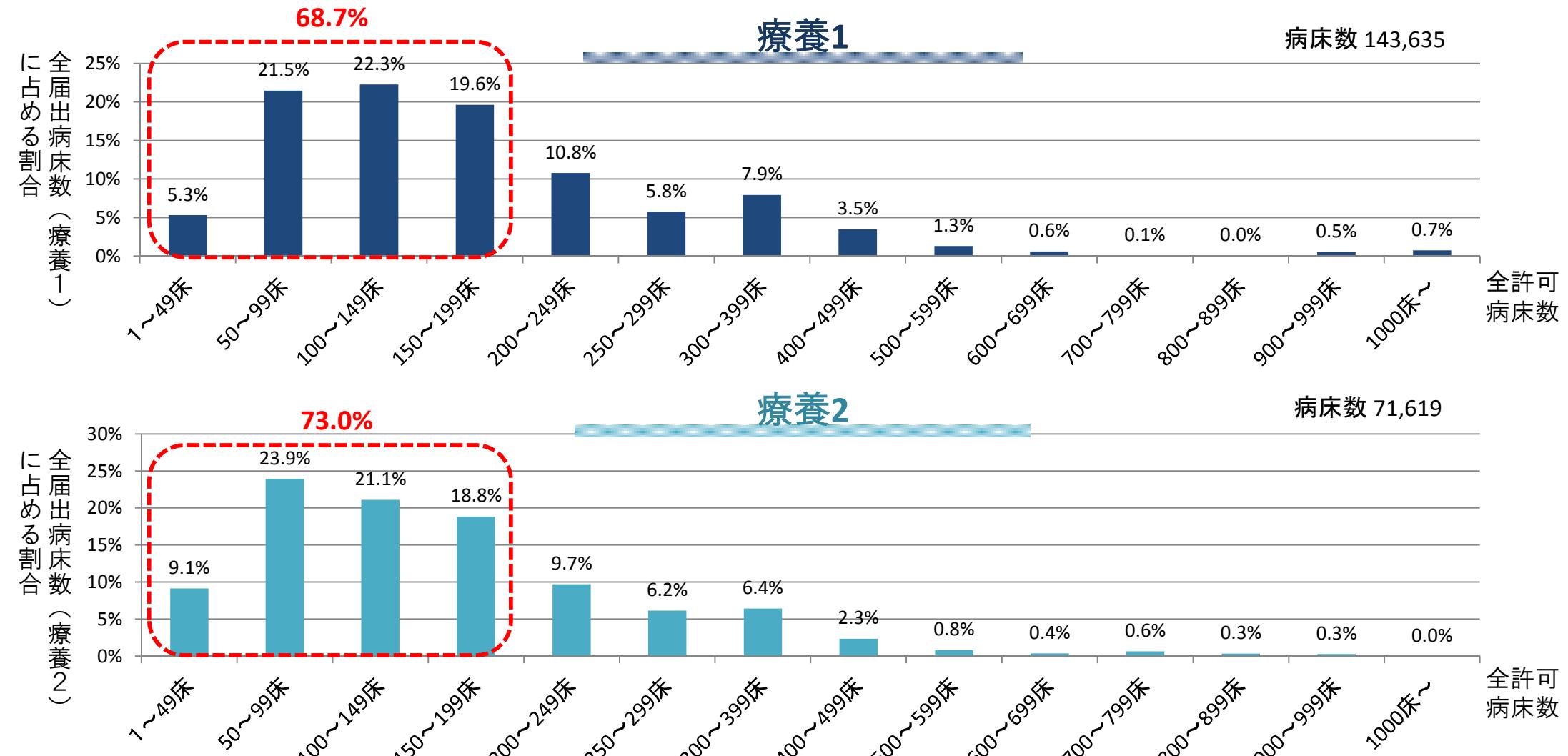
回復期リハビリテーション病棟を有する病院の病床規模別のデータ提出

- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院の病床規模別でデータの提出の現状をみると、200床未満の病院は56%、200床以上の病院は83%がすでにデータを提出している。



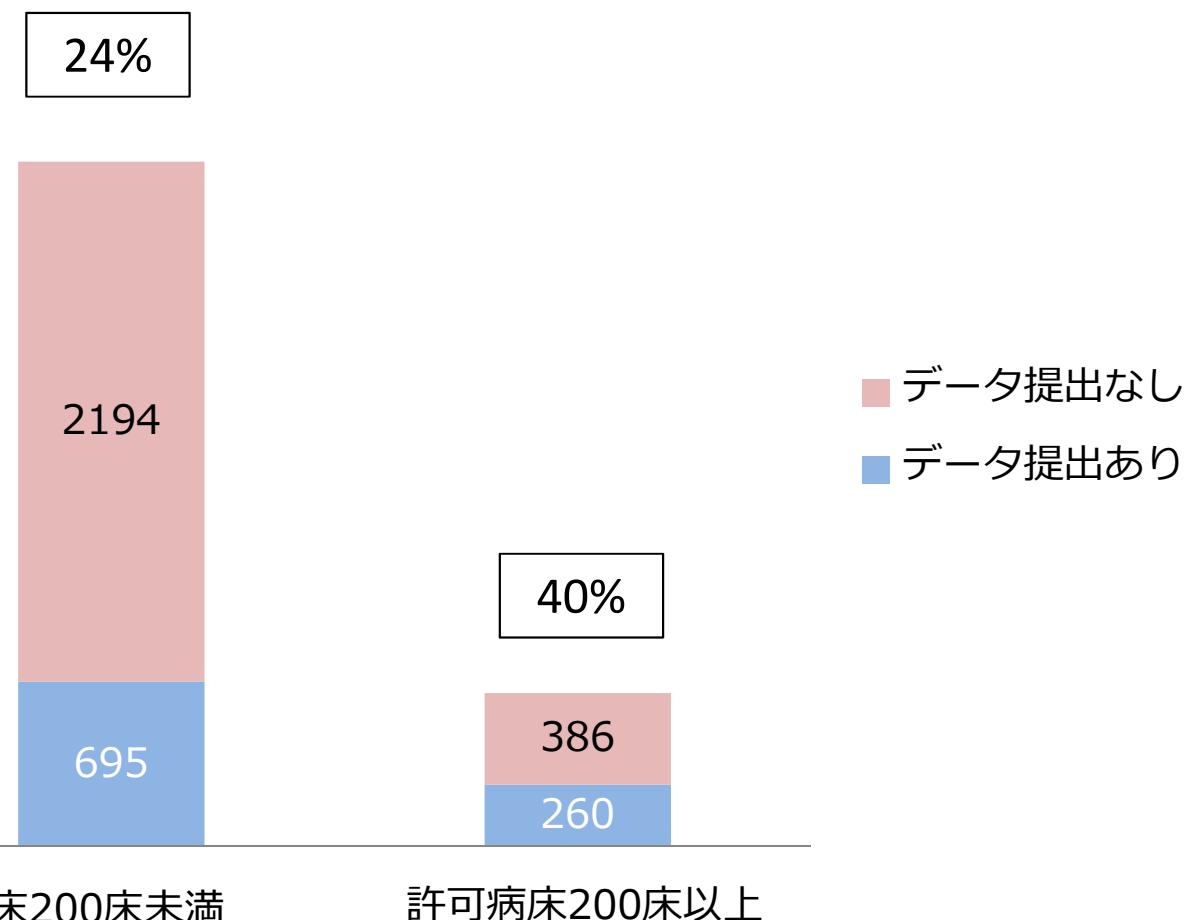
療養病棟を有する病院の病床規模別の分布

- 療養病棟入院基本料1・2を有する病院の病床規模別の分布をみると、200床未満の病院が、療養病棟の全病床の約7割を占める。



療養病棟を有する病院の病床規模別のデータ提出の現状

- 療養病棟を有する病院の病床規模別でデータの提出の現状をみると、200床未満の病院は24%、200床以上の病院は40%がすでにデータを提出している。



提出項目の概要(様式1)

診調組 入-1
29.9.6

- ・ 様式1は簡易な診療録情報が含まれる。
- ・ 全ての患者のデータを提出する必要があり、病棟グループ毎に作成する。
- ・ 様式1は基本的には急性期の診療内容、重症度の項目で占められており、主に回復期や慢性期の患者の状態を表す項目は少ない。

様式1で提出するデータ（主な項目、基本的に病棟グループ毎に1回作成）

性別	ADL(入院時、退院時)
郵便番号	FIM(回りハ病棟で、入退棟時)
入院年月日	認知症高齢者の日常生活自立度
入院経路	体重
紹介の有無	主傷病のICDコード
在宅医療の有無	手術日
退院年月日	TNM分類
退院時転帰	化学療法有無
退院後の在宅医療の有無	JCS
診療科	各疾患の重症度分類(脳卒中、心疾患、肺炎、 狭心症、急性心筋梗塞、急性膵炎、熱傷)
病棟	入院中の主な診療目的
身長	等

回復期や慢性期の患者の状態を表す、日常生活動作(ADLやFIM)の入院中の変化、要介護度、医療区分に係る詳細な情報等は含まれていない。